

# 朝霞市男女平等に関する 市民意識調査結果報告書

令和2年9月

朝 霞 市



## 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象及び方法	1
3. 回収結果	1
4. 報告書の見方	1
5. 回答者の属性	2
II. 調査結果概要	3
III. 調査結果	15
1. 地域や家庭での生活について	15
(1) 地域活動への参加状況	15
(2) 地域団体に女性リーダーが少ない理由	17
(3) 1週間の過ごし方	19
(4) 家庭での役割分担	22
2. 家庭等での男女のあり方について	26
(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方	26
(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定（または否定）する理由	31
(3) 男の子と女の子の育て方	42
(4) 子どもに望む人間像	44
(5) 家庭生活で優先すること	50
3. 配偶者等からの暴力について	58
(1) 配偶者等に暴力を加えた経験	58
(2) 配偶者等に暴力を加えた理由	62
(3) 配偶者等から暴力を受けた経験	64
(4) 暴力を受けた時の相談の有無	68
(5) 暴力を受けた時に相談した相手	71
(6) 暴力を受けた時に相談しなかった理由	76
(7) 暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合に相談するか	82
4. 就業状況について	84
(1) 就業状況	84
(2) 就業している理由	86
(3) 職場における女性に対する不当な扱いの有無	90
(4) 職場における女性に対する不当な扱いの内容	92
(5) 就業していない方の就業意向	94
(6) 仕事に就く上で困っていること	96
(7) 女性の働き方（理想と現実）	98

(8) 男性の育児休業や介護休業の取得	104
(9) 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件	108
(10) 職場・学校・地域での不愉快な経験	110
5. 男女共同参画社会について	116
(1) 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況	116
(2) 男女平等に関する動きへの関心	120
(3) 男女平等社会のイメージ	122
6. 市の男女平等施策について	129
(1) 男女平等を進めるための取り組みの周知度	129
(2) 市の政策への女性の意見等の反映	134
(3) 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと	136
(4) 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと	138
7. 性の多様性に対する理解について	140
(1) 性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度	140
(2) LGBTの人たちにとっての生活しづらさについて	142
(3) LGBTの人たちにとっての生活しづらさの理由について	144
(4) LGBTの人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること	147
8. 自由回答	149
IV. 資料	154

# I. 調査概要

## 1. 調査の目的

この調査は、「第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画」（令和3年度から令和7年度までの計画）の策定や、今後の取り組みに向けた重要な基礎資料とするために実施するものです。

## 2. 調査の対象及び方法

- ①調査対象：2,000人（住民基本台帳から18歳以上の朝霞市民を無作為抽出）
- ②調査方法：郵送による配布・回収
- ③調査期間：令和元年8月22日（木）～9月12日（木）

## 3. 回収結果

- ①配布数：2,000票
- ②回収数：540票（有効票540票・白票0票）
- ③回収率：27.0%

## 4. 報告書の見方

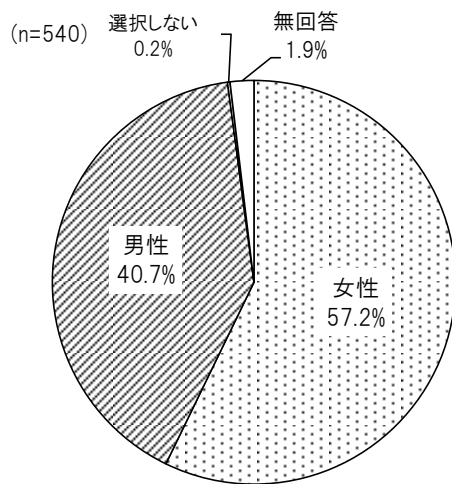
- ・ 図表中の（n=\*）は集計母数を表しています。
- ・ 回答の比率（%）は、各設問の回答者数を母数として算出しているため、複数回答の設問については、選択肢ごとの比率を合計すると100%を超えることがあります。
- ・ 回答の比率（%）は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、属性ごとの回答比率の合計が100%にならないことがあります。
- ・ 性別・年齢別等の回答傾向を表すグラフについて、性別・年齢別等の無回答は除いています。
- ・ 性別のうち「選択しない」の回答者は1名と僅少だったため、性別クロス集計の分析対象としないこととします。
- ・ そのほかの属性においても、クロス集計を行う場合にサンプル数が1であった場合には分析対象としないこととします。
- ・ 本報告書では、以下のアンケートとの比較分析をしています。
  - 前回調査：「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」（平成27年3月）
  - 内閣府調査：「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年9月）
  - 埼玉県調査：「男女共同参画に関する意識・実態調査」（平成31年2月）

## 5. 回答者の属性

### ①性別（問1）

性別は、「女性」が57.2%で過半数を占めています。

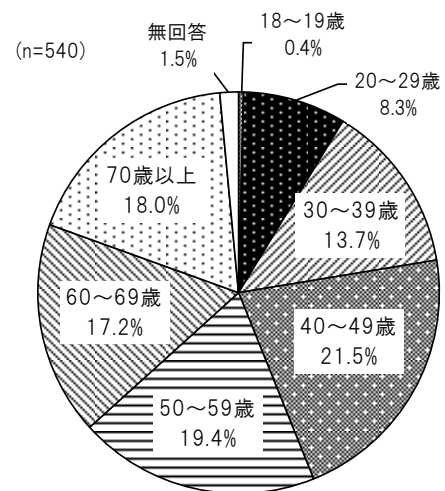
図1 性別



### ②年齢（問2）

年齢は、40歳代～70歳以上がそれぞれ17%台～21%台と同程度で、30歳代は13.7%、20歳代以下は10%未満となっています。

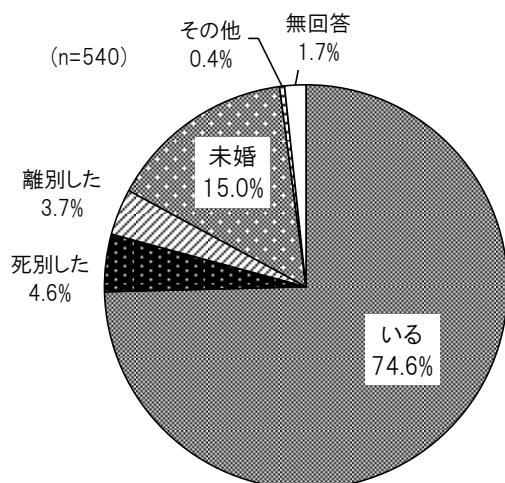
図2 年齢



### ③配偶者・パートナー（事実婚も含む）の有無（問3）

配偶者・パートナー（事実婚も含む）は、「いる」が74.6%で最も多く、「未婚」と「離別・死別」を合わせると23.3%となっています。

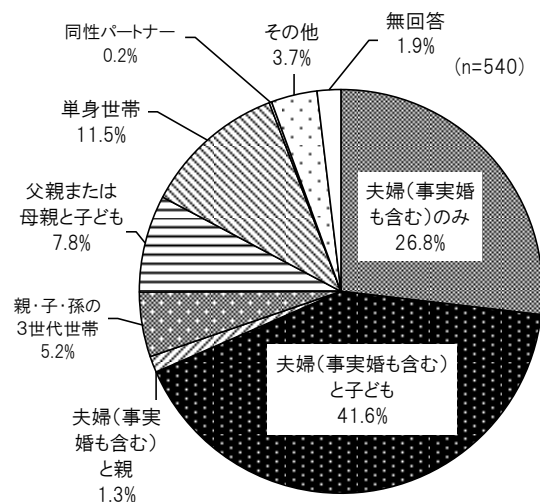
図3 配偶者・パートナー（事実婚も含む）の有無



### ④世帯構成（問4）

世帯構成は、「夫婦（事実婚も含む）と子ども」が41.6%で最も多く、次いで「夫婦（事実婚も含む）のみ」が26.8%となっています。

図4 世帯構成



## Ⅱ. 調査結果概要

### 1. 地域や家庭での生活について

#### (1) 地域活動への参加状況（問5）【P.15～16 参照】

この1年間の地域活動への参加について、「いずれの活動にも参加しなかった」が54.8%で過半数を占めています。参加した地域活動は「自治会や町内会の活動」、「趣味やスポーツのグループ活動」が男女ともに上位となっています。これらの地域活動については性別による参加割合の差はみられませんが、「PTA や子ども会の活動」では男性よりも女性の方が8.2ポイント高くなっており、子どもに関する活動では男性に比べて女性の参加割合が高い傾向がみられます。

前回調査と比べると、「いずれの活動にも参加しなかった」が5.6ポイント増加しています。

#### (2) 地域団体に女性リーダーが少ない理由（問6）【P.17～18 参照】

地域団体に女性リーダーが少ない理由について、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が54.4%と半数を超え最も多く、次いで「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が44.8%、「男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」が27.8%で上位となっています。

上位項目については男女で大きな違いはみられませんが、「女性のリーダーでは、男性がついてこないから」は12.3ポイント、「女性では相手に軽く見られるから」は8.7ポイント、男性よりも女性の方が多くなっています。

#### (3) 1週間の過ごし方（問7）【P.19～21 参照】

1週間の過ごし方について、「①趣味・交流などを楽しむ活動時間」は、「～10時間未満」が44.3%、「②地域社会づくり活動時間（自治会、ボランティアなど）」は「全くない」が67.4%、「③収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」は「～10時間未満」が24.6%、「④収入を得るための労働時間」は「全くない」が26.3%で、それぞれ最も高くなっています。

性別でみると、「③収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」について、女性は20時間以上が57.3%であるのに対して、男性は「全くない」と「～10時間未満」の合計が60.4%となっています。一方、「④収入を得るための労働時間」について、女性は「全くない」が30.7%で最も多くなっていますが、男性は「40時間以上 50時間未満」が30.5%で最も多くなっています。また、40時間以上（「～50時間未満」以上の合計）は、男性では53.2%と半数以上を占めているのに対して、女性では25.3%にとどまっています。

#### (4) 家庭での役割分担（問8）【P.22～25 参照】

家庭での役割分担について、「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」「⑥家計のやりくり」「⑦日常の買い物」は「主に自分」が担当するという回答が半数を超えています。これらの項目については、女性は「主に自分」が60%台～80%台で

あるのに対して、男性は「主に配偶者」が概ね 40%以上となっています。また、「⑩乳幼児の世話（しつけ、教育など）」や「⑪子どもの勉強や遊びの相手」、「⑬保護者会・PTAへの参加」は、いずれも女性が男性を約 30 ポイント上回っており、育児に関する役割が女性に偏っている傾向がみられます。一方、「①生活費（年金を含む）の確保」や「⑧高額の買い物（車、住宅等）、財産管理」については男性が担っていることが多い傾向がみられます。

## 2. 家庭等での男女のあり方について

### (1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方（問9）【P.26～30 参照】

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、否定的な意見（47.4%）が肯定的な意見（24.6%）を 22.8 ポイント上回っています。性別で見ると、男女ともに否定的な意見が肯定的な意見を上回っていますが、男性に比べると女性の方が否定的な意見と肯定的な意見の差が大きくなっています。

前回調査と比べると、全体・男女ともに否定的な意見が増加する傾向がみられます。特に、男性は、前回調査では否定的な意見よりも肯定的な意見の方が多かったのですが、今回調査ではその傾向が逆転して、肯定的な意見よりも否定的な意見が多くなっています。

年齢別にみると、否定的な意見は年代が高くなるにしたがって少なくなっていく傾向がみられます。

### (2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定（または否定）する理由（問9-1）

#### 【P.31～41 参照】

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由について、「それが自然だから」が 33.1%で最も多く、次いで「よい家庭づくりに必要だから」が 22.6%、「能力や適性に応じるべきだから」が 11.3%で上位となっています。

性別で見ると、男女ともに「それが自然だから」が最も多くなっていますが、男性が女性を 6.3 ポイント上回っています。また、「よい家庭づくりに必要だから」は男性が女性を 4.3 ポイント上回っています。

前回調査と比べると、「能力や適性に応じるべきだから」は 7.5 ポイント減少しています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由について、「能力や適性に応じるべきだから」が 51.2%で最も多くなっています。

性別で見ると、男女ともに「能力や適性に応じるべきだから」が最も多くなっており、女性は男性を 9.6 ポイント上回っています。

前回調査と比べると、「能力や適性に応じるべきだから」が最も多いことは同様ですが、今回調査（51.2%）は前回調査（42.3%）よりも 8.9 ポイント増加しています。

年齢別にみると、30 歳代、40 歳代、60 歳代、70 歳以上で「能力や適性に応じるべきだから」が 50%を超え、他の年代に比べて多い傾向がみられます。



(3) 男の子と女の子の育て方（問10）【P.42～43 参照】

男の子と女の子の育て方について、区別して育てることに肯定的な意見は42.4%、否定的な意見は43.7%で、ほぼ拮抗しています。

性別で見ると、女性は、区別して育てることに否定的な意見が半数を超えており、肯定的な意見を16.9ポイント上回っています。反対に、男性は肯定的な意見が半数を超えており、否定的な意見を19.1ポイント上回っています。

前回調査では、区別して育てることに肯定的な意見が半数を超えており、否定的な意見を17.0ポイント上回っていましたが、今回調査では、肯定的な意見と否定的な意見がほぼ拮抗する結果となっています。

年齢別にみると、10歳代、20歳代、50歳代、60歳代では区別して育てることに否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。30歳代、40歳代では肯定的な意見と否定的な意見がほぼ拮抗しており、70歳以上は肯定的な意見が否定的な意見を上回っています。

(4) 子どもに望む人間像（問11）【P.44～49 参照】

男の子に望む人間像について、「思いやりや気配りがある人」が67.8%で最も多く、次いで「家庭・家族を大切に作る人」が57.4%、「幅広い知識や豊かな教養のある人」が31.7%で上位となっています。

性別で見ると、男女ともに「思いやりや気配りがある人」が最も多く、次いで「家庭・家族を大切に作る人」が多いことは同様ですが、第3位の項目をみると、女性は「幅広い知識や豊かな教養のある人」が34.6%、男性は「礼儀正しい人」が36.4%となっています。

年齢別にみると、「思いやりや気配りがある人」「家庭・家族を大切に作る人」「礼儀正しい人」は、おおむね年齢が低い人ほど多い傾向がみられます。一方、「社会の役に立つことをする人」「仕事に生きがいを感じる人」は、おおむね年齢が高い人ほど多い傾向がみられます。

女の子に望む人間像について、「思いやりや気配りがある人」が79.3%で最も多く、次いで「家庭・家族を大切に作る人」が61.1%、「礼儀正しい人」が41.1%で上位となっています。

性別で見ると、男女ともに上位項目は共通しています。男女の違いが大きい項目についてみると、「思いやりや気配りがある人」については女性が男性を6.3ポイント上回っています。また、「感受性のある人」は男性が女性を7.4ポイント上回っています。

年齢別にみると、「思いやりや気配りがある人」「能力や個性を発揮できる人」「礼儀正しい人」は、おおむね年齢が低い人ほど多い傾向がみられます。一方、「社会の役に立つことをする人」は、おおむね年齢が高い人ほど多い傾向がみられます。

(5) 家庭生活で優先すること（問12）【P.50～57 参照】

現実として家庭生活で優先することについて、「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が28.1%で最も多くなっています。性別で見ると、女性は

「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が28.8%で最も多く、男性は「どちらかといえば、家庭生活（家事・子育て・介護）よりも仕事や自分の活動を優先」が32.3%で最も多くなっています。

前回調査と比べると、全体では「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が増加しています。女性は、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が増加し、「どちらかといえば、家庭生活（家事・子育て・介護）よりも仕事や自分の活動を優先」が減少しています。

埼玉県の調査と比べると、全体・男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が少ない一方、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は、朝霞市が埼玉県を上回っています。

年齢別にみると、20歳代は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が26.7%で最も多く、30歳代から60歳代までは「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が27～33%程度で最も多くなっています。

希望として家庭生活で優先することについて、全体・男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が最も多く、次いで「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」となっています。

前回調査と比べると、全体と女性では「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」と「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が増加し、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が減少する傾向がみられます。

埼玉県の調査と比べると、全体・男女ともに「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は朝霞市が埼玉県を上回っており、「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」と「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」は埼玉県が朝霞市を上回っている傾向がみられます。

年齢別にみると、他の年代に比べて「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が最も多いのは40歳代で、最も少ないのは30歳代となっています。

### 3. 配偶者等からの暴力について

#### (1) 配偶者等に暴力を加えた経験（問13）【P.58～61 参照】

配偶者等に暴力を加えた経験については、全体・男女ともに「⑦何を言っても無視し続けたことがある」、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」が上位となっています。

#### (2) 配偶者等に暴力を加えた理由（問13-1）【P.62～63 参照】

配偶者等に暴力を加えた理由について、全体・男女ともに「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多くなっています。前回調査と比べると、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせよ

うとした」が上位項目であることは同様ですが、どの項目も前回よりも今回の方が少なくなっています。

(3) 配偶者等から暴力を受けた経験（問14）【P.64～67 参照】

配偶者等から暴力を受けた経験について、「③大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれたことがある」、「⑦何を言っても無視され続けたことがある」、「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉の圧力をかけられたことがある」が7%台～11%台で上位項目となっています。また、「①命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」や「②医師の治療が必要となる程度の暴力を受けたことがある」などの深刻な被害を受けた経験がある人も1%台いることがわかります。

性別でみると、女性の方が男性よりも被害を受けている割合が多く、特に、「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉の圧力をかけられたことがある」や「④嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがある」で男女の差が大きい傾向がみられます。

(4) 暴力を受けた時の相談の有無（問14-1）【P.68～70 参照】

暴力を受けた時の相談の有無について、「相談しようと思わなかった」が53.0%で最も多く、「相談した」は21.2%にとどまっています。性別でみると、男性は女性よりも「相談した」が少なく、「相談しようと思わなかった」が多く、男性は女性と比べて暴力を受けた時に相談しない傾向がみられます。

前回調査と比べると、全体では「相談しようと思わなかった」は減少しています。男性は「相談した」が6.0ポイント増加しています。

埼玉県の調査と比べると、全体・女性で朝霞市は「相談した」が少なく、「相談しようと思わなかった」が多い一方、男性は「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」が埼玉県より少ない傾向がみられます。

年齢別にみると、「相談した」が最も多いのは40歳代で、40歳代以降の年代では、年齢が高くなるほど「相談した」が少なくなっています。

(5) 暴力を受けた時に相談した相手（問14-2）【P.71～75 参照】

暴力を受けた時に相談した相手について、「家族・親せき」が最も多く、次いで「友人・知人」が多いなど、身近な人への相談が上位項目となっています。その反面、「女性総合相談」や「DV相談(朝霞市配偶者暴力相談支援センター)」、「民生委員」、「人権擁護委員」「朝霞市以外の配偶者暴力相談支援センター」等相談窓口を設置している機関などが0.0%で、あまり利用されていないことがうかがえます。前回調査では、これらの機関を利用する回答があったのですが、今回はそれが減少している結果となっています。

(6) 暴力を受けた時に相談しなかった理由（問14-3）【P.76～81 参照】

暴力を受けた時に相談しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」が56.0%で最も多く、次いで「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が26.2%、「相談しても無駄だと思ったから」が25.0%で上位となっています。

(7) 暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合に相談するか（問14-4）

【P.82~83 参照】

暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合、「相談する」が71.4%で最も多くなっています。一方、「相談するつもりはない」は15.0%、「相談できない」は6.4%となっています。性別で見ると、「相談する」は女性が男性を19.4ポイント上回り、「相談するつもりはない」は男性が女性を23.4ポイント上回っています。また、前回調査と比べると、男性は「相談するつもりはない」が8.1ポイント増加しています。

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「相談する」が多く、年齢が高いほど「相談するつもりはない」が多い傾向がみられます。

#### 4. 就業状況について

(1) 就業状況（問15）【P.84~85 参照】

現在の就業の有無について、「就業している」が64.1%、性別で見ると、男性は「就業している」が74.1%で女性よりも15.5ポイント多くなっています。

性別で見ると、女性は「専業主婦・専業主夫」が30.1%で最も多く、次いで「正規の職員・従業員」、「パート・アルバイト」が20%台となっています。男性は「正規の職員・従業員」がほぼ半数を占めており、女性を23.0ポイント上回っています。

(2) 就業している理由（問15-1）【P.86~89 参照】

就業している理由について、全体・男女ともに「生計を維持するため」が最も多くなっています。

男女の割合に大きな差がある項目についてみると、「生計を維持するため」は男性が女性を38.4ポイント上回り、「住宅ローンなど借金の返済のため」は男性が女性を18.4ポイント上回っています。一方、「自分で自由に使えるお金を得るため」は女性が男性を18.0ポイント上回り、「仕事をすることが好きだから」は女性が男性を15.6ポイント上回っています。

(3) 職場における女性に対する不当な扱いの有無（問15-2）【P.90~91 参照】

職場における女性に対する不当な扱いの有無については、全体・男女ともに「別にそのようなことはないと思う」が半数を超えています。性別で見ると、「女性は不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う」の合計が、女性は男性よりも3.5ポイント多くなっています。

(4) 職場における女性に対する不当な扱いの内容（問15-3）【P.92~93 参照】

職場における女性に対する不当な扱いの内容について、「賃金に男女差がある」(42.1%)が最も多く、次いで「昇進、昇格に男女差がある」(39.5%)、「能力を正當に評価しない」(28.9%)が上位項目となっています。性別で見ると、「昇進、昇格に男女差がある」は女性が男性を21.1ポイント上回っています。

前回調査と比べると、割合が減少している項目が多くなっており、特に、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」は13.2ポイント減少、「男性に比べて女性

の採用が少ない」は13.0ポイント減少しています。反対に、「賃金に男女差がある」は6.7ポイント増加しています。

(5) 就業していない方の就業意向（問15-4）【P.94~95 参照】

就業していない方の就業意向について、「仕事に就きたいとは思わない」が40.8%、「仕事に就きたいと思う」と「できれば、仕事に就きたいと思う」の合計が41.3%となっています。性別で見ると、女性は「仕事に就きたいと思う」と「できれば、仕事に就きたいと思う」の合計が「仕事に就きたいとは思わない」を上回っていますが、男性は「仕事に就きたいとは思わない」の方が多くなっています。

前回調査と比べると、全体・男女ともに「仕事に就きたいとは思わない」が増加しています。

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「仕事に就きたいと思う」が多い傾向がみられます。

(6) 仕事に就く上で困っていること（問15-5）【P.96~97 参照】

仕事に就く上で困っていることについて、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」(43.1%)、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」(37.5%)、「自分の体力や健康に不安があること」(33.3%)が上位となっています。性別で見ると、ほとんどの項目で女性が男性を上回っています。特に、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」、「自分の能力や技術に不安があること」は女性が男性を約30ポイント上回っています。

前回調査と比べると、ほとんどの項目で減少していますが、「自分の体力や健康に不安があること」、「介護や看護の必要な家族がいること」は増加しており、高齢化の影響がうかがえます。

(7) 女性の働き方（理想と現実）（問16）【P.98~103 参照】

理想での女性の働き方について、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が26.9%で最も多く、次いで「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が20.9%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が17.4%で上位となっています。前回調査では、上位項目は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の順に多くなっていましたので、順位が変化しています。

埼玉県の調査と比べると、朝霞市は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が埼玉県より少ない傾向がみられる一方、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」と「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が埼玉県より多い傾向がみられます。

現実での女性の働き方について、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が25.6%で最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が16.3%、「わからない」が10.6%となっています。

前回調査と比べると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が多いことは変わっていません。「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」は、13.0%から16.3%と3.3ポイント増加しています。一方、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している(いた)」は11.4%から9.3%と2.1ポイント減少しています。

埼玉県調査と比べると、朝霞市が「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が最も多いのに対して、埼玉県は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が最も多くなっています。

#### (8) 男性の育児休業や介護休業の取得(問17)【P.104~107参照】

男性の育児休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が52.2%で最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」(29.4%)と合わせると81.6%となっています。性別で見ると、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計は、女性の方が男性よりも多くなっています。前回調査と比べると、全体と女性は「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が増加しています。

男性の介護休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が56.5%で最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」(28.3%)と合わせると84.8%となっています。前回調査と比べると、全体と女性は「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が増加しています。

#### (9) 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件(問18)

##### 【P.108~109参照】

男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件について、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が40.0%で最も多くなっています。性別で見ると、女性は「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」がともに42.4%で最も多くなっています。男性は「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が41.4%で最も多くなっています。

前回調査と比べると、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が26.6%から36.9%と10.3ポイント増加、「給与等の男女間格差をなくすこと」が20.1%から25.6%と5.5ポイント増加しています。

#### (10) 職場・学校・地域での不愉快な経験(問19)【P.110~115参照】

職場での不愉快な経験について、男女ともに「特になし」が最も多いですが、男性が56.8%に対して女性は39.8%と、職場における不愉快な経験は男性よりも女性の方が多

いことがうかがえます。また、「異性に身体をさわられた」や「宴会でお酒やデュエットを強要された」は、女性が男性を10ポイント前後上回っています。

学校での不愉快な経験について、「特にない」が45.9%で最も多くなっています。性別で見ると、不愉快な経験があった場合についてはおおむねすべての項目について女性は男性より多くなっており、「容姿について傷つくようなことを言われた」や「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」は、女性が男性を4~9ポイント上回っています。

地域での不愉快な経験について、「特にない」が50.2%で最も多くなっています。性別で見ると、不愉快な経験があった場合についてはおおむねすべての項目について女性は男性より多くなっており、特に「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」は6.9ポイント上回っています。

## 5. 男女共同参画社会について

### (1) 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（問20）【P.116~119 参照】

男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況について、「よく知っている」を多い順にみると、「③セクシュアル・ハラスメント」が75.7%、「⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」が47.0%、「⑦LGBT（性的マイノリティ）」が42.2%となっています。一方、「知らない」を多い順にみると、「④性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が69.4%、「①積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」が60.7%、「⑨性別による固定的な役割分業意識（性別役割分業意識）」が59.4%となっています。

前回調査と比べて、周知状況が大きく変化したのは「②ジェンダー（社会的性別）」で、「よく知っている」が19.4%から35.4%と16.0ポイント増加しています。また、「⑤ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は「よく知っている」が25.5%から38.7%と13.2%増加しています。

### (2) 男女平等に関する動きへの関心（問21）【P.120~121 参照】

男女平等に関する動きへの関心について、関心を持っている人が68.2%、関心を持っていない人は24.4%となっています。前回調査と比べると、男女ともに関心を持っている人が増加する傾向がみられます。

### (3) 男女平等社会のイメージ（問22）【P.122~128 参照】

現在の社会全般の男女平等社会のイメージについて、「②学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうなっている」が51.9%で半数以上となっていますが、このほかの項目は「そうなっていない」の方が多くなっています。「そうなっていない」が多い順にみると、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」、「③職場の中で男女の地位は平等である」となっています。性別で見ると、すべての項目について、女性は「そうなっていない」が男性を上回っています。前回調査と比べると、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」は「そうなっている」が増加

する一方、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」と「②学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうになっている」が減少しています。

将来期待する男女平等社会のイメージについて、すべての項目で「そうなってほしい」が80%を超えています。性別でみると、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」では、「そうなってほしい」は女性が男性を上回り、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」では、「そうなってほしい」は男性が女性を上回っています。前回調査と比べると、すべての項目について「そうなってほしい」が増加する傾向がみられます。

## 6. 市の男女平等施策について

### (1) 男女平等を進めるための取り組みの周知度（問23）【P.129～133 参照】

男女平等を進めるための取り組みの周知度について、全体・男女ともに「知っているものはない」が最も多くなっていますが、特に男性は女性を14.4ポイント上回っています。知っているものとしては、「朝霞市それいゆぷらざ(女性センター)」(28.0%)、「DV相談(配偶者暴力相談支援センター)」(27.4%)が上位となっており、これらは女性の方が男性よりも周知度が高くなっています。

前回調査と比べると、「知っているものはない」が増加しており、男女平等を進めるための取り組みの周知度が低くなっていることがうかがえます。知っているもののうちでは「朝霞市それいゆぷらざ(女性センター)」の周知度は高くなりましたが、「DV相談(配偶者暴力相談支援センター)」や「男女平等推進情報『そよかぜ』」の周知度は低くなりました。

年齢別でみると、年齢が低いほど「知っているものはない」が多い傾向がみられます。

### (2) 市の政策への女性の意見等の反映（問24）【P.134～135 参照】

市の政策への女性の意見等の反映について、全体では反映されているという考えは反映されていないという考えよりも多くなっています。性別でみると、この傾向は男性も同様です。一方、女性は、反映されていないという考えの方が反映されているという考えよりも多くなっています。

### (3) 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと（問25）【P.136～137 参照】

市の政策に女性の意見を反映するために必要なことについて、「女性の議員を増やす」(31.9%)、「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」(28.7%)、「気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」(25.2%)が上位となっています。性別でみると、女性は「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」(33.3%)、男性は「女性の議員を増やす」(32.3%)が最も多くなっています。

前回調査と比べると、「女性の議員を増やす」は約10ポイント増加しています。

### (4) 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと（問26）

#### 【P.138～139 参照】

男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきことについて、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」(42.8%)、「学校教育における男女平等教育の推進」(42.0%)、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」(39.1%)が上位となっています。性別



でみると、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」や「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」など育児や高齢者対策等への支援に関連する施策については女性の方が多く、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となること」や「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」など行政や政策決定過程への男女共同参画の推進については男性の方が多くなっています。

## 7. 性の多様性に対する理解について

### (1) 性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度（問27）【P.140～141 参照】

性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度について、「言葉も意味も理解していない」が4割以上で最も多く、「言葉も意味も理解している」は10%台にとどまっています。性別でみると、男性は「言葉も意味も理解していない」が半数近くになっており、女性よりも多くなっています。

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど、「言葉も意味も理解している」と「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」が多い傾向がみられます。

### (2) LGBTの人たちにとっての生活しづらさについて（問28）

#### 【P.142～143 参照】

LGBTの人たちにとっての生活しづらさについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は70.0%と過半数を占めています。性別でみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、30～39歳では「そう思う」の割合が47.3%と半数近くで、他の年代と比べて最も多くなっています。

### (3) LGBTの人たちにとっての生活しづらさの理由について（問29）

#### 【P.144～146 参照】

LGBTの人たちが生活しづらいと思う理由は、「周囲の人の理解が得られない」（73.8%）、「性別で区分された設備（トイレや公衆浴場等）が使いづらい」（43.1%）、「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」（42.9%）が上位となっています。性別でみると、「周囲の人の理解が得られない」が7割以上で最も多いことは男女で共通する傾向ですが、「申請書等の性別欄の記載」、「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」、「性別で区分された設備（トイレや公衆浴場等）が使いづらい」は女性が男性を8～11ポイント上回っています。

一方、LGBTの人たちが生活しづらいと思わない理由は、「性的少数者は弱者ではないと思う」が55.0%で最も多く、次いで「性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」が35.0%となっています。

(4) LGBTの人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること (問30)

【P.147~148 参照】

LGBTの人たちの生活しづらさの解消のために望まれることは、「教育現場における啓発活動や配慮」(42.2%)、「社会制度の見直し」(37.4%)、「専門の相談窓口の設置」(25.7%)が上位となっています。

性別でみると、「教育現場における啓発活動や配慮」、「性の多様性に関する交流を行う場」は女性が男性を上回っています。年齢別では、「教育現場における啓発活動や配慮」は20歳代から40歳代の年代は50歳以上の年代と比べて多い傾向がみられます。また、おおむね年齢が低いほど「性の多様性に関する交流を行う場」が多い傾向がみられます。

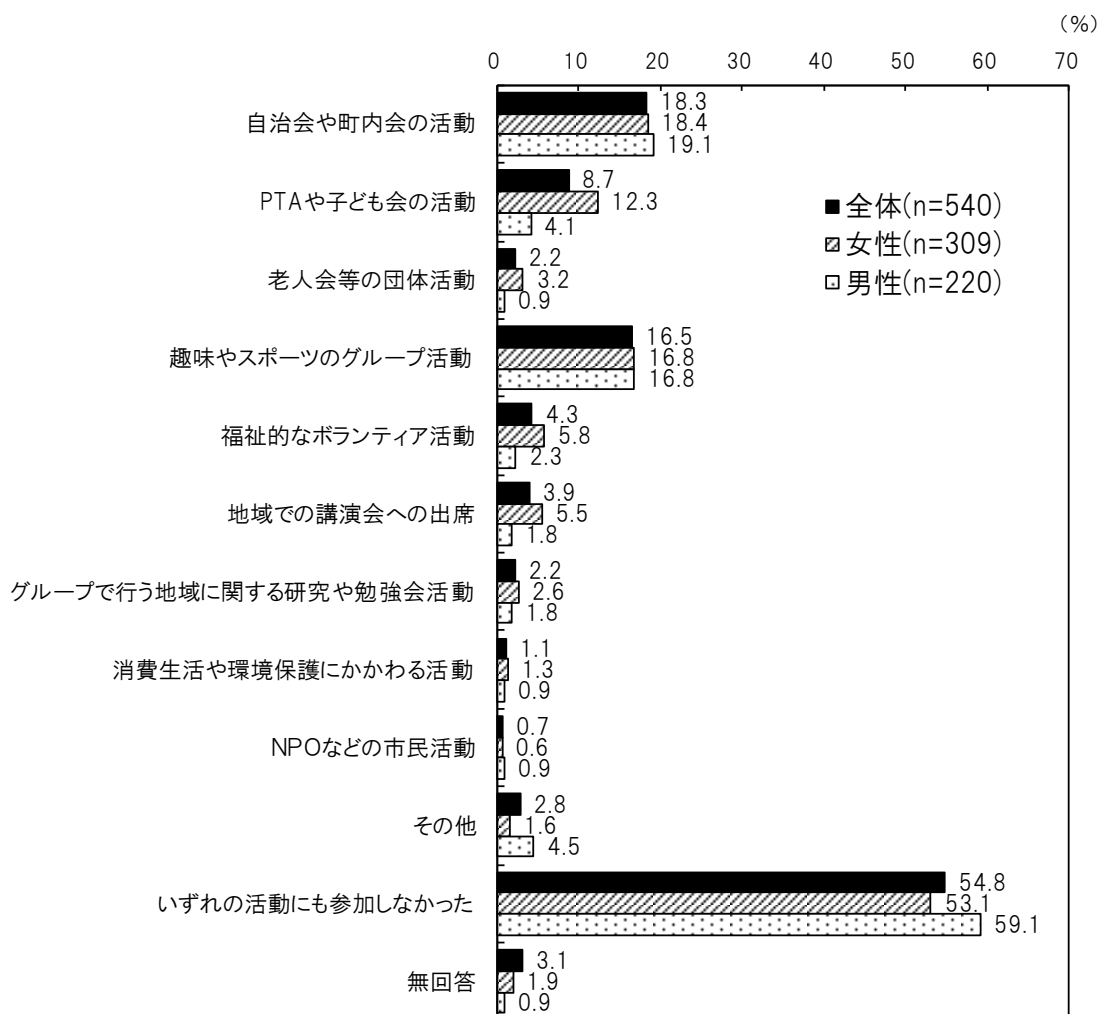
### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 地域や家庭での生活について

##### (1) 地域活動への参加状況

問5 あなたはこの1年間に、どのような地域活動に参加しましたか。  
(あてはまる番号すべてに○)

図5 地域活動への参加状況（全体・性別）



##### ■全体の回答傾向

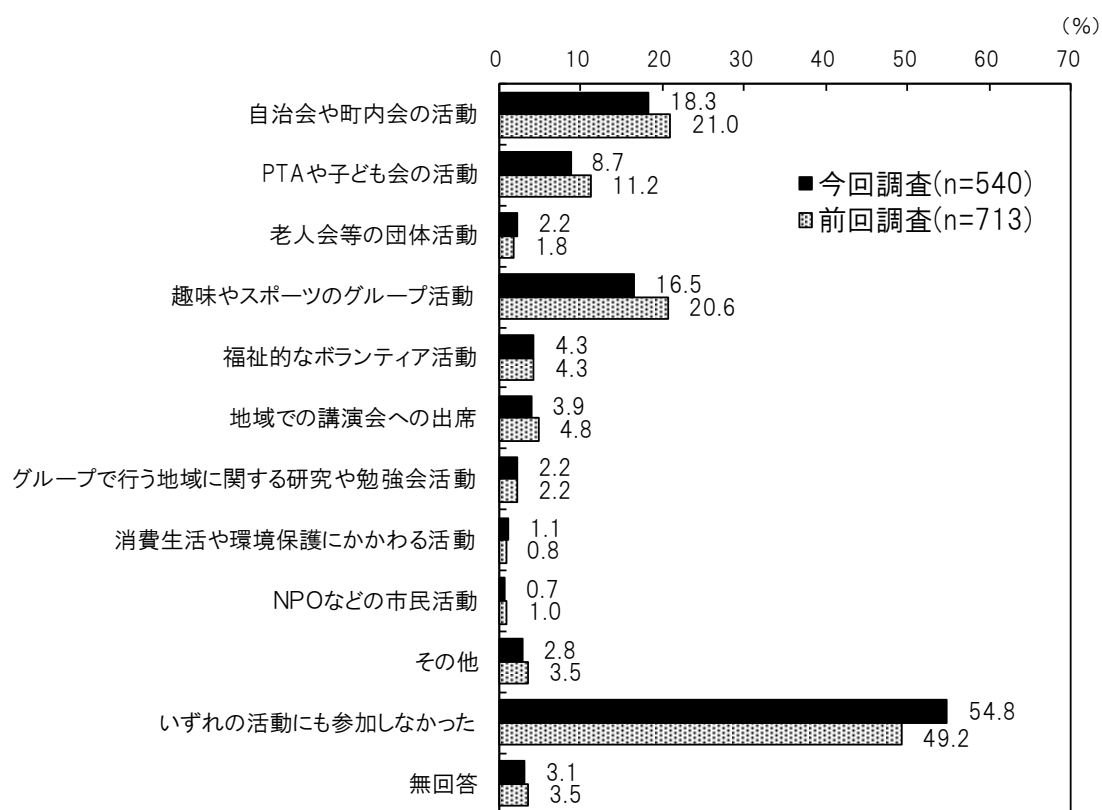
この1年間の地域活動への参加について、「いずれの活動にも参加しなかった」が54.8%で過半数を占めています。一方、参加した活動では、「自治会や町内会の活動」が18.3%、「趣味やスポーツのグループ活動」が16.5%で上位となっており、次いで「PTAや子ども会の活動」が8.7%となっています。

### ■性別の回答傾向

性別で見ると、男女ともに「いずれの活動にも参加しなかった」が過半数を占めていますが、男性は59.1%と女性を6.0ポイント上回っており、女性と比べて地域活動に参加しなかった人が多くなっています。

参加した地域活動では「自治会や町内会の活動」、「趣味やスポーツのグループ活動」が男女ともに上位となっており、参加割合にもあまり差はみられません。しかし、「PTAや子ども会の活動」では男性よりも女性の方が8.2ポイント高く、子どもに関する活動では男性に比べて女性の参加割合が高い傾向がみられます。

図6 地域活動への参加状況（前回調査との比較）



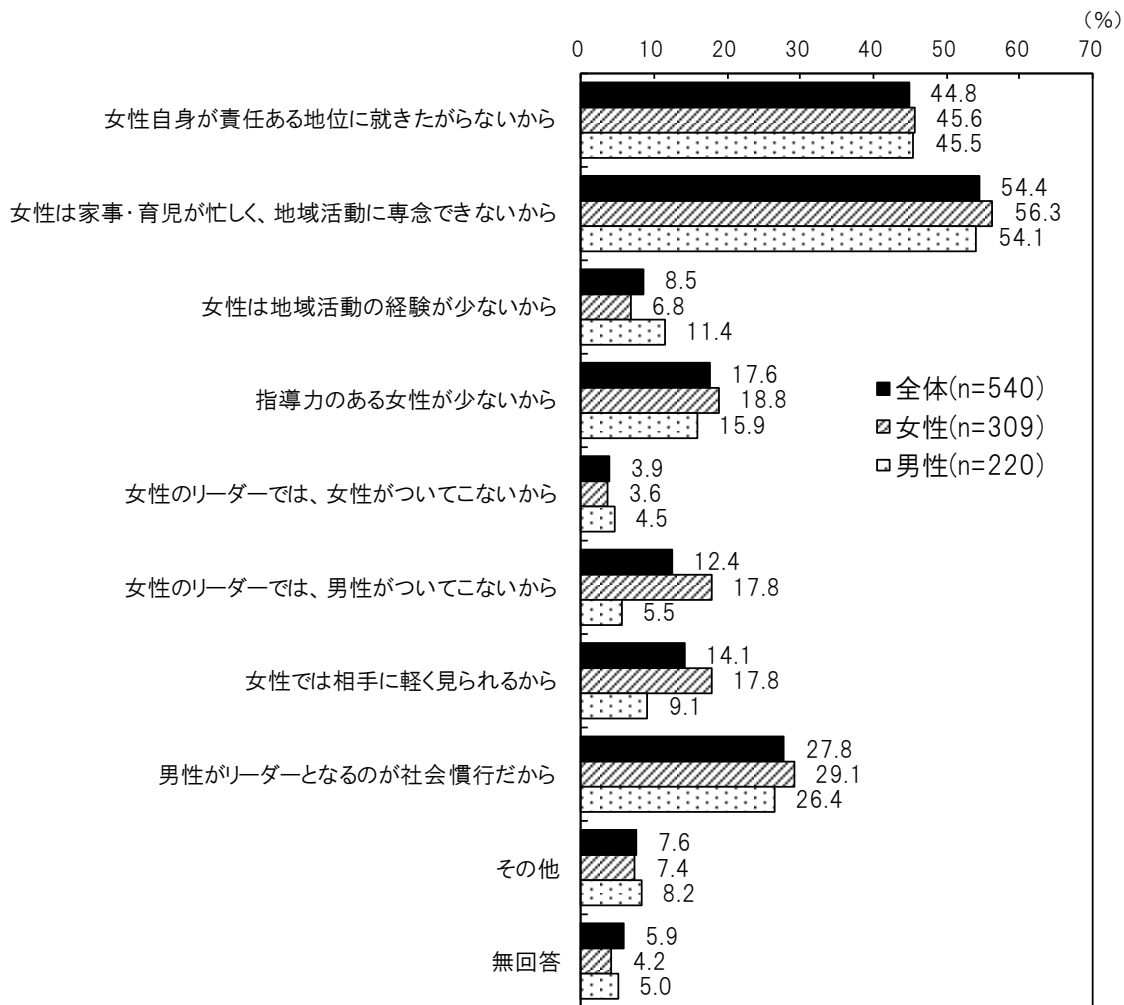
### ■前回調査（平成26年度）との比較

前回調査と比べると、「いずれの活動にも参加しなかった」（54.8%）が5.6ポイント増加しています。一方、参加した地域活動について、「自治会や町内会の活動」、「趣味やスポーツのグループ活動」が上位であるという傾向は同様ですが、「自治会や町内会の活動」（18.3%）は前回よりも2.7ポイント、「趣味やスポーツのグループ活動」（16.5%）は4.1ポイント減少するなど、全体的に地域活動への参加割合の減少傾向がみられます。

(2) 地域団体に女性リーダーが少ない理由

問6 自治会、PTAなどの地域団体では、活動の主体が女性となっても、会長・副会長などのリーダーには女性が少ないようです。(参考：平成31年4月1日現在、朝霞市の自治会長の女性比率は約10%です。)その主な原因は何だと思えますか。(あてはまる番号3つまでに○)

図7 地域団体に女性リーダーが少ない理由(全体・性別)



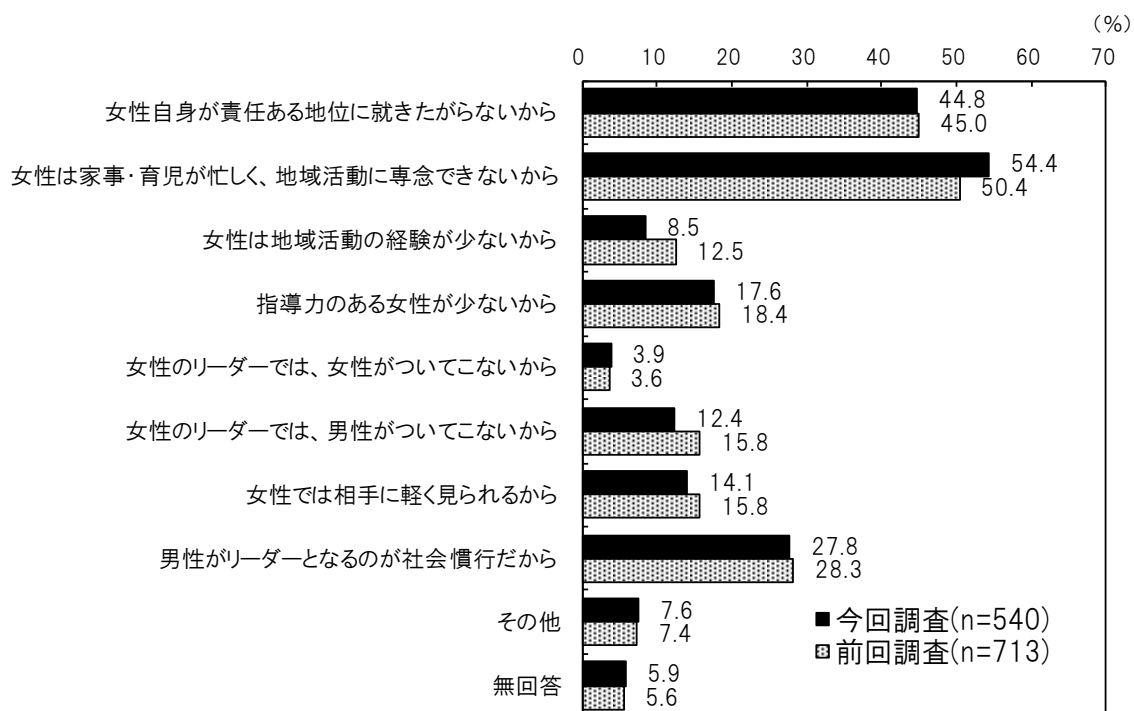
■全体の回答傾向

地域団体に女性リーダーが少ない理由について、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が54.4%と半数を超え最も多く、次いで「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が44.8%、「男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」が27.8%で上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」、「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」、「男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」の上位項目については、男女で大きな違いはみられませんが、他の項目では男性よりも女性の方が「女性のリーダーでは、男性がついてこないから」で12.3ポイント、「女性では相手に軽く見られるから」で8.7ポイント上回っています。「女性は地域活動の経験が少ないから」は女性よりも男性が4.6ポイント上回っています。

図8 地域団体に女性リーダーが少ない理由（前回調査との比較）



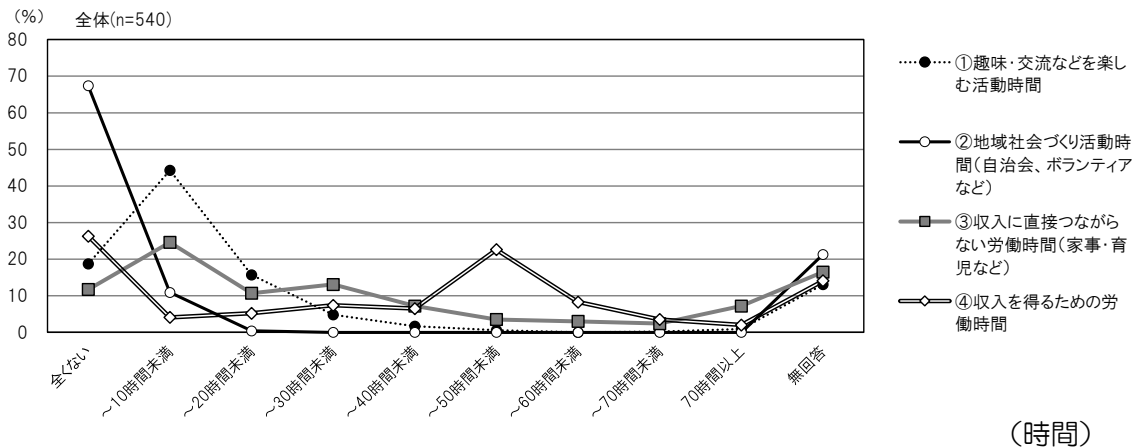
■前回調査（平成26年度）との比較

前回調査と比べて概ね回答傾向に大きな違いはみられませんが、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」は前回調査よりも4.0ポイント増加し、「女性は地域活動の経験が少ないから」は4.0ポイント減少しています。

(3) 1週間の過ごし方

問7 あなたはこの1週間で、次のようなことに何時間かけましたか。おおまかな合計時間を記入してください。(全くない場合は「0」を記入してください。)

図9 1週間の過ごし方 (全体)



	全くない	～10時間未満	～20時間未満	～30時間未満	～40時間未満	～50時間未満	～60時間未満	～70時間未満	70時間以上	無回答
①趣味・交流などを楽しむ活動時間	18.7	44.3	15.7	4.8	1.7	0.6	0.0	0.2	0.9	13.1
②地域社会づくり活動時間(自治会、ボランティアなど)	67.4	10.9	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.3
③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)	11.7	24.6	10.7	13.1	7.2	3.5	3.0	2.4	7.2	16.5
④収入を得るための労働時間	26.3	4.1	5.2	7.4	6.5	22.6	8.3	3.5	2.0	14.1

■全体の回答傾向

1週間の過ごし方について、「①趣味・交流などを楽しむ活動時間」は、「～10時間未満」が44.3%で最も多くなっており、「全くない」(18.7%)と合わせると過半数が10時間未満の活動時間となっています。「②地域社会づくり活動時間(自治会、ボランティアなど)」は「全くない」が67.4%で最も多く、他の項目よりも40～50ポイント程度高くなっています。「③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)」は「～10時間未満」が24.6%、「④収入を得るための労働時間」は「全くない」が26.3%で最も高くなっています。

図10 1週間の過ごし方（女性）

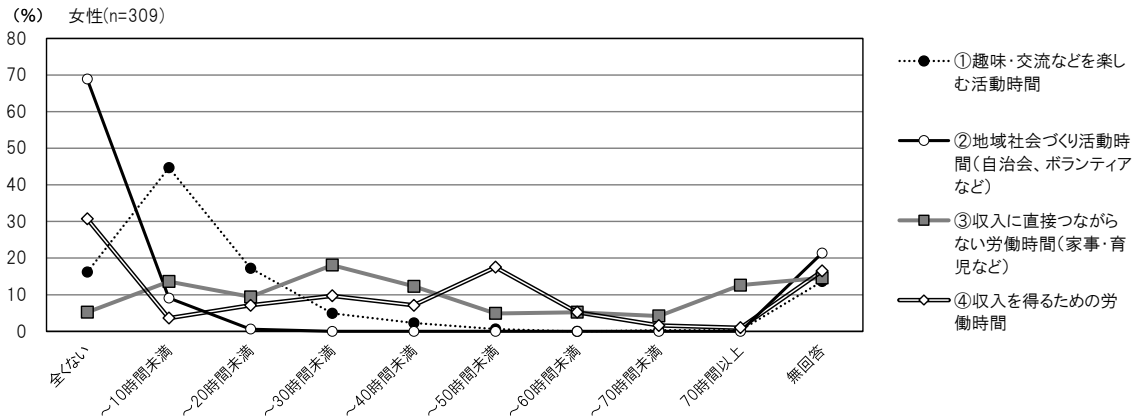
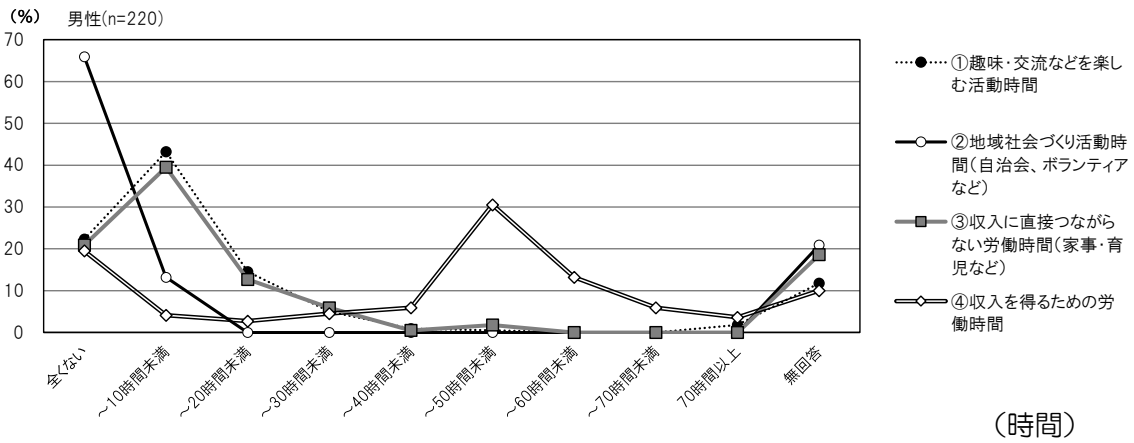


図11 1週間の過ごし方（男性）



(時間)

		全くない	~10時間未満	~20時間未満	~30時間未満	~40時間未満	~50時間未満	~60時間未満	~70時間未満	70時間以上	無回答
①趣味・交流などを楽しむ活動時間	女性	16.2	44.7	17.2	4.9	2.3	0.6	0.0	0.3	0.3	13.6
	男性	22.3	43.2	14.5	5.0	0.9	0.5	0.0	0.0	1.8	11.8
②地域社会づくり活動時間(自治会、ボランティアなど)	女性	68.9	9.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4
	男性	65.9	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.9
③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)	女性	5.2	13.6	9.4	18.1	12.3	4.9	5.2	4.2	12.6	14.6
	男性	20.9	39.5	12.7	5.9	0.5	1.8	0.0	0.0	0.0	18.6
④収入を得るための労働時間	女性	30.7	3.6	7.1	9.7	7.1	17.5	5.2	1.6	1.0	16.5
	男性	19.5	4.1	2.7	4.5	5.9	30.5	13.2	5.9	3.6	10.0

注：女性＝女性（n=309）、男性＝男性（n=220）を指す。



## ■性別の回答傾向

性別でみると、「①趣味・交流などを楽しむ活動時間」と「②地域づくり活動時間（自治会、ボランティアなど）」については、男女の回答傾向に大きな違いはみられません。しかし、「③収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」について、女性は20時間以上（「～30時間未満」以上の合計）が57.3%と6割近くであるのに対して、男性は「全くない」と「～10時間未満」の合計が60.4%となっています。一方、「④収入を得るための労働時間」について、女性は「全くない」が30.7%で最も多くなっていますが、男性は「40時間以上50時間未満」が30.5%で最も多くなっています。また、40時間以上（「～50時間未満」以上の合計）は、男性では53.2%と半数以上を占めているのに対して、女性では25.3%にとどまっています。

図12 1週間の過ごし方（前回調査との比較）（時間）

		全くない	∪	∪	∪	∪	∪	∪	∪	70	無回答
			10時間未満	20時間未満	30時間未満	40時間未満	50時間未満	60時間未満	70時間未満	時間以上	
①趣味・交流などを楽しむ活動時間	今回	18.7	44.3	15.7	4.8	1.7	0.6	0.0	0.2	0.9	13.1
	前回	19.6	44.0	13.5	5.8	1.3	1.3	0.4	0.1	0.1	13.9
②地域社会づくり活動時間（自治会、ボランティアなど）	今回	67.4	10.9	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.3
	前回	67.3	10.4	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.3
③収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）	今回	11.7	24.6	10.7	13.1	7.2	3.5	3.0	2.4	7.2	16.5
	前回	12.8	24.3	12.2	11.8	7.2	4.3	2.7	1.3	6.3	17.3
④収入を得るための労働時間	今回	26.3	4.1	5.2	7.4	6.5	22.6	8.3	3.5	2.0	14.1
	前回	25.0	6.6	7.0	6.7	7.4	18.9	9.4	3.9	2.7	12.3

注：今回＝今回調査（n=540）、前回＝前回調査（n=713）を指す。

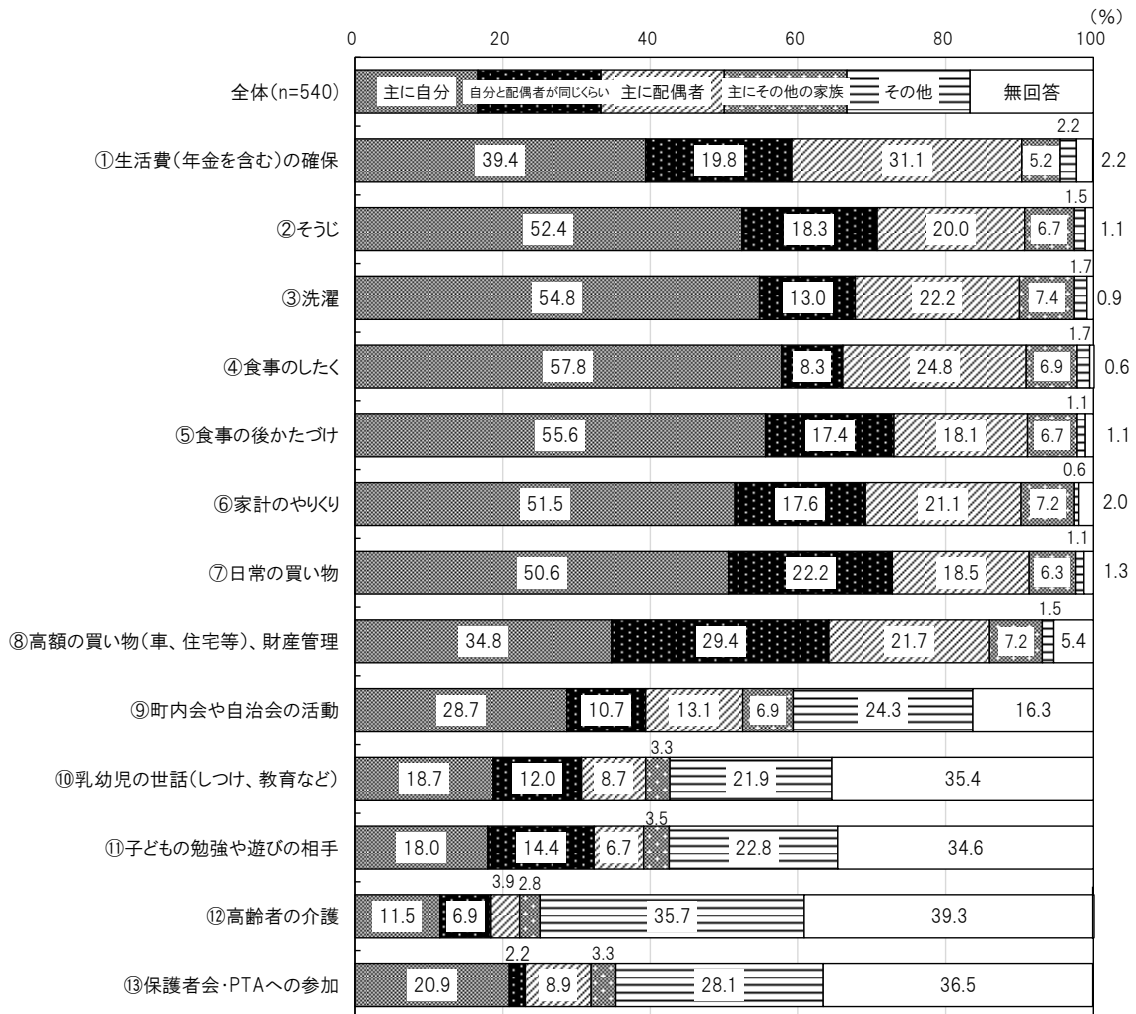
## ■前回調査（平成26年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

(4) 家庭での役割分担

問8 あなたのご家庭では、次のことは主にどなたが担当されていますか。  
(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

図13 家庭での役割分担（全体）



■全体の回答傾向

家庭での役割分担について、「主に自分」が担当するという回答が半数を超えているのは、「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」「⑥家計のやりくり」「⑦日常の買い物」となっています。また、「自分と配偶者が同じくらい」の割合は、「⑧高額の買い物(車、住宅等)、財産管理」(29.4%)、「⑦日常の買い物」(22.2%)、「①生活費(年金を含む)の確保」(19.8%)の順に高くなっています。「その他」の割合は、「⑨町内会や自治会の活動」「⑩乳幼児の世話(しつけ、教育など)」「⑪子どもの勉強や遊びの相手」「⑫高齢者の介護」「⑬保護者会・PTAへの参加」で2割以上となっていますが、これは子どもや介護を必要とする高齢者がいないなど、該当しない人が含まれていると考えられます。

図 14 家庭での役割分担（女性）

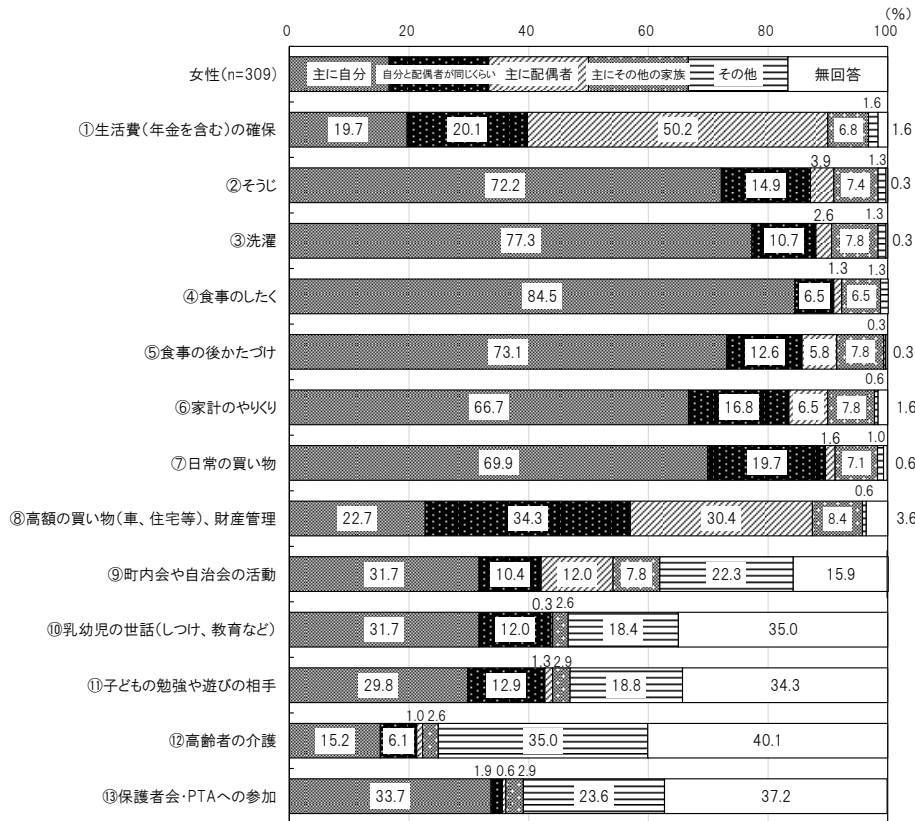
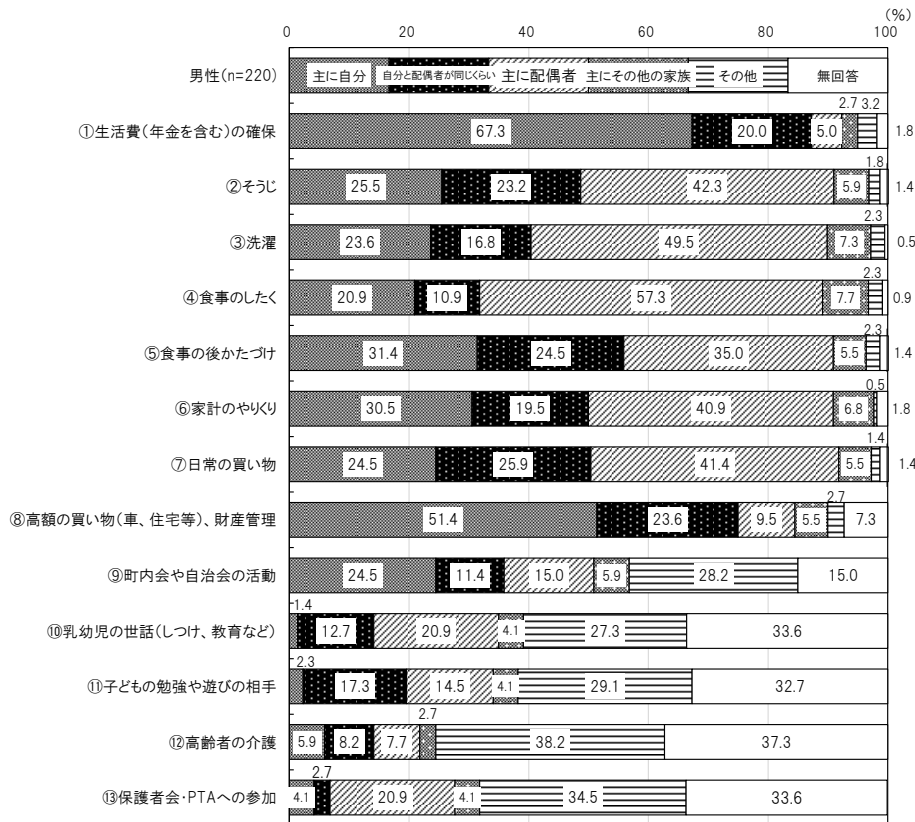


図 15 家庭での役割分担（男性）



## ■性別の回答傾向

性別でみると、「①生活費（年金を含む）の確保」については、女性は「主に配偶者」が50.2%、男性は「主に自分」が67.3%となっています。

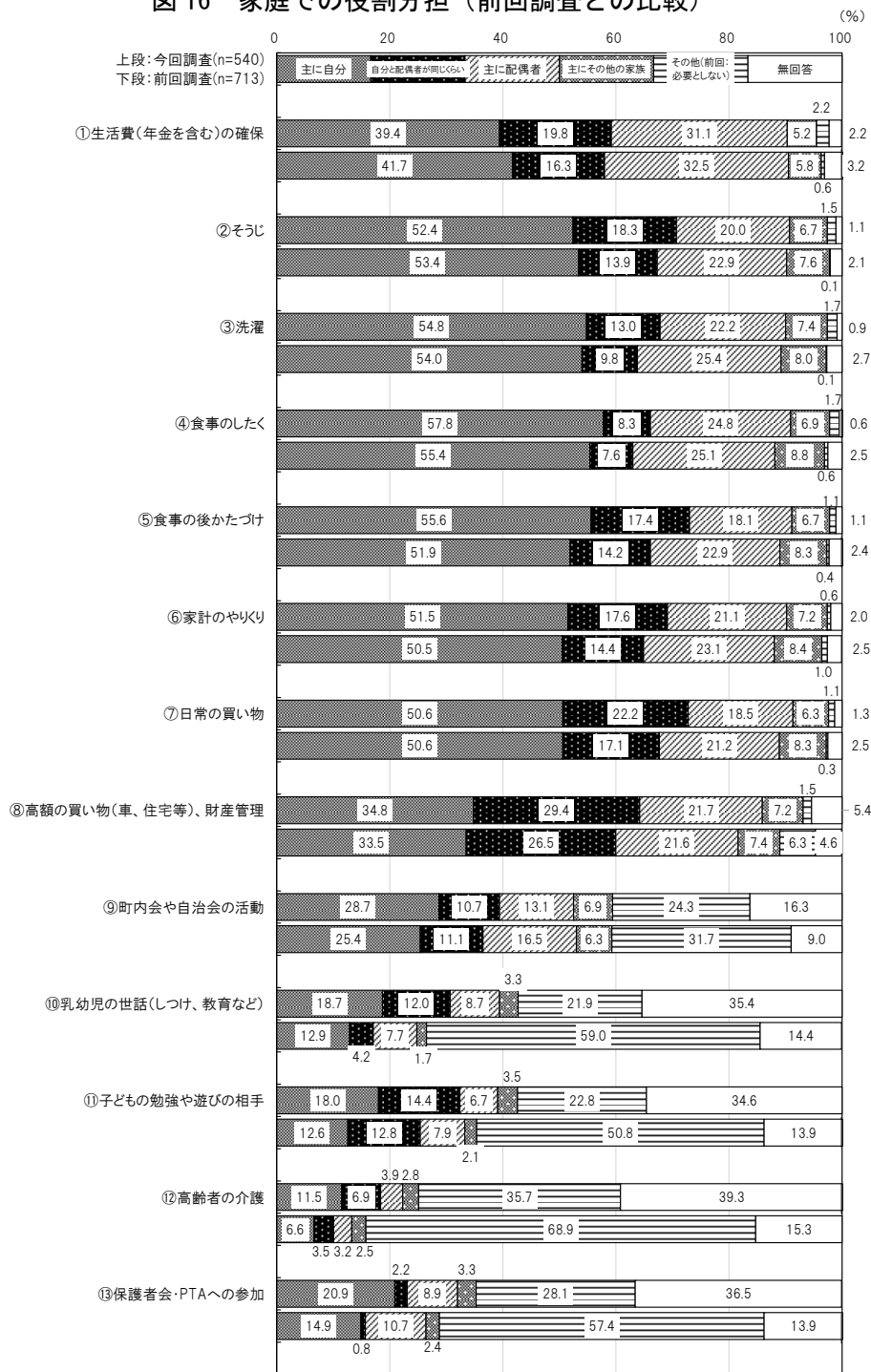
「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」「⑥家計のやりくり」「⑦日常の買い物」について、女性は「主に自分」が60%台～80%台であるのに対して、男性は「主に配偶者」が概ね40%以上となっています。

「⑧高額の買い物（車、住宅等）、財産管理」については、女性は「自分と配偶者が同じくらい」が34.3%で、男性は「主に自分」が51.4%で最も多くなっています。

「⑨町内会や自治会の活動」「⑩乳幼児の世話（しつけ、教育など）」「⑪子どもの勉強や遊びの相手」「⑫高齢者の介護」「⑬保護者会・PTAへの参加」については、いずれも「その他」が比較的多いということと、「主に自分」が男性よりも女性の方が多いたことが共通しています。特に、「⑩乳幼児の世話（しつけ、教育など）」は30.3ポイント、「⑪子どもの勉強や遊びの相手」は27.5ポイント、「⑬保護者会・PTAへの参加」は29.6ポイント、女性が男性を上回っています。

「自分と配偶者が同じくらい」は、ほとんどの項目で男女に大きな差はみられないのですが、「⑤食事の後かたづけ」では男性が女性を11.9ポイント上回り、「⑧高額の買い物（車、住宅等）、財産管理」では女性が男性を10.7ポイント上回るなど、男女の意識に乖離がみられます。

図 16 家庭での役割分担（前回調査との比較）



注：前回調査では「その他」の選択肢がなく、「必要としない」の選択肢があった。上のグラフでは、今回調査「その他」と前回調査「必要としない」を同じ凡例で表記している。

■前回調査（平成 26 年度）との比較

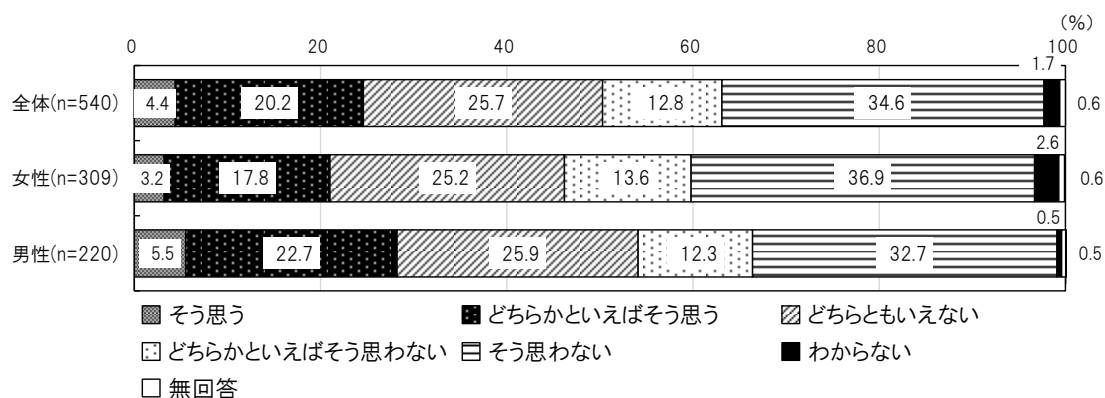
前回調査と比べて、ほとんどの項目で「自分と配偶者が同じくらい」が増加する傾向がみられます。また、「⑩乳幼児の世話（しつけ、教育など）」「⑪子どもの勉強や遊びの相手」「⑫高齢者の介護」「⑬保護者会・PTAへの参加」では「主に自分」が5～6%程度増加しています。

## 2. 家庭等での男女のあり方について

### (1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

問9 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか。  
 (あてはまる番号1つだけに○)

図17 「男は仕事、女は家庭」という考え方 (全体・性別)



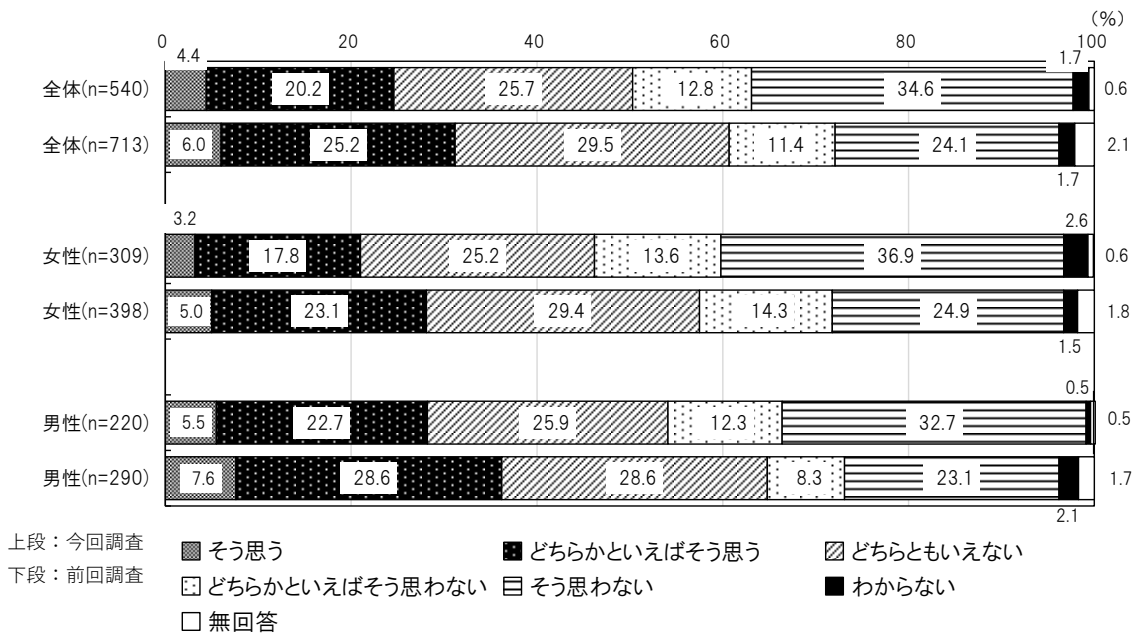
#### ■全体の回答傾向

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、肯定的な意見(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は24.6%、一方、否定的な意見(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)は47.4%で否定的な意見が肯定的な意見を22.8ポイント上回っています。また、「どちらともいえない」は25.7%となっています。

#### ■性別の回答傾向

性別でみると、女性は否定的な意見が50.5%で肯定的な意見(21.0%)を29.5ポイント上回っています。男性も否定的な意見(45.0%)が肯定的な意見(28.2%)を16.8ポイント上回っていますが、女性の方が否定的な意見と肯定的な意見の差が大きくなっています。

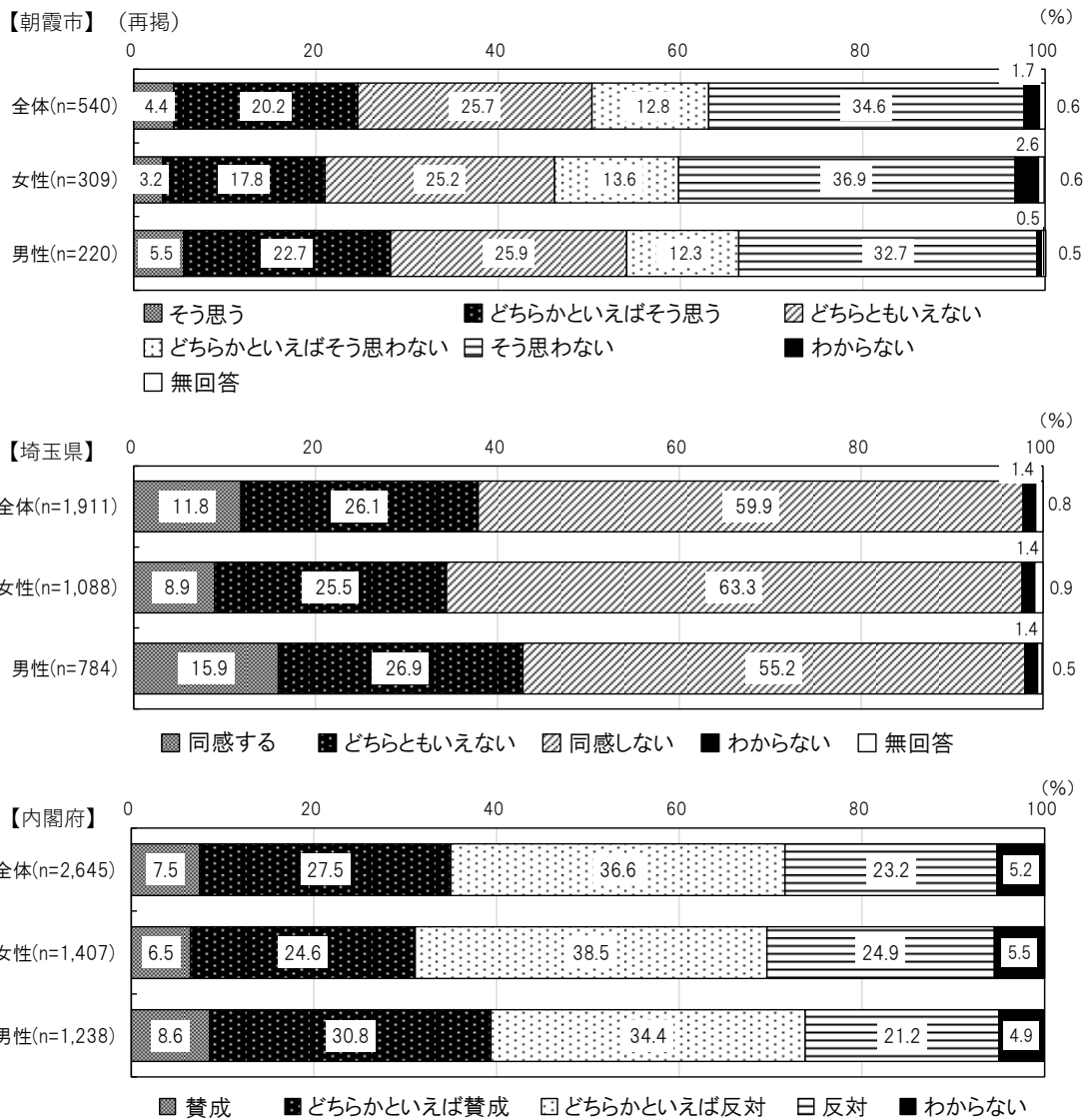
図 18 「男は仕事、女は家庭」という考え方（前回調査との比較）



■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、全体・男女ともに否定的な意見（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が増加する傾向がみられます。特に、男性は、前回調査では否定的な意見よりも肯定的な意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の方が多かったのですが、今回調査では否定的な意見（45.0%）が肯定的な意見（28.2%）を16.8ポイント上回るなど、傾向が大きく変化しています。

図 19 「男は仕事、女は家庭」という考え方  
(埼玉県及び内閣府の調査との比較、全体・性別)



注：内閣府調査の設問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」。

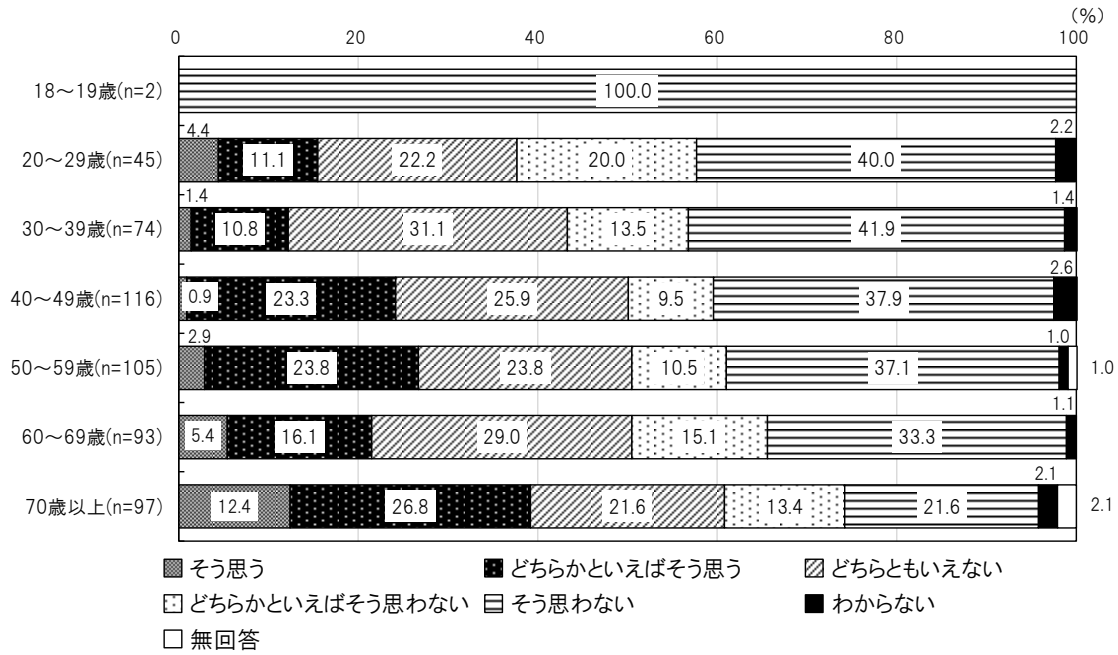
■埼玉県及び内閣府の調査との比較

埼玉県の調査と比べると、朝霞市は全体で、肯定的な意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が24.6%で、埼玉県（「同感する」11.8%）を12.8ポイント上回っています。一方、内閣府の調査と比べると、朝霞市は全体・男女ともに肯定的な意見が10ポイント程度下回っています。

また、否定的な意見（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）は、埼玉県や内閣府と比べ少ない傾向がみられます。



図 20 「男は仕事、女は家庭」という考え方（年齢別）

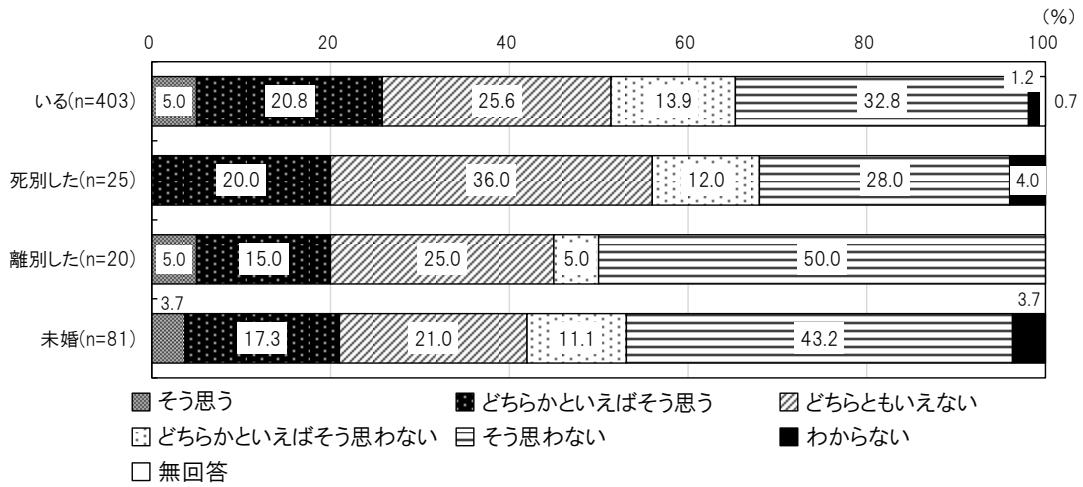


■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、70歳以上は、「そう思う」が12.4%、さらに肯定的な意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が39.2%で、他の年代と比べて多くなっています。その他の年代の肯定的な意見の割合をみると、10歳代から30歳代までは0%から10%台、40歳代から60歳代は20%台と、年齢が若い方が肯定的な意見は少ない傾向がみられます。

否定的な意見（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）は、10歳代は100.0%、20歳代は60.0%、30歳代は55.4%、40歳代から60歳代は40%台、70歳以上は35.0%と、年代が高くなるにしたがって少なくなっていく傾向がみられます。

図 21 「男は仕事、女は家庭」という考え方（配偶者の有無別）



■配偶者の有無別の回答傾向

配偶者の有無別にみると、離別した人は「そう思わない」が50.0%と他の属性の人よりも多くなっています。また、否定的な意見（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）は、離別した人では55.0%、未婚では54.3%と、ともに半数を超えています。

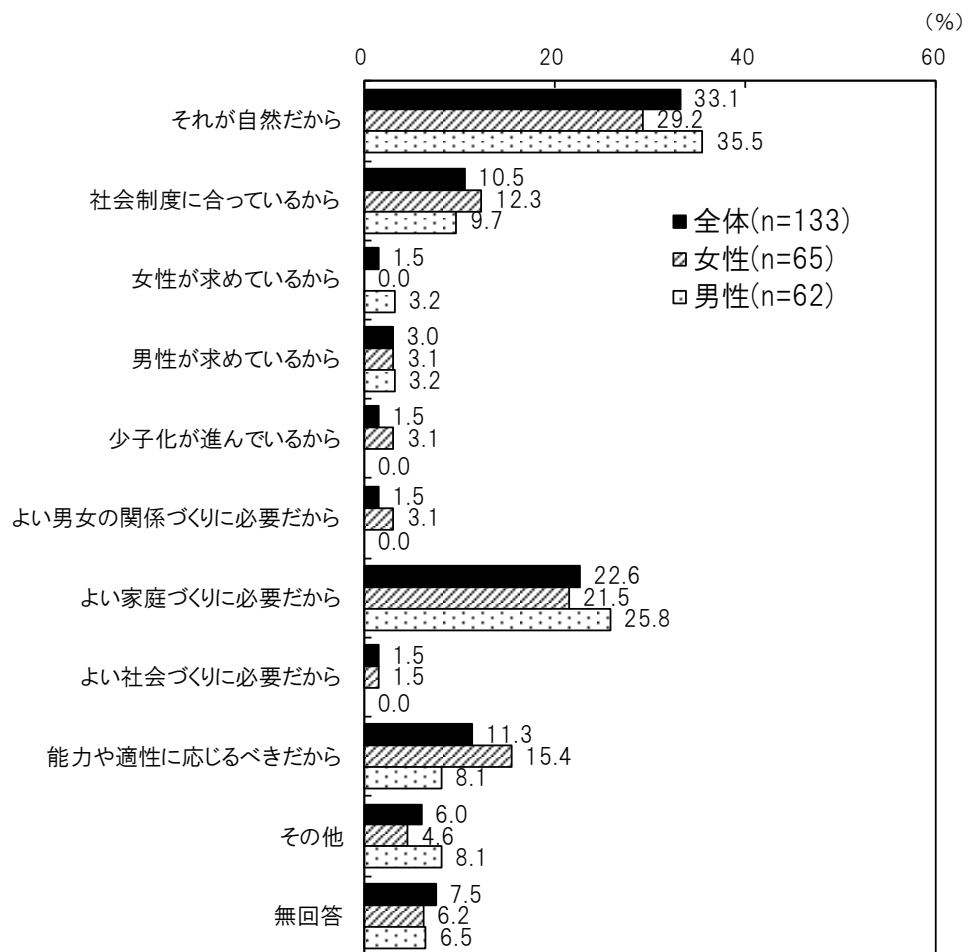
肯定的な意見（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）は、配偶者がいる人は25.8%で、他よりも多い割合となっていますが、否定的な意見は46.7%で肯定的な意見を20.9ポイント上回っています。

(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定（または否定）する理由

問9-1 問9で「1」～「5」のいずれかに○をつけた方（「わからない」以外の方）におたずねします。その理由は何ですか。（もっともあてはまる番号1つだけに○）

(2) - ①肯定する理由

図 22 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（全体・性別）



■全体の回答傾向

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由について、「それが自然だから」が33.1%で最も多く、次いで「よい家庭づくりに必要だから」が22.6%、「能力や適性に応じるべきだから」が11.3%で上位となっています。

#### ■性別の回答傾向

性別で見ると、女性は「それが自然だから」が29.2%で最も多く、次いで「よい家庭づくりに必要だから」21.5%となっています。男性も同様の傾向ですが、「それが自然だから」は女性よりも6.3ポイント上回り、「よい家庭づくりに必要だから」は女性よりも4.3ポイント上回っています。

図 23 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回調査との比較・全体）

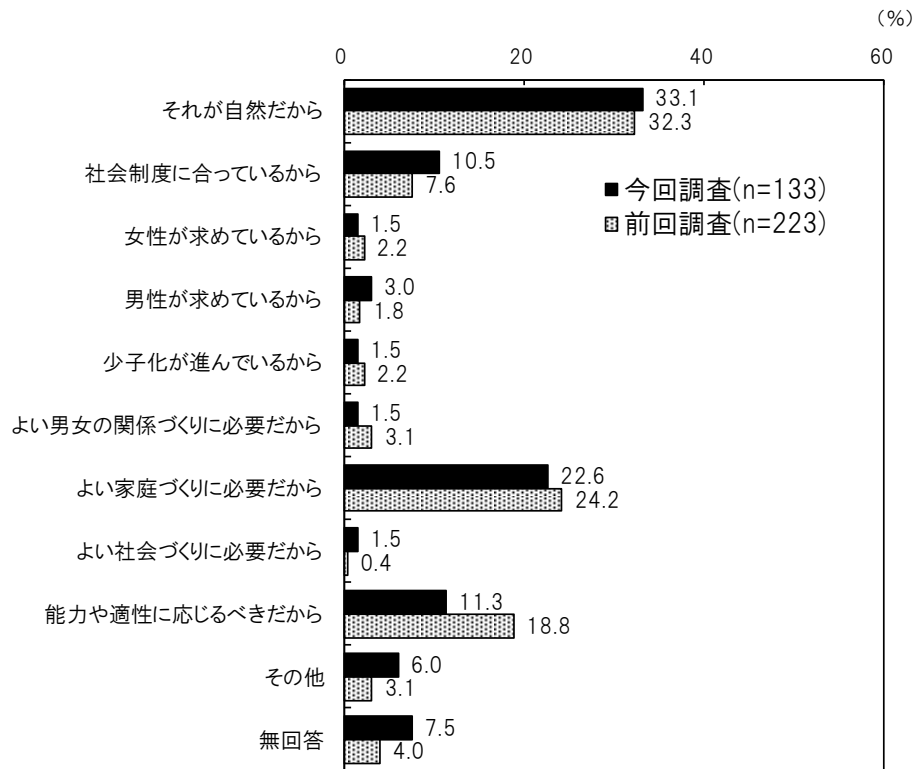


図 24 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回調査との比較・女性）

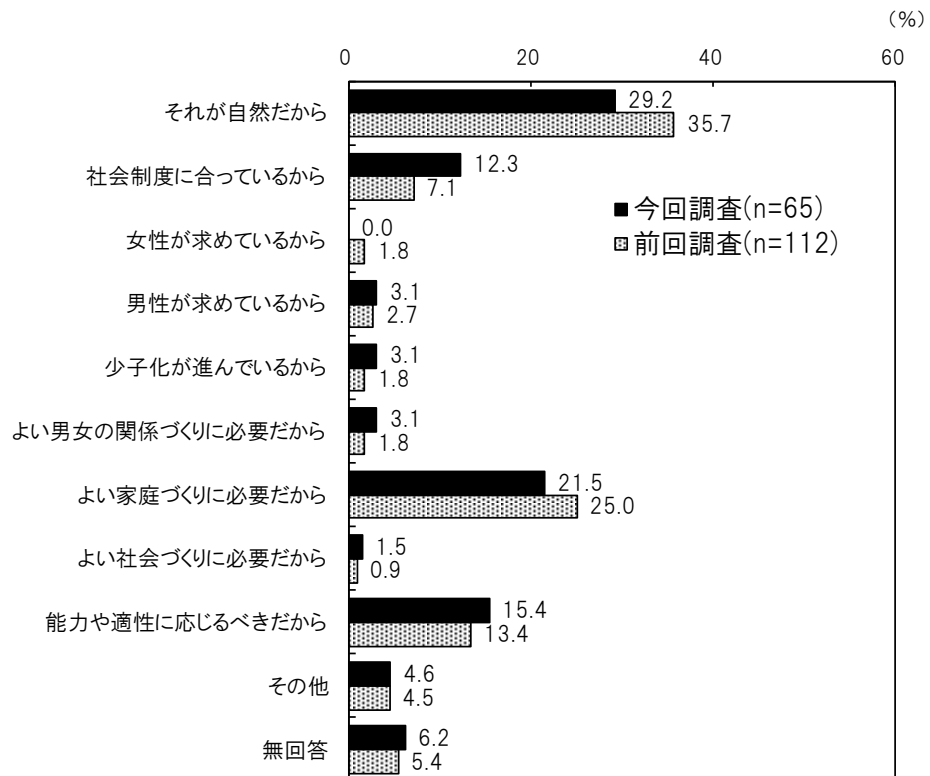
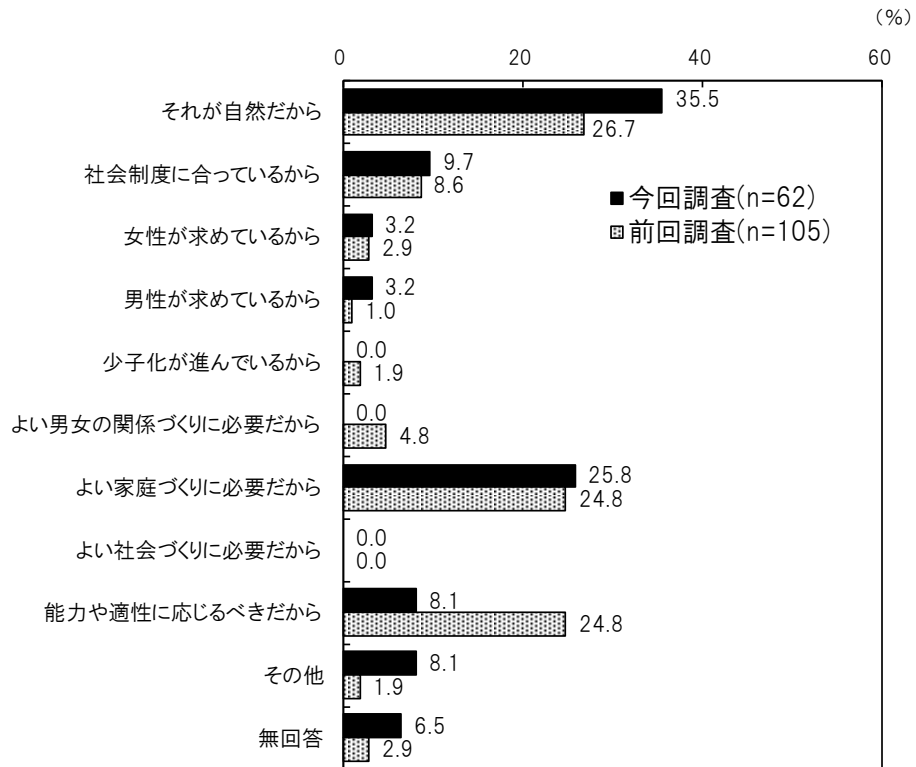


図 25 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回調査との比較・男性）



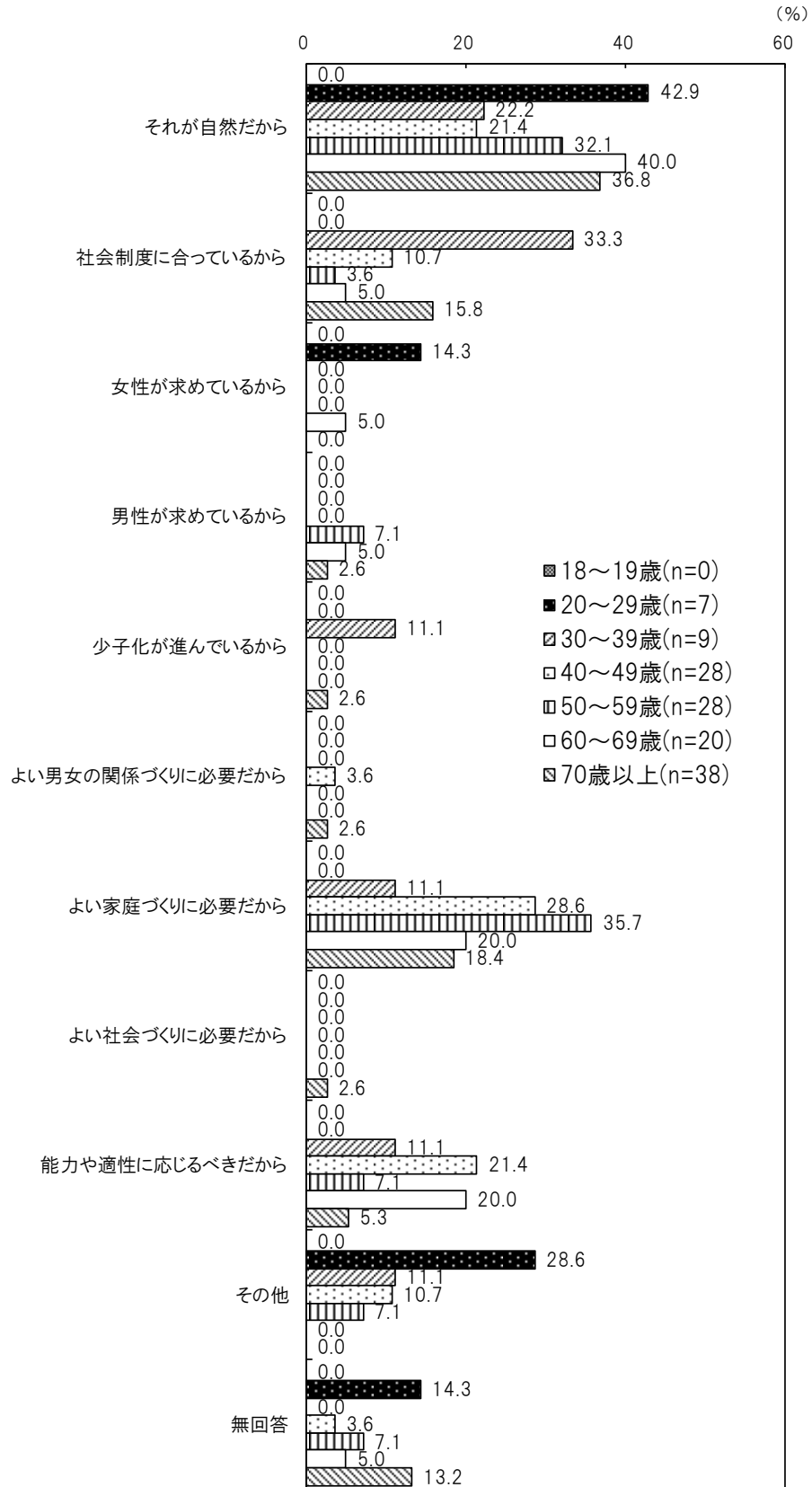
■前回調査（平成 26 年度）との比較

全体について、「それが自然だから」(33.1%)、「よい家庭づくりに必要だから」(22.6%)、「能力や適性に応じるべきだから」(11.3%)が上位であることは前回調査と同様です。「それが自然だから」と「よい家庭づくりに必要だから」の回答率に大きな変化はありませんが、「能力や適性に応じるべきだから」は前回調査よりも 7.5 ポイント減少しています。

女性について、「それが自然だから」は 35.7%から 29.2%と 6.5 ポイント減少、「よい家庭づくりに必要だから」は 25.0%から 21.5%と 3.5 ポイント減少しています。

男性について、「それが自然だから」は 26.7%から 35.5%と 8.8 ポイント増加、「よい家庭づくりに必要だから」は 24.8%から 25.8%と 1.0 ポイント増加しています。一方、「能力や適性に応じるべきだから」は 24.8%から 8.1%と 16.7 ポイント減少しています。

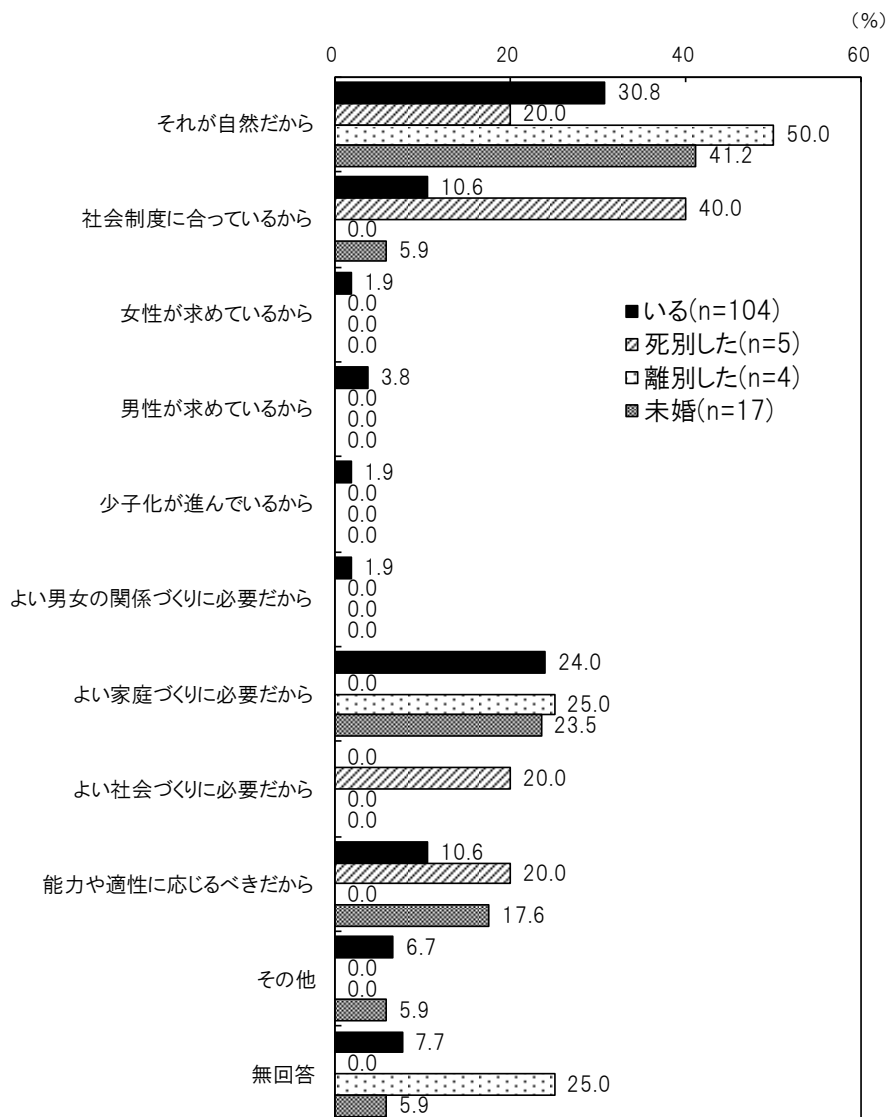
図 26 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（年齢別）



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「それが自然だから」は20歳代で42.9%、60歳代で40.0%と、他の年代よりも多くなっています。30歳代は「社会制度に合っているから」が33.3%で最も多く、他の年代よりも多くなっています。50歳代は「よい家庭づくりに必要だから」が35.7%と他の年代よりも多くなっています。

図 27 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（配偶者の有無別）



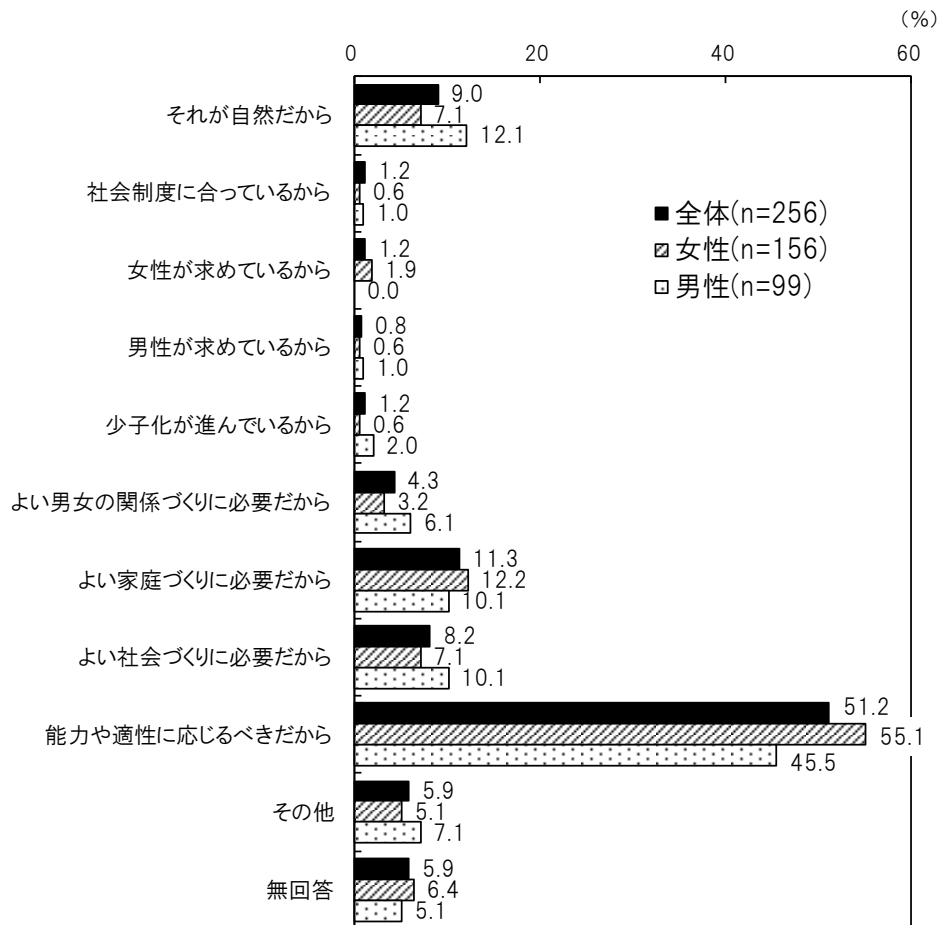
■配偶者の有無別の回答傾向

配偶者の有無別にみると、「それが自然だから」は離別した人(50.0%)、未婚の人(41.2%)が他と比べて多い傾向がみられます。死別した人は「社会制度に合っているから」が40.0%と多くなっています。



(2) - ②否定する理由

図 28 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（全体・性別）



■全体の回答傾向

「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由について、「能力や適性に応じるべきだから」が51.2%と最も多くなっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「能力や適性に応じるべきだから」が最も多くなっており、女性（55.1%）が男性（45.5%）を9.6ポイント上回っています。

図 29 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（前回調査との比較・全体）  
(%)

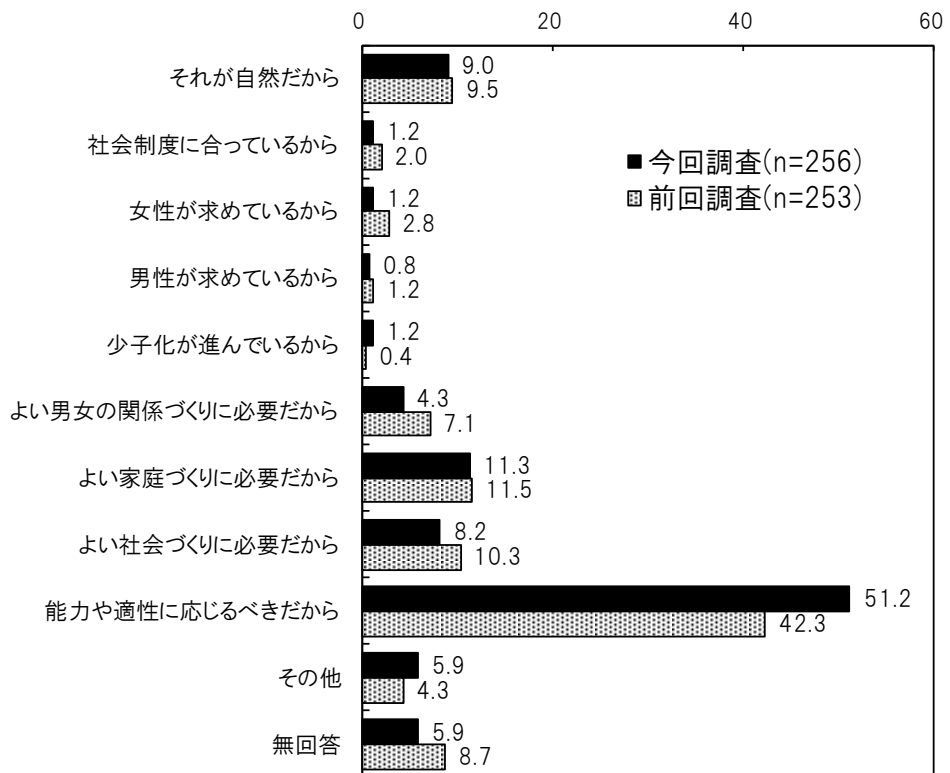


図 30 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（前回調査との比較・女性）  
(%)

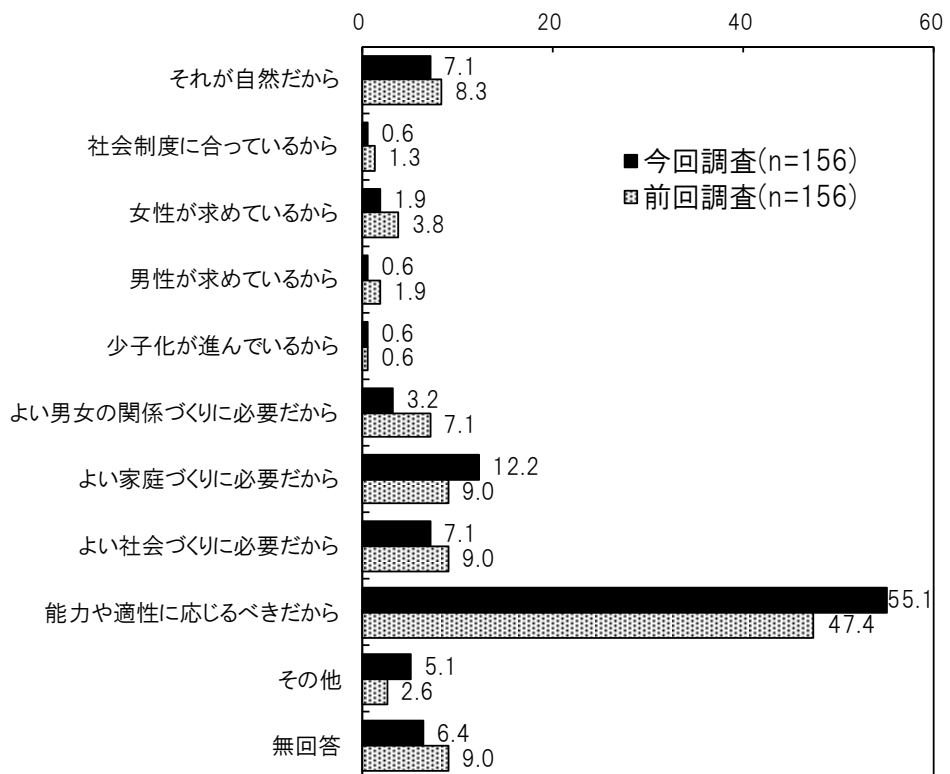
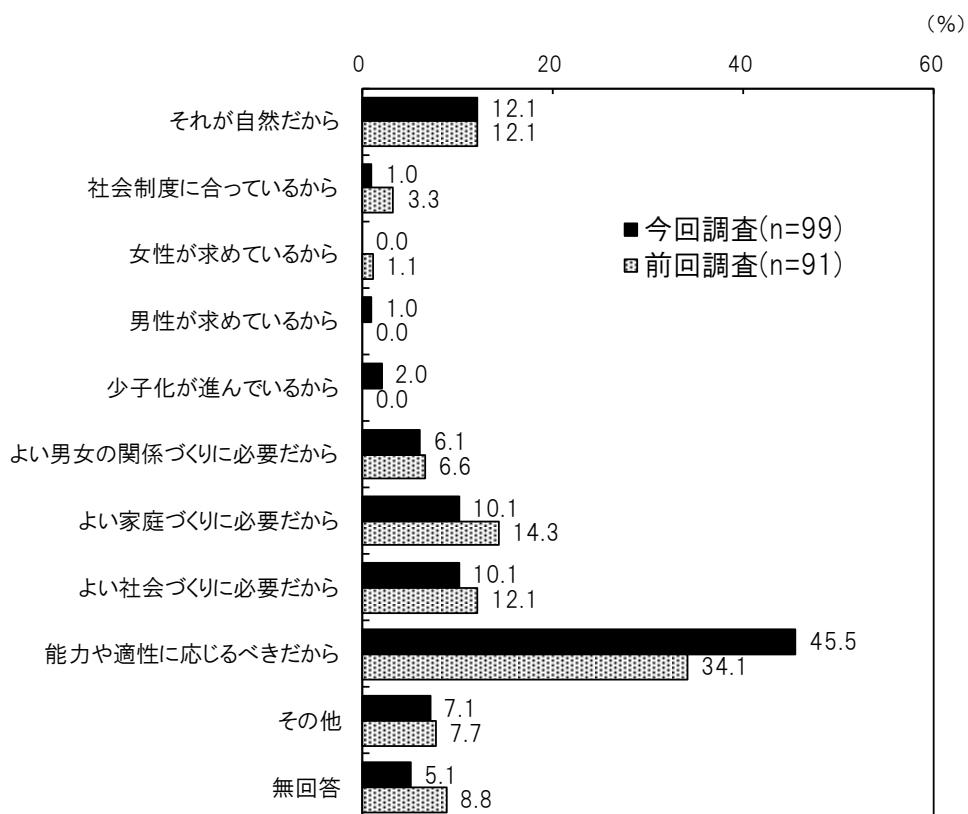


図 31 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（前回調査との比較・男性）



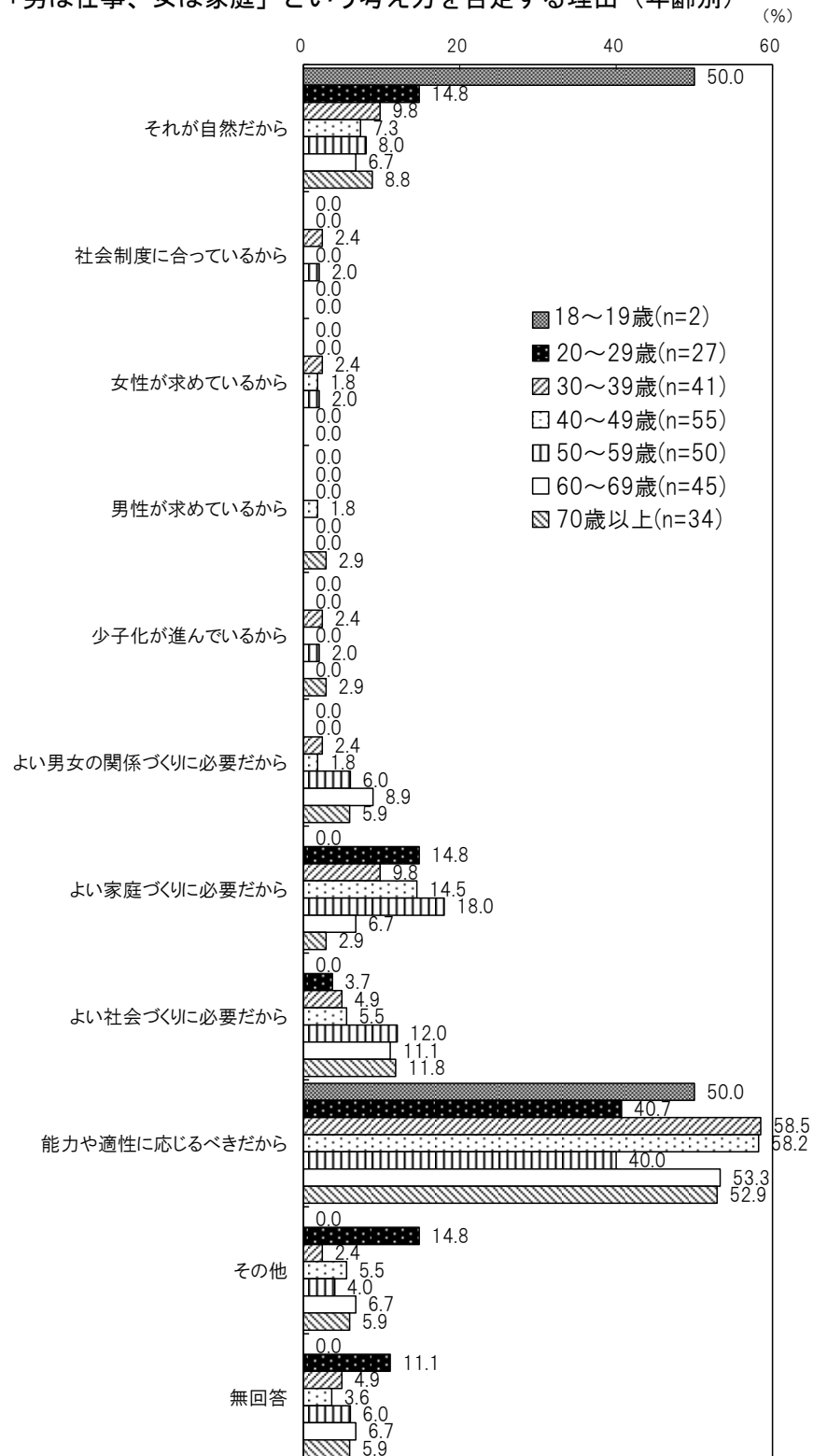
■前回調査（平成 26 年度）との比較

全体について、前回調査と比べると、「能力や適性に応じるべきだから」が最も多いことは同様ですが、今回調査（51.2%）は前回調査（42.3%）よりも 8.9 ポイント増加しています。

女性について、「能力や適性に応じるべきだから」は 47.4%から 55.1%と 7.7 ポイント増加しています。「よい家庭づくりに必要だから」は 9.0%から 12.2%と 3.2 ポイント増加しています。

男性について、「能力や適性に応じるべきだから」が 34.1%から 45.5%と 11.4 ポイント増加している一方、「よい家庭づくりに必要だから」は 14.3%から 10.1%と 4.2 ポイント減少しています。

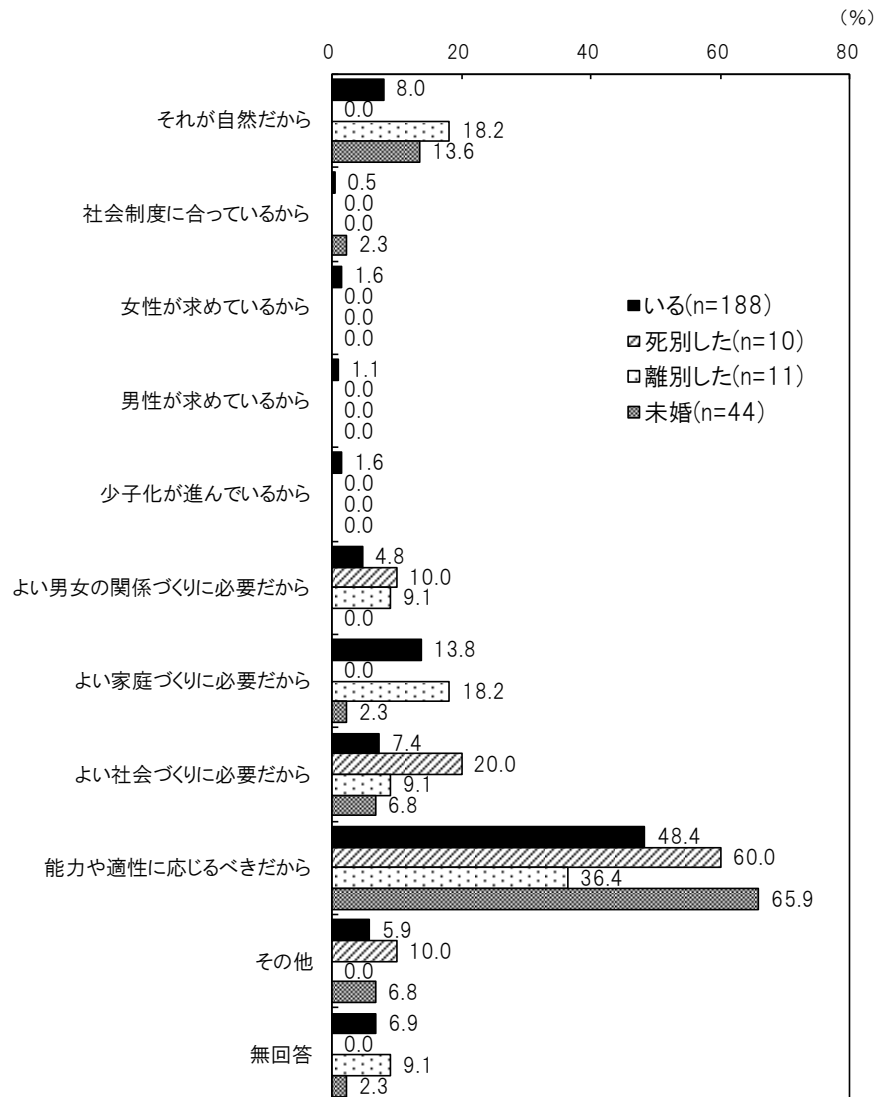
図 32 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（年齢別）



■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、30歳代、40歳代、60歳代、70歳以上で「能力や適性に應じるべきだから」が50%を超え、他の年代に比べて多い傾向がみられます。

図 33 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（配偶者の有無別）



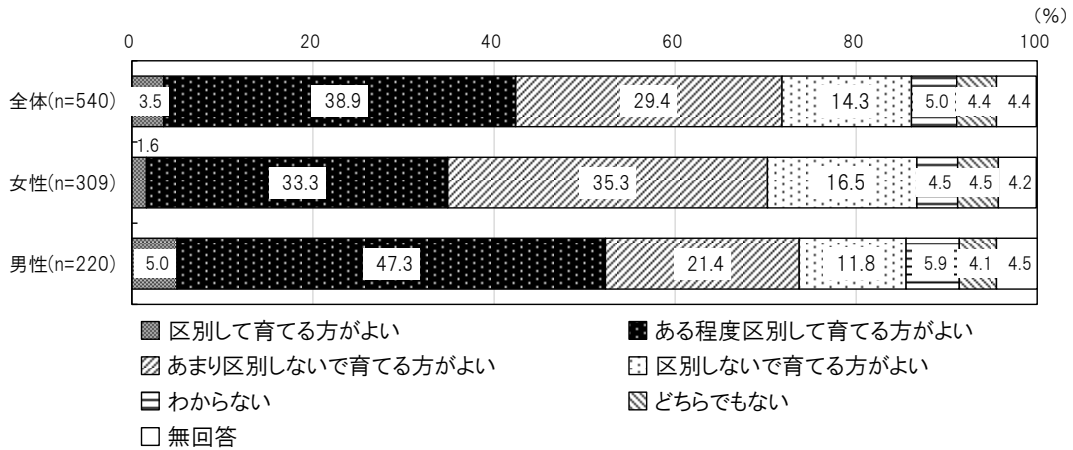
■配偶者の有無別の回答傾向

配偶者の有無別にみると、死別した人や未婚の人は、配偶者がいる人や離別した人と比べて「能力や適性に応じるべきだから」が多くなっています。一方、離別した人は「それが自然だから」や「よい家庭づくりに必要だから」が他の属性の人と比べて多くなっています。

(3) 男の子と女の子の育て方

問 10 あなたは、家庭で子どもを育てる場合、「男らしく」「女らしく」というように、男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

図 34 男の子と女の子の育て方 (全体・性別)



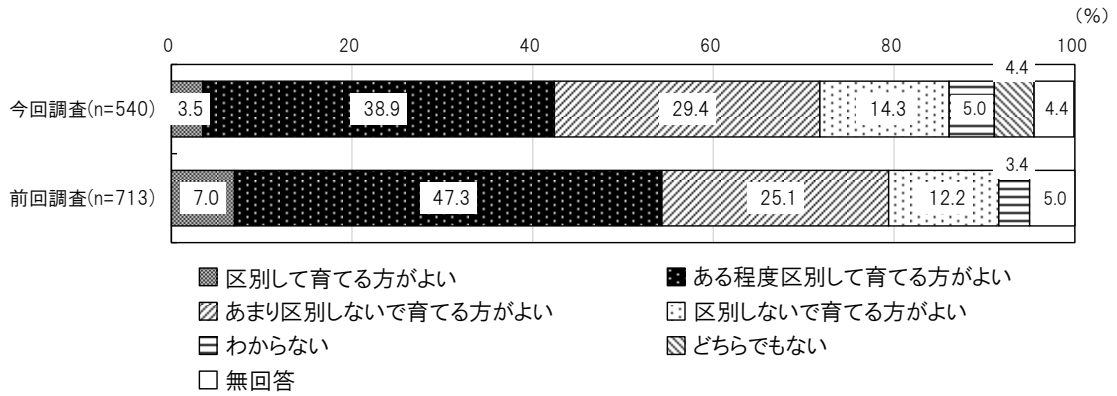
■全体の回答傾向

男の子と女の子の育て方について、区別して育てることに肯定的な意見（「区別して育てる方がよい」と「ある程度区別して育てる方がよい」の合計）は42.4%、否定的な意見（「あまり区別しないで育てる方がよい」と「区別しないで育てる方がよい」の合計）は43.7%で、ほぼ拮抗しています。

■性別の回答傾向

女性は、区別して育てることに否定的な意見が51.8%と半数を超えており、肯定的な意見（34.9%）を16.9ポイント上回っています。反対に、男性は肯定的な意見（52.3%）が半数を超えており、否定的な意見（33.2%）を19.1ポイント上回っています。

図 35 男の子と女の子の育て方（前回調査との比較）

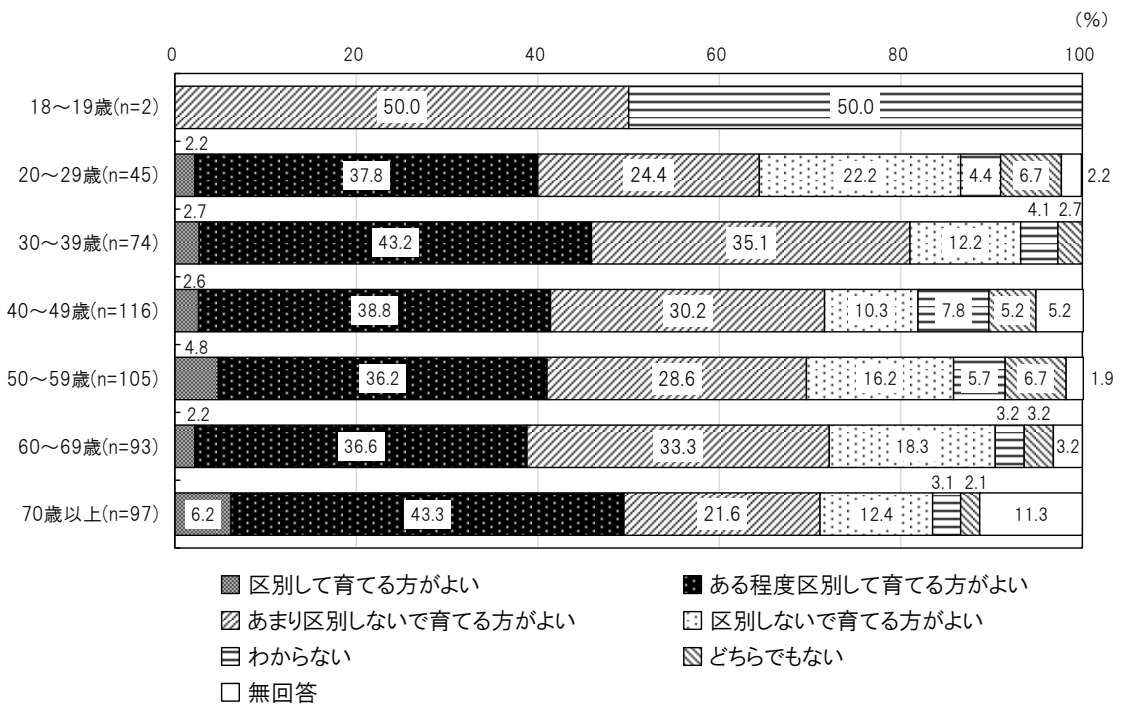


注：前回調査では、「どちらでもない」の選択肢はなかった。

■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査では、区別して育てることに肯定的な意見（54.3%）が半数を超えており、否定的な意見（37.3%）を 17.0 ポイント上回っていましたが、今回調査では、肯定的な意見（42.4%）と否定的な意見（43.7%）がほぼ拮抗する結果となっています。

図 36 男の子と女の子の育て方（年齢別）



■年齢別の回答傾向

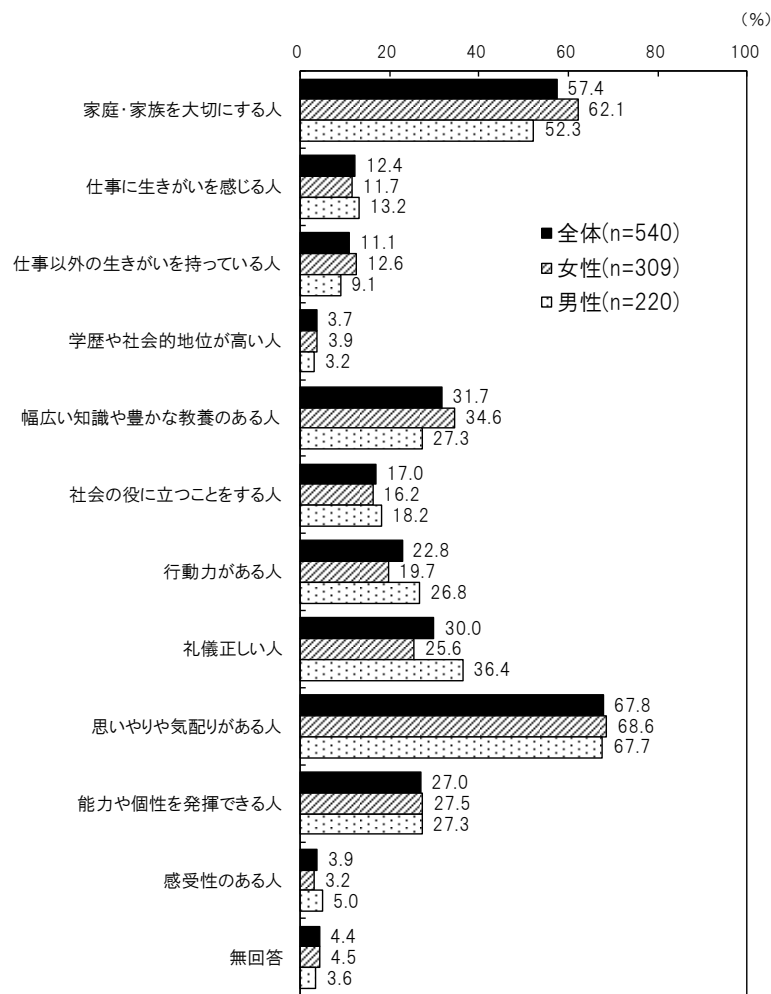
年齢別にみると、10 歳代、20 歳代、50 歳代、60 歳代では区別して育てることに否定的な意見が肯定的な意見を上回っています。特に、60 歳代では肯定的な意見（38.8%）を否定的な意見（51.6%）が 12.8 ポイントと大きく上回っています。30 歳代、40 歳代では肯定的な意見と否定的な意見がほぼ拮抗しており、70 歳以上は否定的な意見（34.0%）を肯定的な意見（49.5%）が 15.5 ポイント上回っています。

(4) 子どもに望む人間像

問 11 あなたは、子どもにどのように育ててほしいと思いますか。男の子、女の子それぞれについて、子どもがいる、いないにかかわらずお答えください。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入 男の子、女の子で同項目の選択は可)

(4) - ①男の子

図 37 子どもに望む人間像 (男の子1~3位合計、全体・性別)



■全体の回答傾向

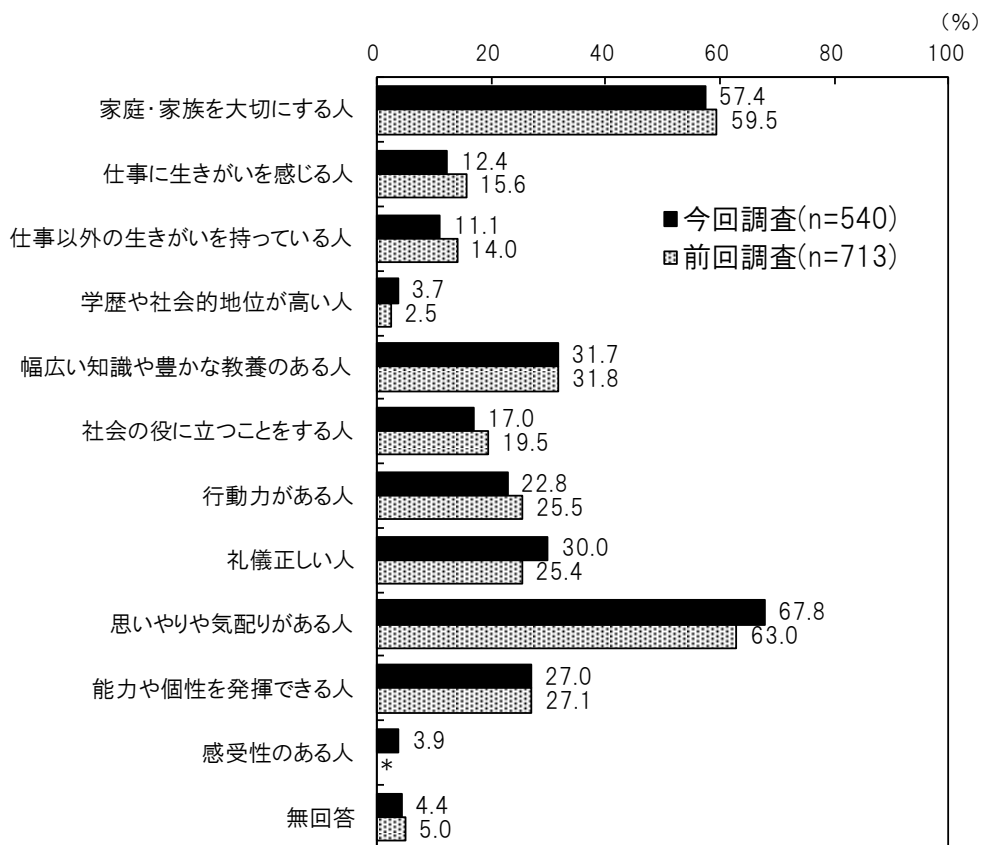
男の子に望む人間像について、「思いやりや気配りがある人」が67.8%で最も多く、次いで「家庭・家族を大切にする人」が57.4%、「幅広い知識や豊かな教養のある人」が31.7%で上位となっています。



■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「思いやりや気配りがある人」が最も多く、次いで「家庭・家族を大切にする人」が多いことは同様ですが、第3位の項目をみると、女性は「幅広い知識や豊かな教養のある人」が34.6%で男性(27.3%)を7.3ポイント上回っています。一方、男性は「礼儀正しい人」が36.4%で女性(25.6%)を10.8ポイント上回っています。

図 38 子どもに望む人間像（男の子1～3位合計、前回調査との比較）

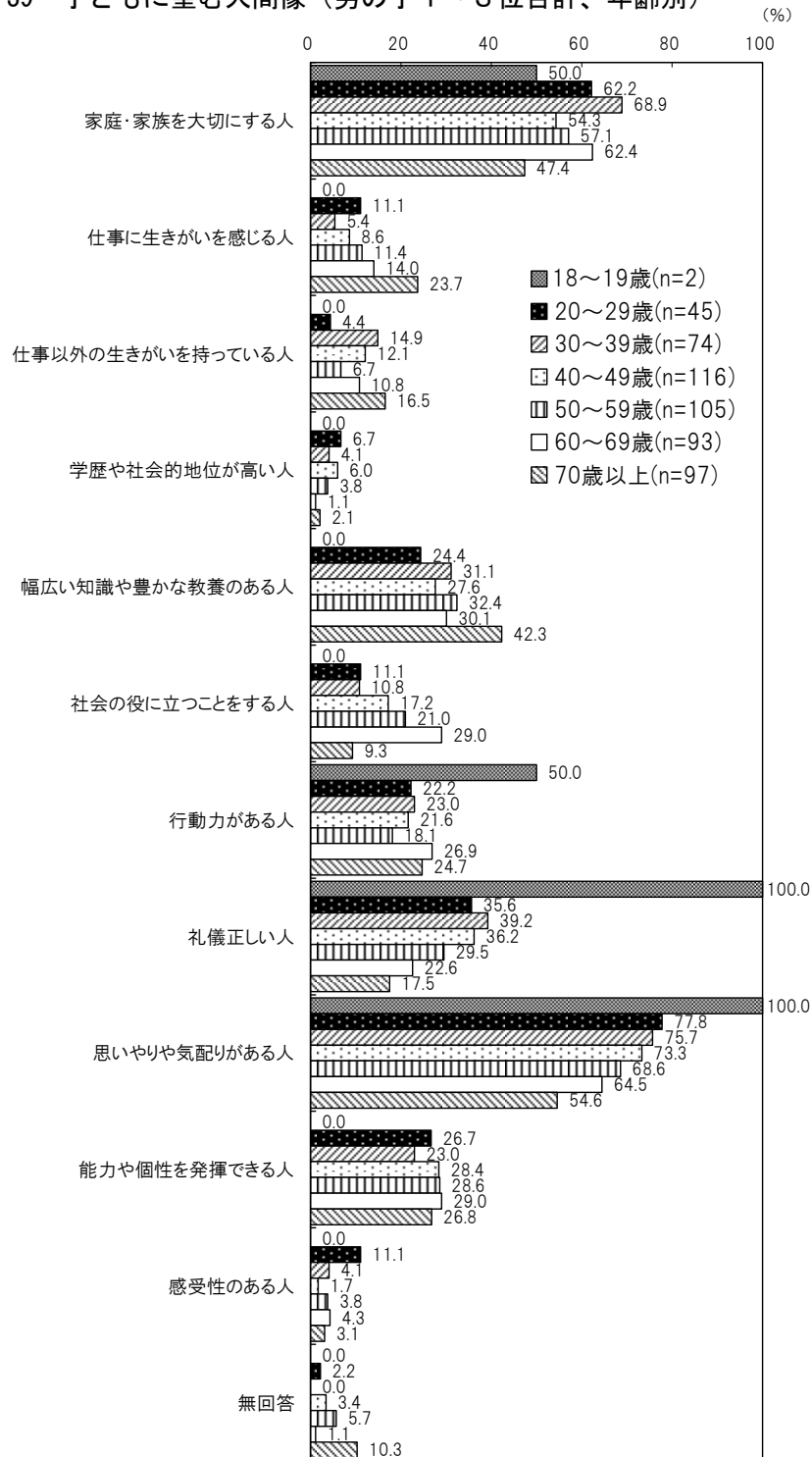


注：前回調査では、「感受性のある人」の選択肢はなかった。

■前回調査（平成26年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

図 39 子どもに望む人間像（男の子 1～3 位合計、年齢別）

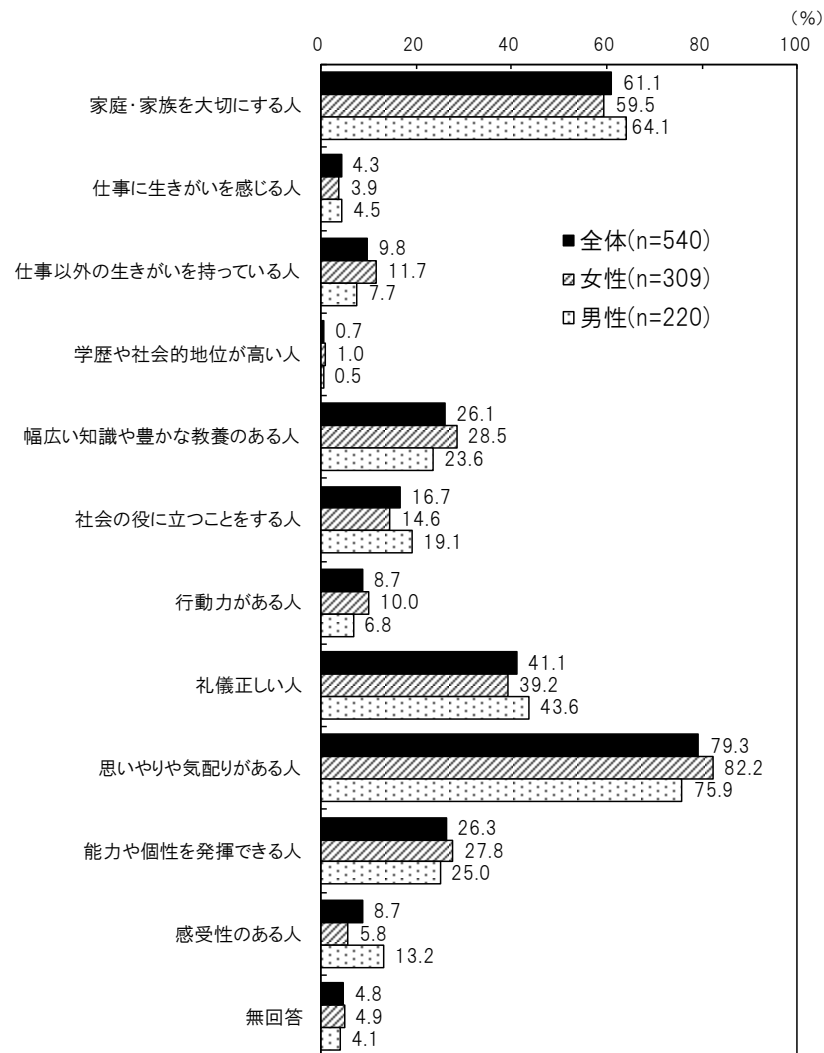


■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「思いやりや気配りがある人」「家庭・家族を大切にしている人」「礼儀正しい人」は、おおむね年齢が低い人ほど多い傾向がみられます。一方、「社会の役に立つことをする人」「仕事に生きがいを感じる人」は、おおむね年齢が高い人ほど多い傾向がみられます。

(4) - ②女の子

図 40 子どもに望む人間像（女の子 1～3 位合計、全体・性別）



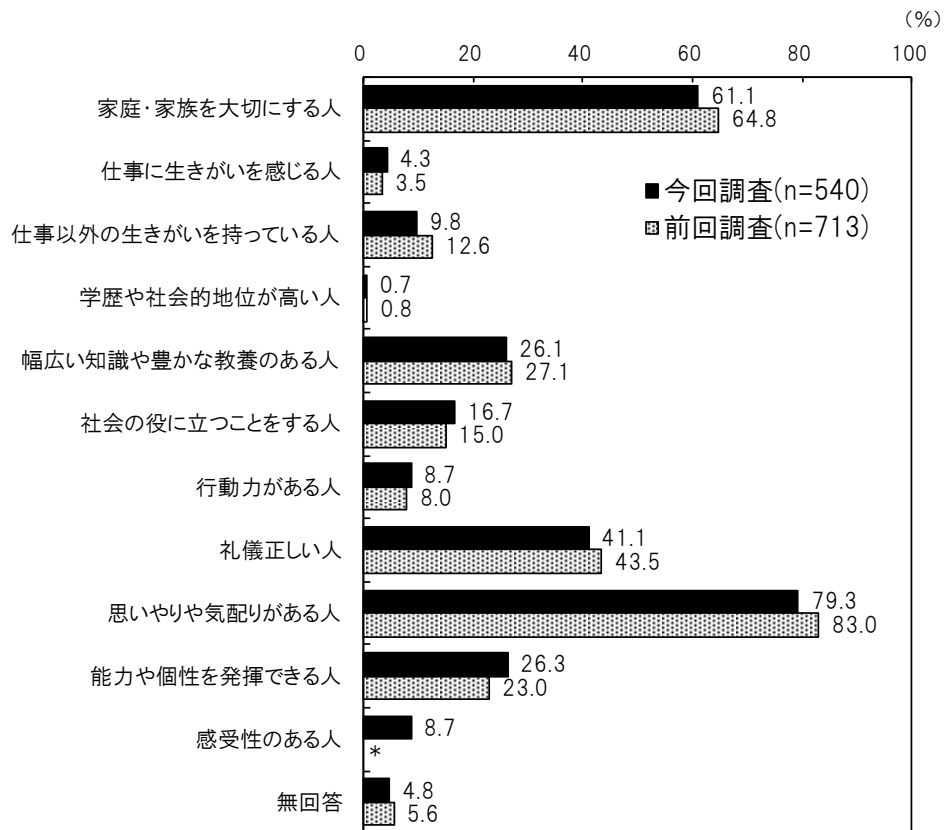
■全体の回答傾向

女の子に望む人間像について、「思いやりや気配りがある人」が79.3%で最も多く、次いで「家庭・家族を大切にする人」が61.1%、「礼儀正しい人」が41.1%で上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「思いやりや気配りがある人」「家庭・家族を大切にする人」「礼儀正しい人」が上位であることは共通していますが、「思いやりや気配りがある人」については、女性（82.2%）が男性（75.9%）を6.3ポイント上回っています。そのほか、男女の違いが大きい項目は「感受性のある人」で、男性（13.2%）が女性（5.8%）を7.4ポイント上回っています。

図 41 子どもに望む人間像（女の子 1～3 位合計、前回調査との比較）

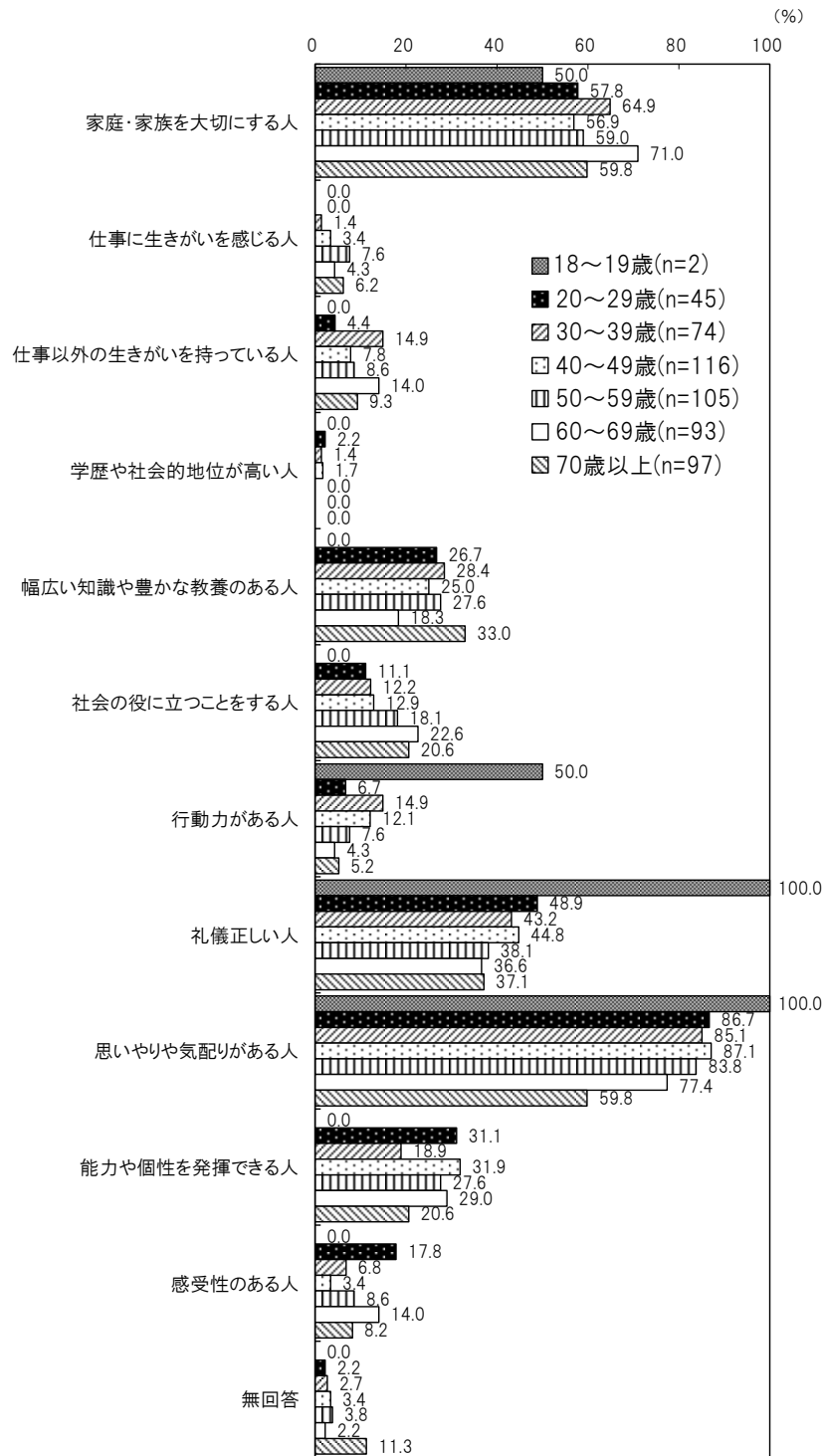


注：前回調査では、「感受性のある人」の選択肢はなかった。

■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

図 42 子どもに望む人間像（女の子1～3位合計、年齢別）



■年齢別の回答傾向

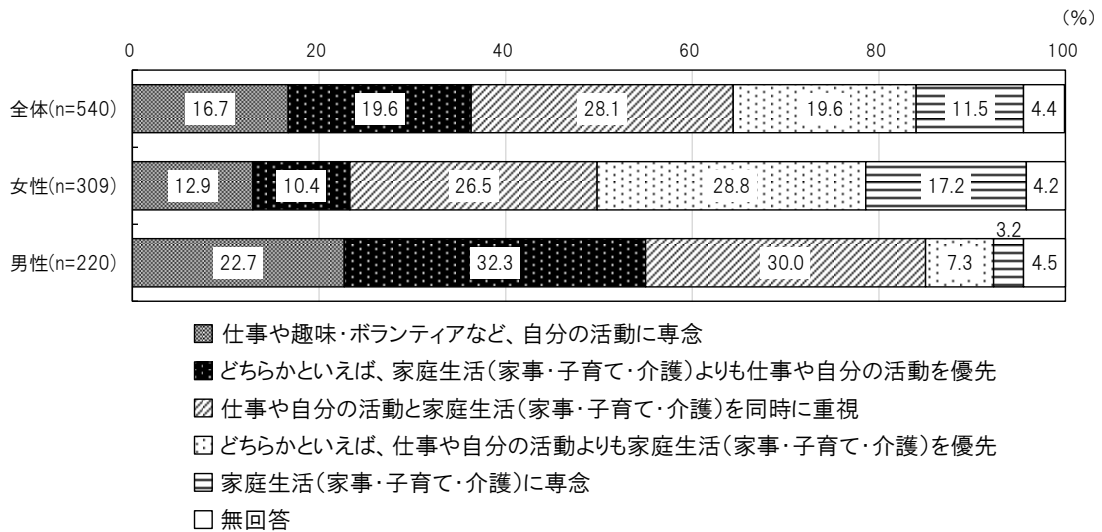
年齢別にみると、「思いやりや気配りがある人」「能力や個性を発揮できる人」「礼儀正しい人」は、おおむね年齢が低い人ほど多い傾向がみられます。一方、「社会の役に立つことをする人」は、おおむね年齢が高い人ほど多い傾向がみられます。

(5) 家庭生活で優先すること

問 12 ご自身の活動や家庭生活（家事・子育て・介護）について、あなたの考え方をうかがいます。あなたは、「現実」では何を優先していますか。また、「希望」として何を優先させたいですか。未婚・既婚にかかわらずお答えください。（それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入）

(5) - ①現実

図 43 家庭生活で優先すること（現実・全体・性別）



■全体の回答傾向

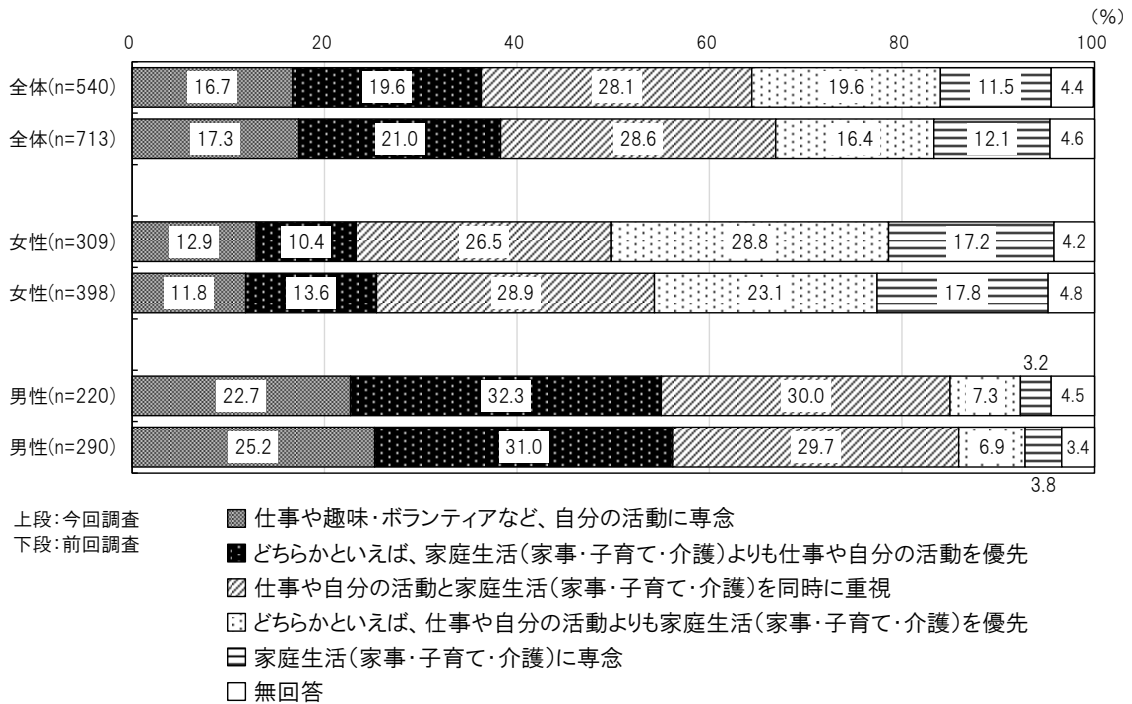
現実として家庭生活で優先することについて、「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が28.1%で最も多く、次いで「どちらかといえば、家庭生活（家事・子育て・介護）よりも仕事や自分の活動を優先」「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」がともに19.6%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が28.8%で最も多く、次いで「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が26.5%となっています。

一方、男性は「どちらかといえば、家庭生活（家事・子育て・介護）よりも仕事や自分の活動を優先」が32.3%で最も多く、次いで「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が30.0%となっています。

図 44 家庭生活で優先すること（現実、前回調査との比較）



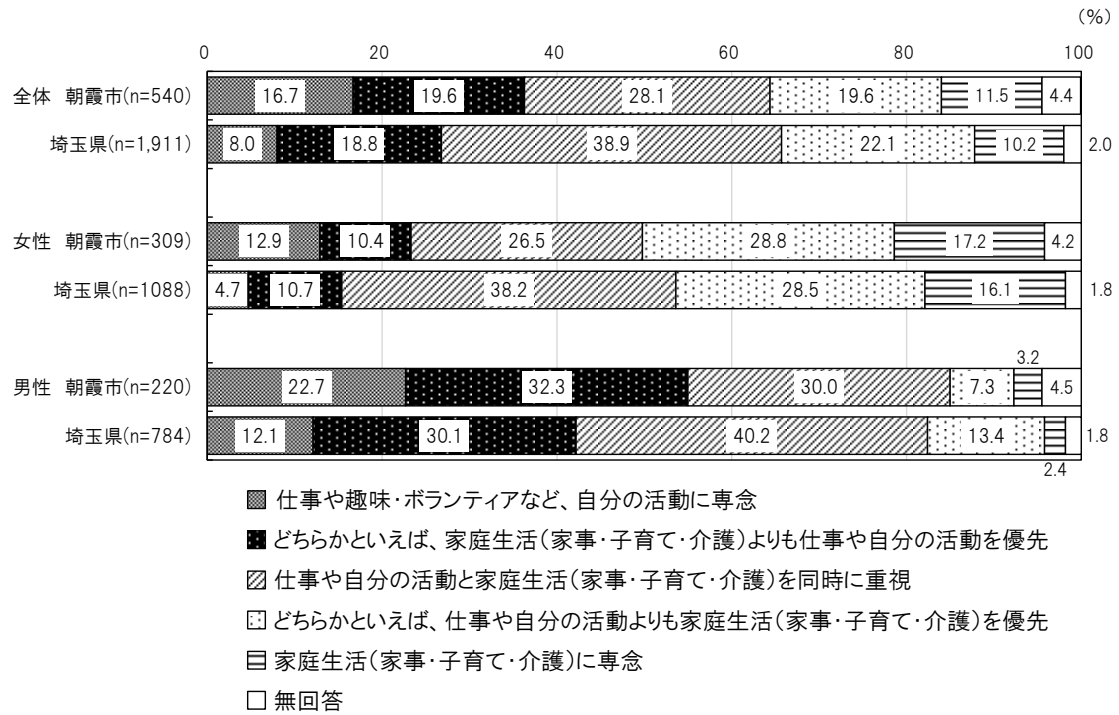
■前回調査（平成 26 年度）との比較

現実として家庭生活で優先することについて、前回調査と比べると、全体では「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が 16.4%から 19.6%へと 3.2 ポイント増加しています。

女性は、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が 23.1%から 28.8%へと 5.7 ポイント増加し、「どちらかといえば、家庭生活（家事・子育て・介護）よりも仕事や自分の活動を優先」が 13.6%から 10.4%へと 3.2 ポイント減少しています。

男性は、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が 25.2%から 22.7%へと 2.5 ポイント減少しています。

図 45 家庭生活で優先すること（現実、埼玉県との比較）



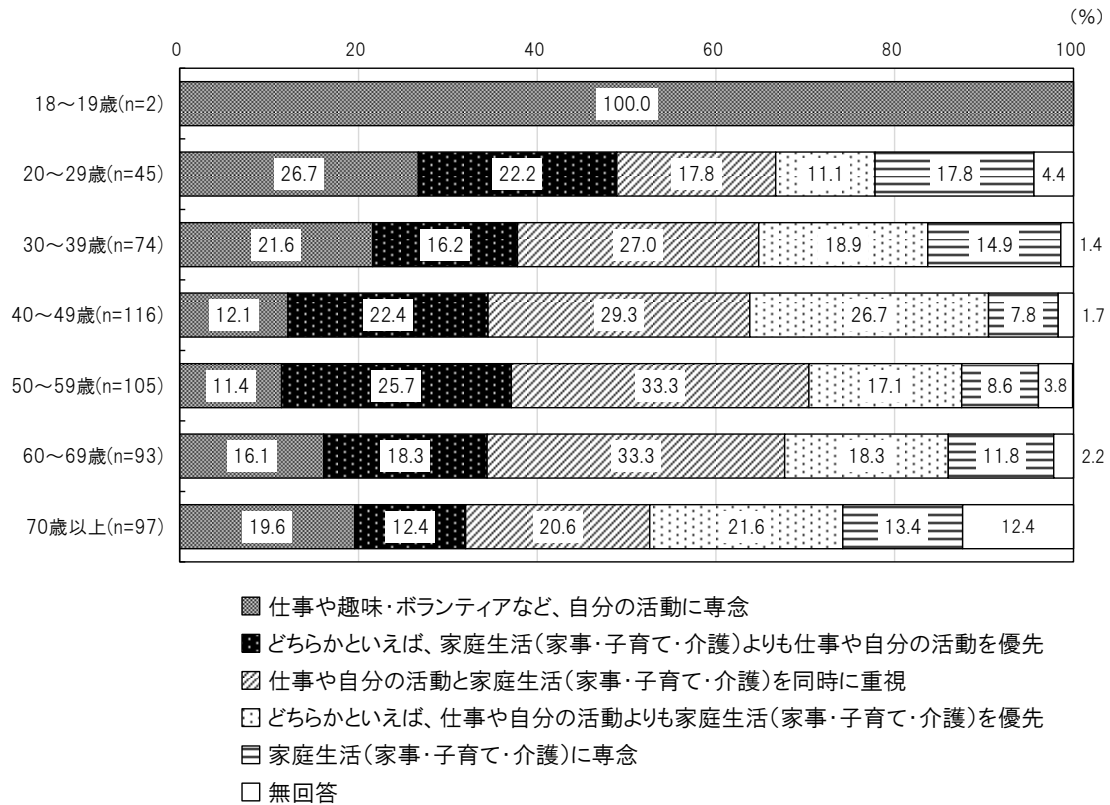
■ 埼玉県の調査との比較

現実として家庭生活で優先することについて、埼玉県の調査と比べると、全体・男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が埼玉県よりも10～12ポイント程度少なくなっています。また、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は、全体・男女ともに朝霞市が埼玉県を8～10ポイント程度上回っています。

男性については、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が埼玉県よりも6.1ポイント下回っています。



図 46 家庭生活で優先すること（現実、年齢別）

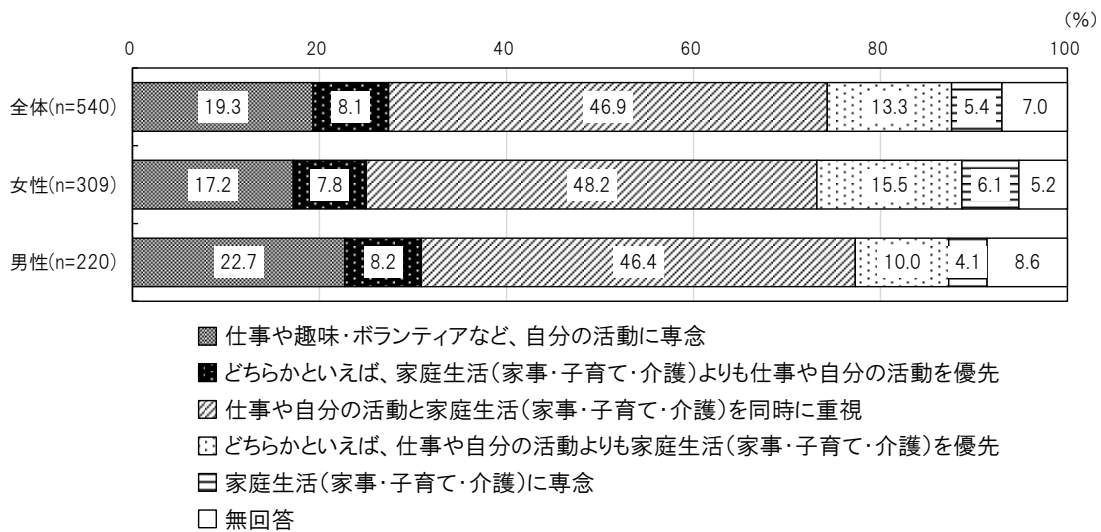


■ 年齢別の回答傾向

現実として家庭生活で優先することについて、年齢別にみると、20歳代は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が26.7%で最も多くなっています。30歳代から60歳代までは「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が27～33%程度で最も多くなっています。70歳以上は「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が21.6%で最も多くなっています。そのほか、40歳代は「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が26.7%で、他の年代よりも多くなっています。

(5) - ②希望

図 47 家庭生活で優先すること (希望・全体・性別)



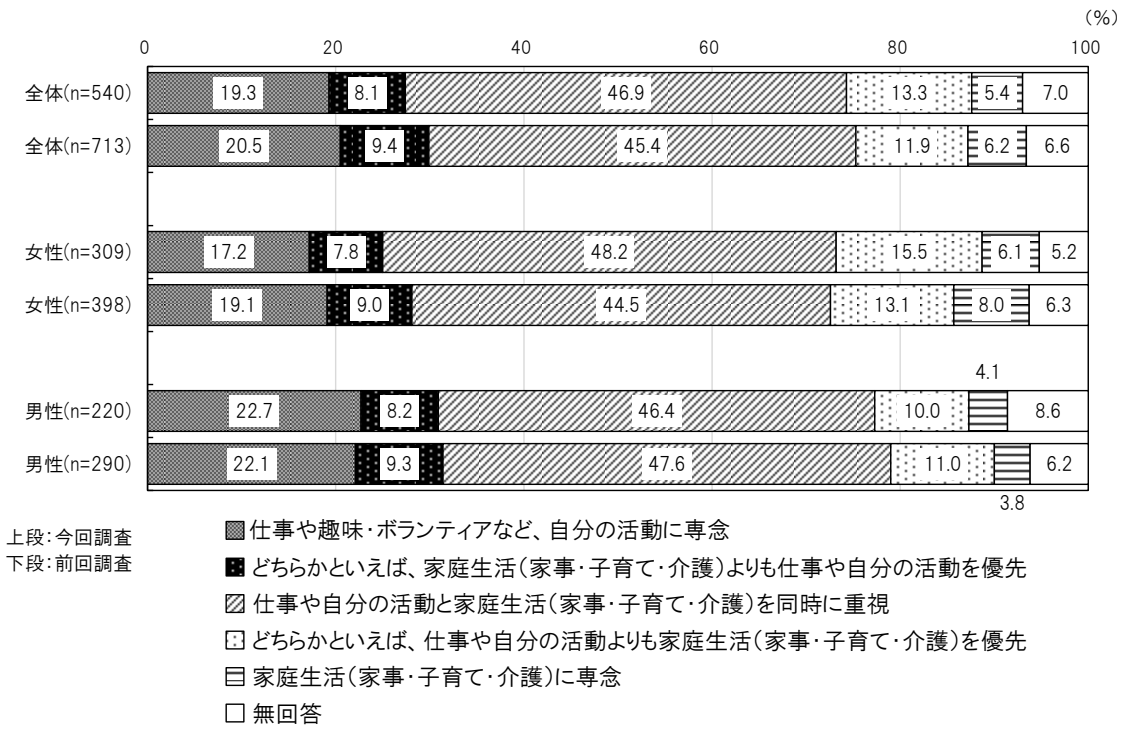
■全体の回答傾向

希望として家庭生活で優先することについて、「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」が46.9%で最も多く、次いで「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が19.3%となっています。

■性別の回答傾向

男女ともに、「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」が半数近くで最も多く、次いで「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活(家事・子育て・介護)を優先」の順に多くなっていることは共通していますが、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は男性(22.7%)が女性(17.2%)を5.5ポイント上回っており、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活(家事・子育て・介護)を優先」は女性(15.5%)が男性(10.0%)を5.5ポイント上回っています。

図 48 家庭生活で優先すること（希望、前回調査との比較）

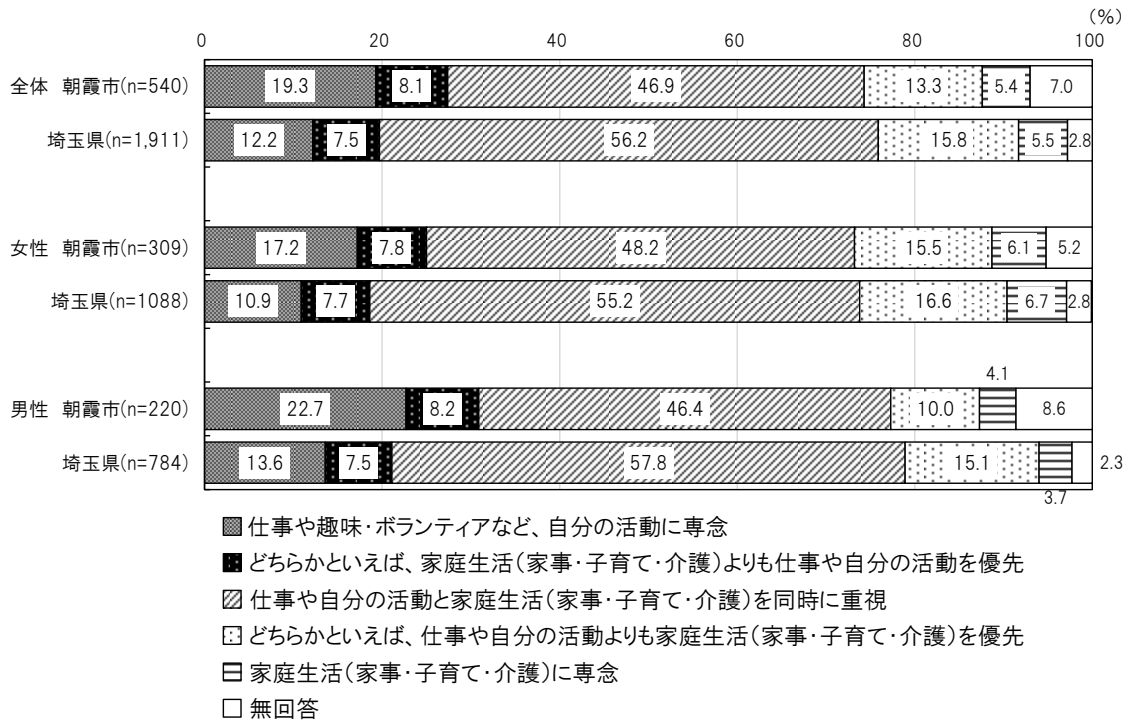


■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

希望として家庭生活で優先することについて、前回調査と比べると、全体と女性では「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」と「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」が増加し、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が減少する傾向がみられます。

一方、男性は前回調査と比べてあまり変化はみられません。

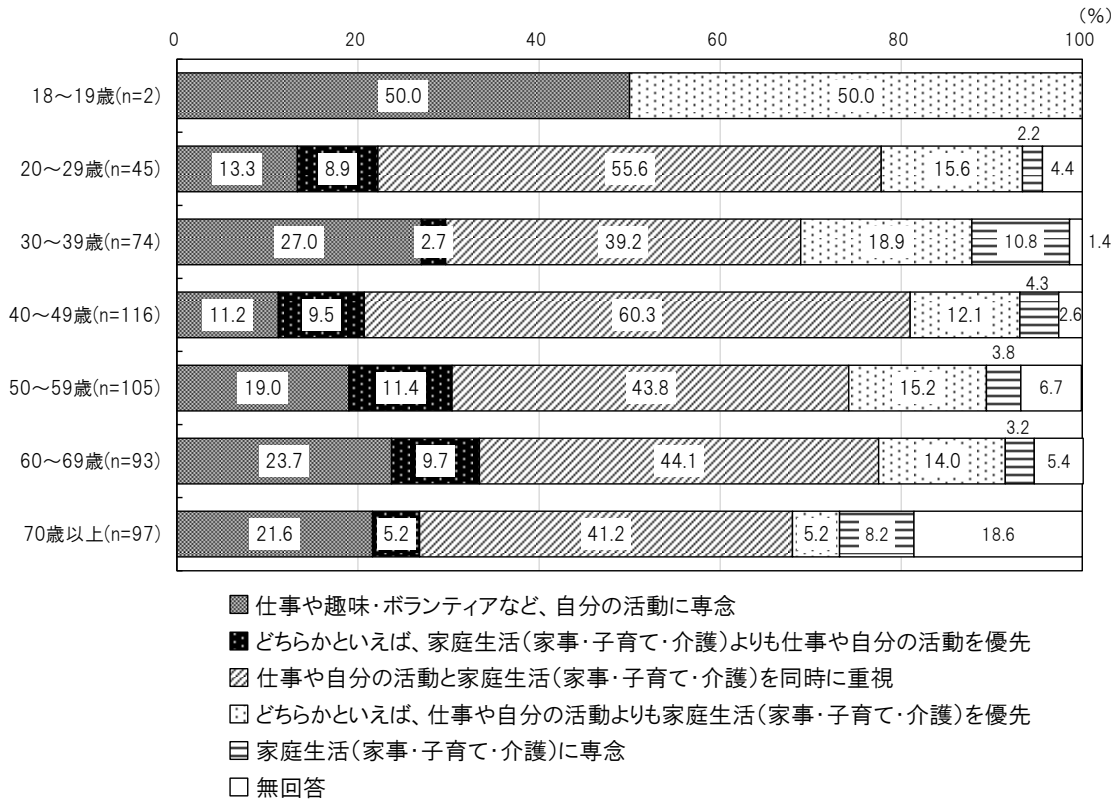
図 49 家庭生活で優先すること（希望、埼玉県との比較）



■ 埼玉県の調査との比較

希望として家庭生活で優先することについて、埼玉県の調査と比べると、全体・男女ともに「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は朝霞市が埼玉県を6~9ポイント程度上回っており、「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」は埼玉県が朝霞市を7~11ポイント程度上回っています。また、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」は全体・男女ともに埼玉県が朝霞市を上回っている傾向がみられます。

図 50 家庭生活で優先すること（希望、年齢別）



■年齢別の回答傾向

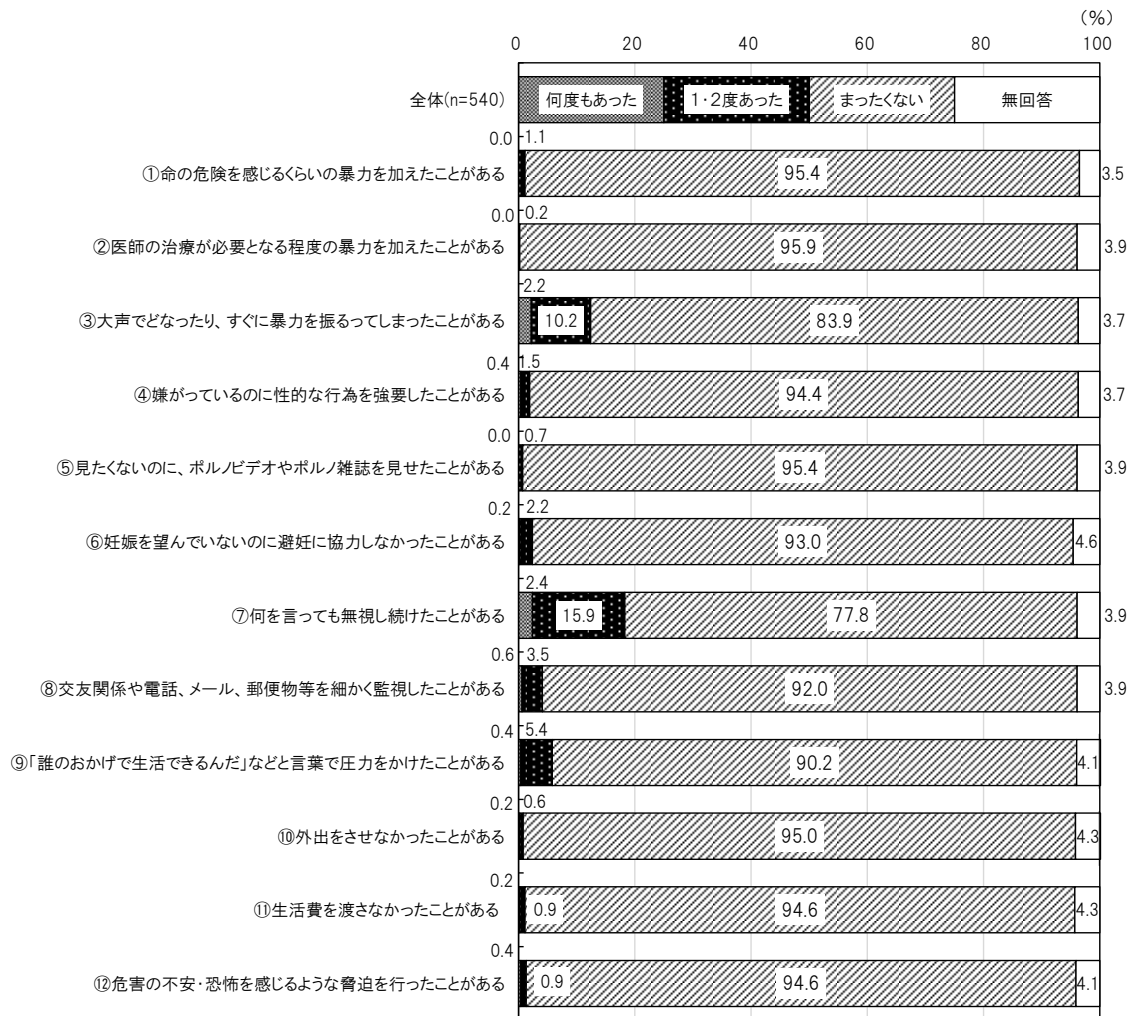
希望として家庭生活で優先することについて、年齢別にみると、「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が最も多いのは40歳代で60.3%となっています。次いで20歳代で55.6%、50歳代から70歳以上はいずれも40%台となっています。30歳代は「仕事や自分の活動と家庭生活（家事・子育て・介護）を同時に重視」が39.2%で、他の年代と比べて少なくなっていますが、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」（27.0%）、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活（家事・子育て・介護）を優先」（18.9%）、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」（10.8%）は10歳代を除く他の年代よりも多くなっています。

### 3. 配偶者等からの暴力について

#### (1) 配偶者等に暴力を加えた経験

問 13 あなたは、これまでにあなたの夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手に対して、次のような行為をしたことがありますか。  
（それぞれ、あてはまる番号1つだけに○）

図 51 配偶者等に暴力を加えた経験（全体）



#### ■全体の回答傾向

配偶者等に暴力を加えた経験について、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計を多い順にみると、「⑦何を言っても無視し続けたことがある」が18.3%、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振ってしまったことがある」が12.4%、「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』など言葉で圧力をかけたことがある」が5.8%となっています。また、「①命の危険を感じるくらい暴力を加えたことがある」が「1・2度あった」は1.1%、「②医師の

治療が必要となる程度の暴力を加えたことがある」は0.2%で、配偶者等に生命や健康を脅かすほどの暴力を加えた経験のある人は少なからずいることがわかります。

図 52 配偶者等に暴力を加えた経験（女性）

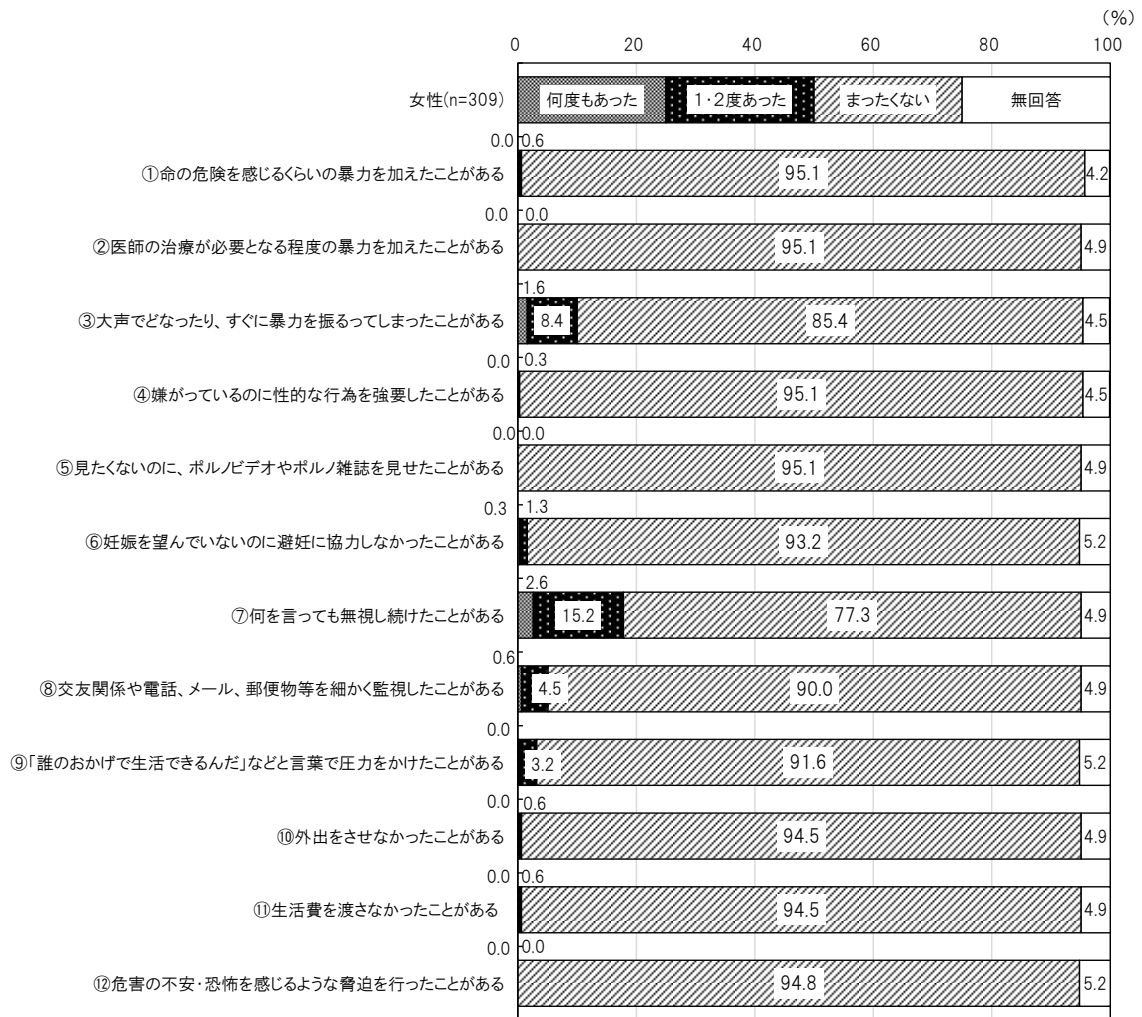
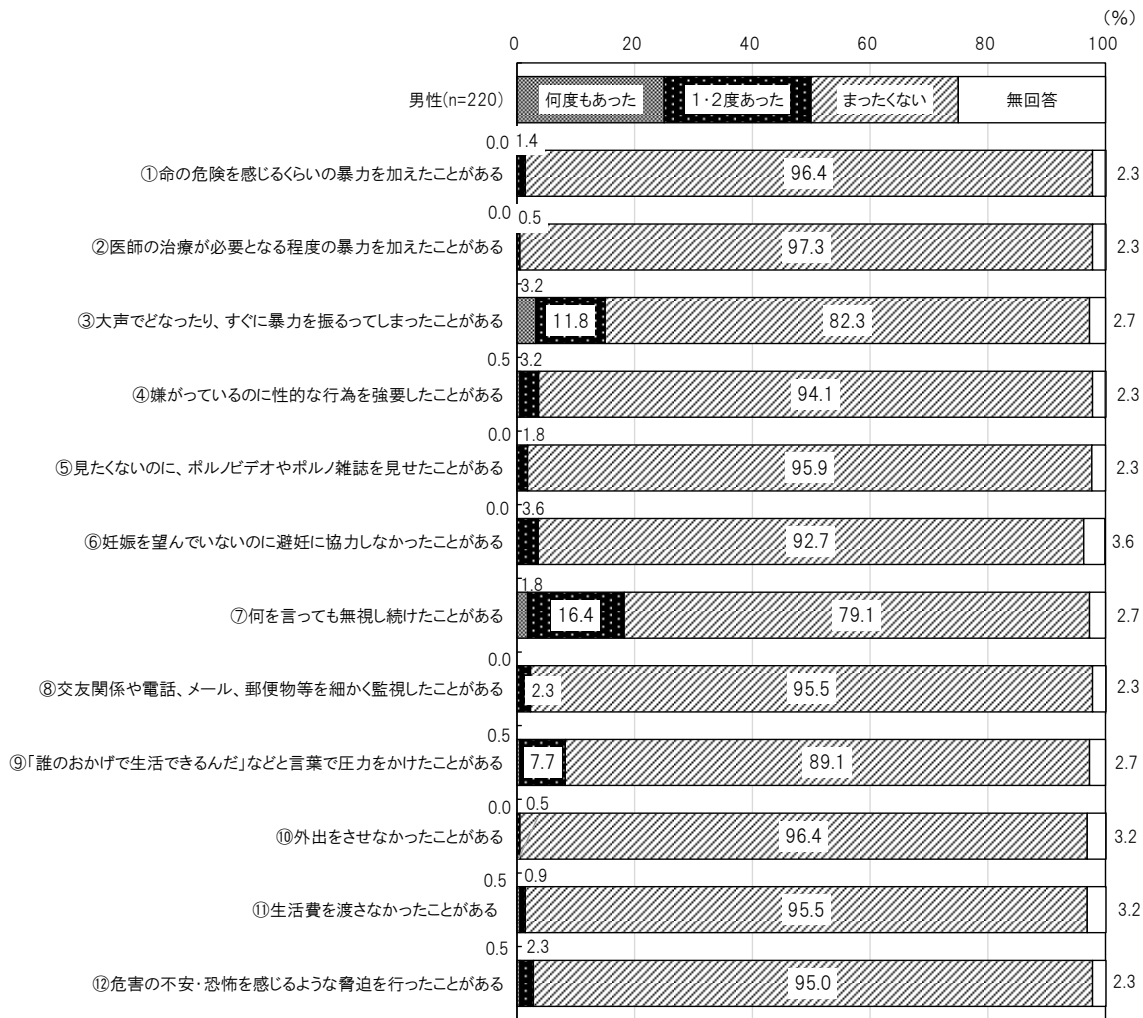


図 53 配偶者等に暴力を加えた経験（男性）

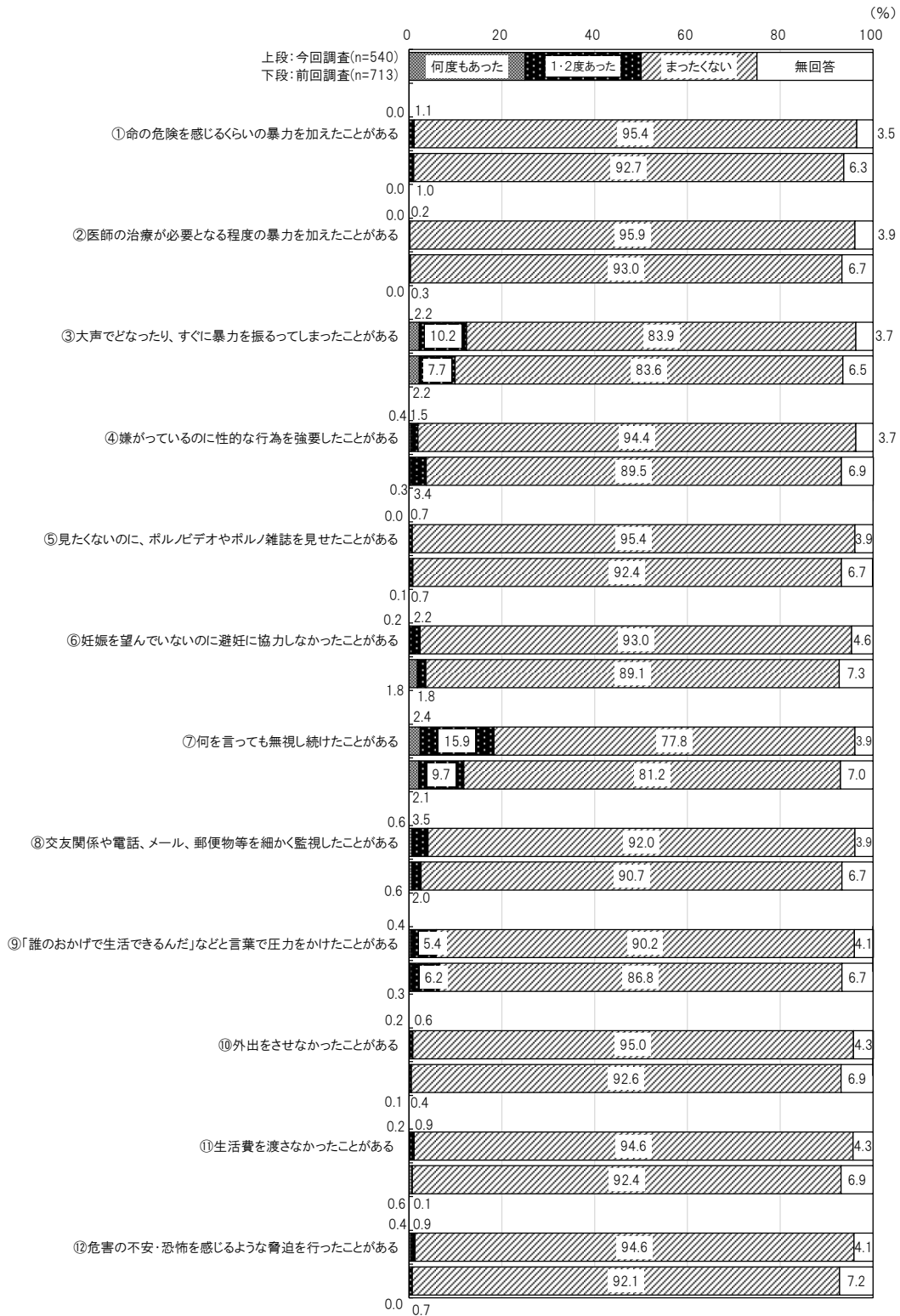


■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計が多い項目の上位が「⑦何を言っても無視し続けたことがある」、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」であることは共通しています。「⑦何を言っても無視し続けたことがある」の割合は男女で大きな違いはありませんが、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」は、女性が10.0%、男性が15.0%と、男性が女性を5.0ポイント上回っています。3位の項目は、女性は「⑧交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視したことがある」で5.1%、男性は「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉で圧力をかけたことがある」で8.2%となっています。



図 54 配偶者等に暴力を加えた経験（前回調査との比較）



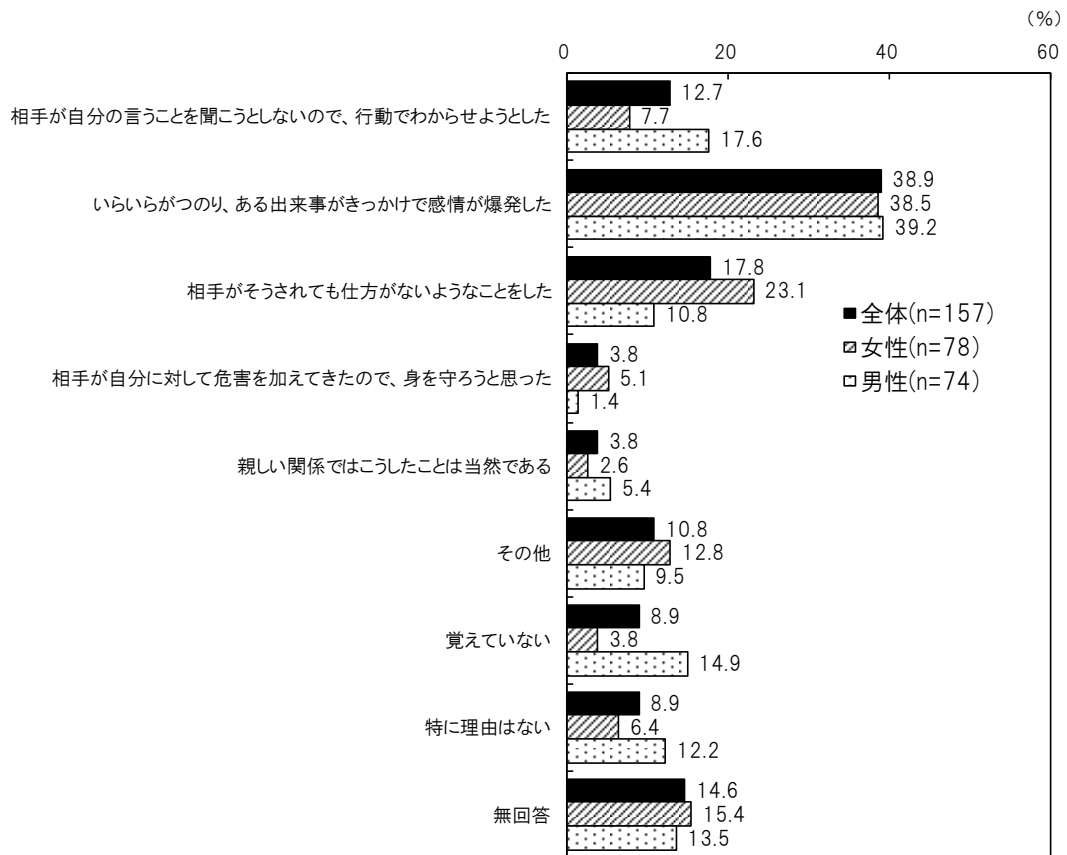
■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べ、回答傾向に大きな違いはみられません。

(2) 配偶者等に暴力を加えた理由

問 13-1 問 13 (①から②まで) の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2度あった」に○をつけた方におたずねします。あなたが問 13 であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

図 55 配偶者等に暴力を加えた理由 (全体・性別)



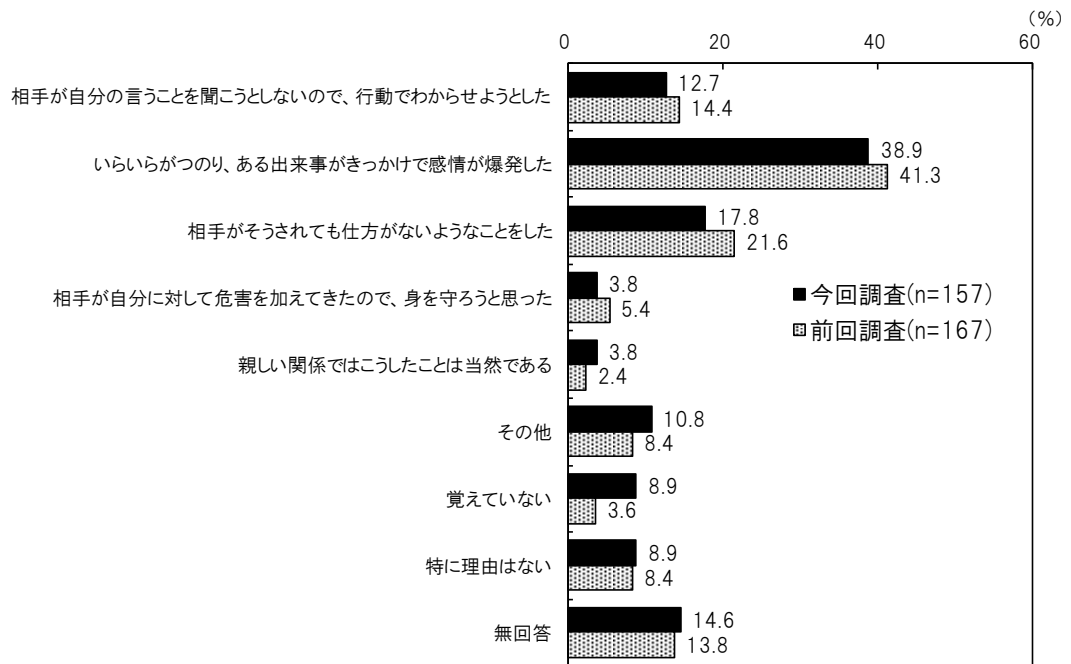
■全体の回答傾向

配偶者等に暴力を加えた理由について、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が38.9%、次いで、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」が17.8%、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が12.7%で上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多くなっています。「相手がそうされても仕方がないようなことをした」は女性が23.1%、男性が10.8%と、女性が男性を12.3ポイント上回っています。一方、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性が17.6%、女性が7.7%と、男性が女性を9.9ポイント上回っています。

図 56 配偶者等に暴力を加えた理由（前回調査との比較）



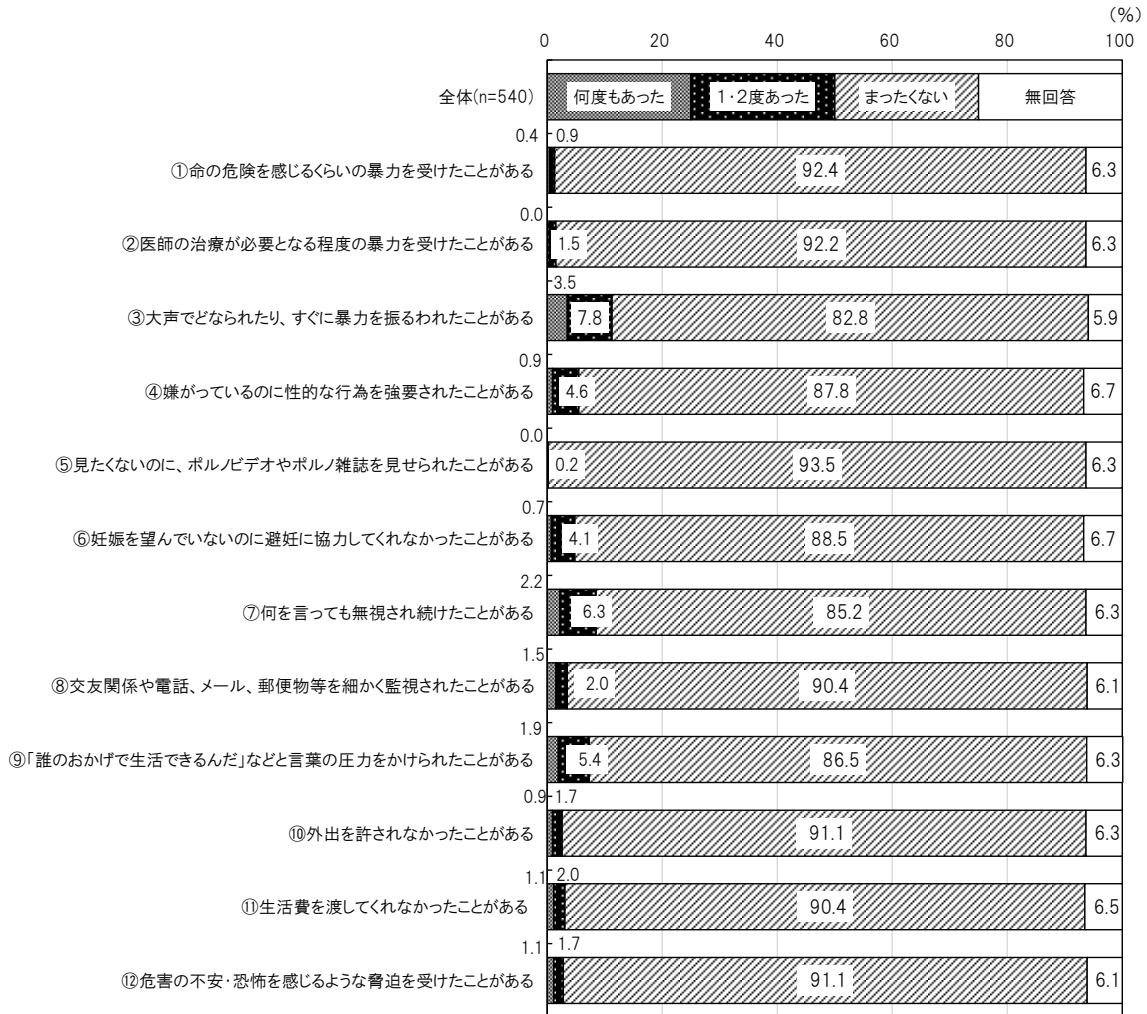
■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が上位項目であることは同じですが、どの項目も前回よりも今回の方が少なくなっています。一方、「覚えていない」は前は 3.6%であったのに対して今回は 8.9%と、前回から 5.3 ポイント増加しています。

(3) 配偶者等から暴力を受けた経験

問 14 あなたは、これまでにあなたの夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から、次のようなことを受けたことがありますか。（それぞれ、あてはまる番号 1 つだけに○）

図 57 配偶者等から暴力を受けた経験（全体）



■全体の回答傾向

配偶者等から暴力を受けた経験について、「何どもあった」と「1・2度あった」の合計を多い順にみると、「③大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれたことがある」が11.3%、「⑦何を言っても無視され続けたことがある」が8.5%、「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』など言葉の圧力をかけられたことがある」が7.3%となっています。また、「①命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」が1.3%、「②医師の治療が必要となる程度の暴力を受けたことがある」が1.5%で、配偶者等から生命や健康を脅かすほどの暴力を受けた経験のある人は少なからずいることがわかります。

図 58 配偶者等から暴力を受けた経験（女性）

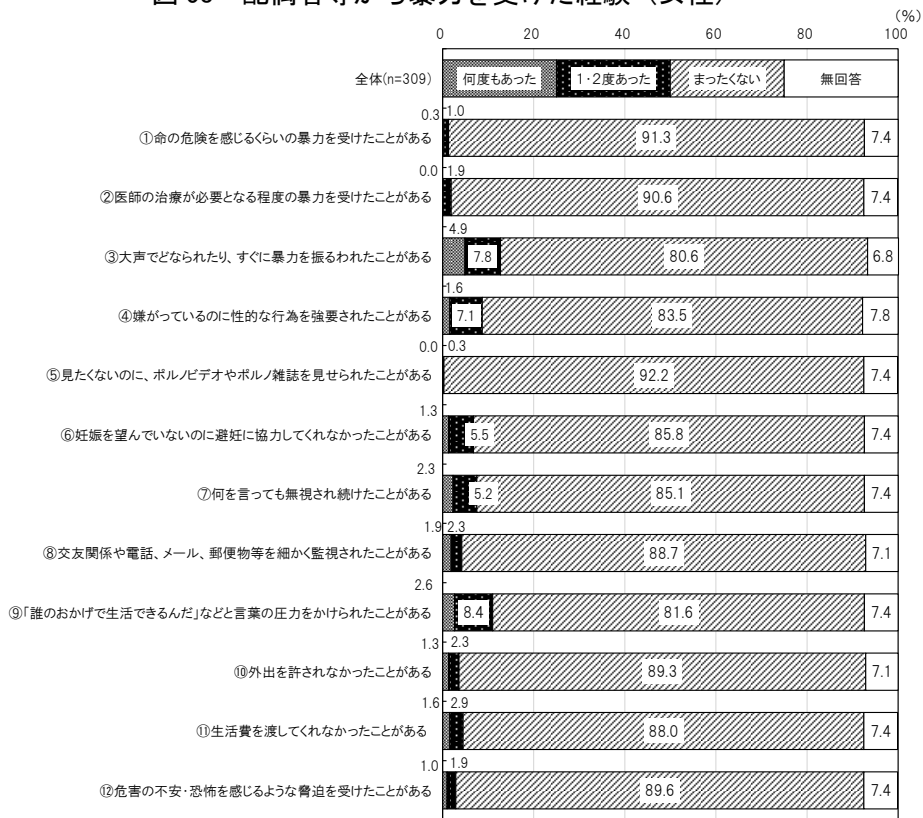
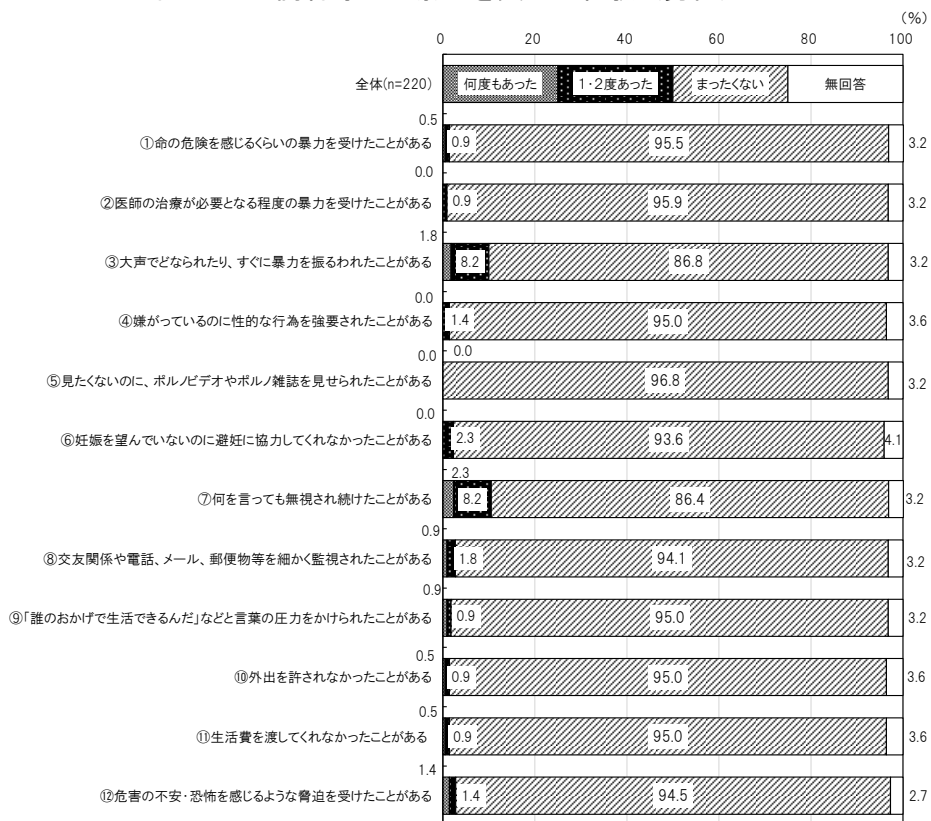


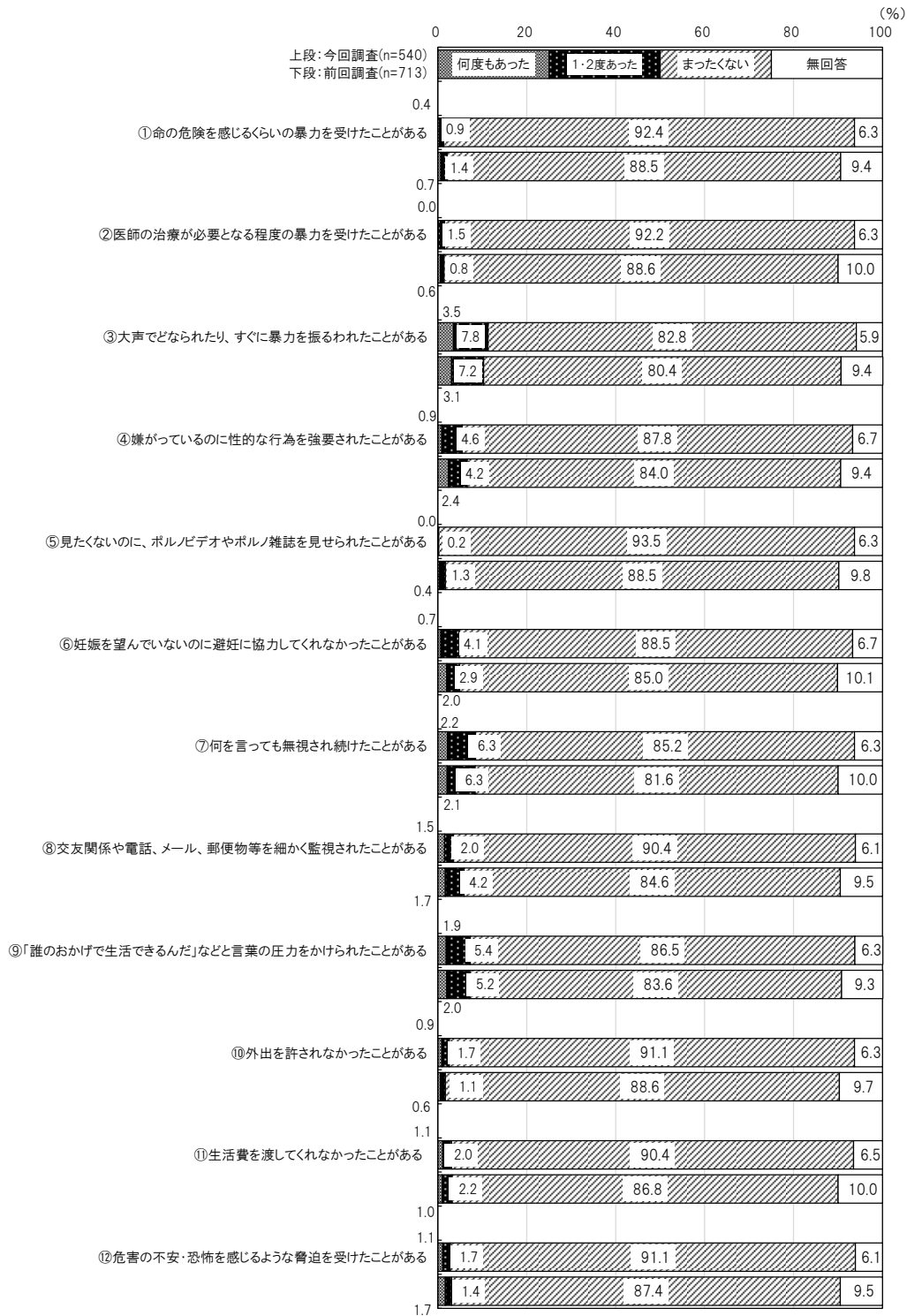
図 59 配偶者等から暴力を受けた経験（男性）



#### ■性別の回答傾向

性別で見ると、おおむね女性は男性と比べて暴力を受けた経験（「何度もあった」と「1・2度あった」の合計）の回答割合が多い傾向がみられます。特に、「㊟『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉の圧力をかけられたことがある」は女性が11.0%で男性（1.8%）を9.2ポイント、「㊤嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがある」は8.7%で男性（1.4%）を7.3ポイント上回っています。

図 60 配偶者等から暴力を受けた経験（前回調査との比較）



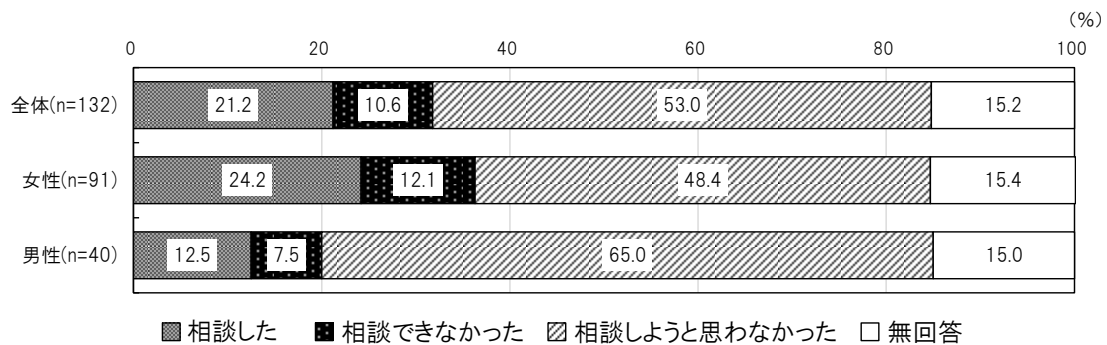
■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べ、回答傾向に大きな違いはみられません。

(4) 暴力を受けた時の相談の有無

問 14-1 問 14 (①から②まで) の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2度あった」に○をつけた方におたずねします。夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、誰かに相談しましたか。(あてはまる番号1つだけに○)

図 61 暴力を受けた時の相談の有無 (全体・性別)



■全体の回答傾向

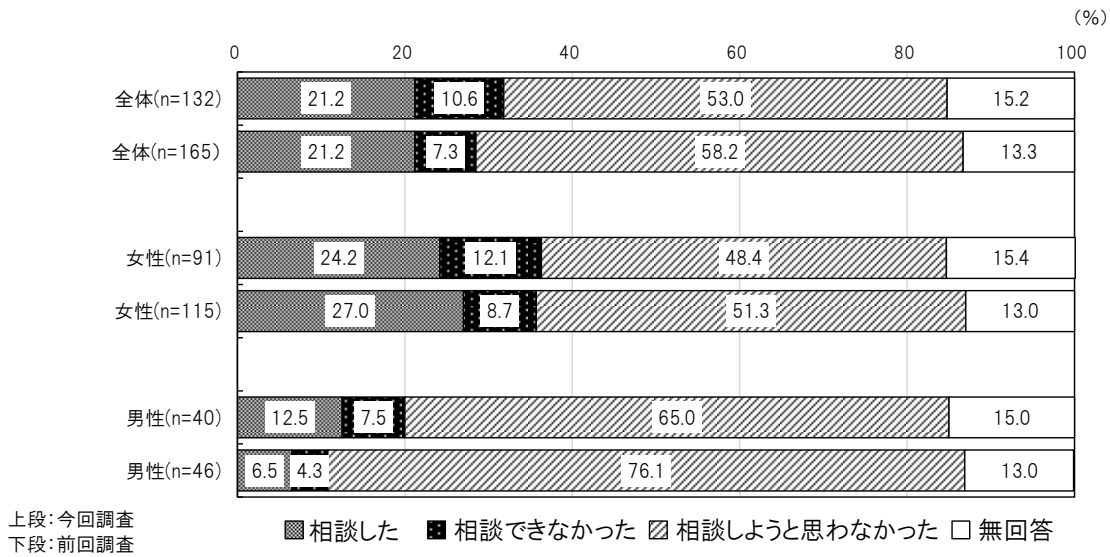
暴力を受けた時の相談の有無について、「相談しようと思わなかった」が53.0%で最も多く、「相談した」が21.2%、「相談できなかった」が10.6%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「相談した」が24.2%で男性（12.5%）を11.7ポイント上回っています。一方、男性は「相談しようと思わなかった」が65.0%で女性（48.4%）を16.6ポイント上回っており、男性は女性と比べて、暴力を受けた時に相談しない傾向がみられます。



図 62 暴力を受けた時の相談の有無（前回調査との比較）

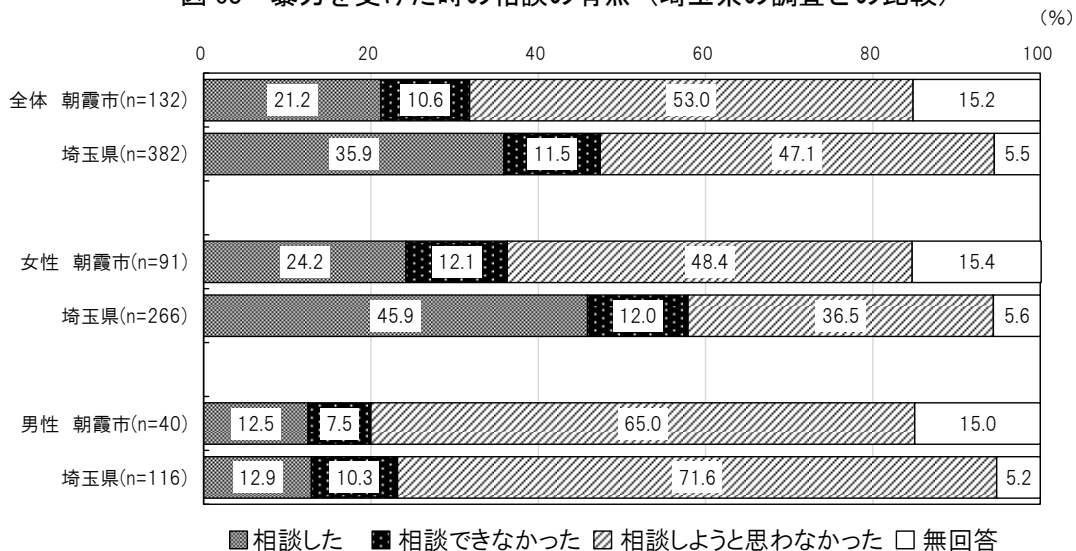


■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

全体について、前回調査と比べると、「相談した」は変化がなく、「相談しようと思わなかった」（今回：53.0%）が 5.2 ポイント減少しています。

性別で見ると、女性は「相談した」が 27.0%から 24.2%と 2.8 ポイント減少していますが、男性は 6.5%から 12.5%と 6.0 ポイント増加しています。

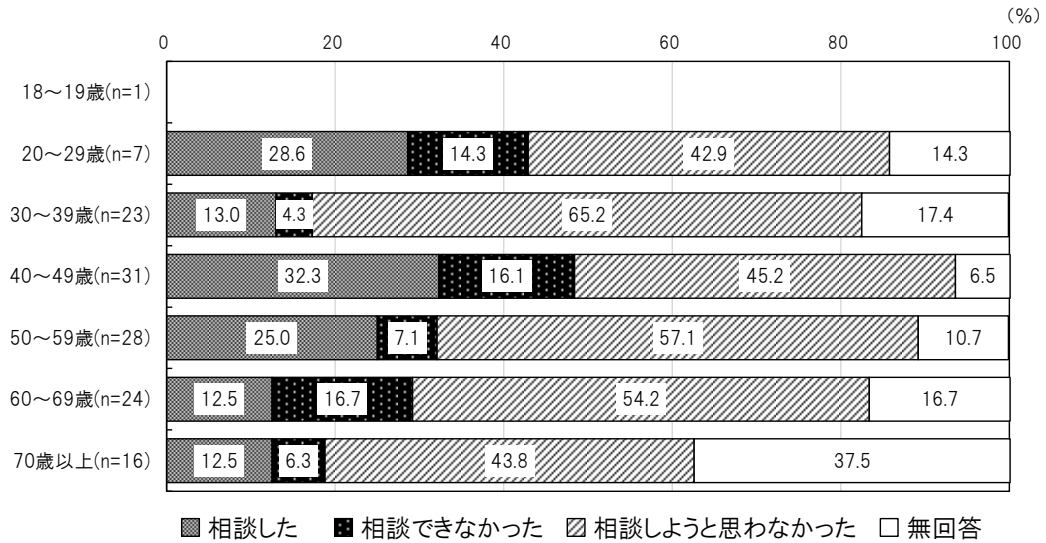
図 63 暴力を受けた時の相談の有無（埼玉県の調査との比較）



■ 埼玉県の調査との比較

埼玉県の調査と比べると、朝霞市は全体・女性で「相談した」が少なく、「相談しようと思わなかった」が多い傾向がみられます。男性は、「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」が埼玉県より少なくなっています。

図 64 暴力を受けた時の相談の有無（年齢別）



注：18～19歳は、サンプル数僅少(n=1)のため結果を非公表とし、結果分析の対象としないものとする。

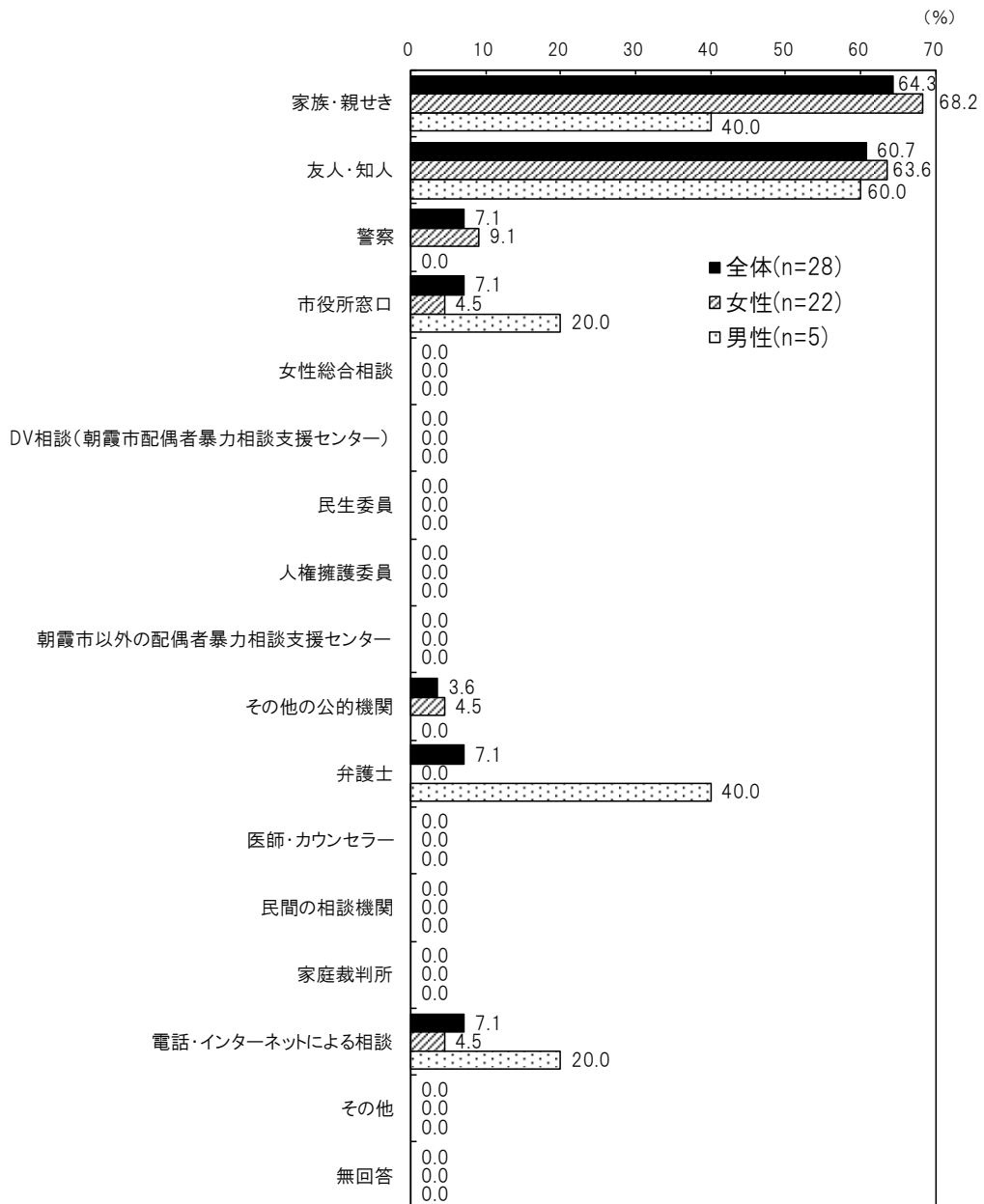
■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「相談した」が最も多いのは40歳代で32.3%となっており、次いで20歳代（28.6%）となっています。40歳代以降の年代では、年齢が高くなるほど「相談した」が少なくなっています。30歳代は「相談しようと思わなかった」が65.2%で他の年代よりも多くなっており、「相談した」（13.0%）は比較的少ない割合となっています。

(5) 暴力を受けた時に相談した相手

問 14-2 問 14-1 の答えで「1 相談した」に○をつけた方におたずねします。誰(どこ)に相談しましたか。(あてはまる番号すべてに○)

図 65 暴力を受けた時に相談した相手 (全体・性別)



■全体の回答傾向

暴力を受けた時に相談した相手について、「家族・親せき」が64.3%で最も多く、次いで「友人・知人」が60.7%となっています。そのほか、「警察」「市役所窓口」「弁護士」「電話・インターネットによる相談」が7.1%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「家族・親せき」が68.2%で最も多く、次いで「友人・知人」が63.6%、「警察」が9.1%となっています。

男性は「友人・知人」が60.0%で最も多く、次いで「家族・親せき」「弁護士」が40.0%となっています。

図 66 暴力を受けた時に相談した相手（前回調査との比較、全体）

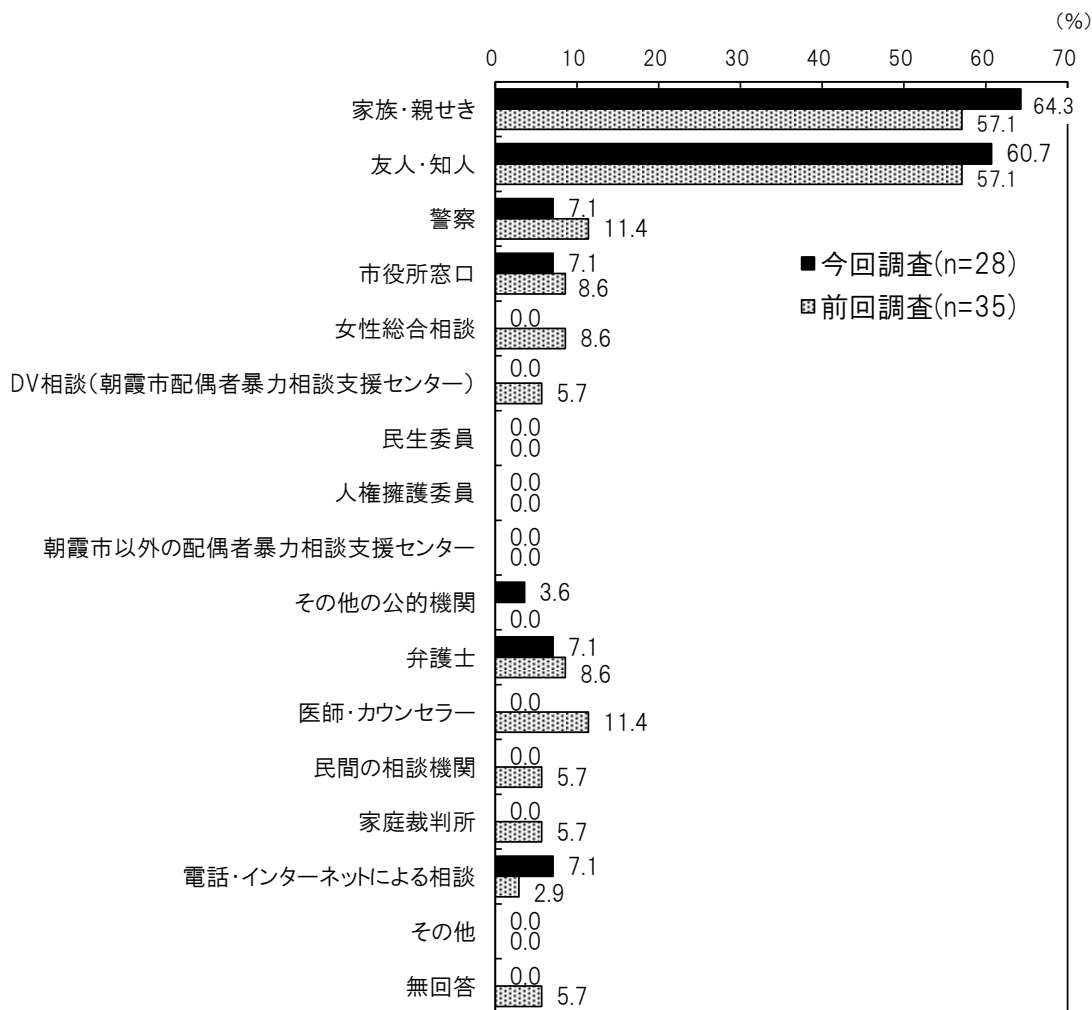


図 67 暴力を受けた時に相談した相手（前回調査との比較、女性）

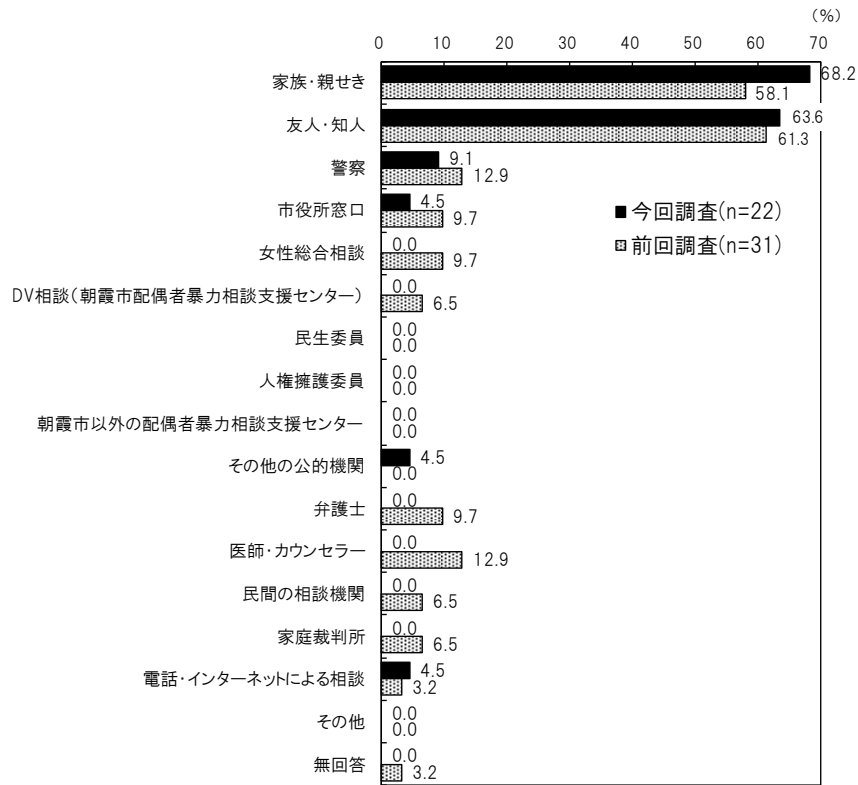
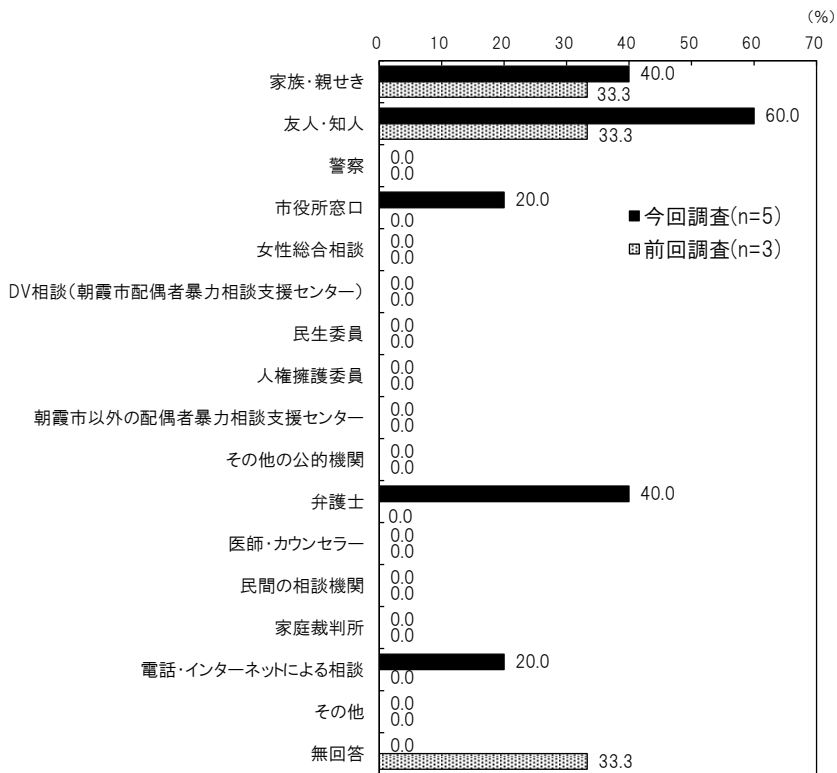


図 68 暴力を受けた時に相談した相手（前回調査との比較、男性）



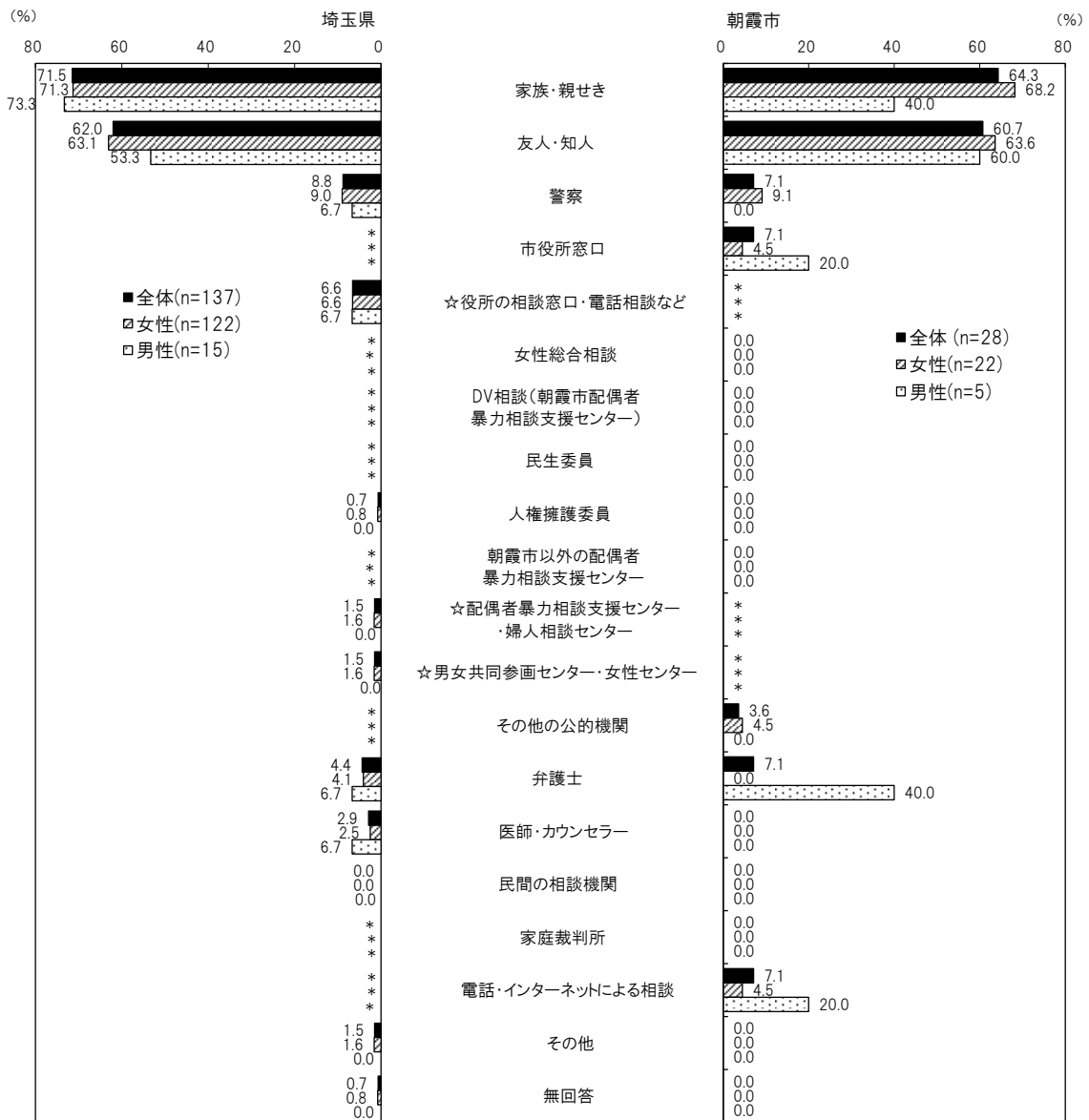
#### ■前回調査（平成26年度）との比較

全体について、前回調査と比べると、「家族・親せき」が57.1%から64.3%と7.2ポイント増加し、「友人・知人」は57.1%から60.7%と3.6ポイント増加するなど、身近な存在の人に相談する割合が増加する傾向がみられます。一方、「女性総合相談」や「DV相談（朝霞市配偶者暴力相談支援センター）」「医師・カウンセラー」「民間の相談機関」「家庭裁判所」などは前回調査では回答する人がいたのですが、今回調査ではいずれも0.0%となっており、公的相談窓口や民間の相談先が活用されなくなっている傾向がみられます。

女性についても、「家族・親せき」「友人・知人」への相談の割合が増加し、「女性総合相談」「DV相談（朝霞市配偶者暴力相談支援センター）」「弁護士」「医師・カウンセラー」「民間の相談機関」「家庭裁判所」が0.0%となるなど、全体とほぼ同様の傾向がみられます。

男性は、前回調査と比べると、「友人・知人」が33.3%から60.0%と26.7ポイント増加、「家族・親せき」が33.3%から40.0%と6.7ポイント増加、「弁護士」が0.0%から40ポイント増加、「市役所窓口」「電話・インターネットによる相談」は0.0%から20ポイント増加するなど、様々な相談先への相談の増加がみられます。

図 69 暴力を受けた時に相談した相手（埼玉県の調査との比較、全体・性別）



注：上記の\*印は、朝霞市あるいは埼玉県の調査に選択肢がないものを表す。なお、☆印を付した項目は埼玉県調査独自の選択肢である。

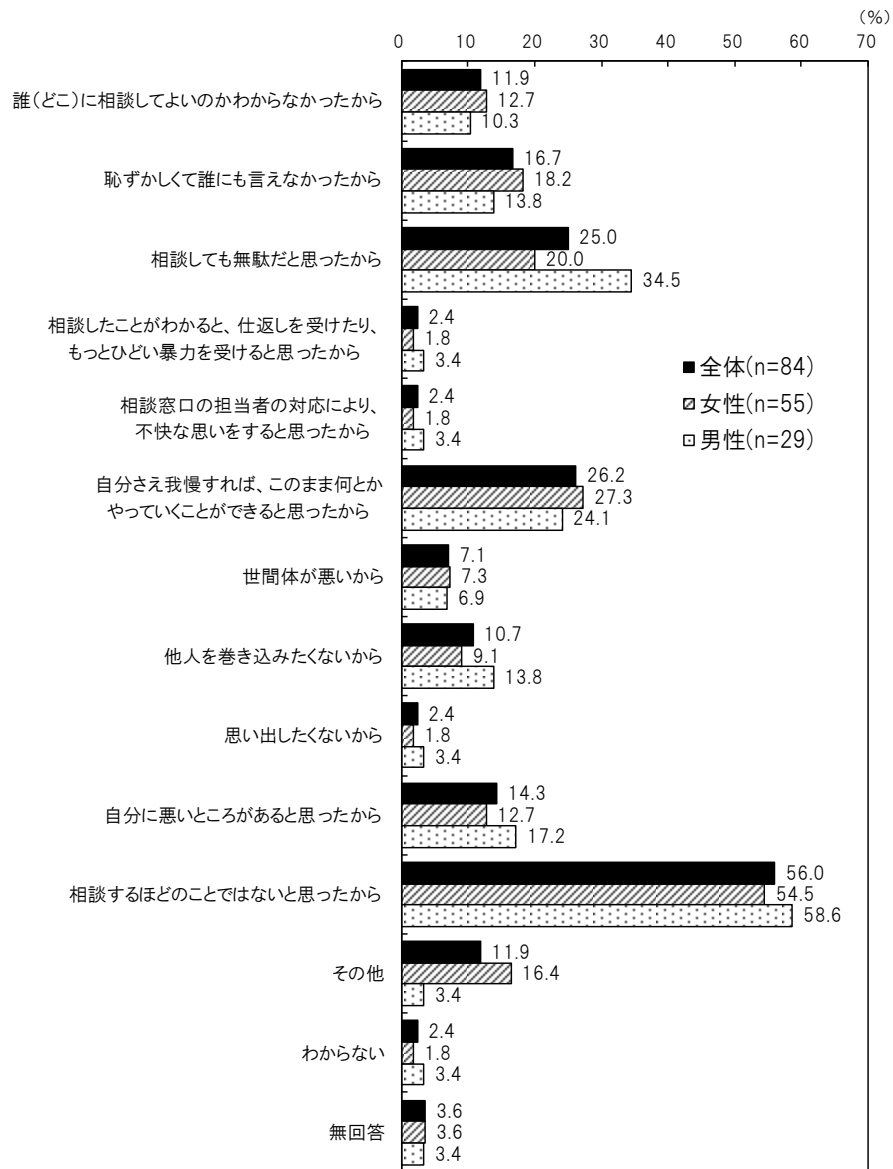
■ 埼玉県の調査との比較

埼玉県の調査と比べると、朝霞市は「家族・親せき」が少ない傾向がみられ、特に、男性は埼玉県よりも33.3ポイント下回っています。「友人・知人」は、男性は埼玉県よりも6.7ポイント上回っていますが、全体・女性は埼玉県と比べてあまり違いはみられません。そのほか、「警察」については、女性は埼玉県と比べてあまり違いがみられませんが、男性は埼玉県は6.7%であるのに対して、朝霞市は0.0%となっています。一方、「弁護士」については、男性は朝霞市(40.0%)は埼玉県を33.3ポイント上回っているのに対して、女性は朝霞市では0.0%となっています。

(6) 暴力を受けた時に相談しなかった理由

問 14-3 問 14-1 の答えで「2 相談できなかった」「3 相談しようと思わなかった」に○をつけた方におたずねします。その理由はなぜですか。  
(あてはまる番号すべてに○)

図 70 暴力を受けた時に相談しなかった理由 (全体・性別)



■全体の回答傾向

暴力を受けた時に相談しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」が56.0%で最も多く、次いで「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が26.2%、「相談しても無駄だと思ったから」が25.0%で上位となっています。



#### ■性別の回答傾向

性別で見ると、男女ともに「相談するほどのことではないと思ったから」（女性：54.5%、男性：58.6%）が最も多くなっています。2番目に多い項目は、女性は「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が27.3%で、男性（24.1%）を3.2ポイント上回っています。男性は「相談しても無駄だと思ったから」が34.5%で、女性（20.0%）を14.5ポイント上回っています。

図 71 暴力を受けた時に相談しなかった理由（前回調査との比較、全体）

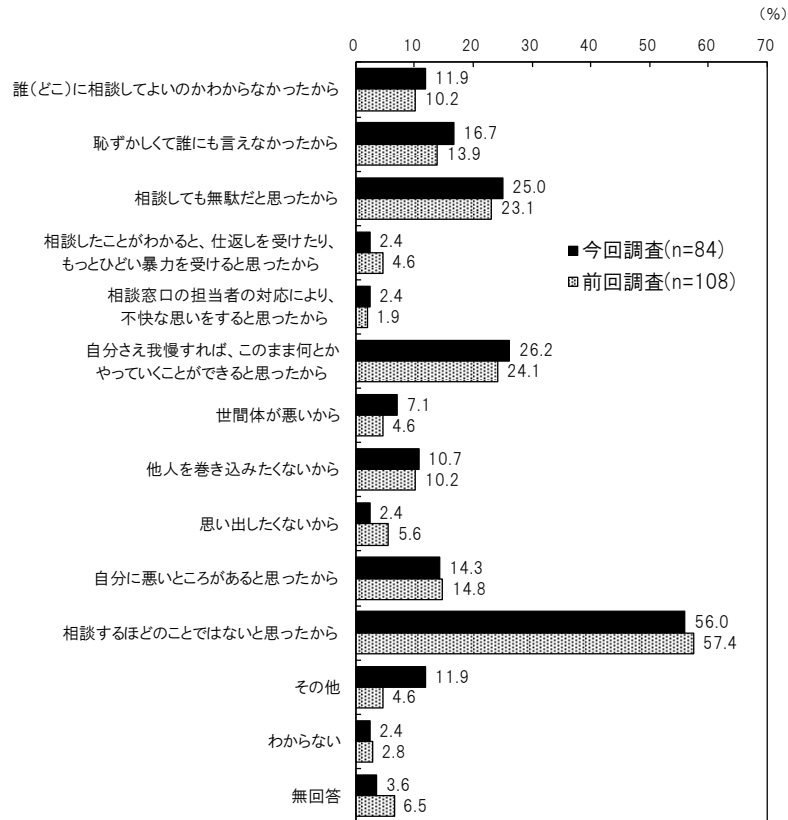


図 72 暴力を受けた時に相談しなかった理由（前回調査との比較、女性）

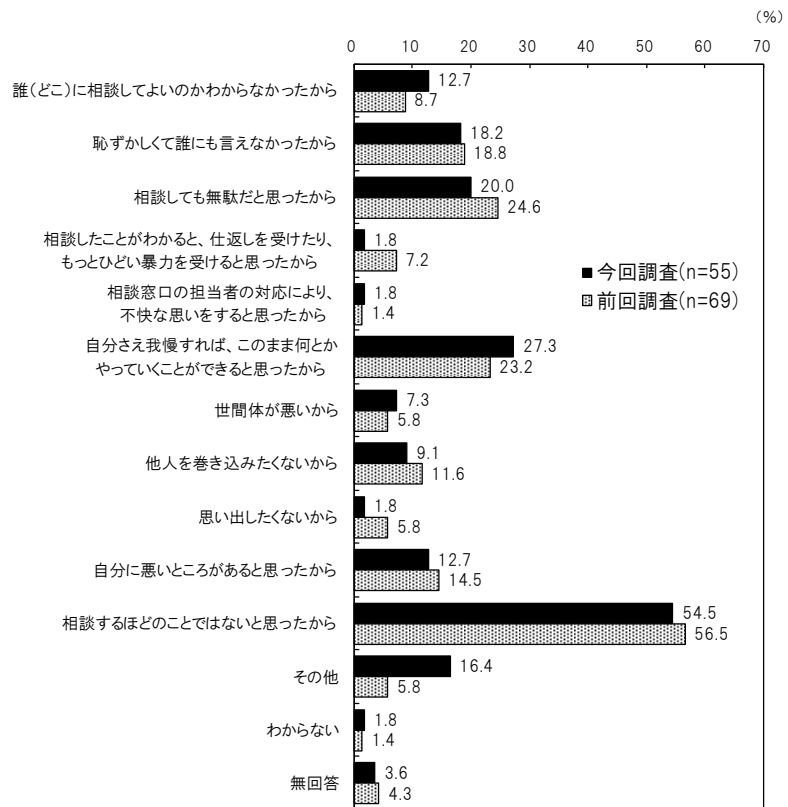
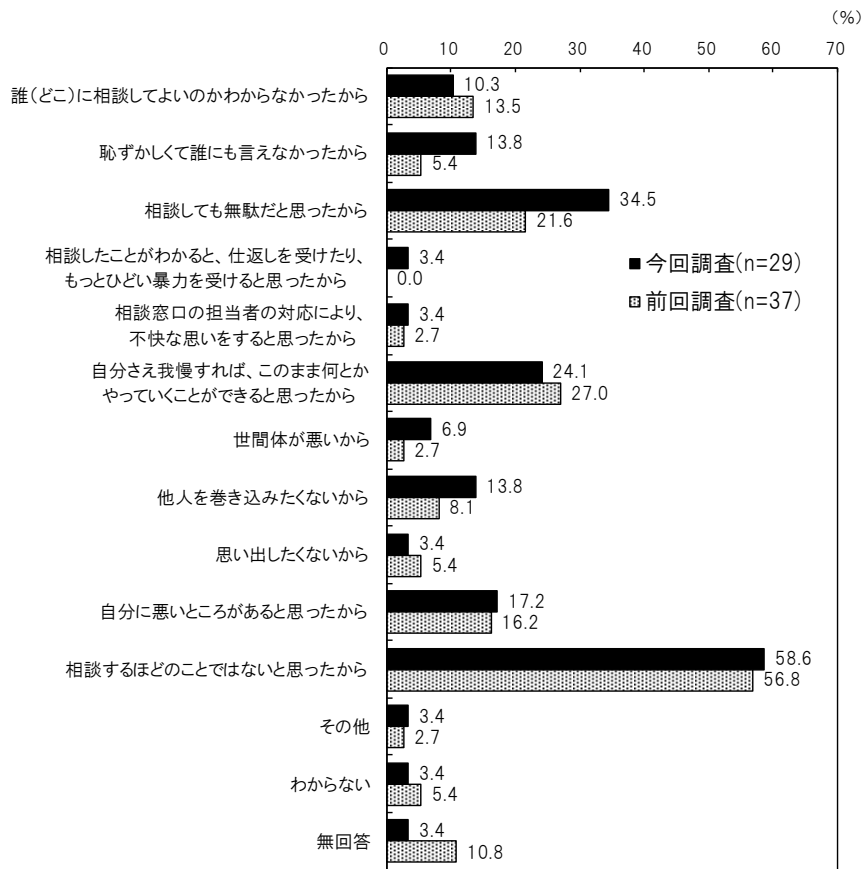


図 73 暴力を受けた時に相談しなかった理由（前回調査との比較、男性）



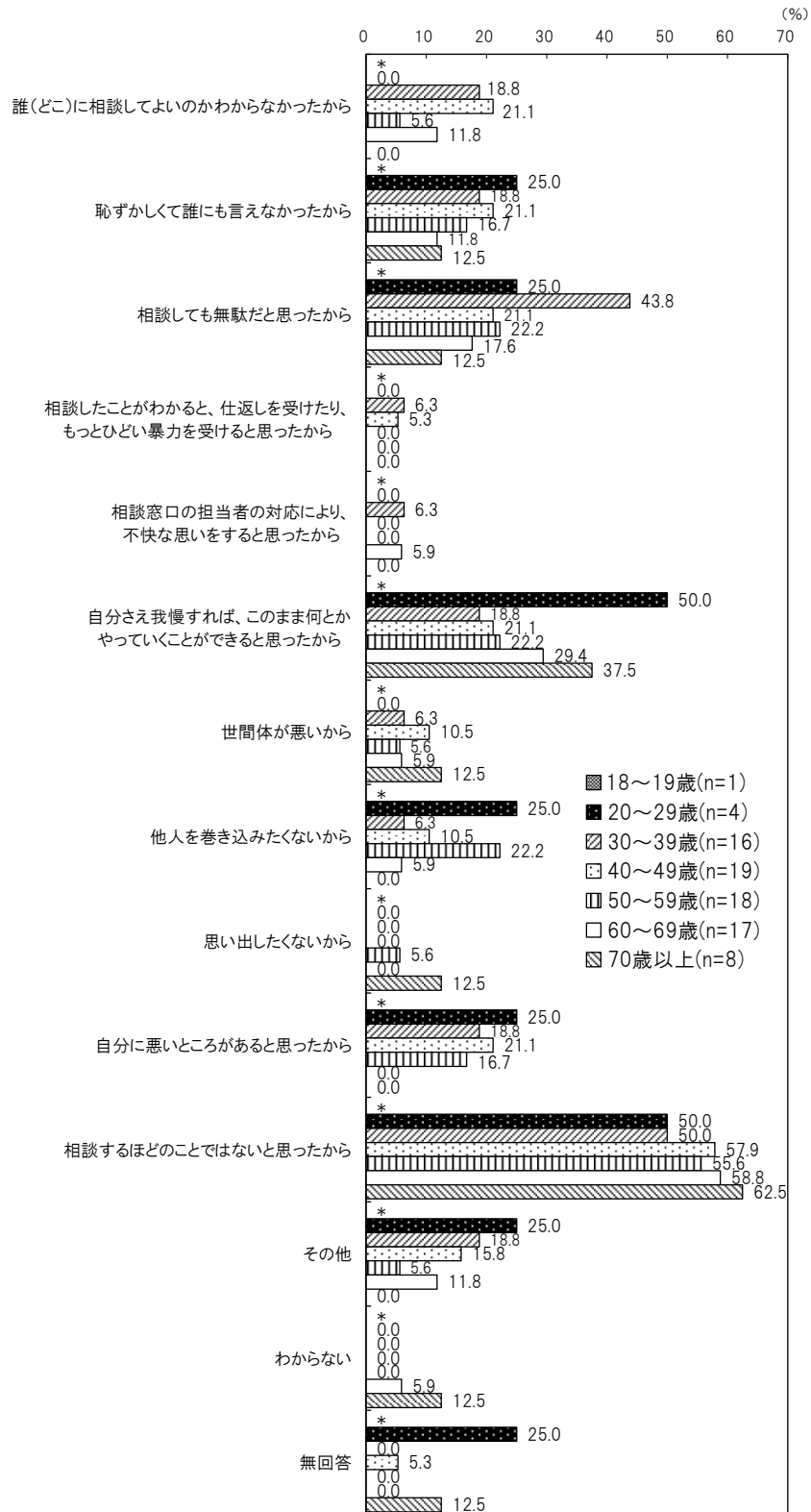
■前回調査（平成 26 年度）との比較

全体について、前回調査と比べて大きな違いはみられません。

女性は、「相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから」が 7.2%から 1.8%と 5.4 ポイント減少し、「相談しても無駄だと思ったから」が 24.6%から 20.0%へと 4.6 ポイント減少しています。一方、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやってくることができると思ったから」は 23.2%から 27.3%と 4.1 ポイント増加しています。

男性は「相談しても無駄だと思ったから」が 21.6%から 34.5%へと 12.9 ポイント増加、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が 5.4%から 13.8%へと 8.4 ポイント増加、「他人を巻き込みたくないから」が 8.1%から 13.8%へと 5.7 ポイント増加しています。

図 74 暴力を受けた時に相談しなかった理由（年齢別）



注：上記の\*印は、サンプル数僅少(n=1)のため結果を非公表とし、結果分析の対象としないものとする。

#### ■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「相談するほどのことではないと思ったから」はすべての年代で50%以上と多くっており、さらに、年齢が高くなるほど回答が多い傾向がみられます。また、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」については20歳代を除くと年齢が高くなるほど回答が多くなっています。

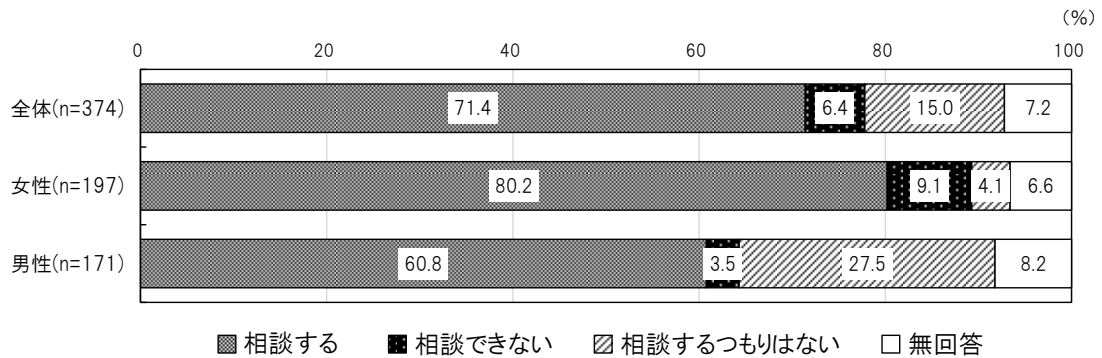
一方、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」や「自分に悪いところがあると思ったから」などは、おおむね年齢が低いほど回答が多い傾向がみられます。

また、30歳代は「相談しても無駄だと思ったから」が43.8%で、他の年代よりも20%~30%程度上回っています。

(7) 暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合に相談するか

問 14-4 問 14 (①から⑫まで) の答えで、すべて「まったくない」に○をつけた方におたずねします。もし、夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、誰かに相談しますか。（あてはまる番号 1 つだけに○）

図 75 暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合に相談するか  
(全体・性別)



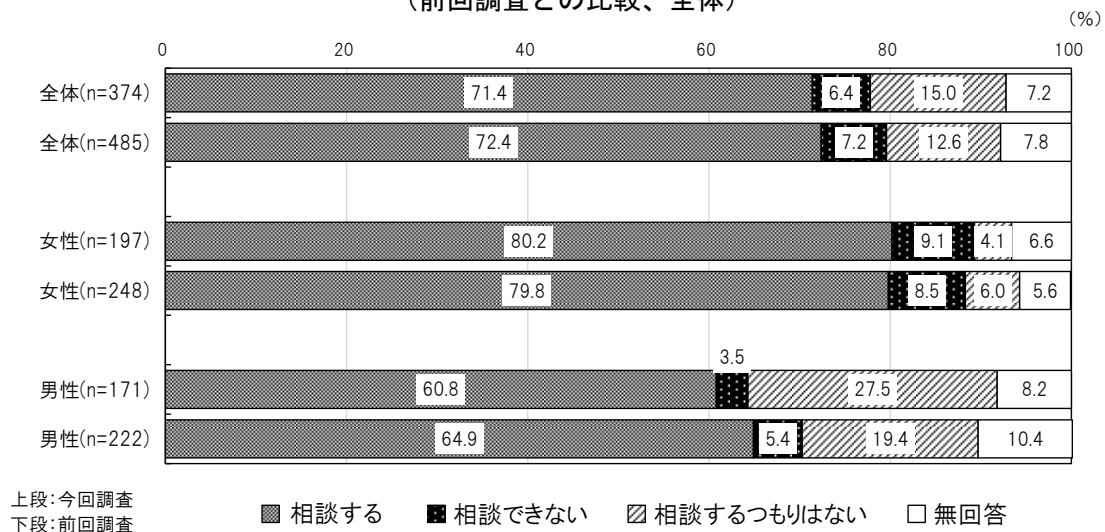
■全体の回答傾向

暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合の相談の有無について、「相談する」が71.4%で最も多くなっています。一方、「相談するつもりはない」は15.0%、「相談できない」は6.4%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「相談する」が80.2%で男性（60.8%）を19.4ポイント上回っています。一方、男性は「相談するつもりはない」が27.5%で女性（4.1%）を23.4ポイント上回っています。

図 76 暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合に相談するか  
(前回調査との比較、全体)

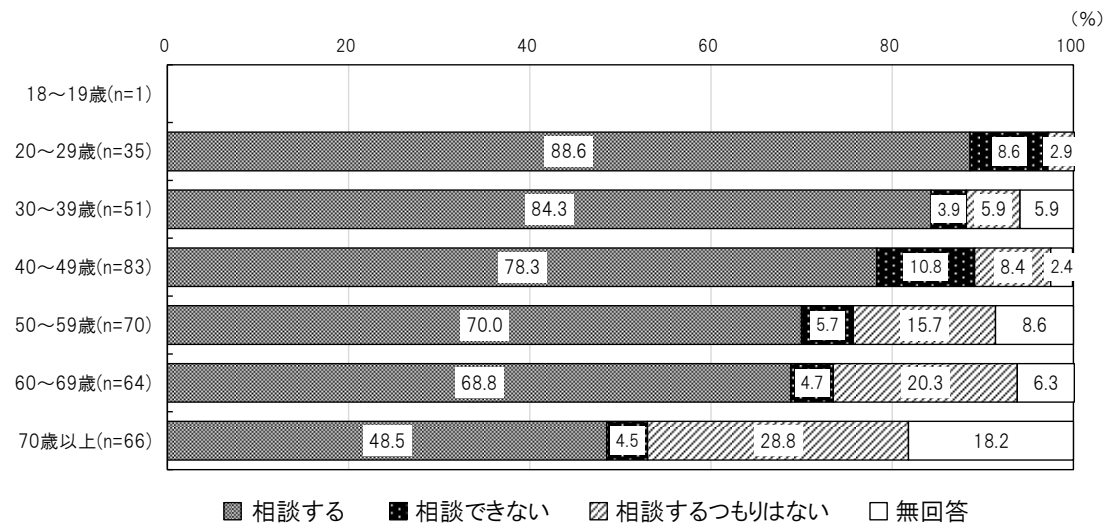


■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

全体・女性について、前回調査と比べて大きな違いはみられません。

男性は「相談する」が 64.9%から 60.8%と 4.1 ポイント減少する一方、「相談するつもりはない」は 19.4%から 27.5%と 8.1 ポイント増加しています。

図 77 暴力を受けた経験がない場合で、もし暴力を受けた場合に相談するか（年齢別）



注：18～19歳は、サンプル数僅少(n=1)のため結果を非公表とし、結果分析の対象としないものとする。

■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「相談する」が多く、年齢が高いほど「相談するつもりはない」が多い傾向がみられます。

## 4. 就業状況について

### (1) 就業状況

問 15 あなたの就業状況についておたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

図 78 現在の就業の有無 (全体・性別)

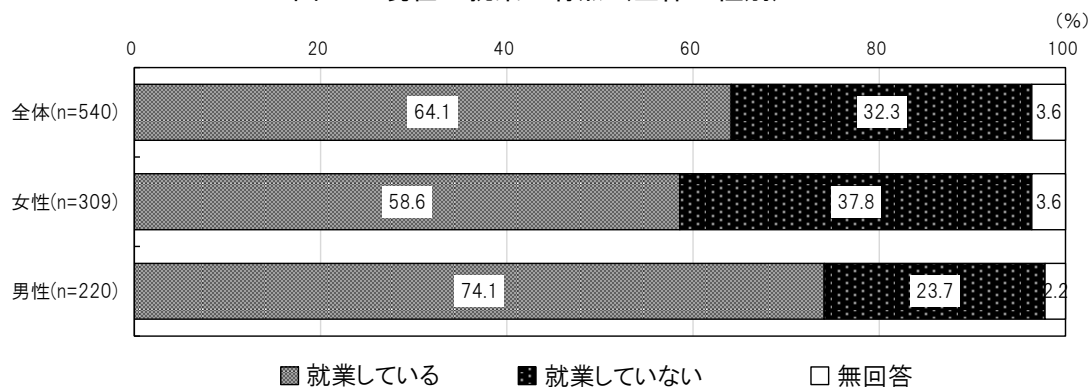
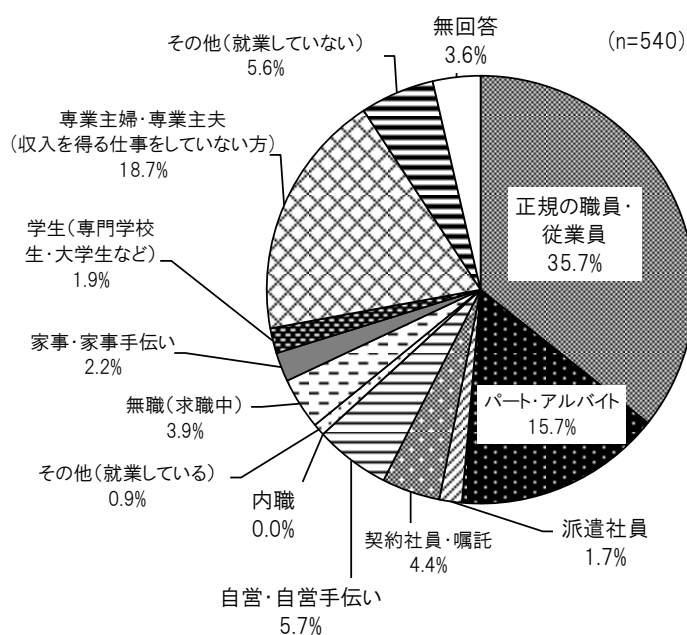


図 79 就業状況 (全体)



#### ■全体の回答傾向

現在の就業の有無について、「就業している」が64.1%、「就業していない」が32.3%となっています。性別で見ると、男性は「就業している」が74.1%で女性(58.6%)よりも15.5ポイント多くなっています。

就業状況について、「正規の職員・従業員」が35.7%で最も多く、次いで「専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)」が18.7%、「パート・アルバイト」が15.7%で上位となっています。



図 80 就業状況（女性）

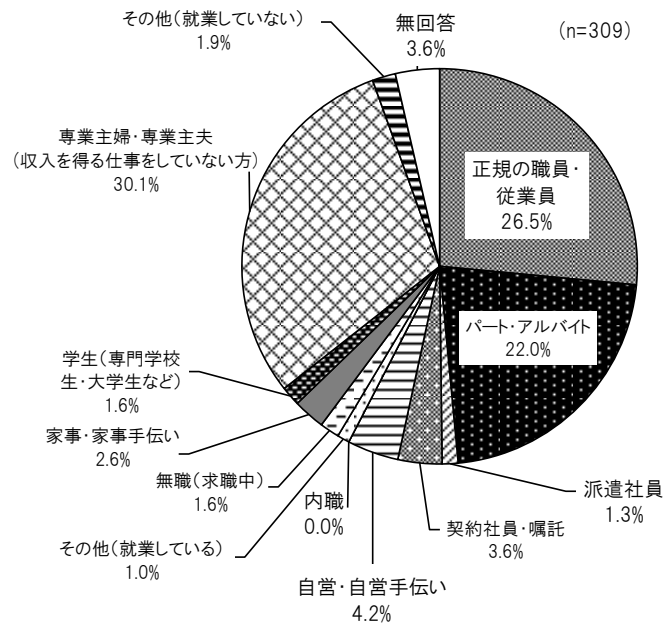
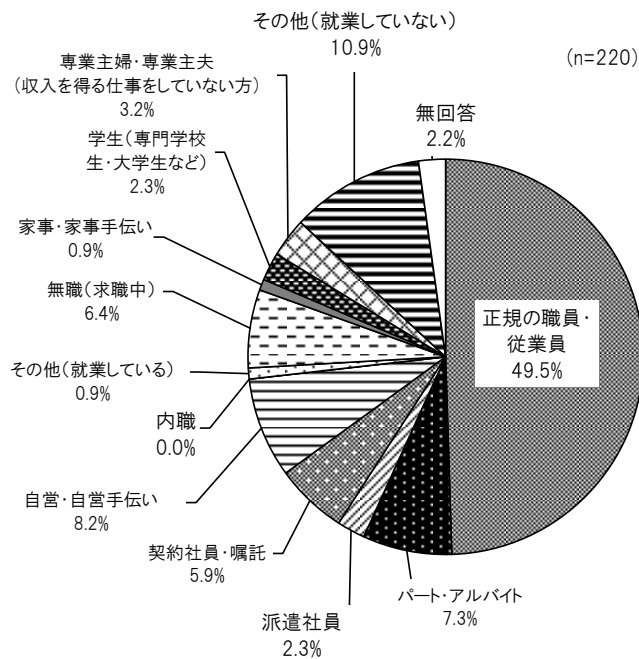


図 81 就業状況（男性）



■性別の回答傾向

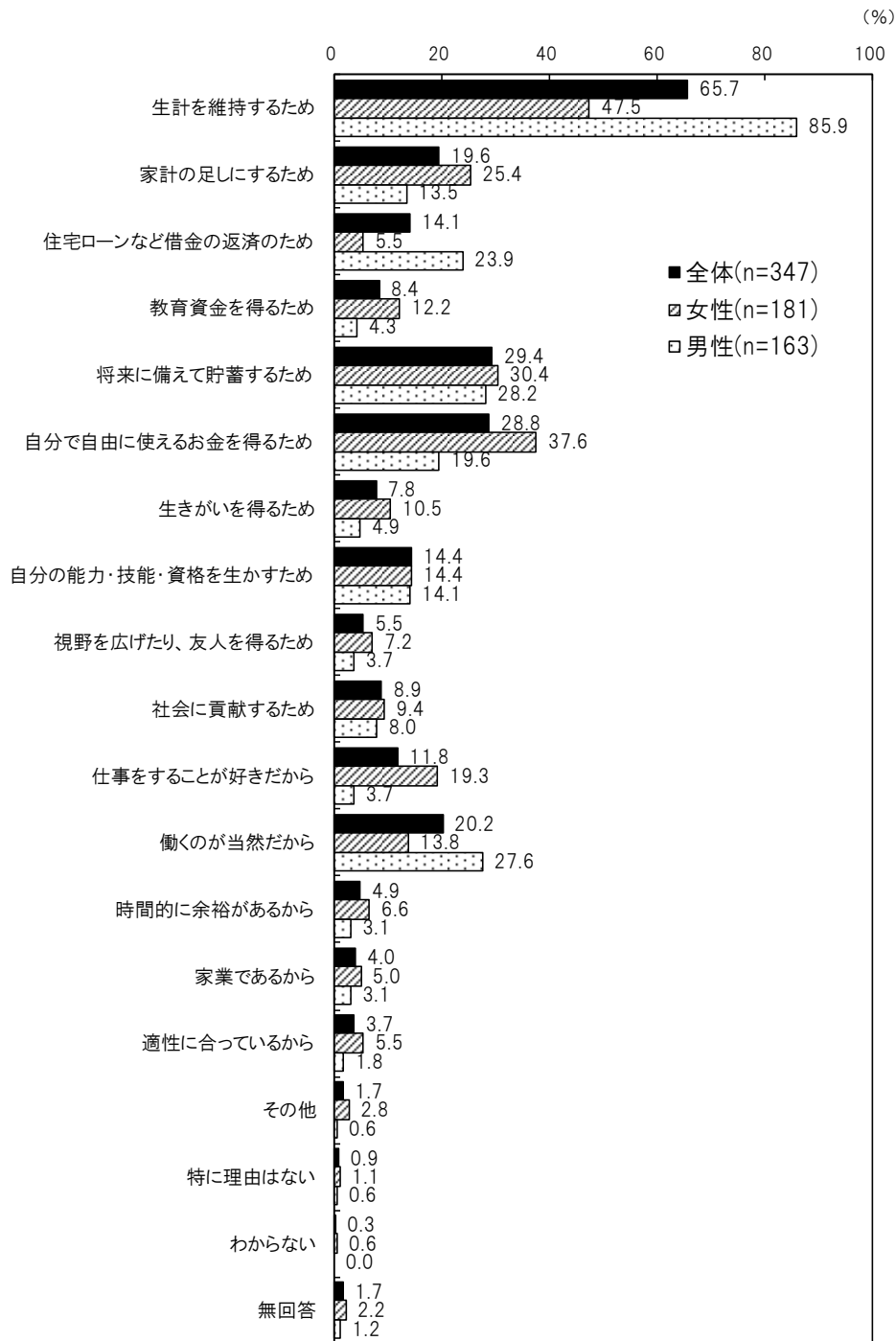
性別でみると、女性は「専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)」が30.1%で最も多く、次いで「正規の職員・従業員」が26.5%、「パート・アルバイト」が22.0%となっています。

男性は「正規の職員・従業員」が49.5%とほぼ半数を占めており、女性を23.0ポイント上回っています。次いで、「自営・自営手伝い」が8.2%、「パート・アルバイト」が7.3%となっています。「パート・アルバイト」は男性よりも女性が14.7ポイント上回っています。

(2) 就業している理由

問 15-1 「A 就業している方（「1」～「7」のいずれかに○をつけた方）」におたずねします。あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。（あてはまる番号3つまでに○）

図 82 就業している理由（全体・性別）



#### ■全体の回答傾向

就業している理由について、「生計を維持するため」が65.7%で最も多く、次いで「将来に備えて貯蓄するため」29.4%、「自分で自由に使えるお金を得るため」が28.8%で上位となっています。

#### ■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「生計を維持するため」が47.5%で最も多く、次いで「自分で自由に使えるお金を得るため」が37.6%、「将来に備えて貯蓄するため」が30.4%となっています。

男性は「生計を維持するため」が85.9%で最も多く、次いで「将来に備えて貯蓄するため」が28.2%、「働くのが当然だから」が27.6%となっています。

男女で傾向の違いについてみると、「生計を維持するため」は男性(85.9%)が女性(47.5%)を38.4ポイント上回っています。また、「住宅ローンなど借金の返済のため」は男性(23.9%)が女性(5.5%)を18.4ポイント上回っています。一方、「自分で自由に使えるお金を得るため」は女性(37.6%)が男性(19.6%)を18.0ポイント上回り、「仕事をすることが好きだから」は女性(19.3%)が男性(3.7%)を15.6ポイント上回るなどの違いがみられます。

図 83 就業している理由（前回調査との比較、全体）

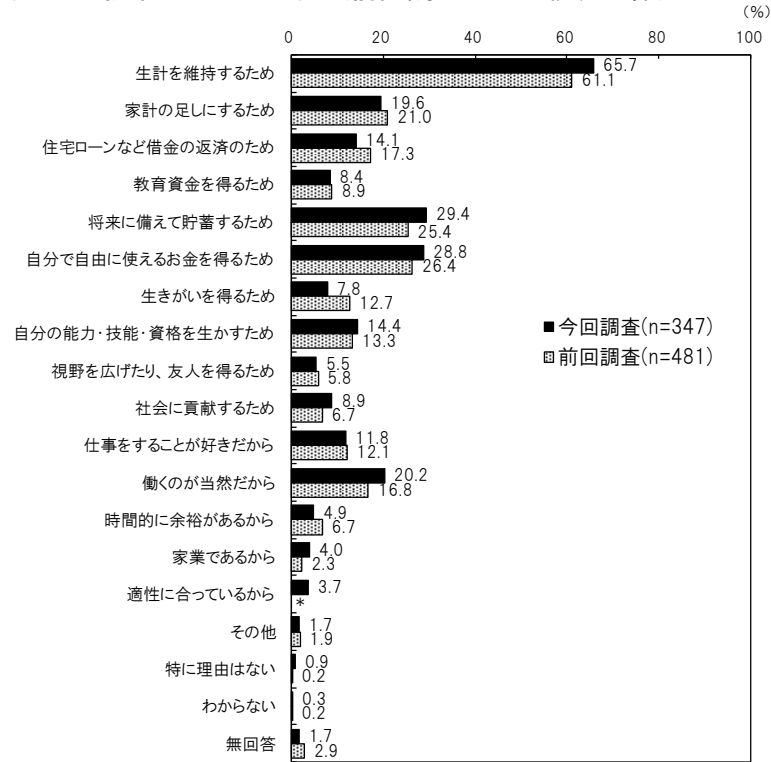
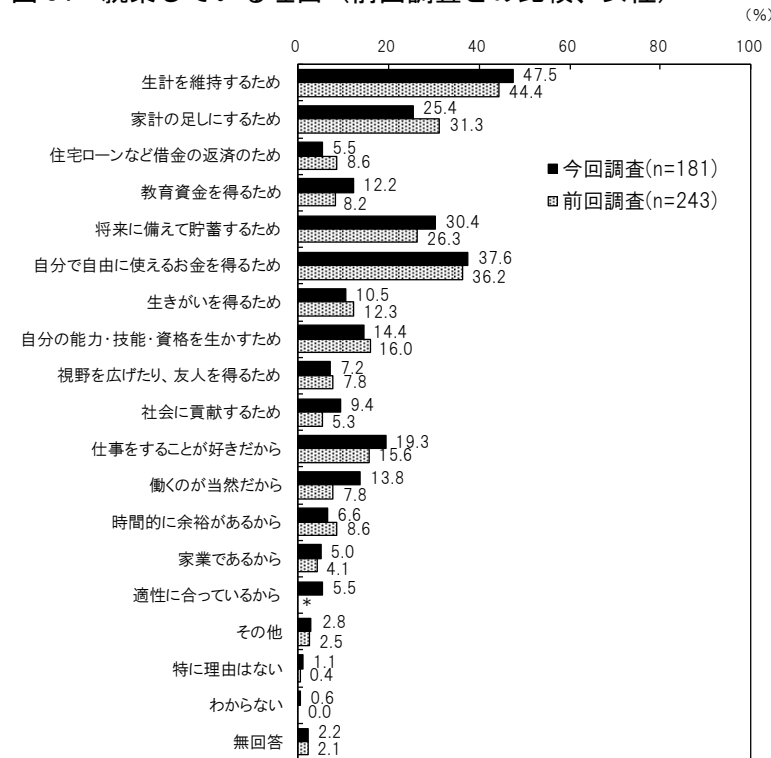
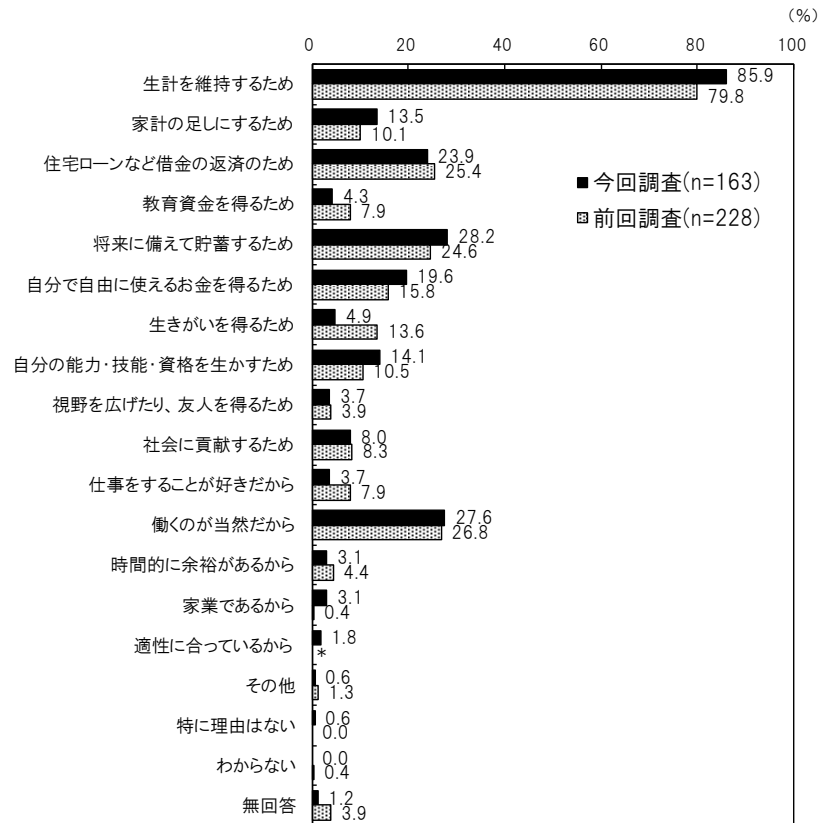


図 84 就業している理由（前回調査との比較、女性）



注：上記の\*印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では「適性に合っているから」の選択肢はなかった。

図 85 就業している理由（前回調査との比較、男性）



注：上記の\*印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では「適性に合っているから」の選択肢はなかった。

#### ■前回調査（平成 26 年度）との比較

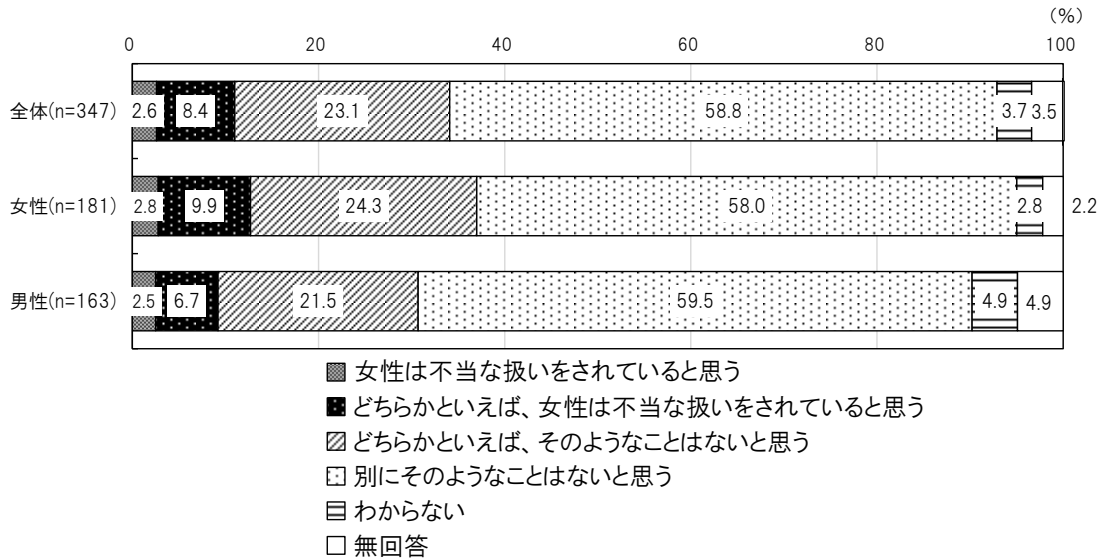
全体について、前回調査と比べると、「生計を維持するため」が 61.1%から 65.7%と 4.6 ポイント増加、「将来に備えて貯蓄するため」が 25.4%から 29.4%と 4.0 ポイント増加するなど、主に経済的な理由の回答率が増加しています。一方、「生きがいを得るため」は 12.7%から 7.8%と 4.9 ポイント減少しています。

性別で見ると、女性は「家計の足しにするため」が 31.3%から 25.4%と 5.9 ポイント減少し、「働くのが当然だから」が 7.8%から 13.8%と 6.0 ポイント増加しています。男性は「生計を維持するため」が 79.8%から 85.9%と 6.1 ポイント増加し、「生きがいを得るため」が 13.6%から 4.9%と 8.7 ポイント減少しています。

(3) 職場における女性に対する不当な扱いの有無

問 15-2 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べて、不当な扱いをされていると思いますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図 86 職場における女性に対する不当な扱いの有無 (全体・性別)



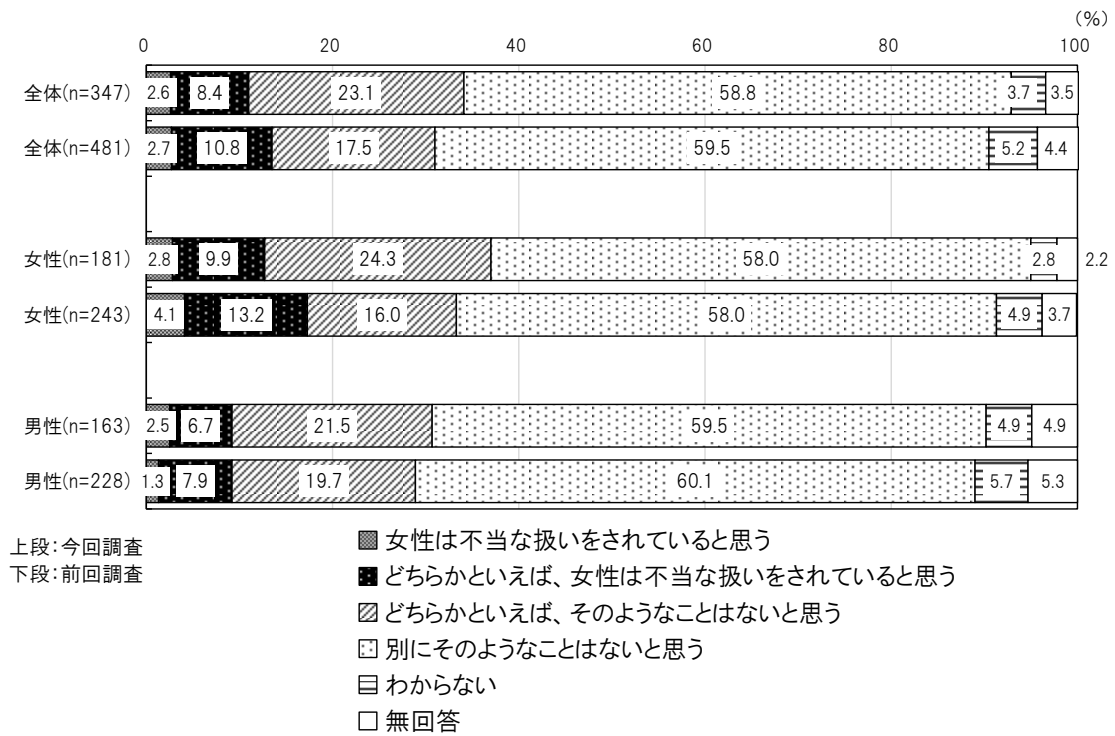
■全体の回答傾向

職場における女性に対する不当な扱いの有無について、「別にそのようなことはないと思う」が58.8%で半数を超えています。一方「女性に不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性に不当な扱いをされていると思う」の合計は11.0%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「別にそのようなことはないと思う」が6割近くで最も多くなっていますが、「女性に不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性に不当な扱いをされていると思う」の合計をみると、女性が12.7%で男性(9.2%)を3.5ポイント上回っています。

図 87 職場における女性に対する不当な扱いの有無（前回調査との比較）



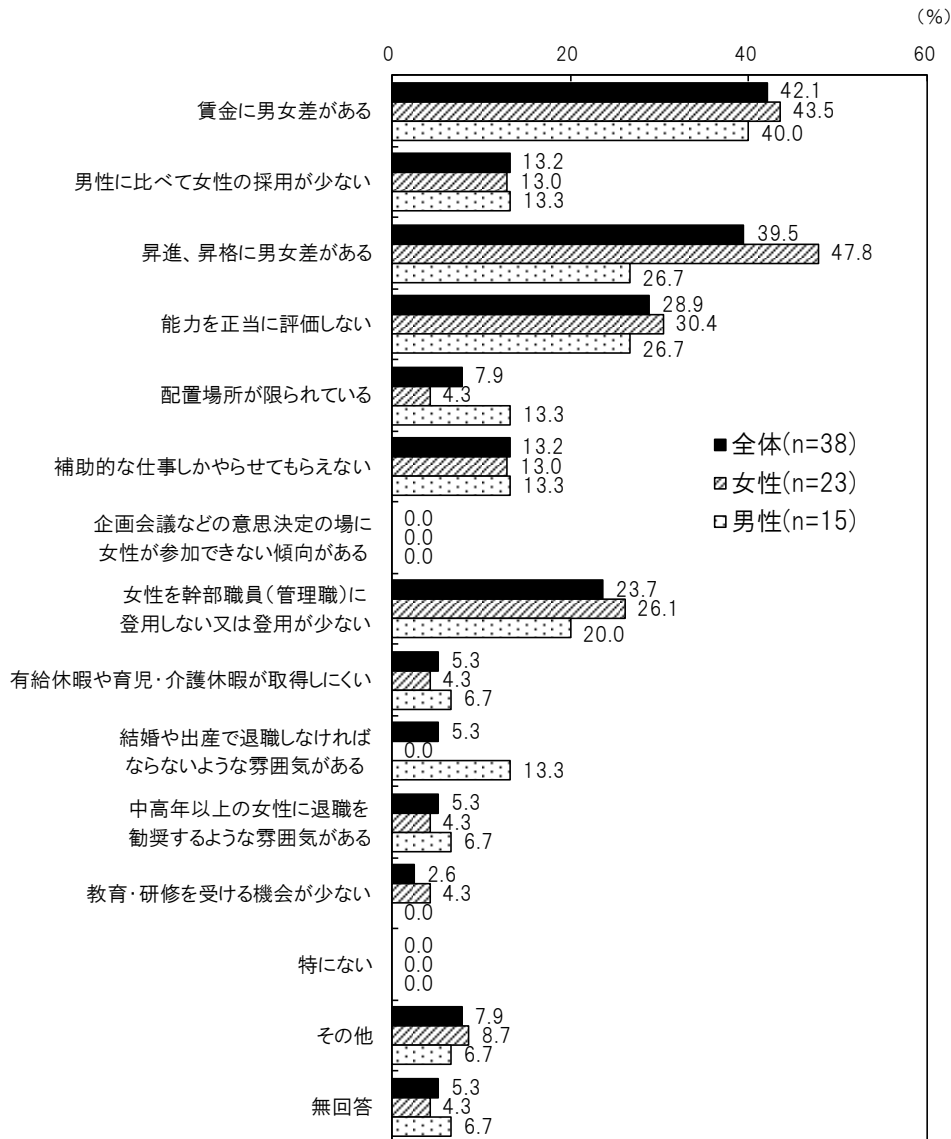
■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

全体について、前回調査と比べて「女性是不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」の合計は、全体では 13.5%から 11.0%と 2.5 ポイント減少し、女性では 17.3%から 12.7%へと 4.6 ポイント減少しています。一方、男性は、前回調査と比べてあまり大きな違いはみられません。

(4) 職場における女性に対する不当な扱いの内容

問 15-3 問 15-2 で「1 女性は不当な扱いをされていると思う」「2 どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う」に○をつけた方におたずねします。「不当な扱い」は具体的にはどのようなことですか。  
(あてはまる番号 3 つまでに○)

図 88 職場における女性に対する不当な扱いの内容 (全体・性別)



■全体の回答傾向

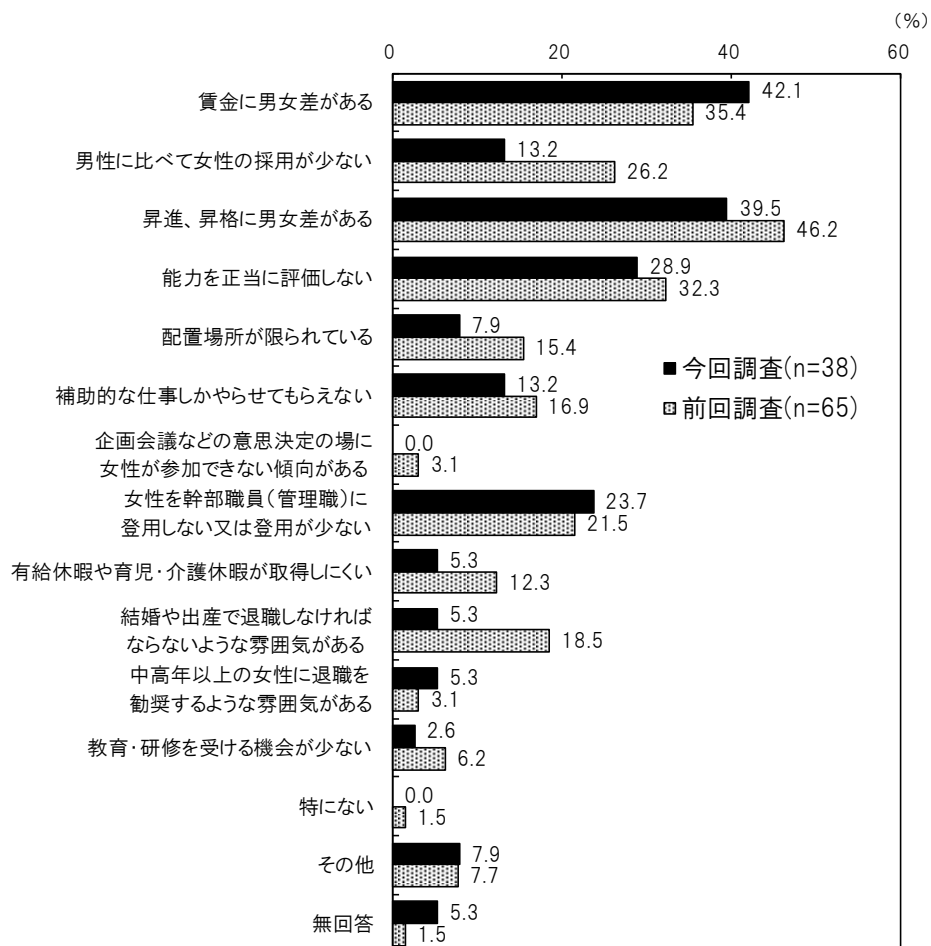
職場における女性に対する不当な扱いの内容について、「賃金に男女差がある」が42.1%で最も多く、次いで「昇進、昇格に男女差がある」が39.5%、「能力を正當に評価しない」が28.9%となっています。



### ■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「昇進、昇格に男女差がある」が47.8%で最も多く、男性(26.7%)を21.1ポイント上回っています。男性は「賃金に男女差がある」が40.0%で最も多くなっていますが、女性(43.5%)の方が3.5ポイント上回っています。

図 89 職場における女性に対する不当な扱いの内容（前回調査との比較）



### ■前回調査（平成 26 年度）との比較

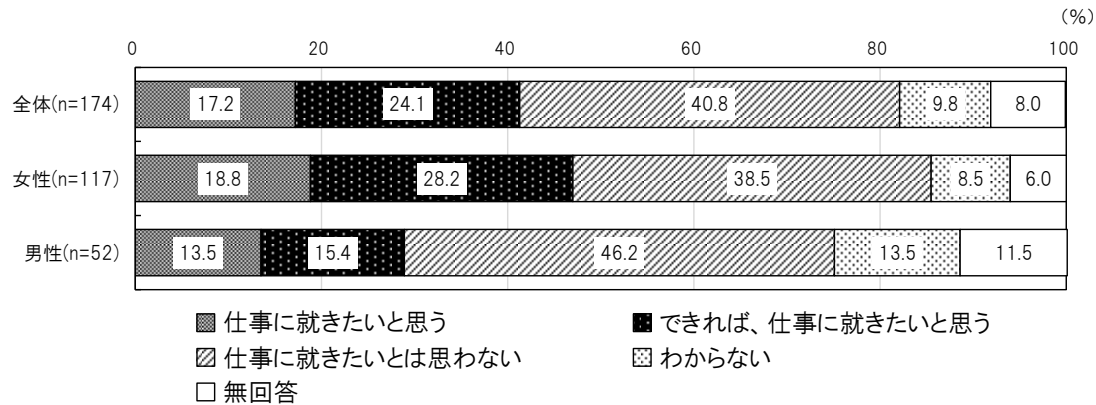
前回調査と比べると、割合が減少している項目が多くなっています。特に、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」は18.5%から5.3%と13.2ポイント減少、「男性に比べて女性の採用が少ない」は26.2%から13.2%へと13.0ポイント減少しています。

反対に、「賃金に男女差がある」は35.4%から42.1%と6.7ポイント増加しています。

(5) 就業していない方の就業意向

問 15-4 問 15 の答えで、「B 就業していない方」(「1」～「5」のいずれかに○をつけた方)におたずねします。あなたは、今後、収入を得る仕事に就きたいと思えますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図 90 就業していない方の就業意向 (全体・性別)



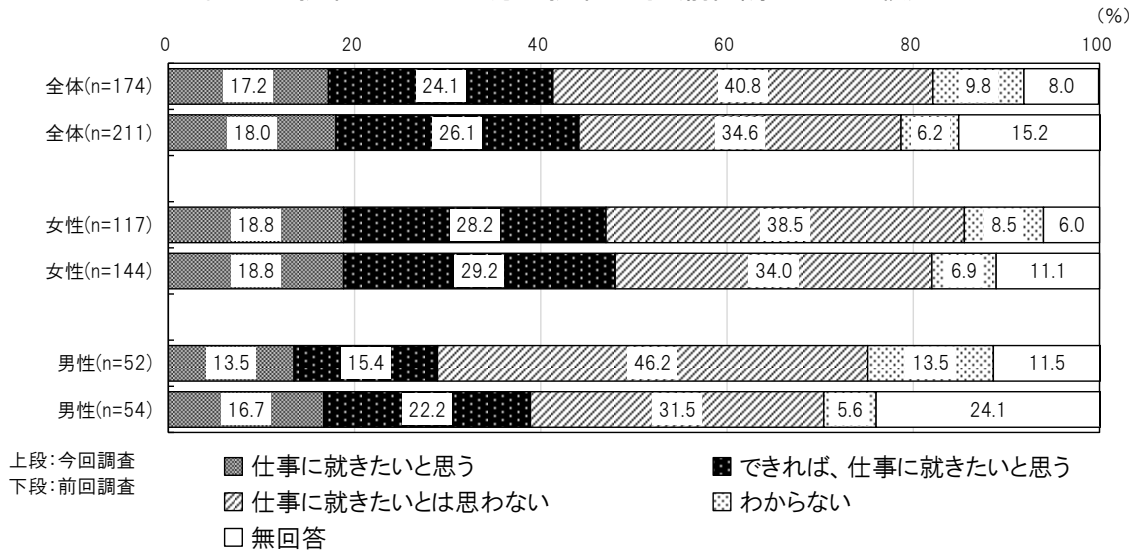
■全体の回答傾向

就業していない方の就業意向について、「仕事に就きたいとは思わない」が40.8%で最も多くなっています。一方、「仕事に就きたいと思う」(17.2%)と「できれば、仕事に就きたいと思う」(24.1%)を合わせた仕事に就きたいと希望する人の割合は41.3%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「仕事に就きたいとは思わない」が38.5%で、「仕事に就きたいと思う」(18.8%)と「できれば、仕事に就きたいと思う」(28.2%)の合計は47.0%と、仕事に就きたいと希望する人の合計が仕事に就きたくない人を8.5ポイント上回っています。一方、男性は「仕事に就きたいとは思わない」が46.2%で、「仕事に就きたいと思う」(13.5%)と「できれば、仕事に就きたいと思う」(15.4%)の合計は28.9%と、仕事に就きたくない人が仕事に就きたいと希望する人の合計を17.3ポイント上回っています。

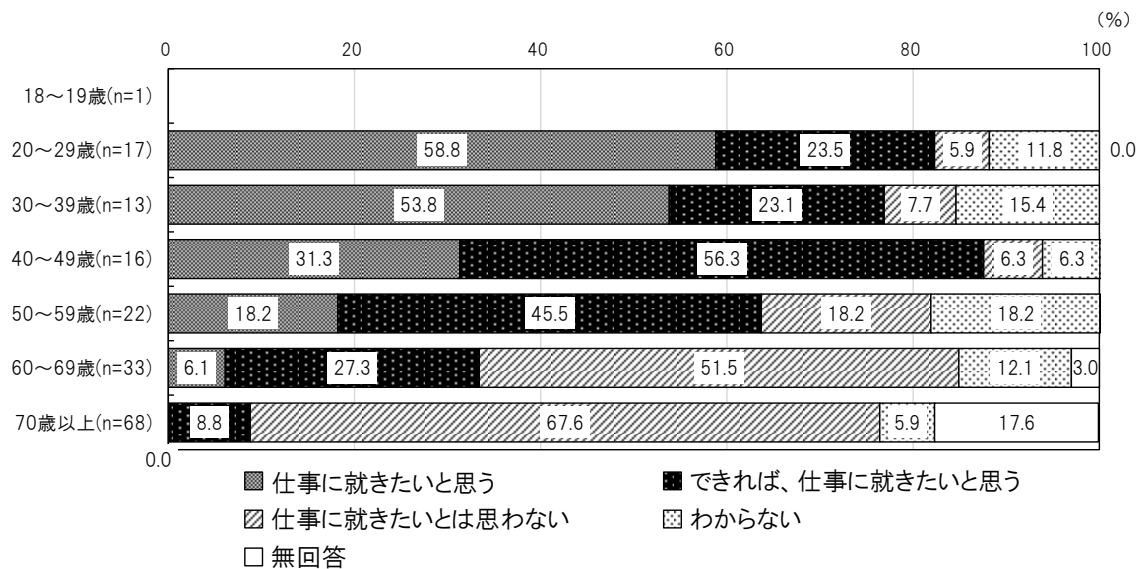
図 91 就業していない方の就業意向（前回調査との比較）



■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べて、全体・女性は、仕事に就きたいと希望する人の割合はあまり変化せず、「仕事に就きたいとは思わない」がやや増加しています。男性は、「仕事に就きたいと思う」と「できれば、仕事に就きたいと思う」の合計が 38.9%から 28.9%と 10.0 ポイント減少し、「仕事に就きたいとは思わない」が 31.5%から 46.2%と 14.7 ポイント増加しています。

図 92 就業していない方の就業意向（年齢別）



注：18~19歳は、サンプル数僅少(n=1)のため結果を非公表とし、結果分析の対象としないものとする。

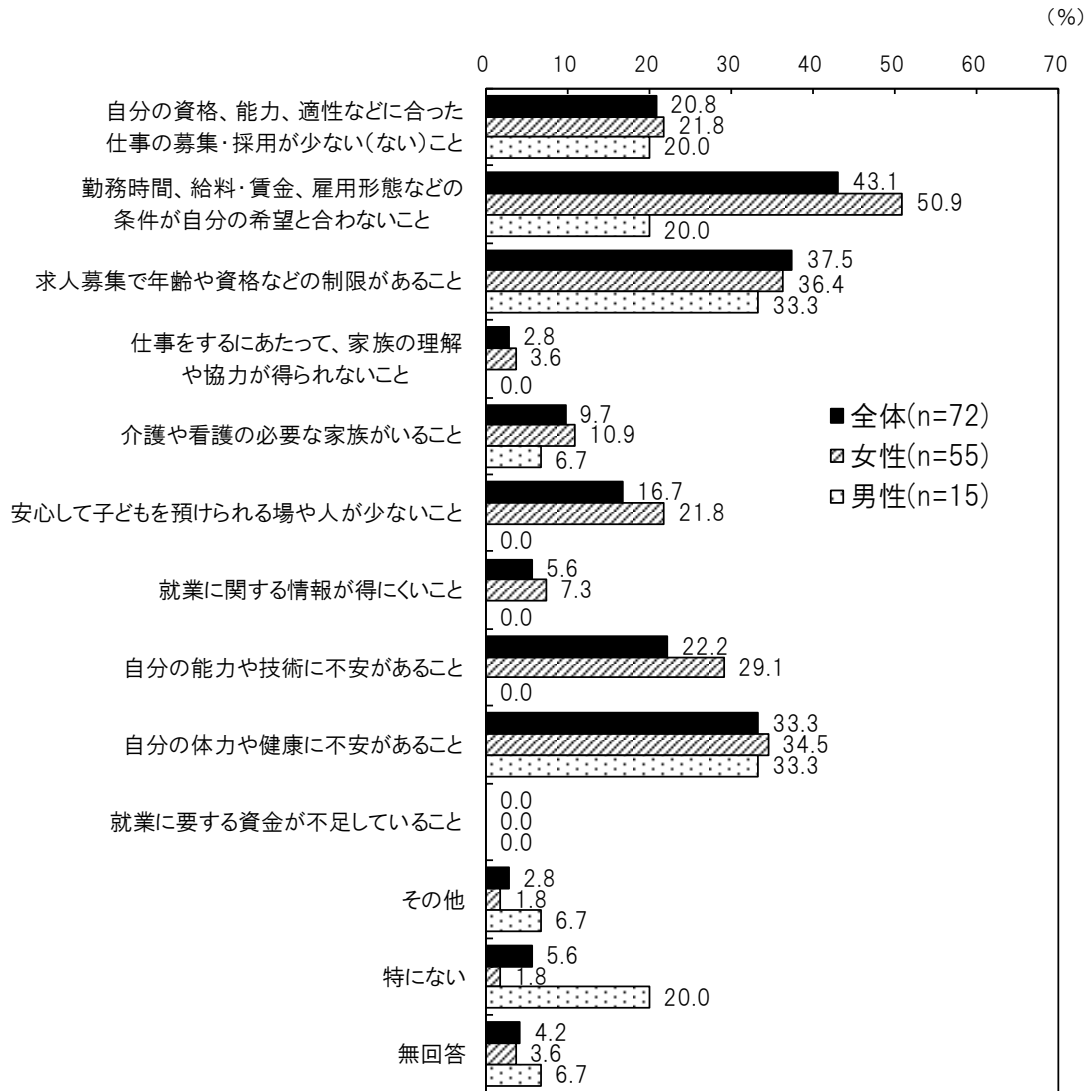
■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「仕事に就きたいと思う」が多い傾向がみられます。

(6) 仕事に就く上で困っていること

問 15-5 問 15-4 の答えで、「1 仕事に就きたいと思う」「2 できれば、仕事に就きたいと思う」に○をつけた方におたずねします。あなたは、今後、仕事に就く上で、何か困っていることがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

図 93 仕事に就く上で困っていること (全体・性別)



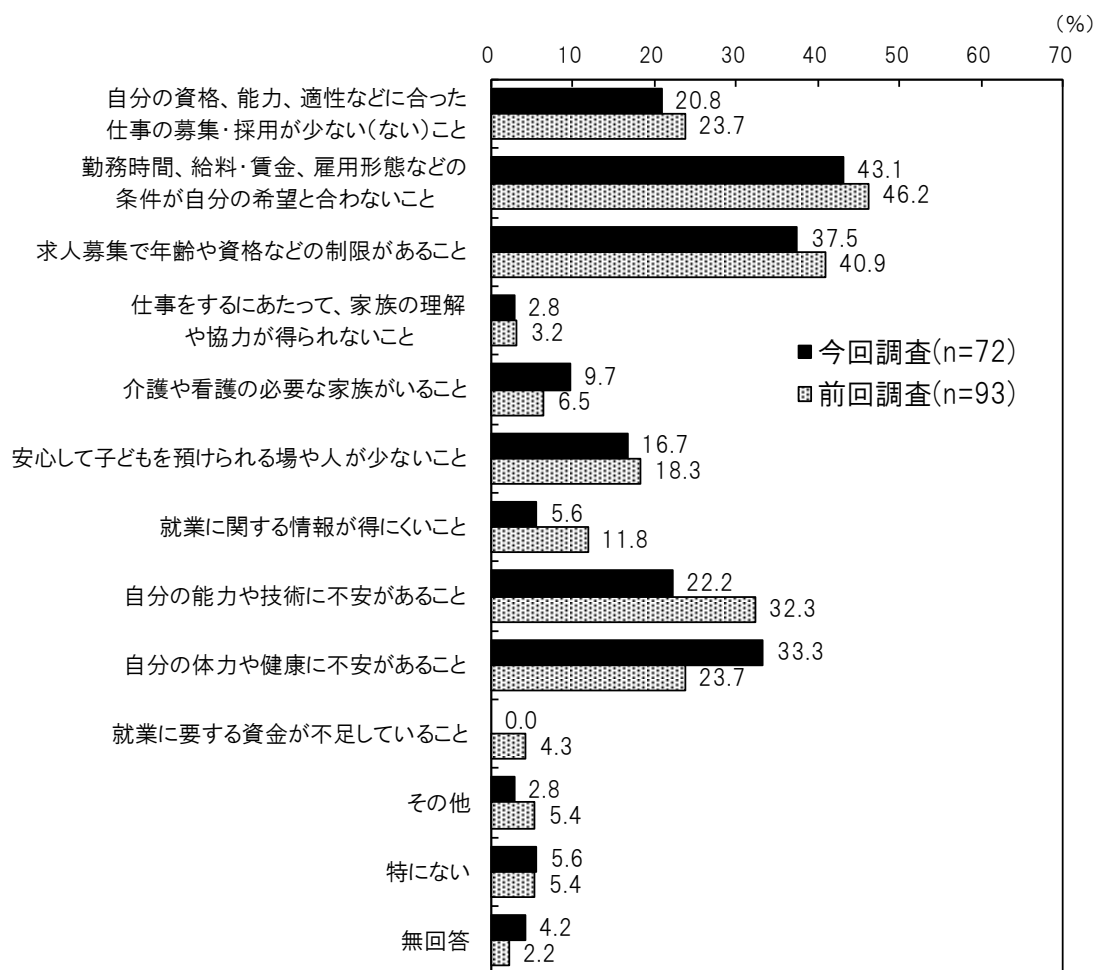
■全体の回答傾向

仕事に就く上で困っていることについて、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が43.1%で最も多く、次いで「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が37.5%、「自分の体力や健康に不安があること」が33.3%で上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、ほとんどの項目で女性の回答率が男性を上回っています。特に、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」は女性（50.9%）が男性（20.0%）を30.9ポイント上回り、「自分の能力や技術に不安があること」は29.1ポイント、「安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」は21.8ポイント（どちらの項目も男性は0.0%）上回っています。

図 94 仕事に就く上で困っていること（前回調査との比較）



■前回調査（平成 26 年度）との比較

ほとんどの項目で、前回調査よりも今回調査の方が減少しています。

一方、「自分の体力や健康に不安があること」は23.7%から33.3%と9.6ポイント増加、「介護や看護の必要な家族がいること」は6.5%から9.7%と3.2ポイント増加しています。

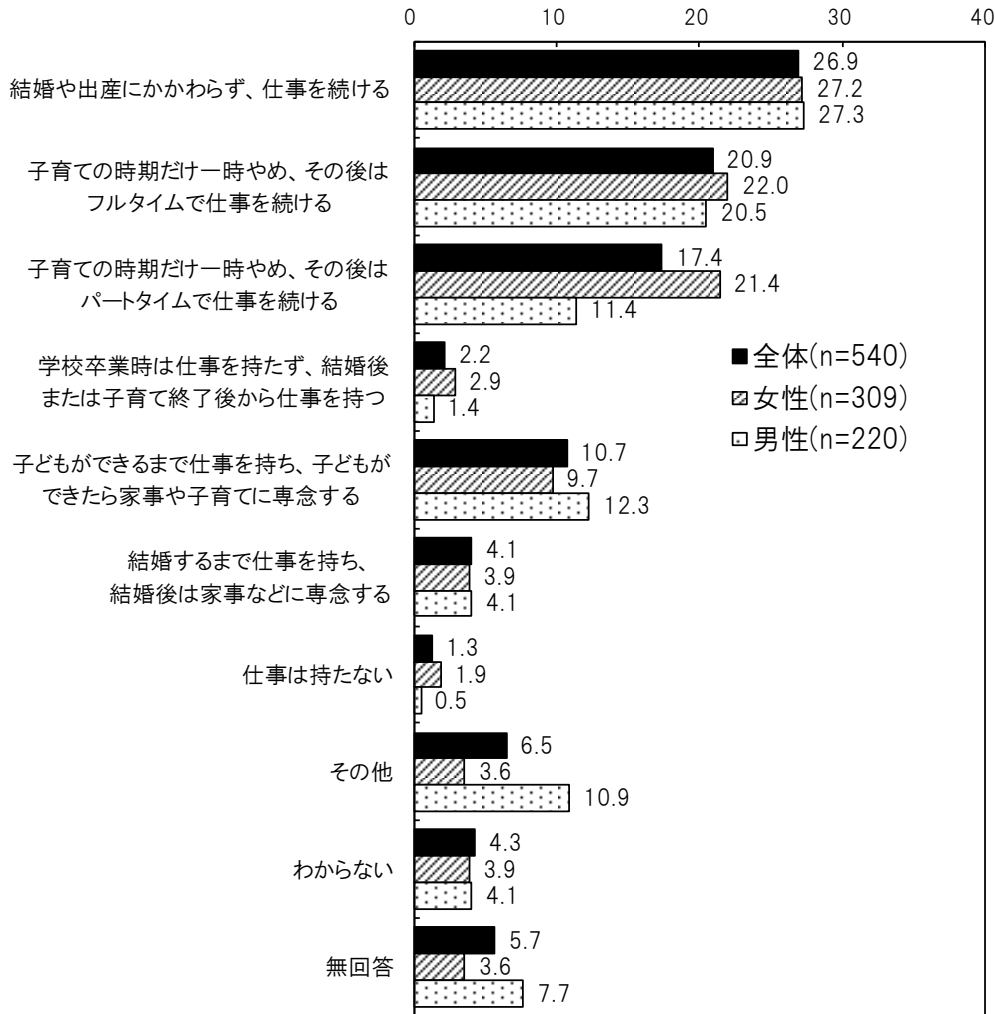
(7) 女性の働き方（理想と現実）

問 16 女性の働き方について、あなたの理想はどうあるべきだと思いますか。また、現実はどうですか。（それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入）

(7) -① 理想

図 95 女性の働き方（理想、全体・性別）

(%)



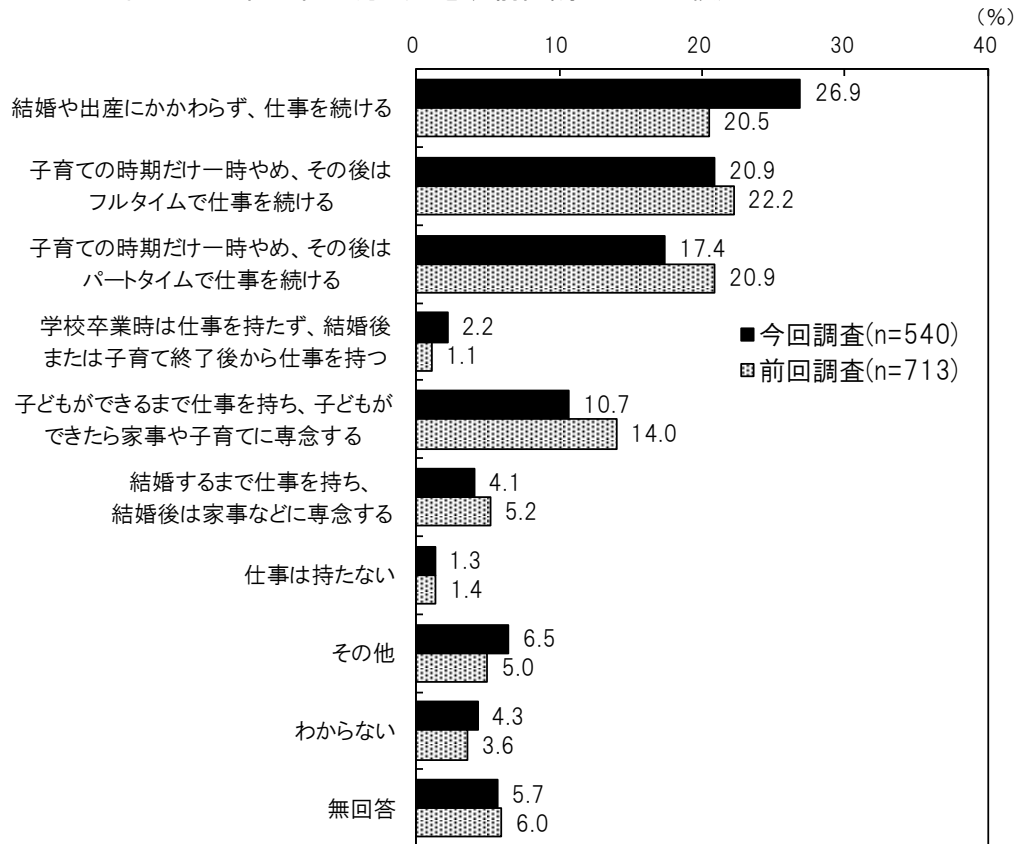
■全体の回答傾向

理想での女性の働き方について、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が26.9%で最も多く、次いで「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が20.9%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が17.4%で上位となっています。このほか、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができれば家事や子育てに専念する」が10.7%となっています。

### ■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が最も多く、次いで「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」となっていることは共通しています。しかしながら、第3位の項目は、女性は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が21.4%で男性（11.4%）を10.0ポイント上回っています。男性は「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」が12.3%で女性（9.7%）を2.6ポイント上回っています。

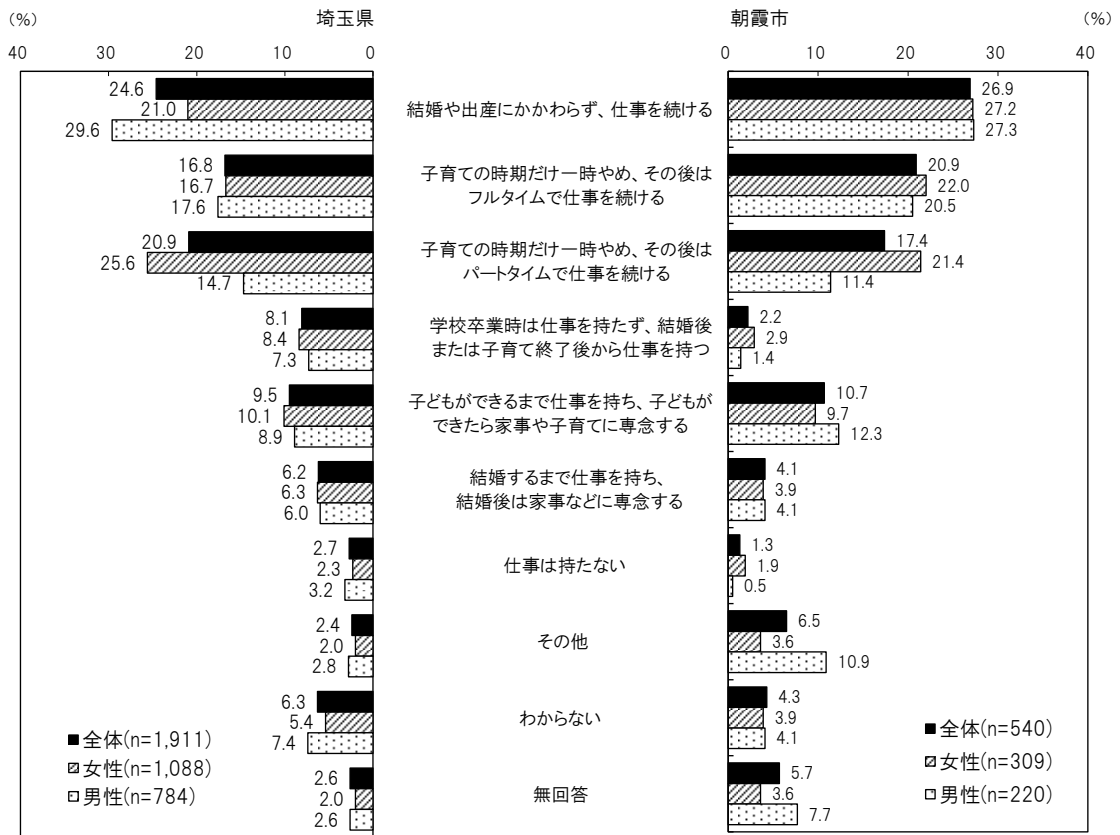
図 96 女性の働き方（理想、前回調査との比較）



### ■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査では、上位項目は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の順に多くなっていました。しかし、今回調査では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」の順に多く、順位が変わっています。「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」は前回調査よりも6.4ポイント増加していますが、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」は1.3ポイント減少、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」は3.5ポイント減少しています。

図 97 女性の働き方（理想、埼玉県との比較）



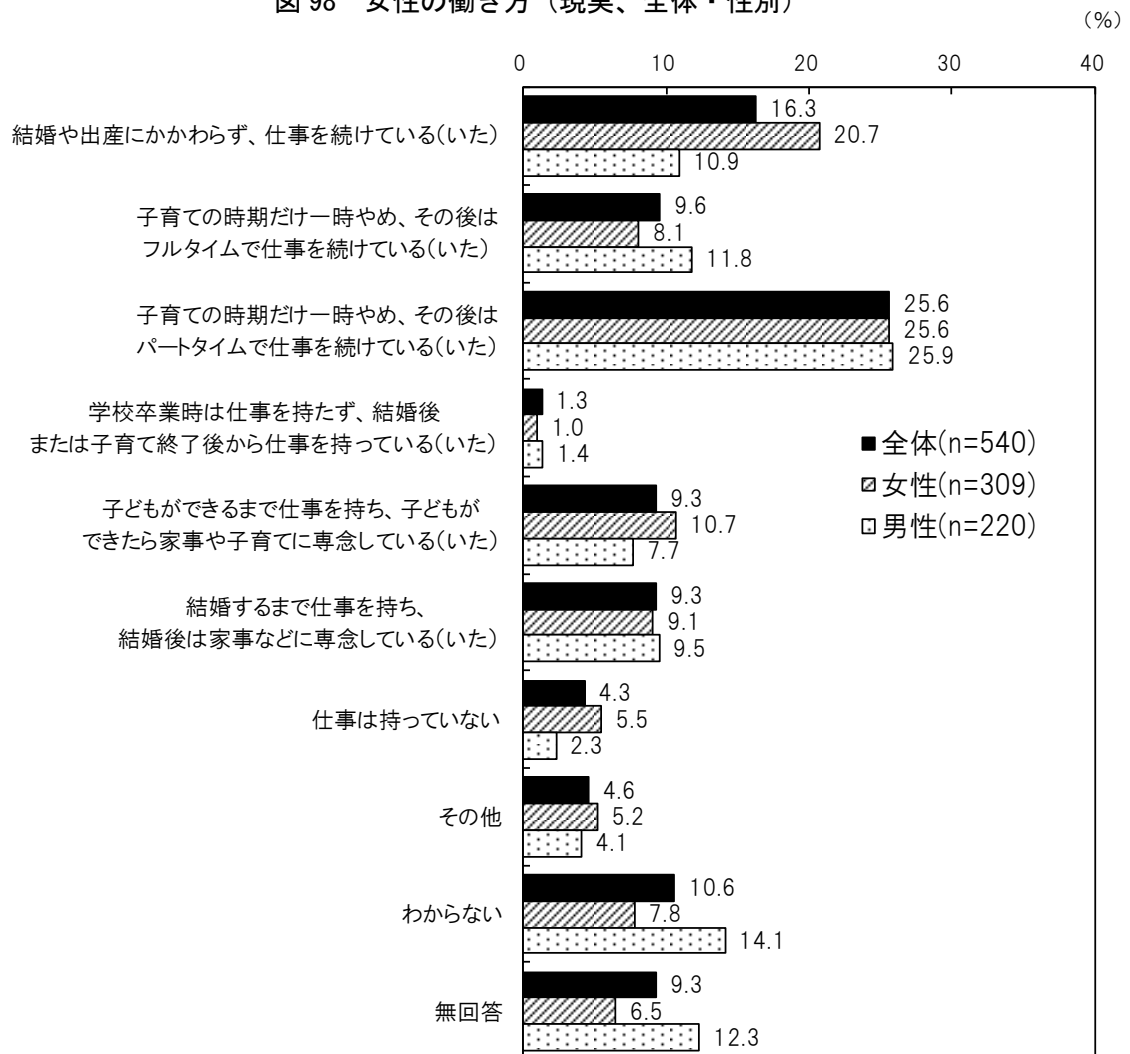
■ 埼玉県の調査との比較

理想での女性の働き方について、埼玉県の調査と比べると、朝霞市は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が埼玉県より少ない傾向がみられる一方、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」と「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が埼玉県より多い傾向がみられます。



(7) -② 現実

図 98 女性の働き方（現実、全体・性別）



■全体の回答傾向

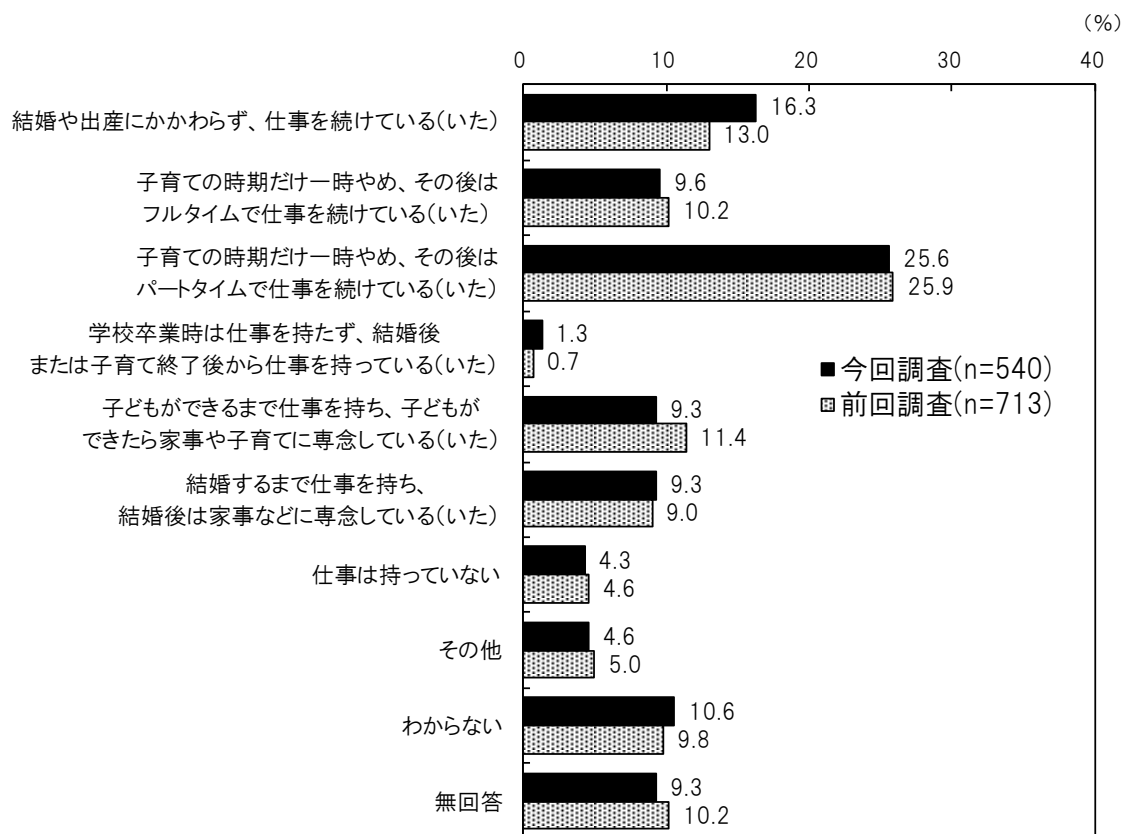
現実での女性の働き方について、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が25.6%で最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が16.3%、「わからない」が10.6%となっています。そのほか、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」と「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができれば家事や子育てに専念している(いた)」と「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している(いた)」が9%台でほぼ同程度となっています。

### ■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」が最も多く、ほぼ同程度の回答率となっています。

そのほか、女性は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」が20.7%で男性（10.9%）を9.8ポイント上回っています。男性は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）」が11.8%で女性（8.1%）を3.7ポイント上回っています。

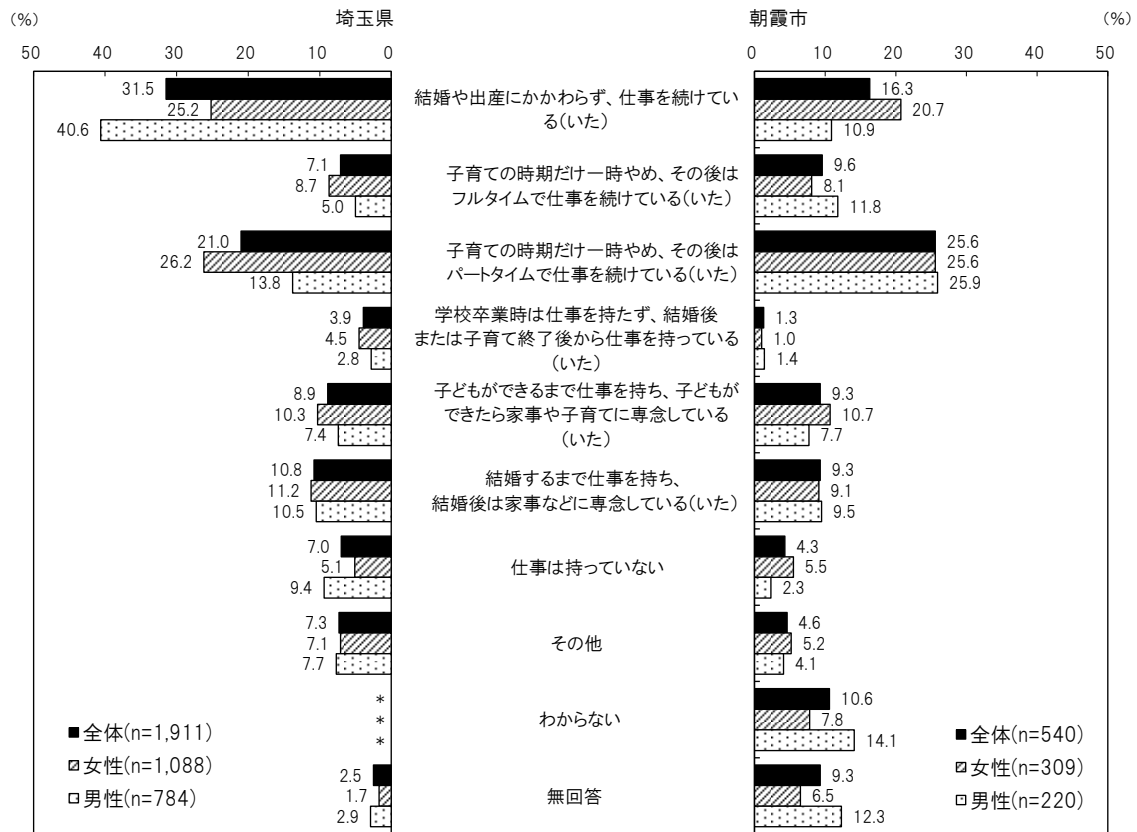
図 99 女性の働き方（現実、前回調査との比較）



### ■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」が最も多く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」が多いことは変わっていません。「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」は、13.0%から16.3%と3.3ポイント増加しています。一方、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができれば家事や子育てに専念している（いた）」は11.4%から9.3%と2.1ポイント減少しています。

図 100 女性の働き方（現実、埼玉県との比較）



注：上記の\*印は、埼玉県の調査に選択肢がないものを表す。

■ 埼玉県の調査との比較

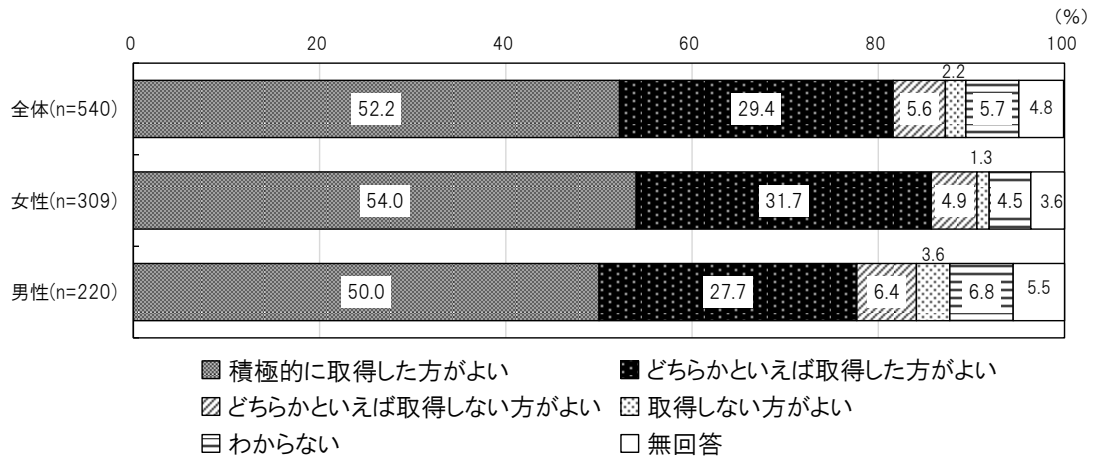
現実での女性の働き方について、埼玉県の調査と比べると、朝霞市が「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」(25.6%) が最も多いのに対して、埼玉県は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」(31.5%) が最も多く、朝霞市(16.3%)を15.2ポイント上回っています。

(8) 男性の育児休業や介護休業の取得

問 17 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

(8) -①育児休業

図 101 男性の育児休業の取得（全体・性別）



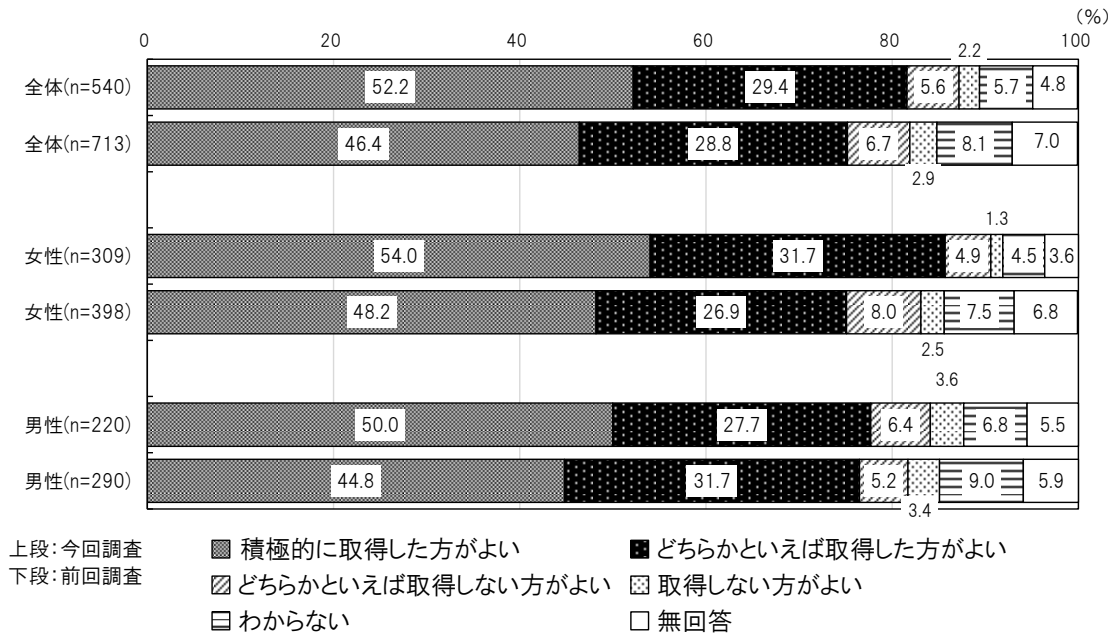
■全体の回答傾向

男性の育児休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が52.2%で最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」(29.4%)と合わせると81.6%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計は男女ともに7割以上となっていますが、女性(85.7%)の方が男性(77.7%)よりも多く、8.0ポイント上回っています。

図 102 男性の育児休業の取得（前回調査との比較）

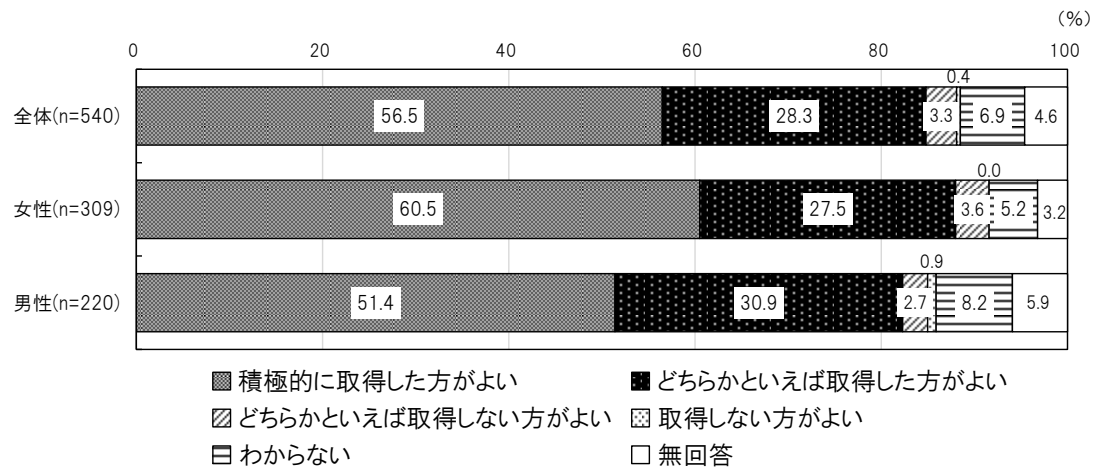


■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、全体と女性は「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が増加し、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」の合計が減少する傾向がみられます。一方、男性はあまり大きな違いはみられません。

(8) - ②介護休業

図 103 男性の介護休業の取得（全体・性別）



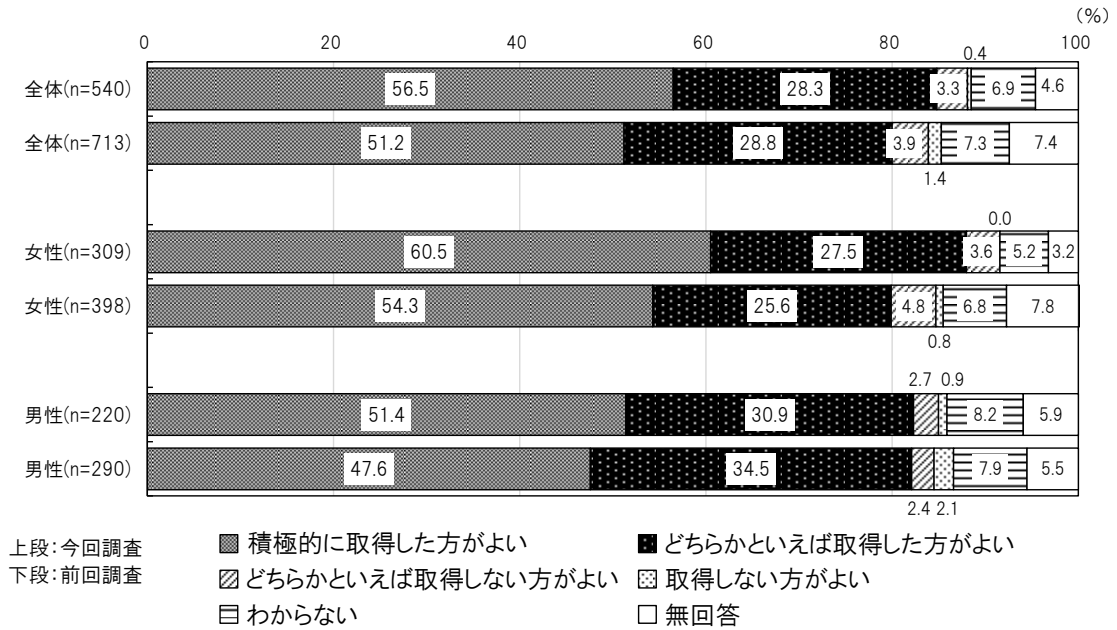
■全体の回答傾向

男性の介護休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が56.5%で最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」(28.3%)と合わせると84.8%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も多く、「どちらかといえば取得した方がよい」と合わせると8割以上となっています。特に、女性は「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計(88.0%)が男性(82.3%)を5.7ポイント上回っています。

図 104 男性の介護休業の取得（前回調査との比較）



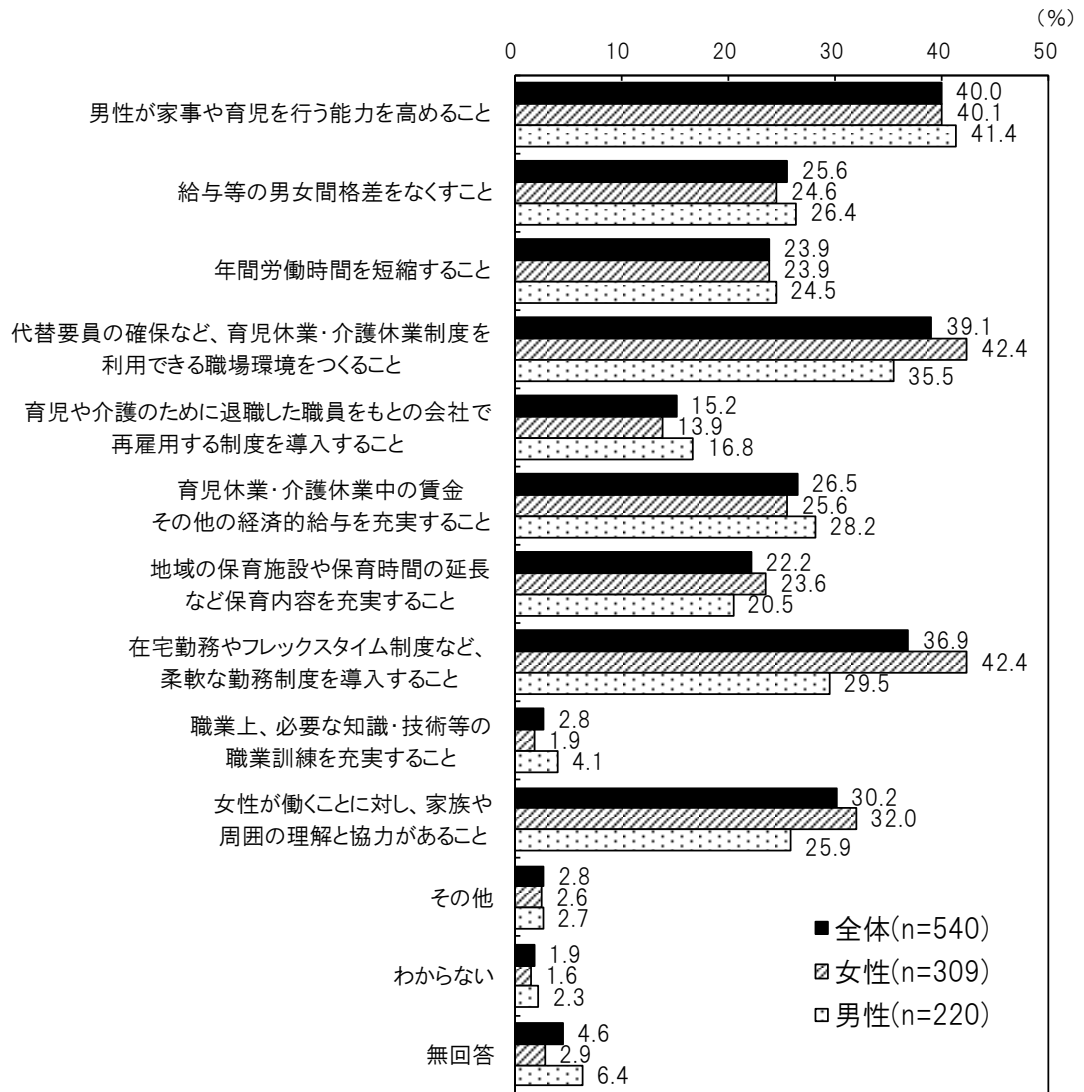
■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、全体と女性は「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が増加し、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」の合計が減少する傾向がみられます。一方、男性はあまり大きな違いはみられません。

(9) 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件

問 18 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

図 105 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件 (全体・性別)



■全体の回答傾向

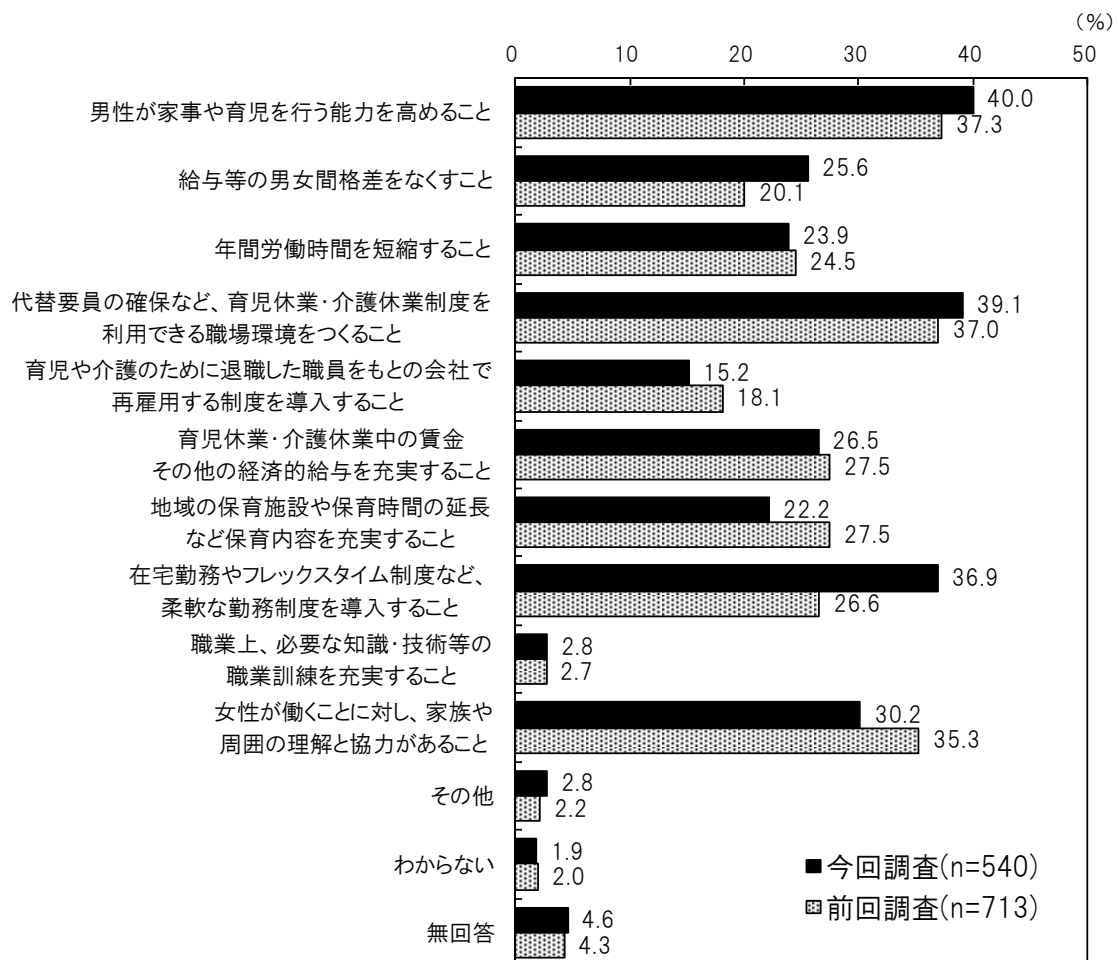
男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件について、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が40.0%、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が39.1%、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が36.9%で上位となっています。



### ■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が42.4%で男性（29.5%）よりも12.9ポイント多く、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」は42.4%で男性（35.5%）よりも6.9ポイント多くなっています。男性は「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が41.4%で最も多く、これは女性とほぼ同程度となっています。

図 106 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件（前回調査との比較）



### ■前回調査（平成26年度）との比較

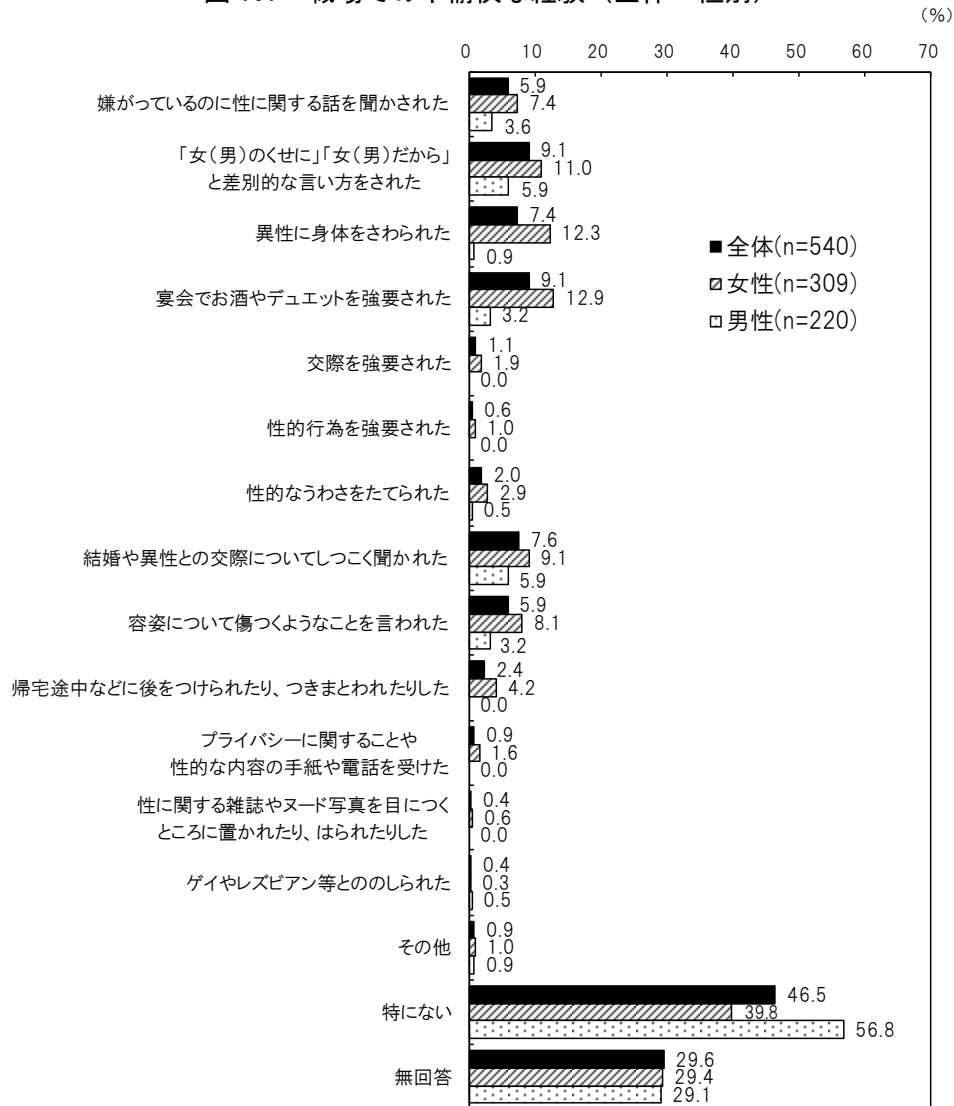
前回調査と比べると、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が26.6%から36.9%と10.3ポイント増加、「給与等の男女間格差をなくすこと」が20.1%から25.6%と5.5ポイント増加しています。一方、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」は27.5%から22.2%と5.3ポイント減少、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は35.3%から30.2%と5.1ポイント減少しています。

(10) 職場・学校・地域での不愉快な経験

問 19 あなたは、これまでに職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(職場・学校・地域ごとに、あてはまる欄すべてに○)

(10) - ①職場

図 107 職場での不愉快な経験 (全体・性別)



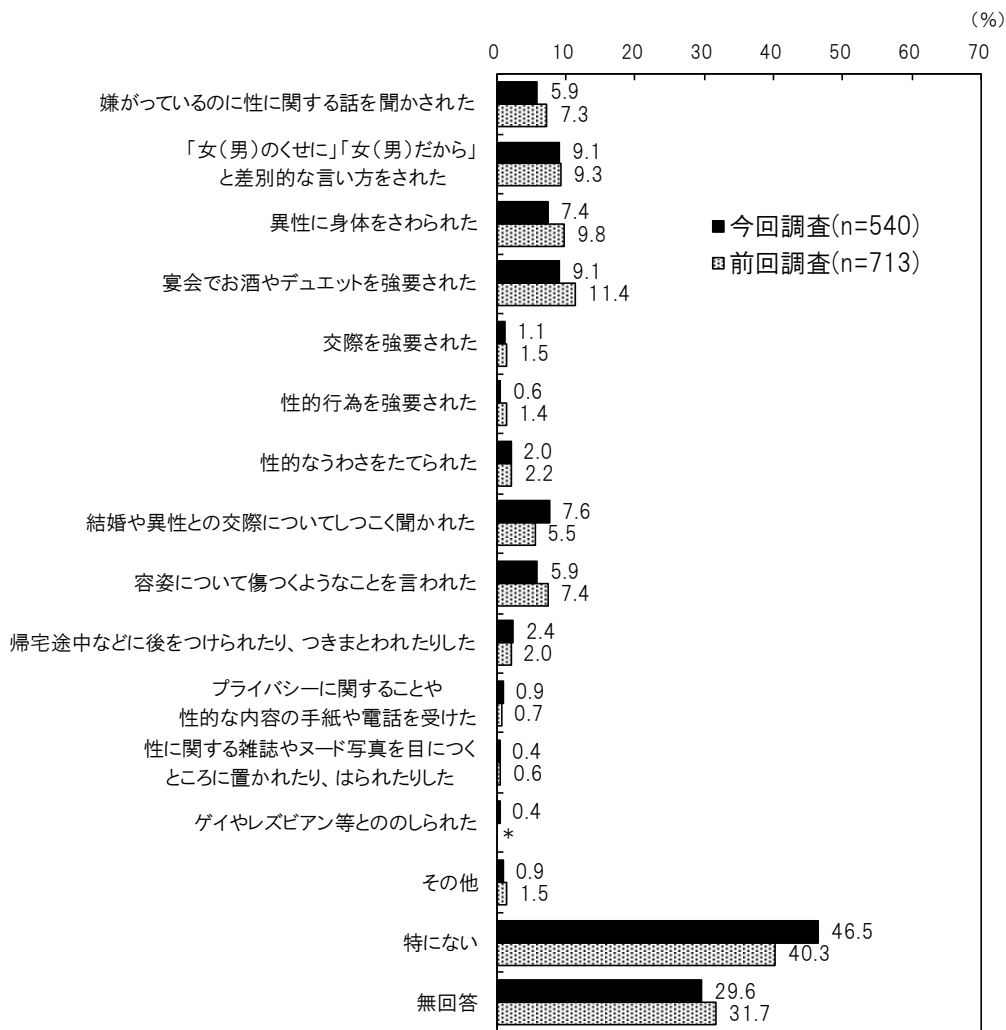
■全体の回答傾向

職場での不愉快な経験について、「特にない」が46.5%で最も多くなっています。不愉快な経験の中では、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」と「宴会でお酒やデュエットを強要された」が9.1%で最も多く、次いで「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」が7.6%、「異性に身体をさわられた」が7.4%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「特にない」が最も多いですが、男性が56.8%に対して女性は39.8%と、職場における不愉快な経験は男性よりも女性の方が多くことがうかがえます。また、「異性に身体をさわられた」経験は女性（12.3%）が男性（0.9%）を11.4ポイント上回り、「宴会でお酒やデュエットを強要された」は女性（12.9%）が男性（3.2%）を9.7ポイント上回っています。

図 108 職場での不愉快な経験（前回調査との比較）

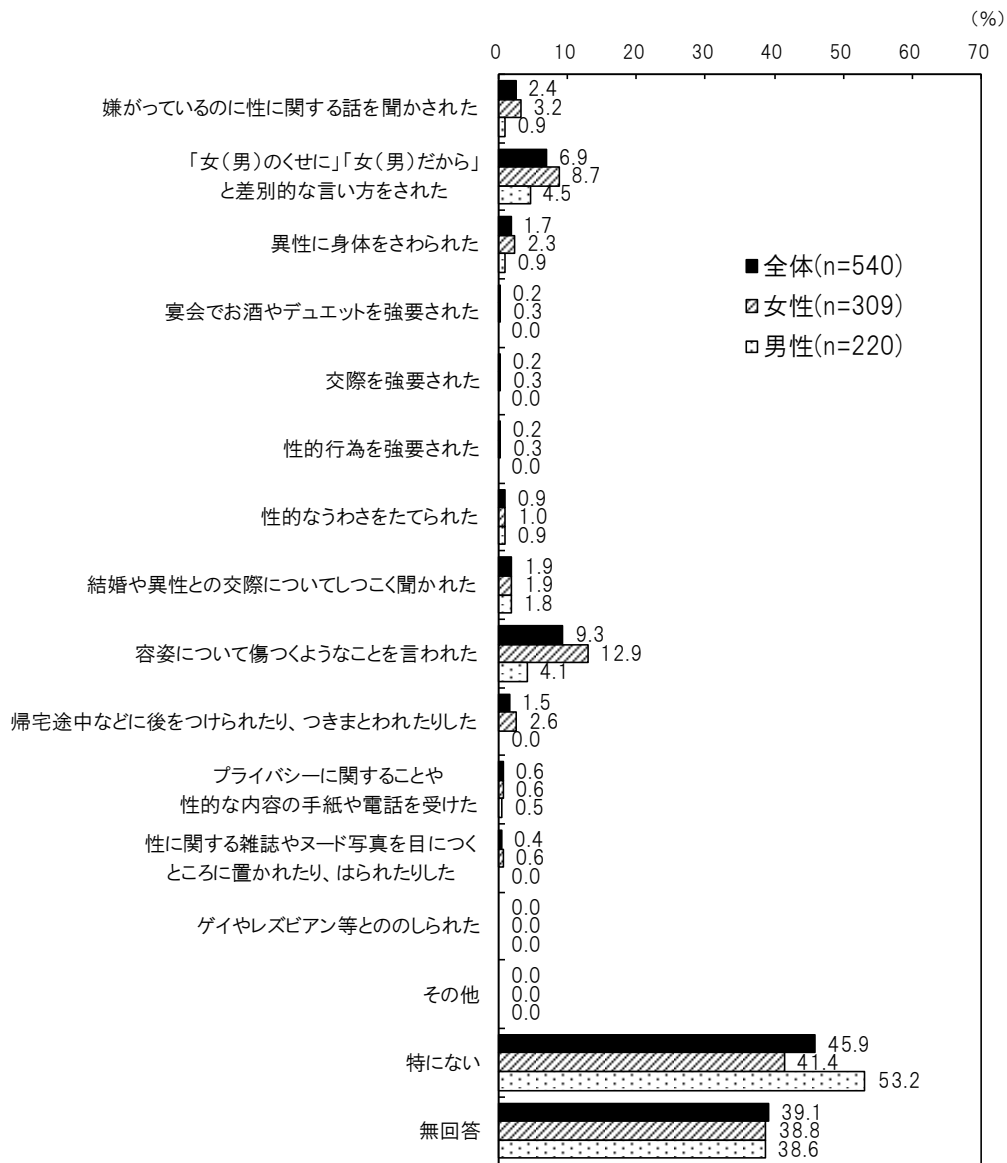


注：上記の\*印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では「ゲイやレズビアン等とののしられた」の選択肢はなかった。

■前回調査（平成26年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

図 109 学校での不愉快な経験（全体・性別）



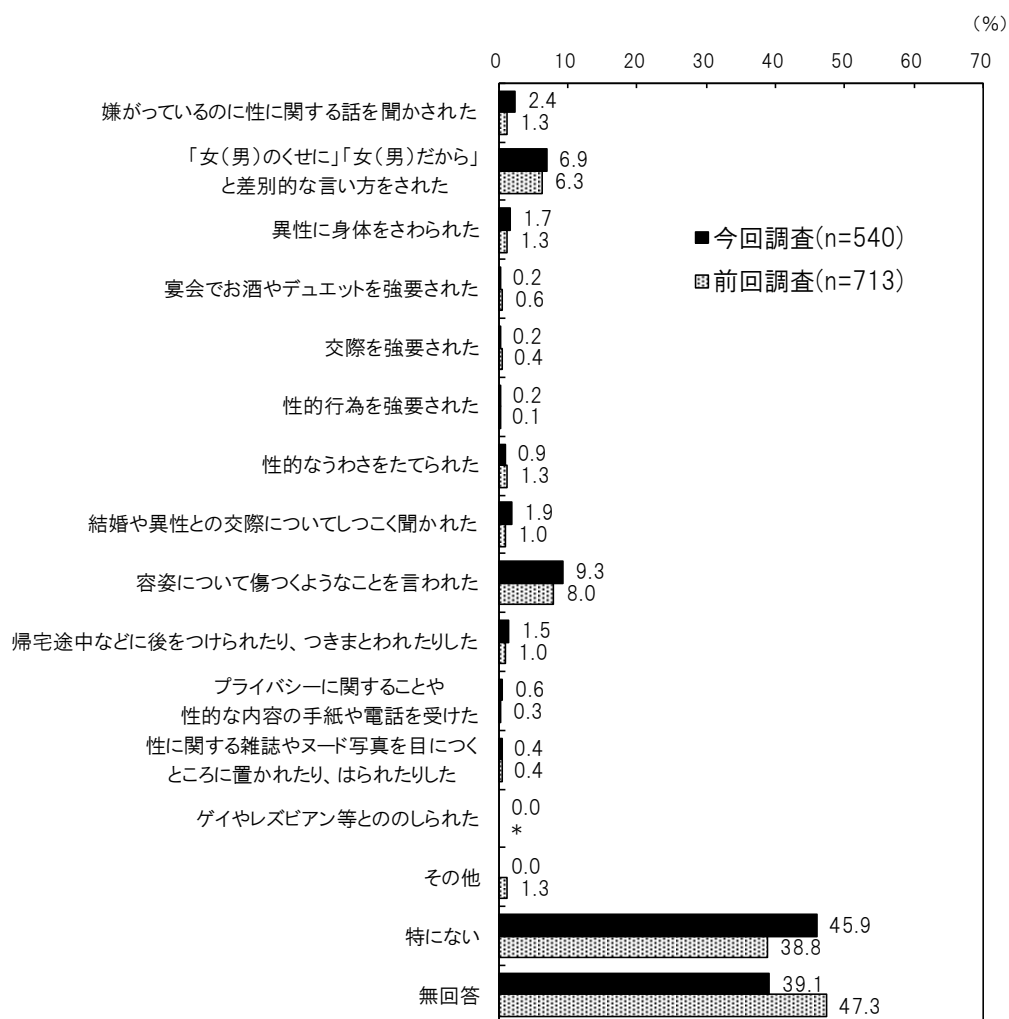
■全体の回答傾向

学校での不愉快な経験について、「特にない」が45.9%で最も多くなっています。不愉快な経験の中では、「容姿について傷つくようなことを言われた」が9.3%で最も多く、次いで『「女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」が6.9%となっています。

### ■性別の回答傾向

性別で見ると、おおむねすべての項目について女性は男性より多くなっており、「容姿について傷つくようなことを言われた」は女性（12.9%）は男性（4.1%）を8.8ポイント上回り、「『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」は女性（8.7%）は男性（4.5%）を4.2ポイント上回っています。一方、「特にない」は男性が53.2%であるのに対して女性は41.4%と、学校における不愉快な経験は男性よりも女性の方が多いことがうかがえます。

図 110 学校での不愉快な経験（前回調査との比較）

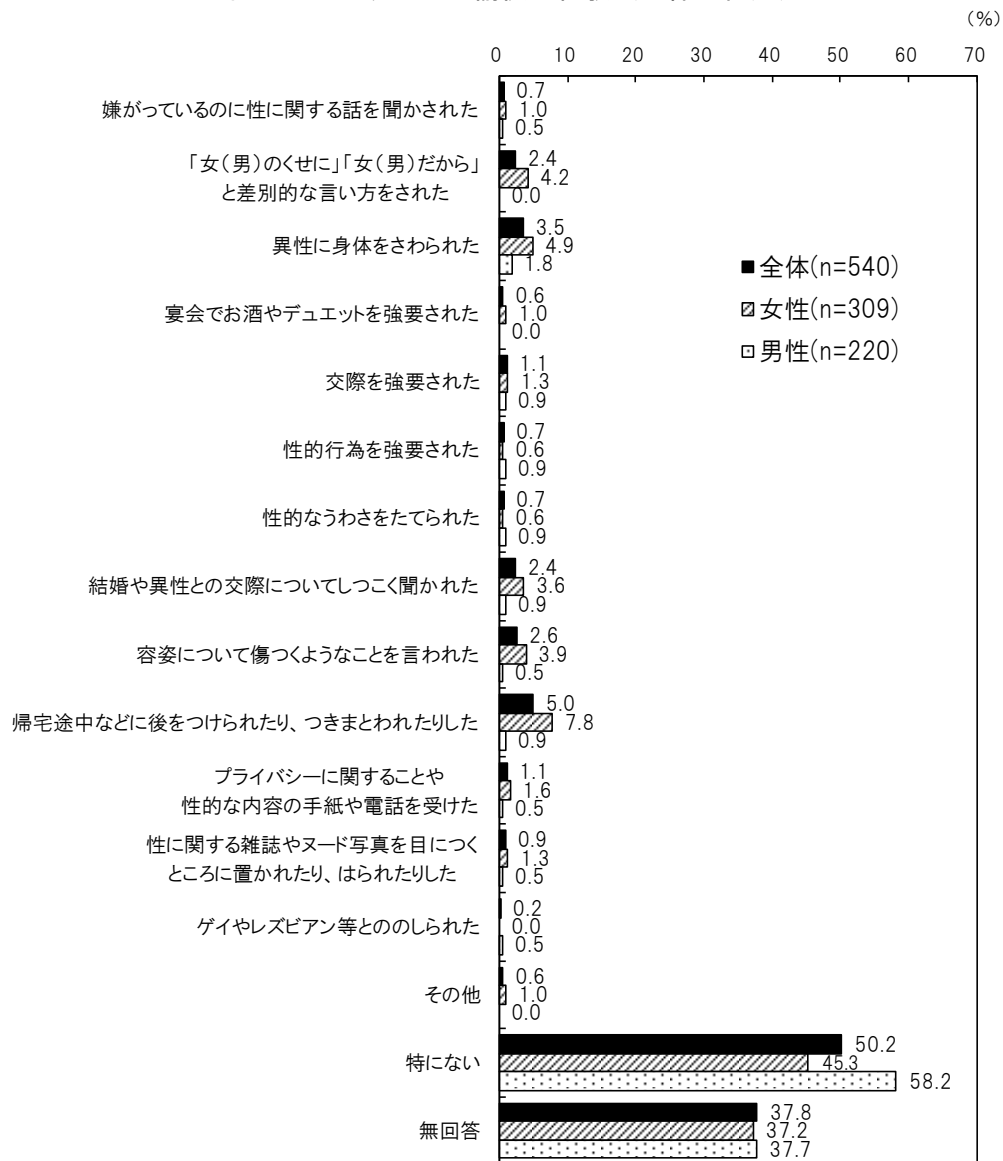


注：上記の\*印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では「ゲイやレズビアン等とののしられた」の選択肢はなかった。

### ■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

図 111 地域での不愉快な経験（全体・性別）



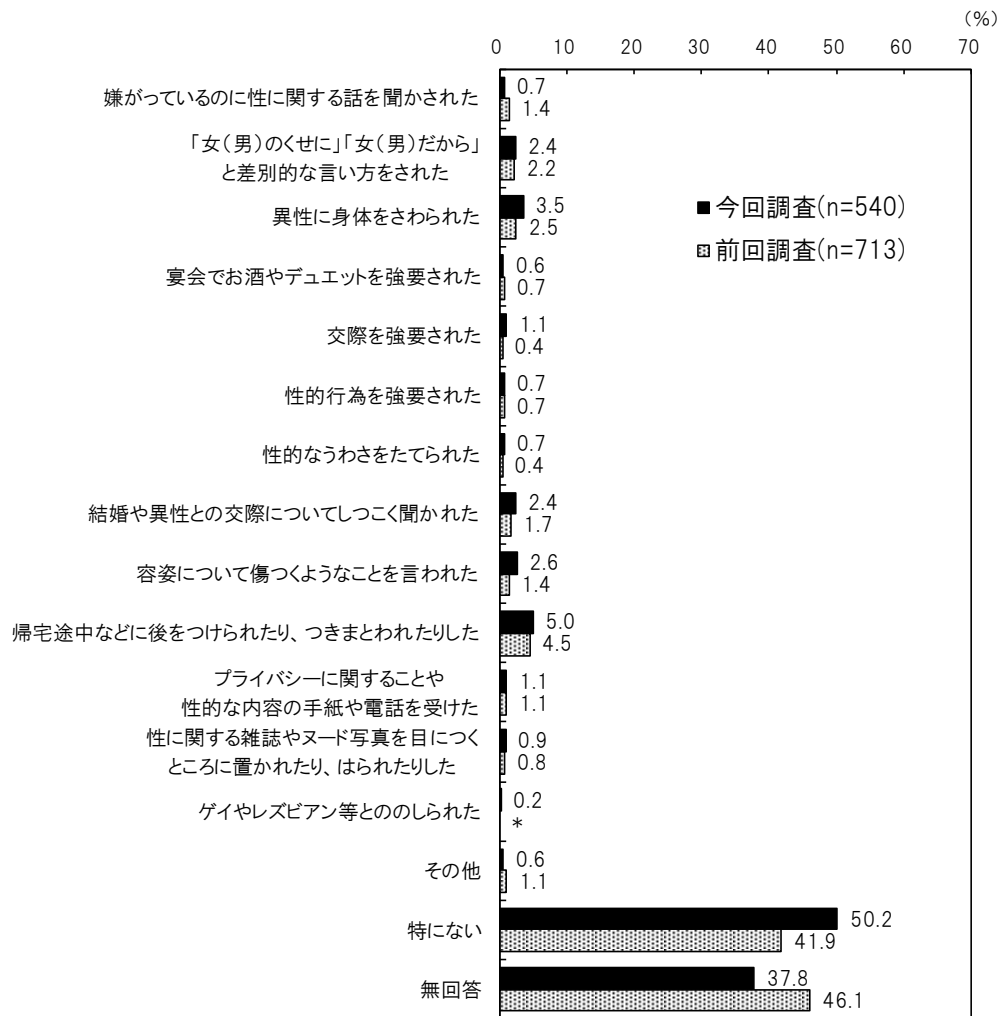
■ 全体の回答傾向

地域での不愉快な経験について、「特にない」が50.2%で最も多くなっています。不愉快な経験の中では、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が5.0%で最も多く、次いで「異性に身体をさわられた」が3.5%、「容姿について傷つくようなことを言われた」が2.6%となっています。

■ 性別の回答傾向

性別で見ると、おおむねすべての項目について女性は男性より多くなっており、特に「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」は6.9ポイント上回っています。一方、「特にない」は男性が58.2%であるのに対して女性は45.3%と、地域における不愉快な経験は男性よりも女性の方が多いことがうかがえます。

図 112 地域での不愉快な経験（前回調査との比較）



注：上記の\*印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では「ゲイやレズビアン等とののしられた」の選択肢はなかった。

■前回調査（平成 26 年度）との比較

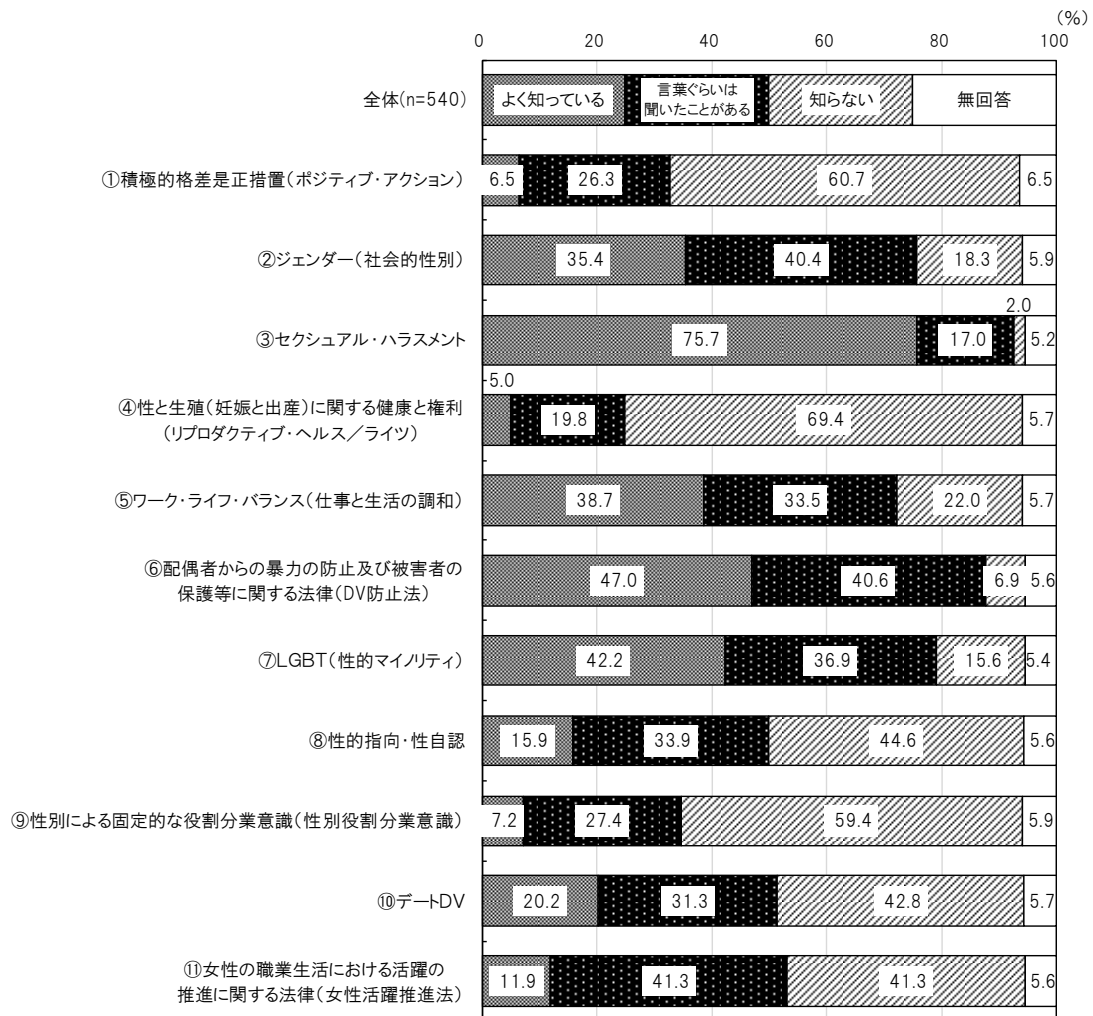
前回調査と比べて回答傾向に大きな違いはみられません。

## 5. 男女共同参画社会について

### (1) 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況

問 20 あなたは、これらの言葉をご存じですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

図 113 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（全体）



#### ■全体の回答傾向

男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況について、「よく知っている」を多い順にみると、「③セクシュアル・ハラスメント」が75.7%、「⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」が47.0%、「⑦LGBT（性的マイノリティ）」が42.2%となっています。

一方、「知らない」を多い順にみると、「④性と生殖（妊娠と出産）に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が69.4%、「①積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」が60.7%、「⑨性別による固定的な役割分業意識（性別役割分業意識）」が59.4%となっています。



図 114 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（女性）

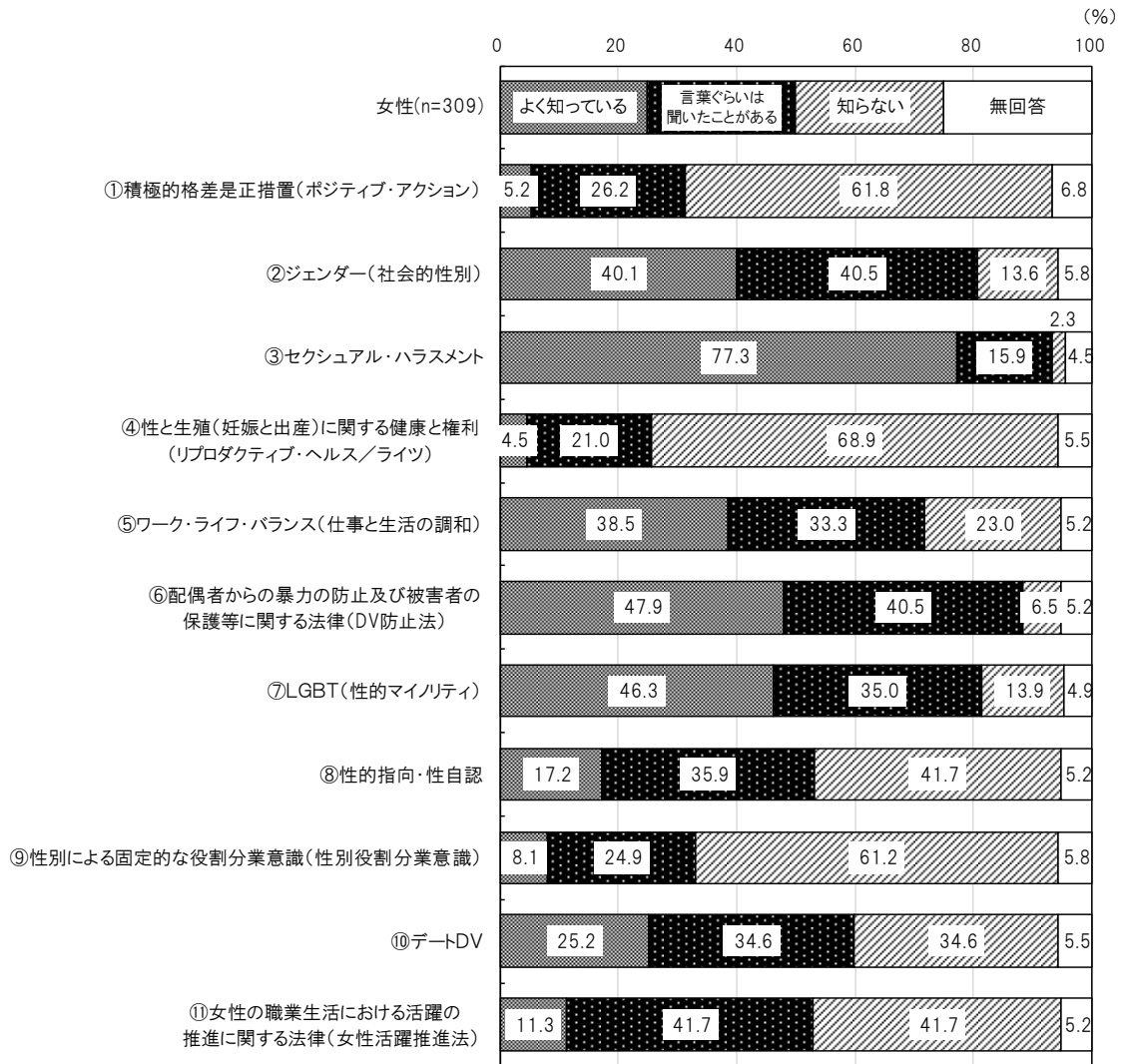
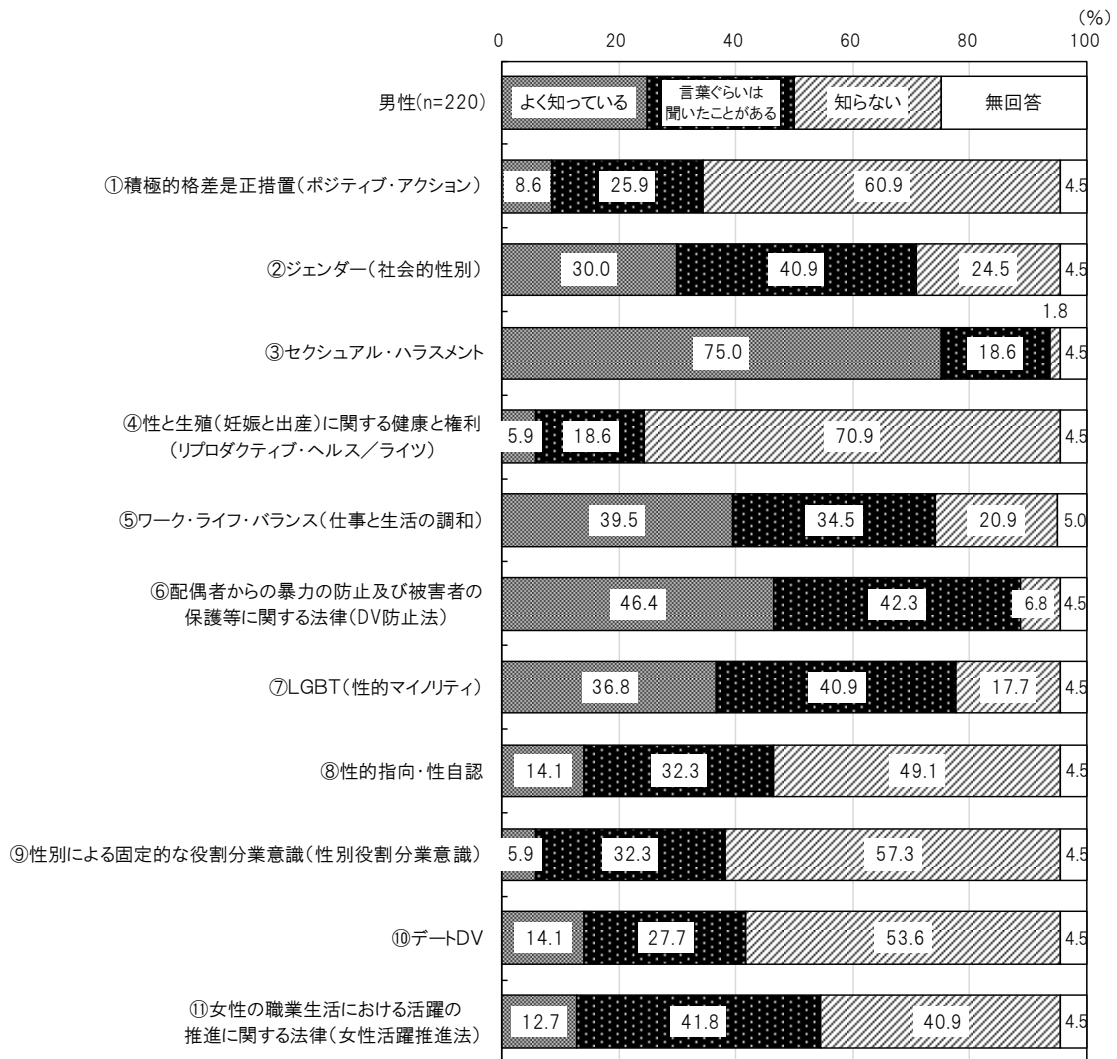


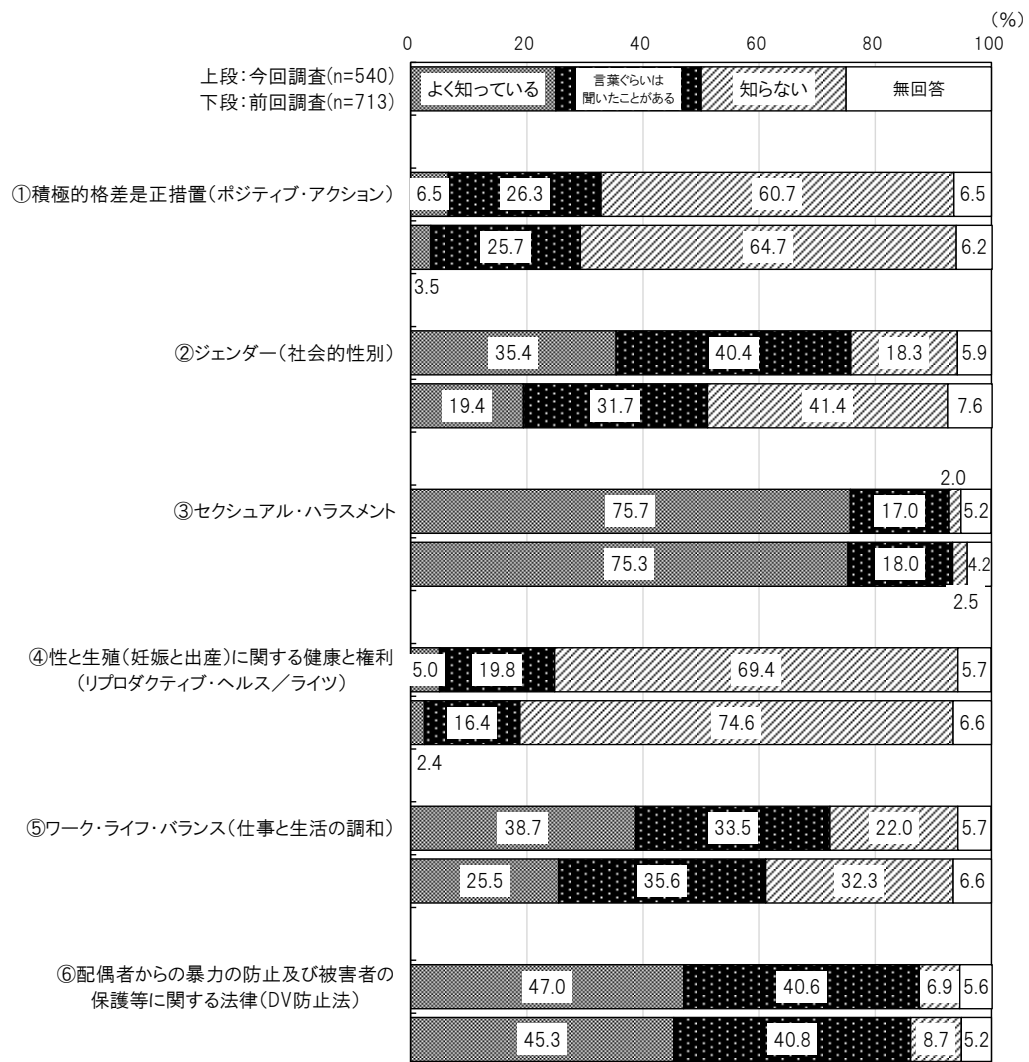
図 115 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（男性）



■性別の回答傾向

性別でみると、多くの項目で「よく知っている」は男性よりも女性の方が多くなっています。特に、「⑩デートDV」は女性が男性を 11.1 ポイント上回り、「②ジェンダー（社会的性別）」は 10.1 ポイント、「⑦LGBT（性的マイノリティ）」は 9.5 ポイント上回っています。

図 116 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況（前回調査との比較）



注：前回調査では「⑦LGBT（性的マイノリティ）」「⑧性的指向・性自認」「⑨性別による固定的な役割分業意識（性別役割分業意識）」「⑩デートDV」「⑪女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の調査項目はなかった。

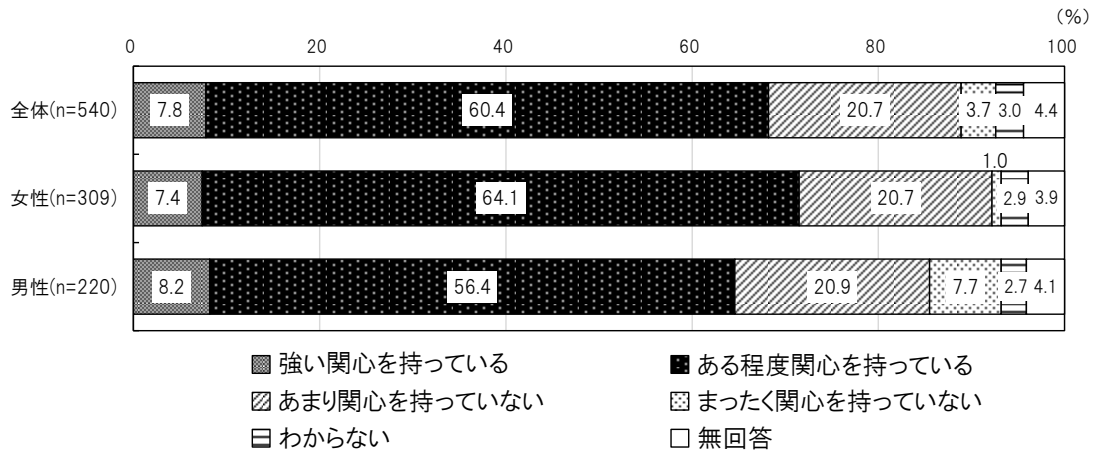
■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べて、認知度が大きく変化したのは「②ジェンダー（社会的性別）」で、「よく知っている」が 19.4%から 35.4%と 16.0 ポイント増加し、「知らない」が 41.4%から 18.3%と 23.1 ポイント減少しています。また、「⑤ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は「よく知っている」が 25.5%から 38.7%と 13.2%増加し、「知らない」が 32.3%から 22.0%と 10.3 ポイント減少しています。

(2) 男女平等に関する動きへの関心

問 21 あなたは、男女平等について、関心をお持ちですか。  
 (あてはまる番号1つだけに○)

図 117 男女平等に関する動きへの関心 (全体・性別)



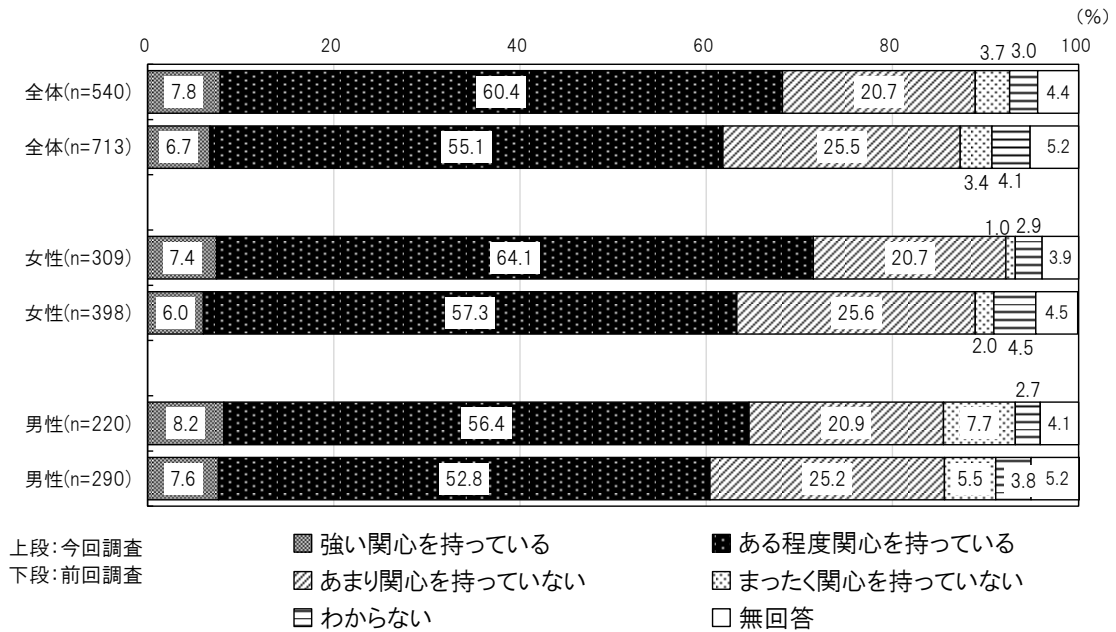
■全体の回答傾向

男女平等に関する動きへの関心について、「ある程度関心を持っている」が60.4%で最も多く、「強い関心を持っている」(7.8%)と合わせると、関心を持っている人が68.2%となっています。一方、「あまり関心を持っていない」が20.7%、「まったく関心を持っていない」(3.7%)を合わせると、関心を持っていない人は24.4%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、「強い関心を持っている」と「ある程度関心を持っている」の合計は女性が71.5%、男性は64.6%で、女性が男性を6.9ポイント上回っています。

図 118 男女平等に関する動きへの関心（前回調査との比較）



■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

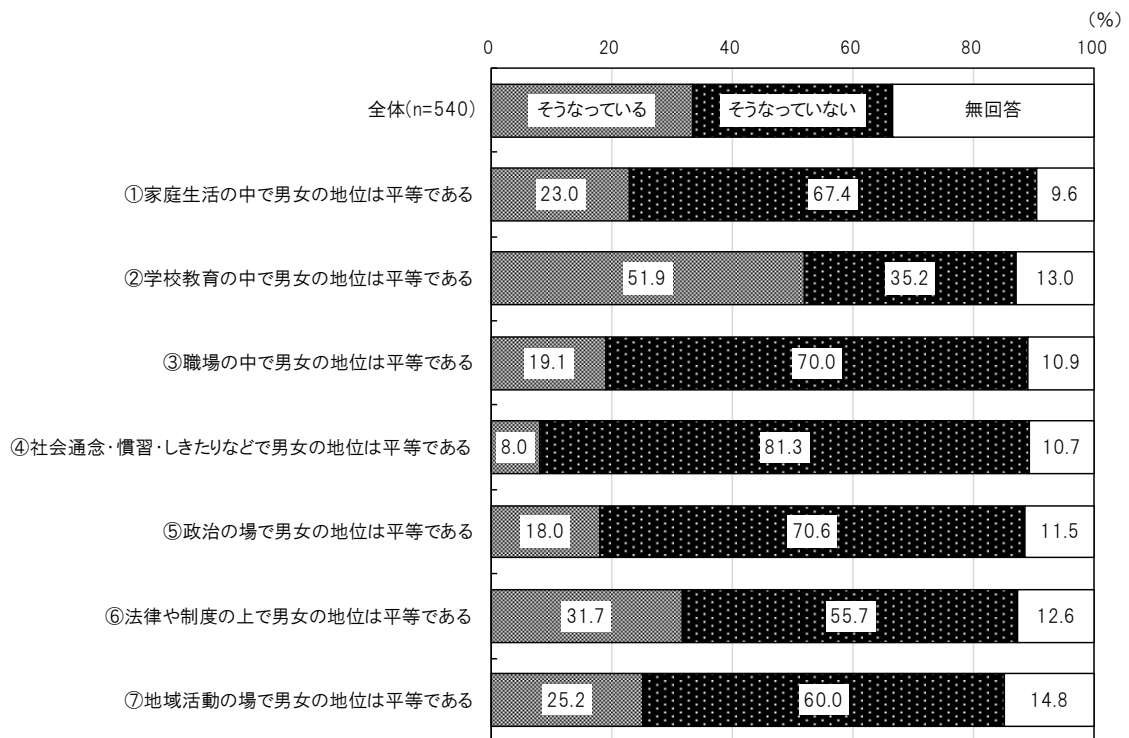
前回調査と比べると、全体・男女ともに「強い関心を持っている」と「ある程度関心を持っている」の合計が増加する傾向がみられます。

(3) 男女平等社会のイメージ

問 22 あなたが考える男女平等社会のイメージは、どのようなものですか。  
(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

(3) -①現在の社会全般

図 119 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、全体）



■全体の回答傾向

現在の社会全般の男女平等社会のイメージについて、「②学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうなっている」が51.9%で半数以上となっていますが、このほかの項目は「そうになっていない」の方が多くなっています。「そうになっていない」が多い順にみると、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」が81.3%、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」が70.6%、「③職場の中で男女の地位は平等である」が70.0%となっています。

図 120 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、女性）

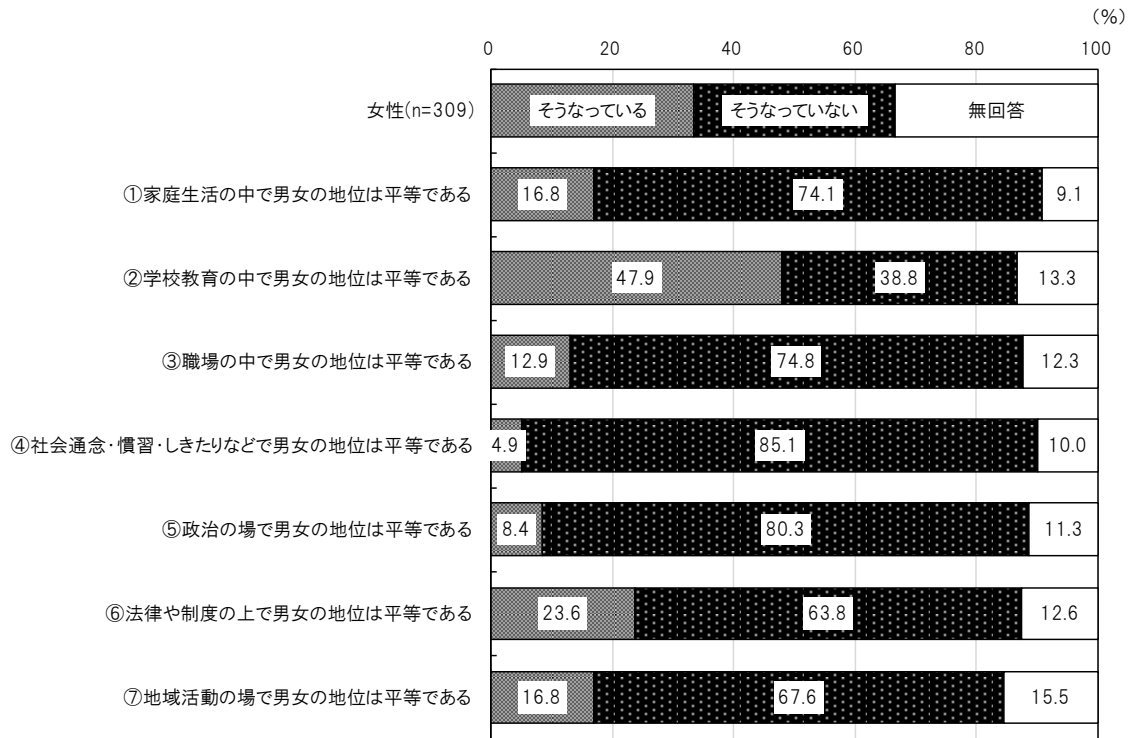
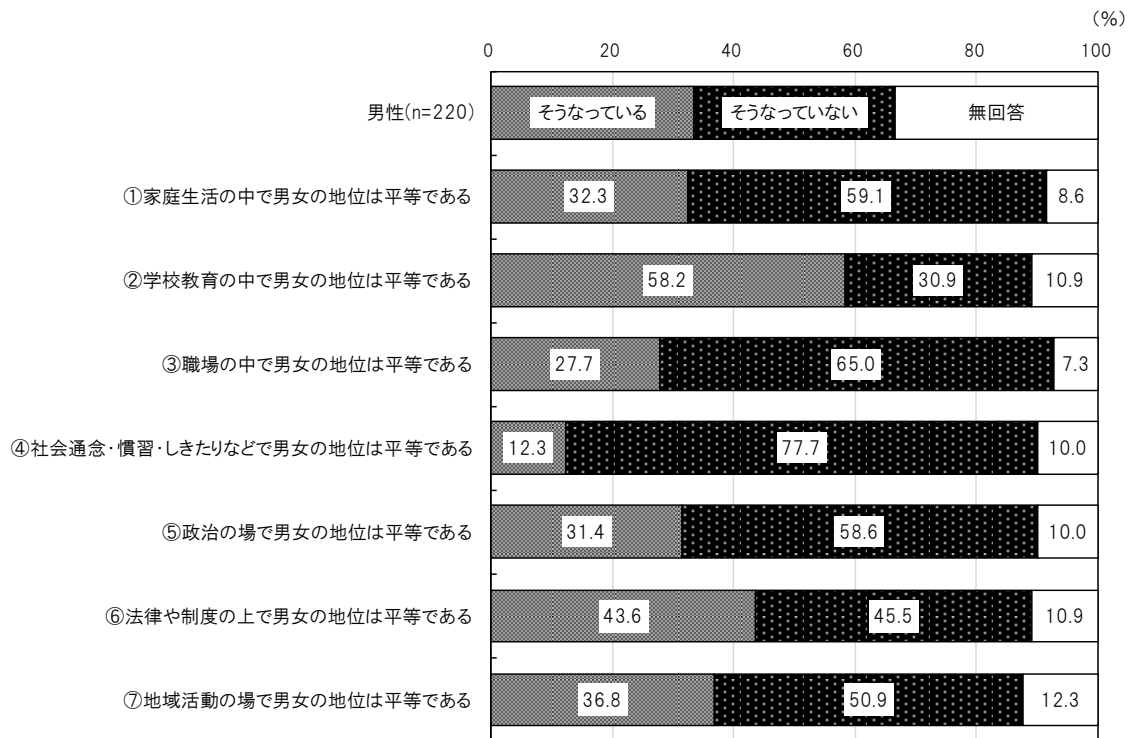


図 121 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、男性）

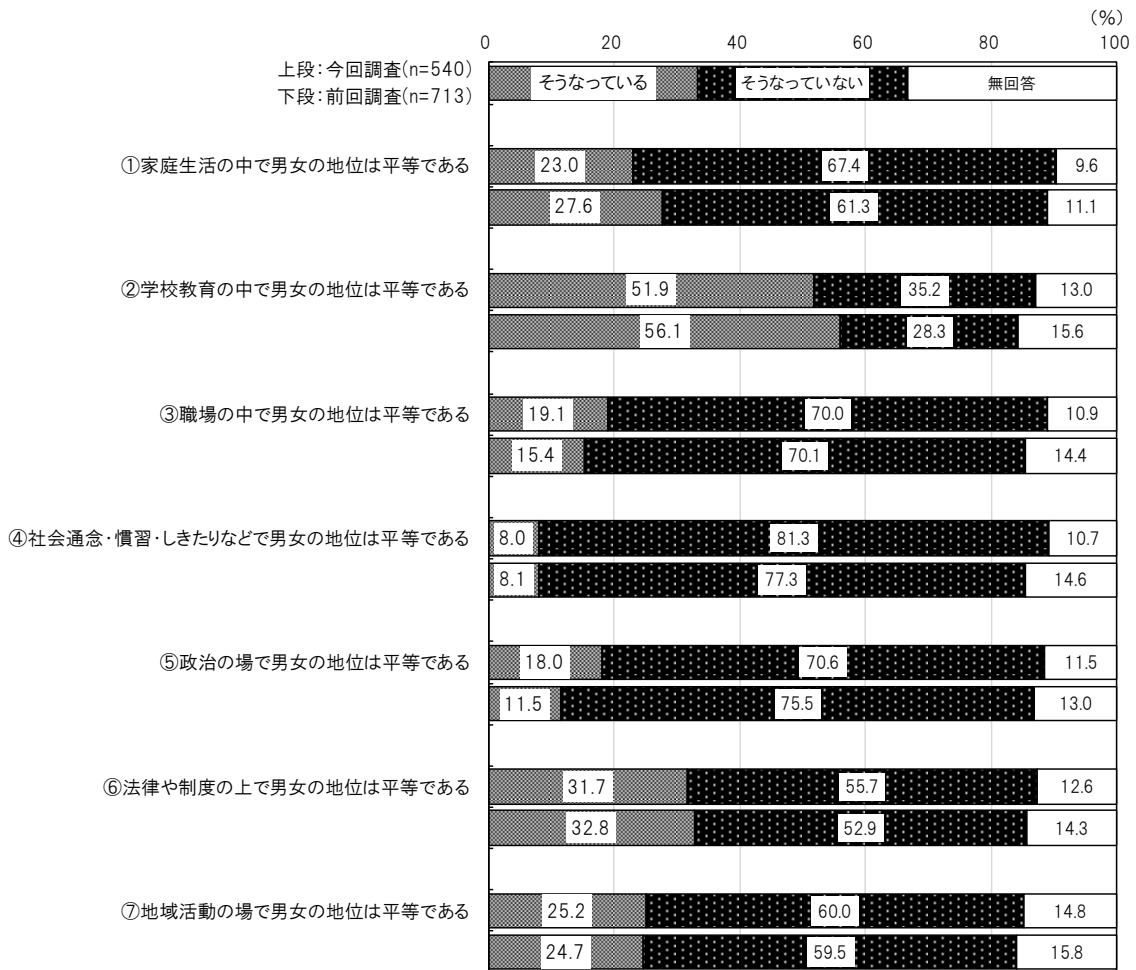


#### ■性別の回答傾向

性別で見ると、すべての項目について、女性は「そうっていない」が男性を上回っています。特に、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」（女性：80.3%、男性：58.6%）は21.7ポイント、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」（女性：63.8%、男性：45.5%）は18.3ポイント、「⑦地域活動の場で男女の地位は平等である」（女性：67.6%、男性：50.9%）は16.7ポイント、女性が男性を上回っています。



図 122 男女平等社会のイメージ（現在の社会全般、前回調査との比較）



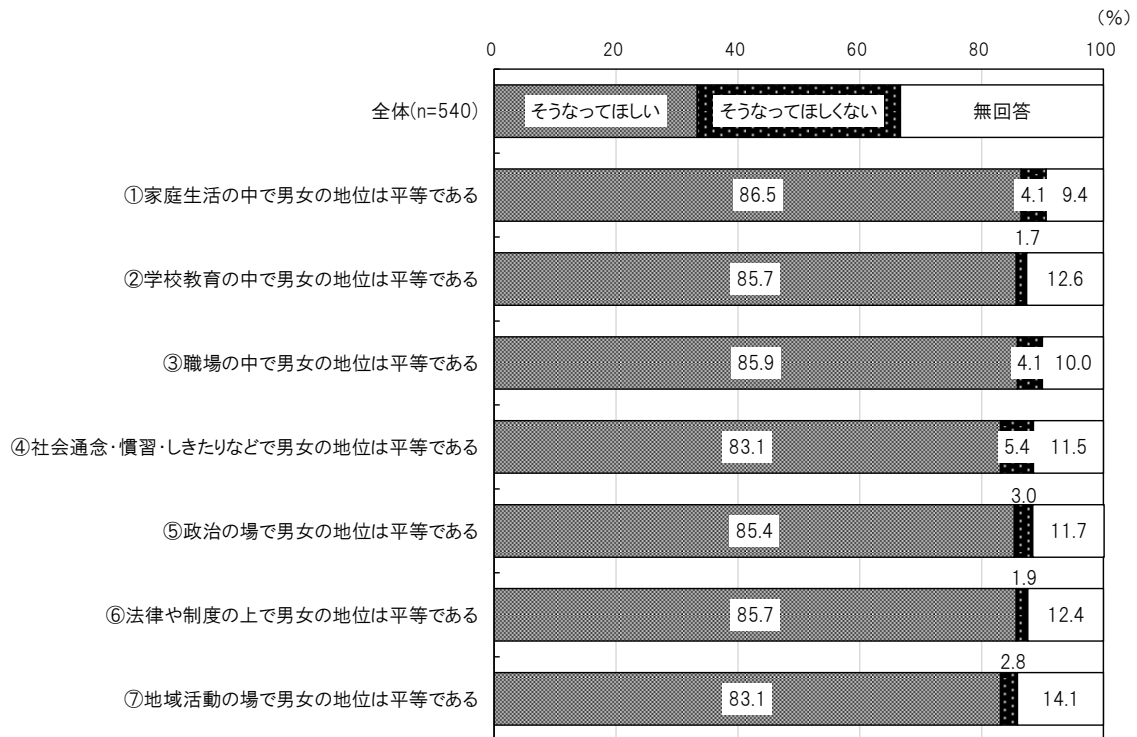
■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」は「そうなっている」が 11.5%から 18.0%と 6.5 ポイント増加し、「そうっていない」が 75.5%から 70.6%と 4.9 ポイント減少しています。

一方、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」は「そうなっている」が 27.6%から 23.0%と 4.6 ポイント減少し、「そうっていない」が 61.3%から 67.4%と 6.1 ポイント増加、「②学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうなっている」が 56.1%から 51.9%と 4.2 ポイント減少し、「そうっていない」が 28.3%から 35.2%と 6.9 ポイント増加しています。

(3) - ②将来への期待

図 123 男女平等社会のイメージ（将来への期待、全体）



■全体の回答傾向

将来期待する男女平等社会のイメージについて、すべての項目で「そうなってほしい」が80%を超えています。

図 124 男女平等社会のイメージ（将来への期待、女性）

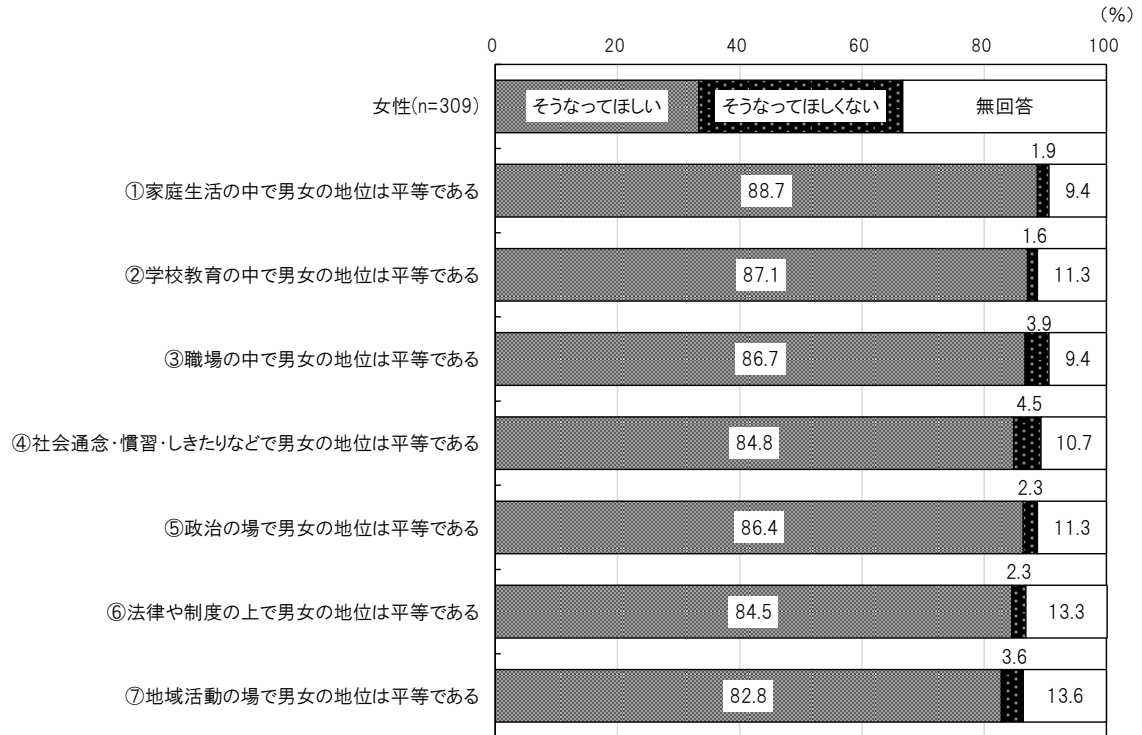
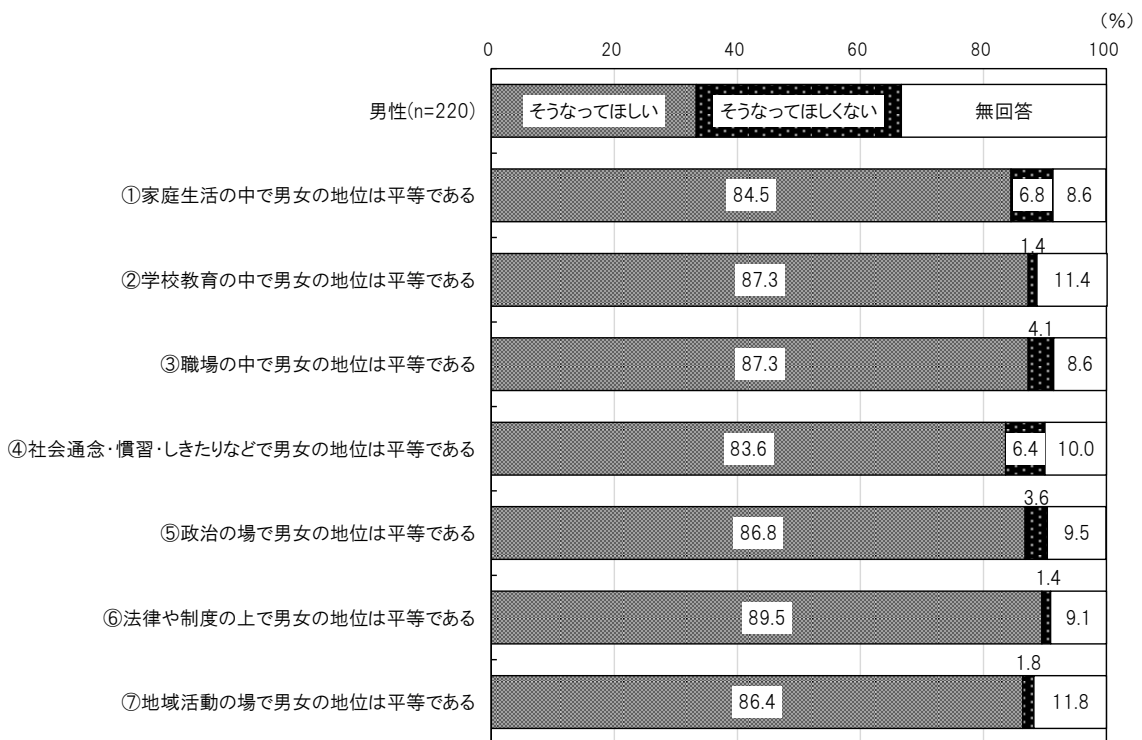


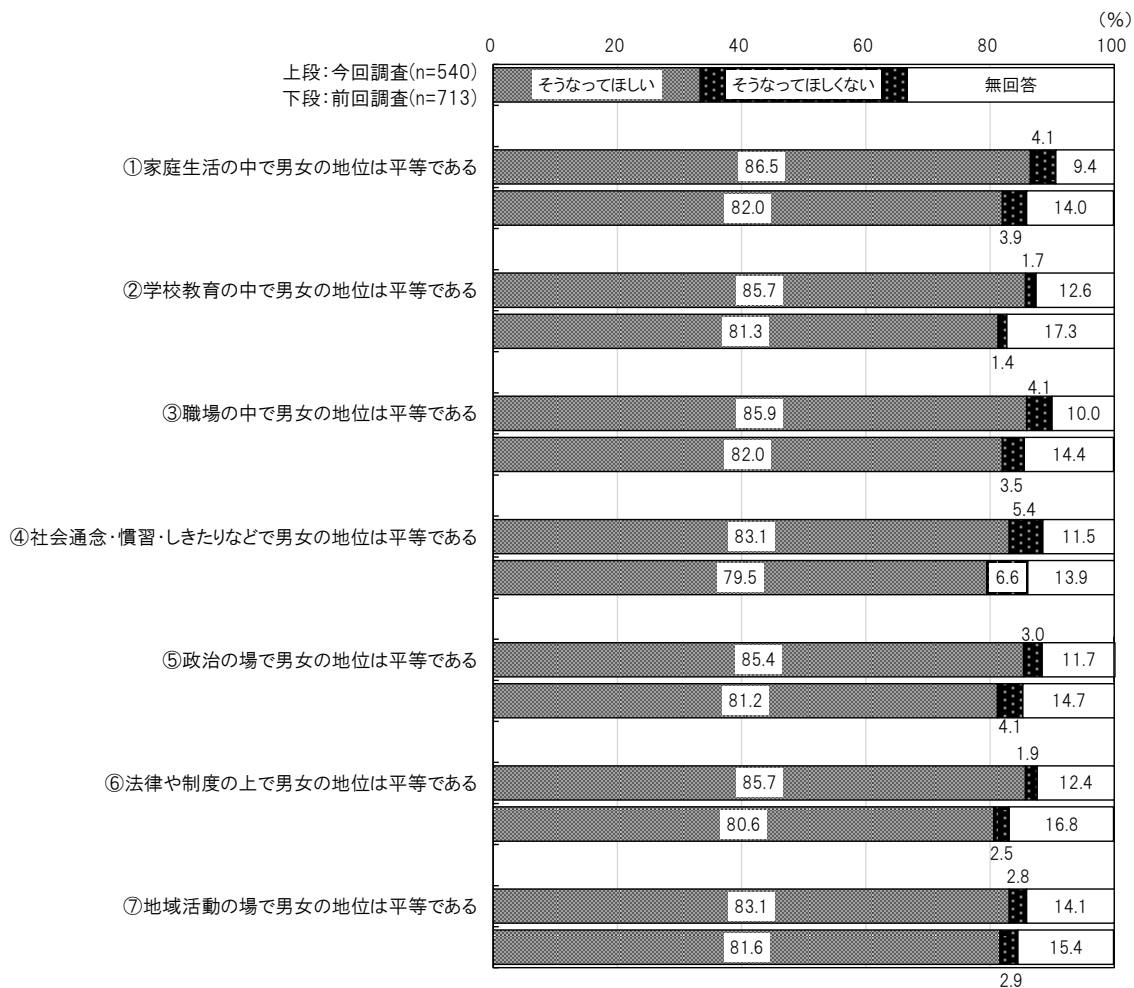
図 125 男女平等社会のイメージ（将来への期待、男性）



■性別の回答傾向

性別でみると、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」では、「そうなってほしい」は女性（88.7%）が男性（84.5%）を4.2ポイント上回っています。一方、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」は、「そうなってほしい」は男性（89.5%）が女性（84.5%）を5.0ポイント上回っています。

図 126 男女平等社会のイメージ（将来への期待、前回調査との比較）



■前回調査（平成 26 年度）との比較

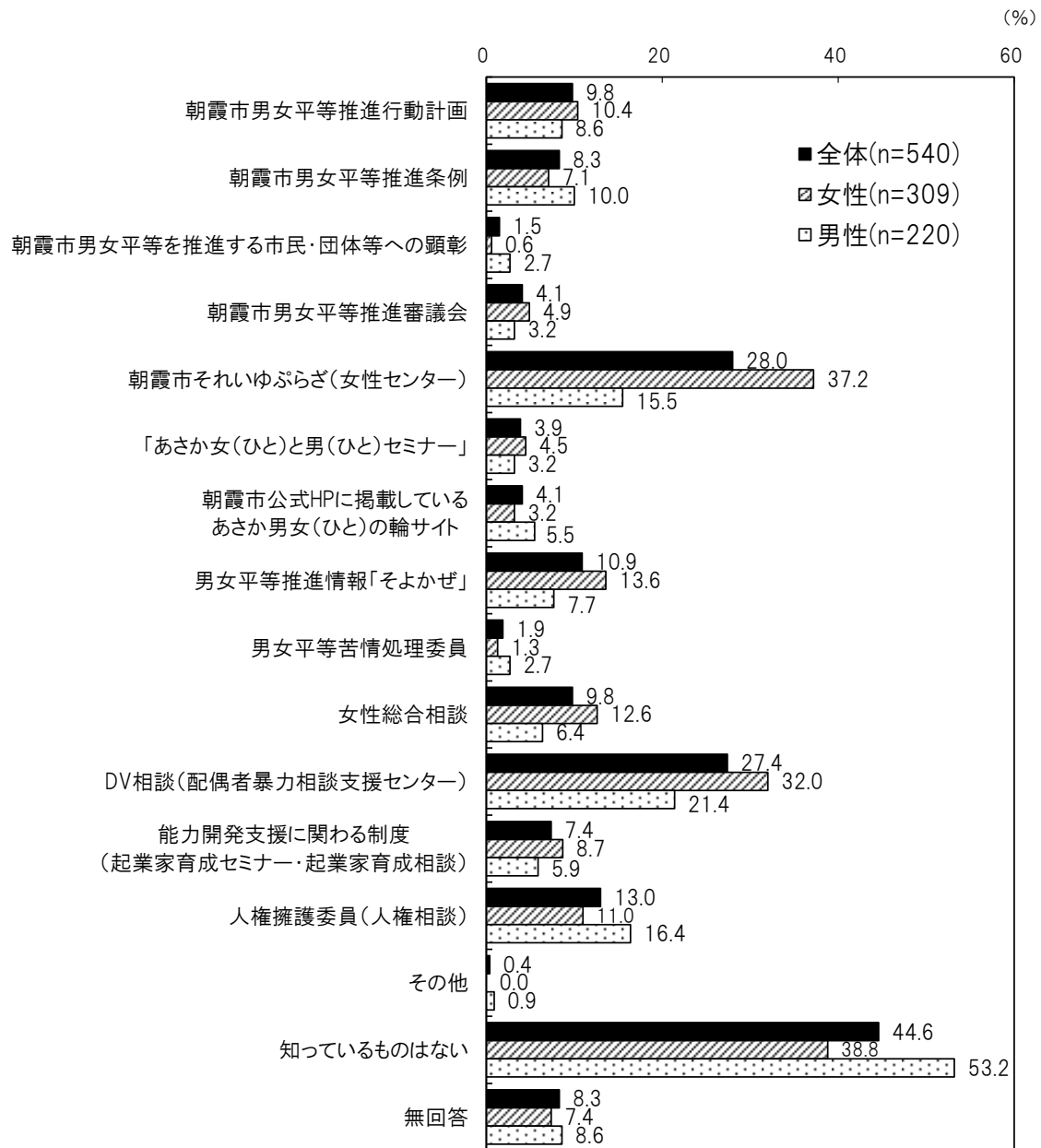
前回調査と比べると、すべての項目について「そうなってほしい」が増加する傾向がみられます。特に、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」は前回調査（80.6%）よりも今回調査（85.7%）が5.1ポイント増加しています。

## 6. 市の男女平等施策について

### (1) 男女平等を進めるための取り組みの周知度

問 23 朝霞市では男女平等を進めるために様々な取り組みをしていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

図 127 男女平等を進めるための取り組みの周知度 (全体・性別)



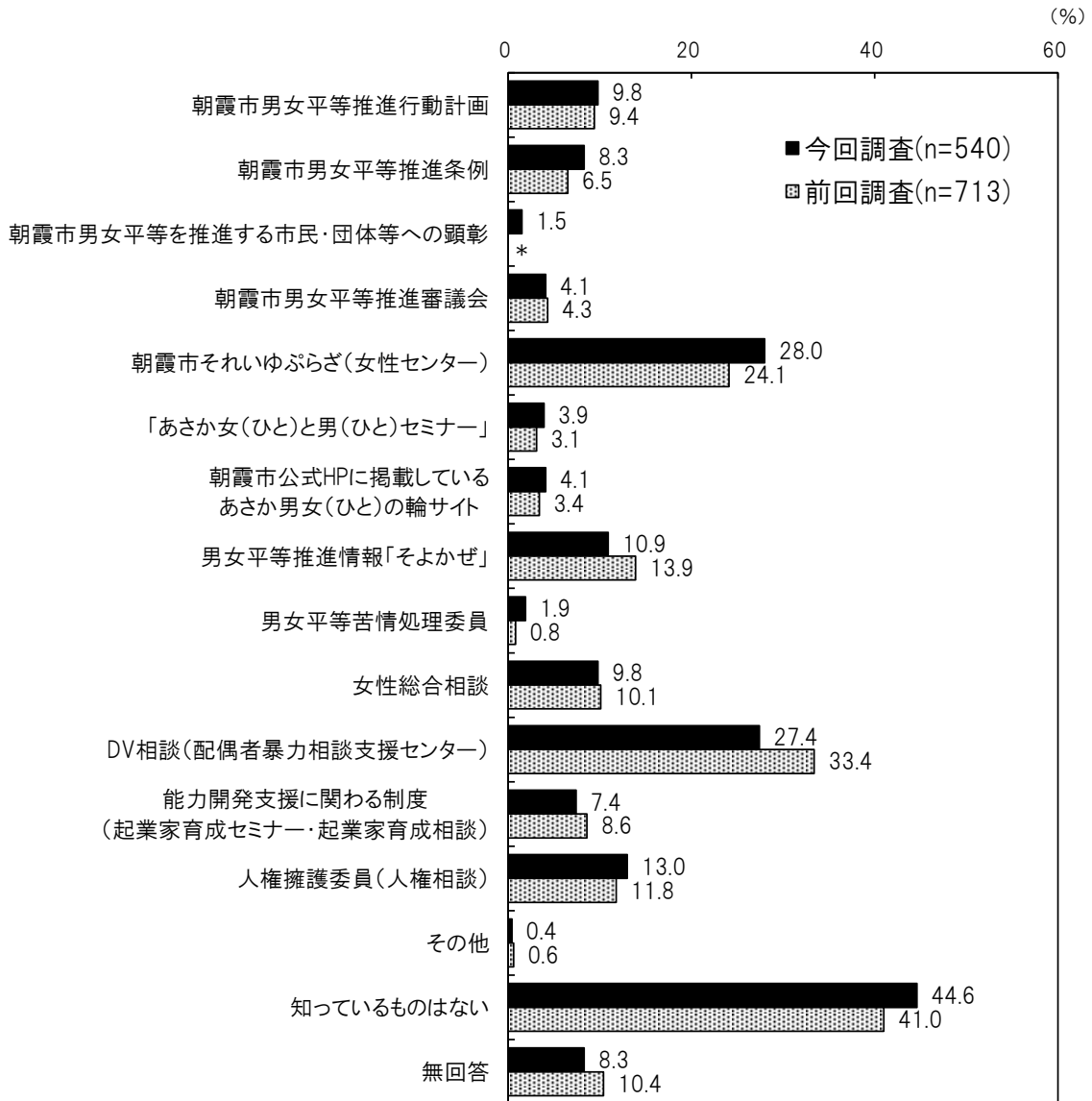
#### ■全体の回答傾向

男女平等を進めるための取り組みの周知度について、「知っているものはない」が44.6%で最も多くなっています。知っているものとしては、「朝霞市それいゆぷらざ(女性センター)」が28.0%、「DV相談(配偶者暴力相談支援センター)」が27.4%、「人権擁護委員(人権相談)」が13.0%で上位となっています。

#### ■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「知っているものはない」が最も多くなっていますが、男性(53.2%)は半数以上となっており、女性(38.8%)を14.4ポイント上回っています。知っているもののうちでは、「朝霞市それいゆぷらざ(女性センター)」(女性：37.2%、男性：15.5%)が21.7ポイント、「DV相談(配偶者暴力相談支援センター)」(女性32.0%、男性：21.4%)が10.6ポイント、「女性総合相談」(女性12.6%、男性6.4%)が6.2ポイント、女性が男性を上回っています。

図 128 男女平等を進めるための取り組みの周知度（前回調査との比較）



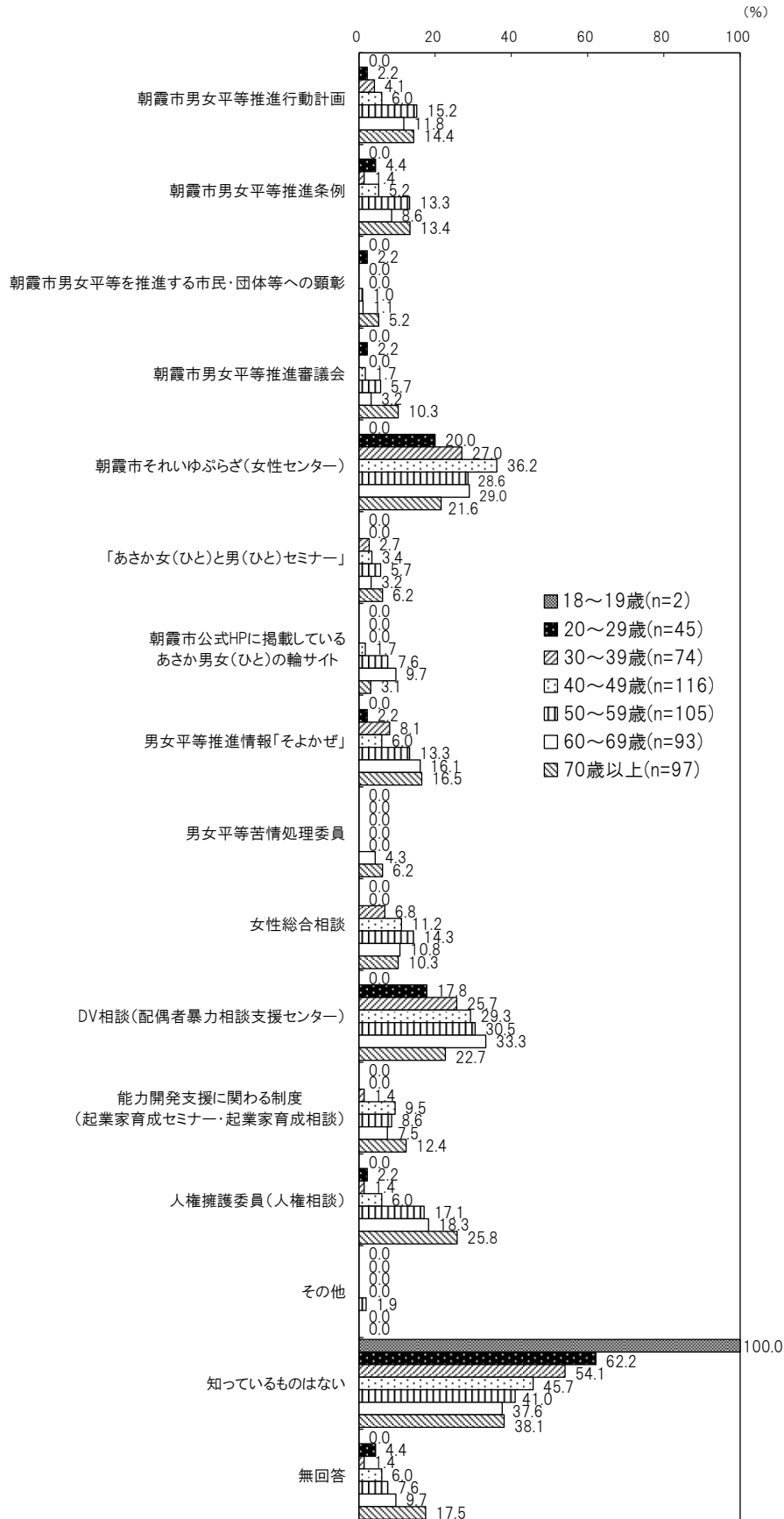
注：上記の\*印は、今回調査と前回調査で選択肢が異なるものを表す。前回調査では「朝霞市男女平等を推進する市民・団体等への顕彰」の選択肢はなかった。

■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、「知っているものはない」が 41.0%から 44.6%と 3.6 ポイント増加しており、男女平等を進めるための取り組みの周知度が低くなっていることがうかがえます。

知っているもののうちでは、「朝霞市それいゆぶらざ（女性センター）」が 24.1%から 28.0%と 3.9 ポイント増加しています。一方、「DV 相談（配偶者暴力相談支援センター）」は 33.4%から 27.4%と 6.0 ポイント減少、「男女平等推進情報『そよかぜ』」は 13.9%から 10.9%と 3.0 ポイント減少しています。

図 129 男女平等を進めるための取り組みの周知度（年齢別）





#### ■年齢別の回答傾向

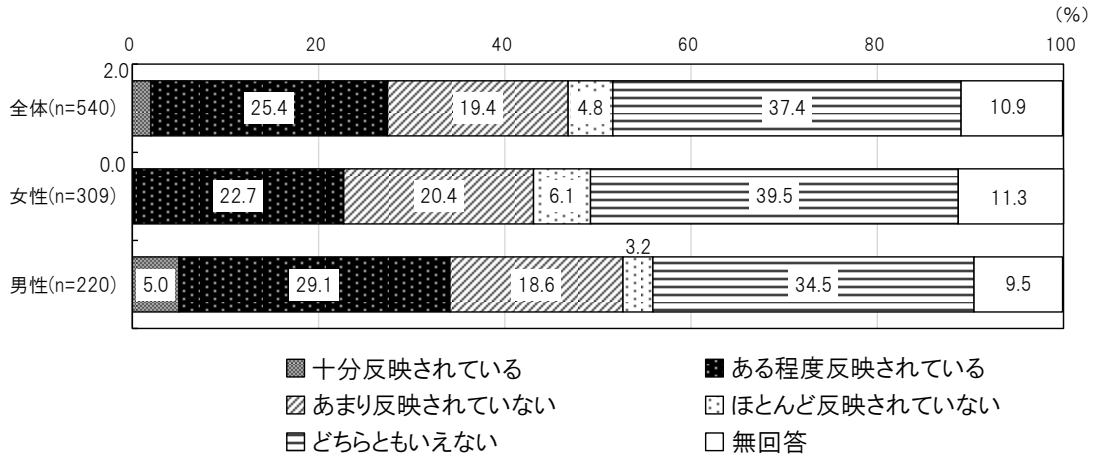
年齢別にみると、年齢が低いほど「知っているものはない」が多い傾向がみられます。

一方、「人権擁護委員」や「DV相談（配偶者暴力相談支援センター）」は、おおむね年齢が高くなるほど多くなる傾向がみられます。「朝霞市それいゆぶらざ（女性センター）」は、ほとんどの年代で20%台となっていますが、40歳代は36.2%と他の年代よりも多くなっています。

(2) 市の政策への女性の意見等の反映

問 24 あなたは、女性の意見や考え方が市の政策に、どの程度反映されていると思いますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図 130 市の政策への女性の意見等の反映 (全体・性別)



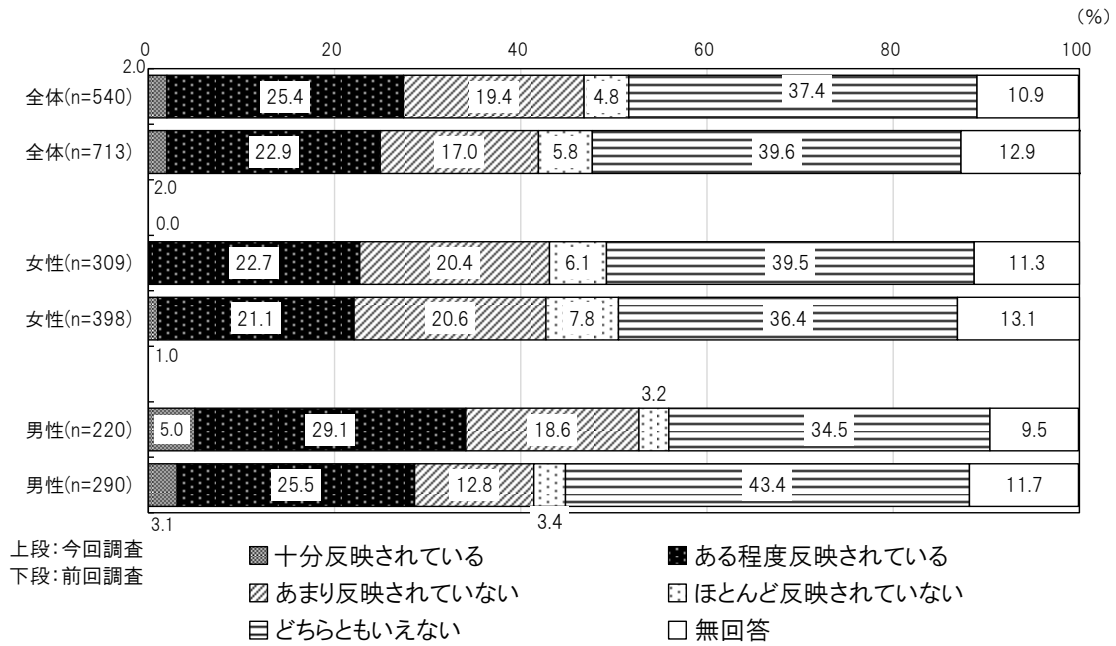
■全体の回答傾向

市の政策への女性の意見等の反映について、「どちらともいえない」が37.4%で最も多くなっています。また、反映されている(「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計)という考えは27.4%、反映されていない(「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計)という考えは24.2%で、反映されているという考えは反映されていないという考えを3.2ポイント上回っています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は反映されている(「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計)という考えが22.7%で、男性の34.1%よりも11.4ポイント下回っています。また、女性は、反映されていない(「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計)という考えが26.5%で、反映されているという考えよりも3.8ポイント上回っています。

図 131 市の政策への女性の意見等の反映（前回調査との比較）



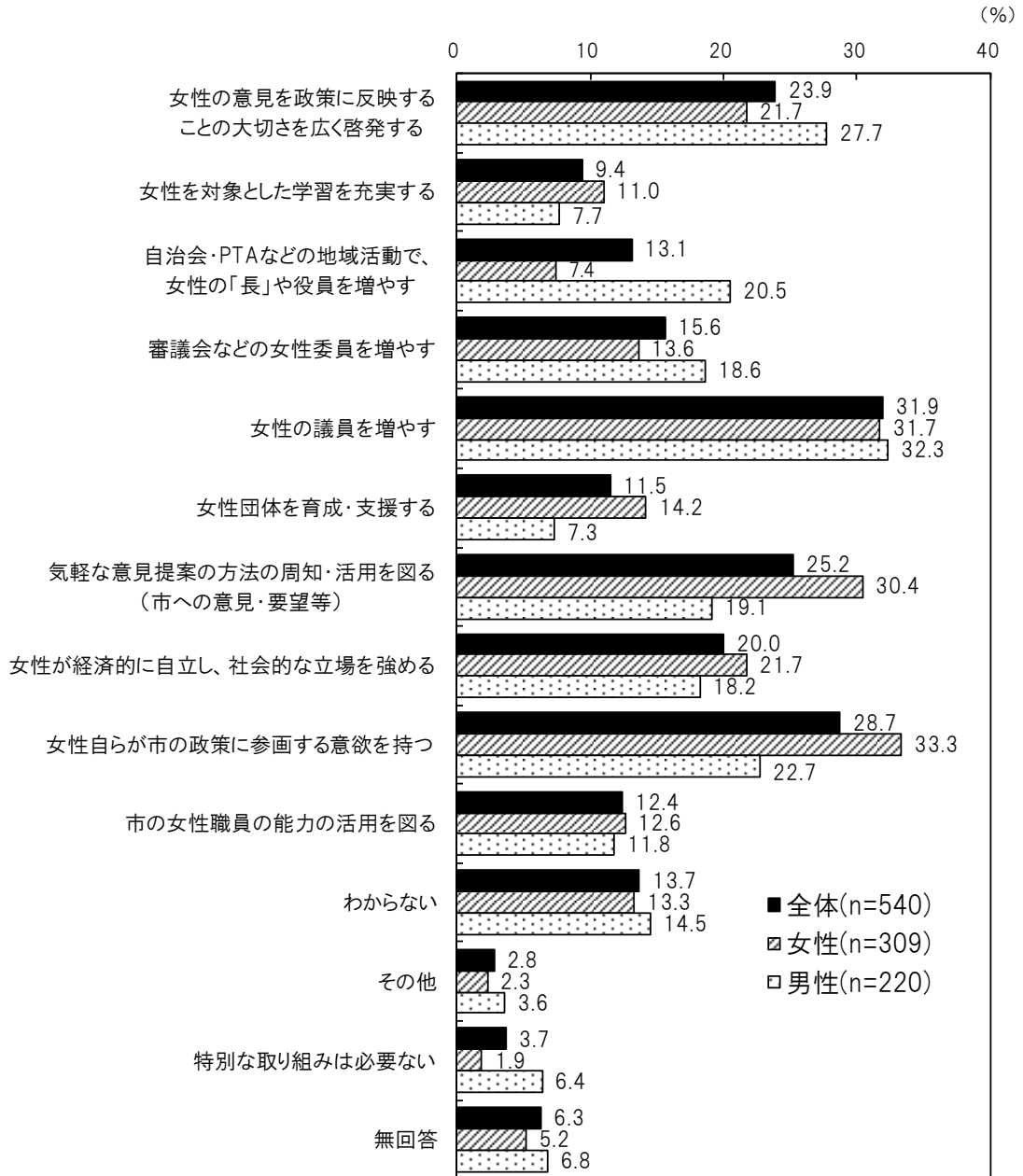
■ 前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、全体・女性では回答傾向に大きな違いはみられません。男性は「どちらともいえない」が 43.4% から 34.5% と 8.9 ポイント減少している一方、反映されている（「十分に反映されている」と「ある程度反映されている」の合計）という考えは 28.6% から 34.1% と 5.5 ポイント増加、反映されていない（「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計）という考えは 16.2% から 21.8% と 5.6 ポイント増加しています。

(3) 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと

問 25 あなたは、市の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

図 132 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと (全体・性別)



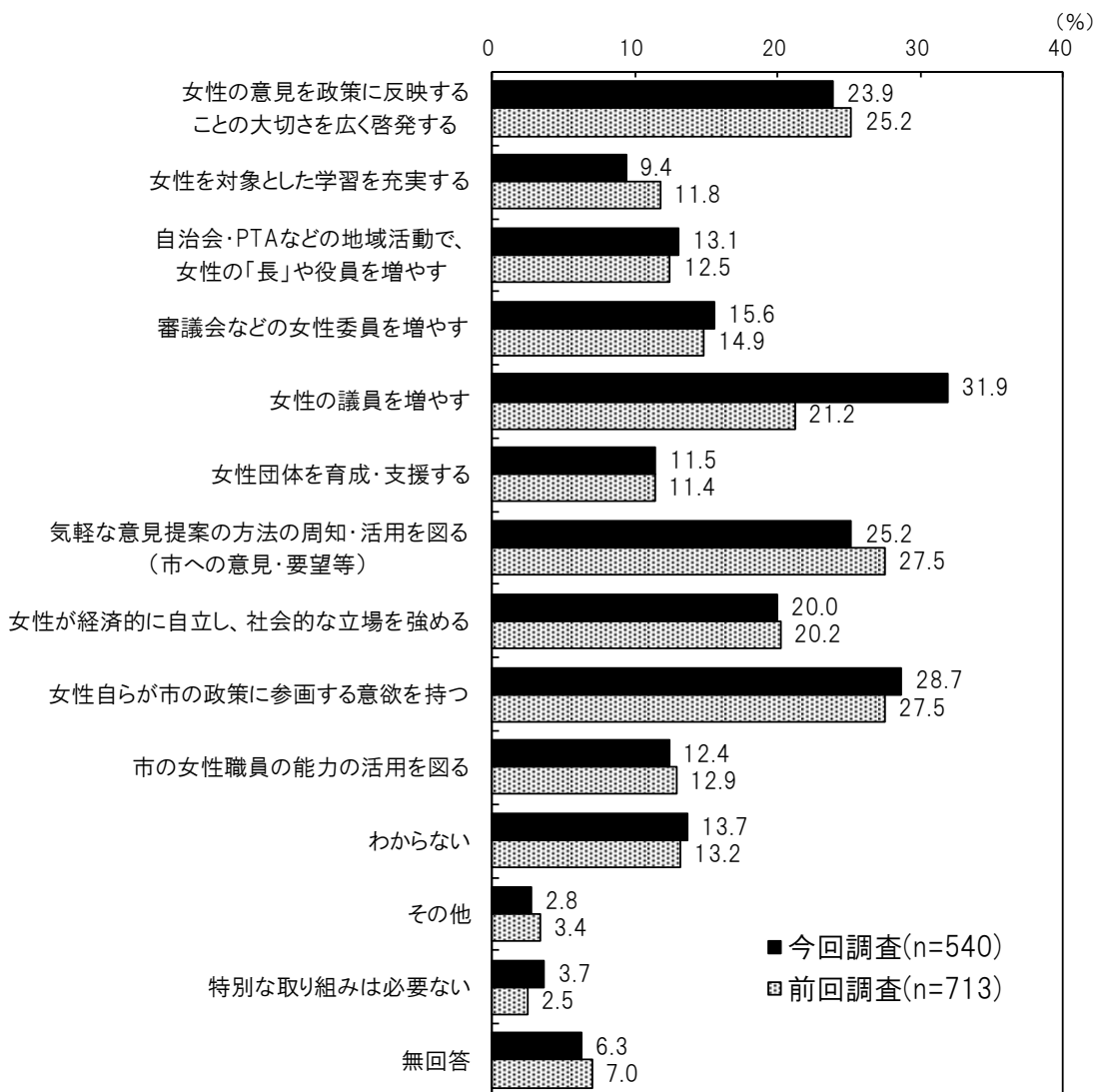
■全体の回答傾向

市の政策に女性の意見を反映するために必要なことについて、「女性の議員を増やす」が31.9%、「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」が28.7%、「気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」が25.2%で上位となっています。

### ■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」が33.3%で最も多く、男性は「女性の議員を増やす」が32.3%で最も多くなっています。また、「気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る（市への意見・要望等）」については、女性（30.4%）が男性（19.1%）を11.3ポイント上回っています。一方、「自治会・PTAなどの地域活動で、女性の『長』や役員を増やす」は男性（20.5%）が女性（7.4%）を13.1ポイント上回っています。

図 133 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと（前回調査との比較）



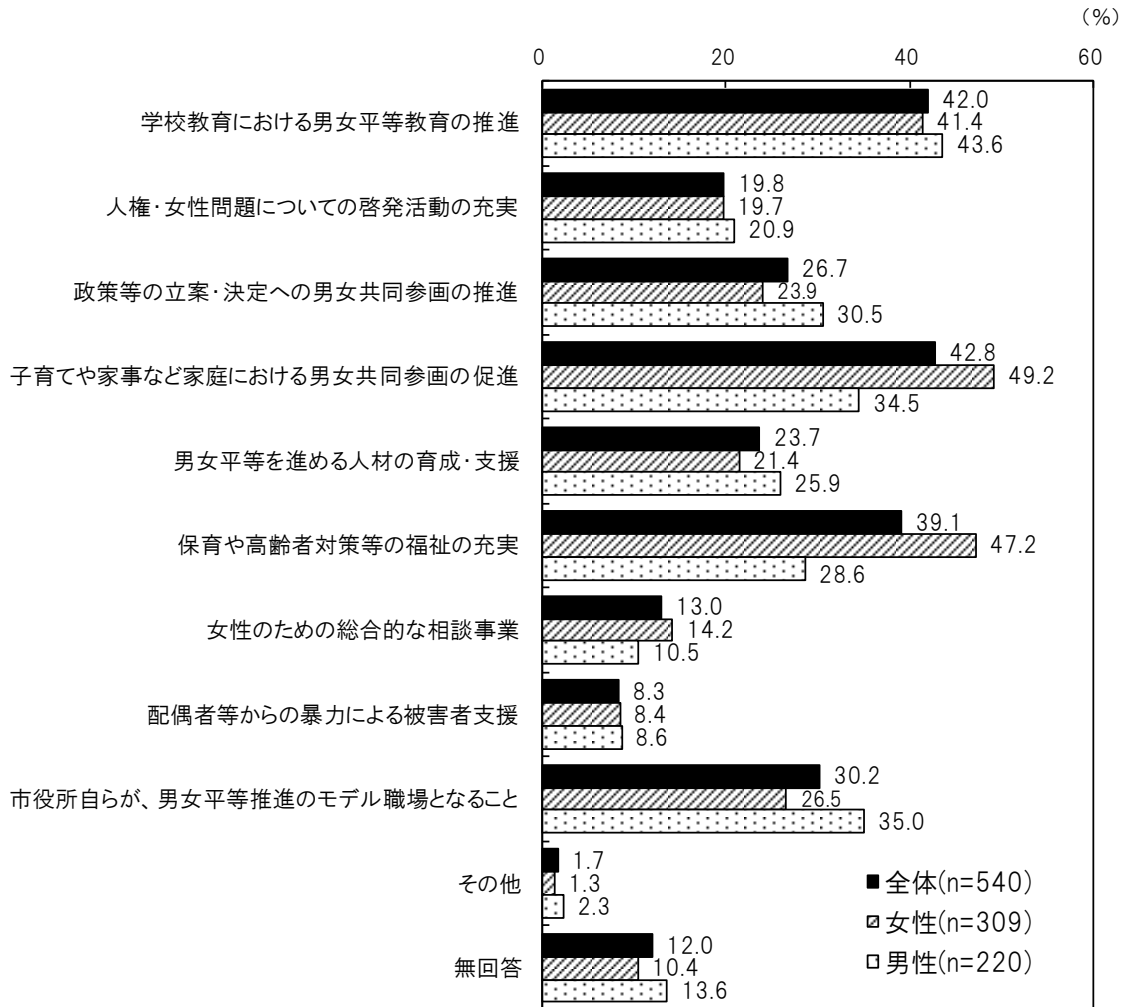
### ■前回調査（平成 26 年度）との比較

前回調査と比べると、「女性の議員を増やす」は21.2%から31.9%と10.7ポイント増加、「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」は27.5%から28.7%と1.2ポイント増加しています。

(4) 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと

問 26 男女平等社会の確立をめざして、朝霞市では今後、どのようなことに力を入れていくことがよいと思いますか。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入)

図 134 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと  
(1～3位合計、全体・性別)



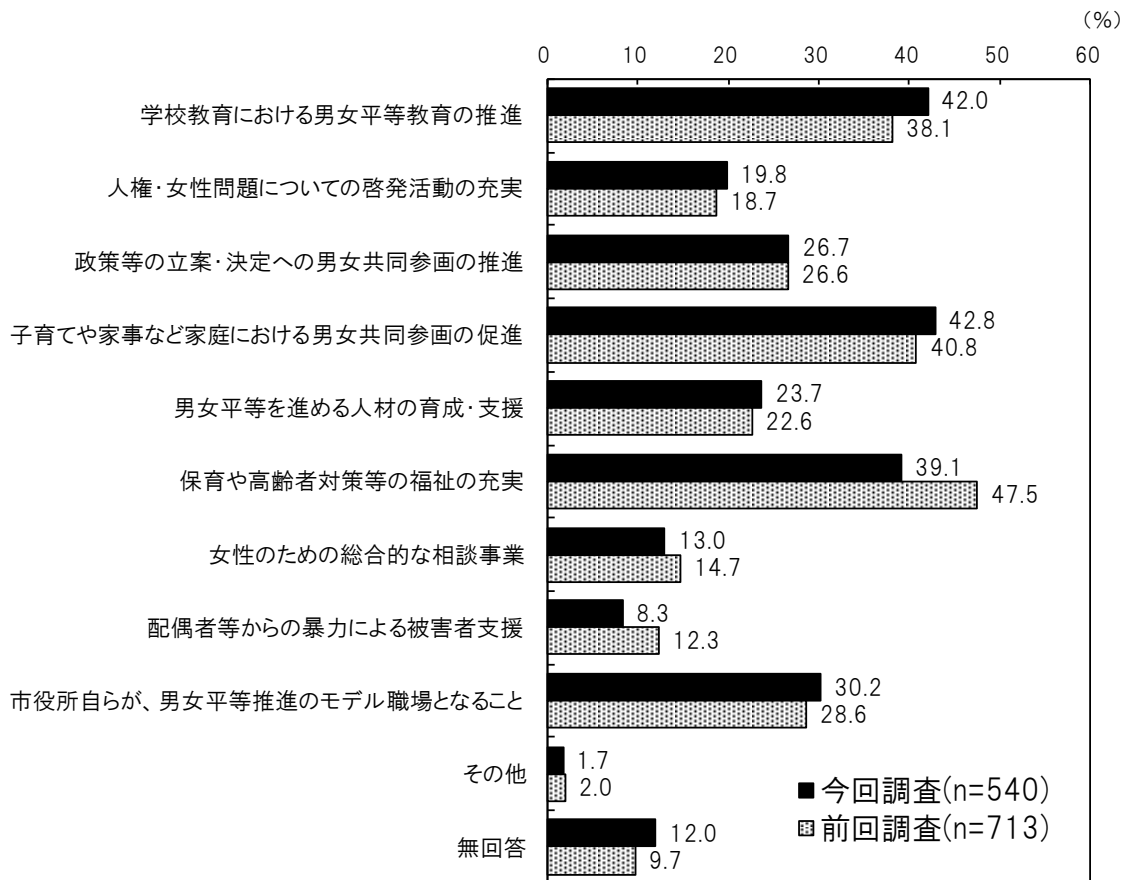
■全体の回答傾向

男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきことについて、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が42.8%、「学校教育における男女平等教育の推進」が42.0%、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が39.1%で上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」（女性：47.2%、男性：28.6%）は18.6ポイント、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」（女性：49.2%、男性34.5%）は14.7ポイント、女性が男性を上回っています。一方、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となること」（女性：26.5%、男性：35.0%）は8.5ポイント、「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」（女性：23.9%、男性：30.5%）は6.6ポイント、男性が女性を上回っています。

図 135 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと（前回調査との比較）



■前回調査（平成 26 年度）との比較

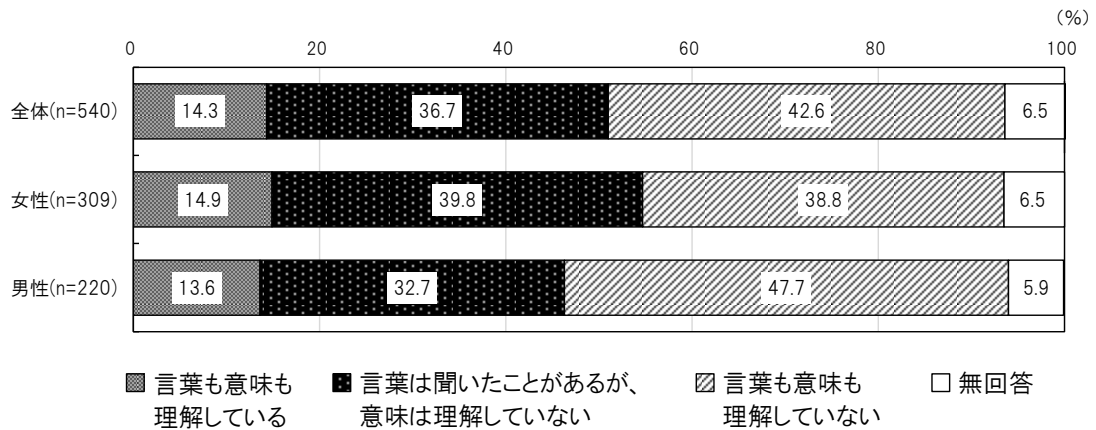
前回調査と比べると、「学校教育における男女平等教育の推進」は38.1%から42.0%と3.9ポイント増加し、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」は40.8%から42.8%と2.0ポイント増加しています。一方、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」は47.5%から39.1%と8.4ポイント減少しています。

## 7. 性の多様性に対する理解について

### (1) 性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度

問 27 「性的指向・性自認（SOGI）」という言葉が正しく理解していますか。  
（あてはまる番号に○）

図 136 性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度（全体・性別）



#### ■全体の回答傾向

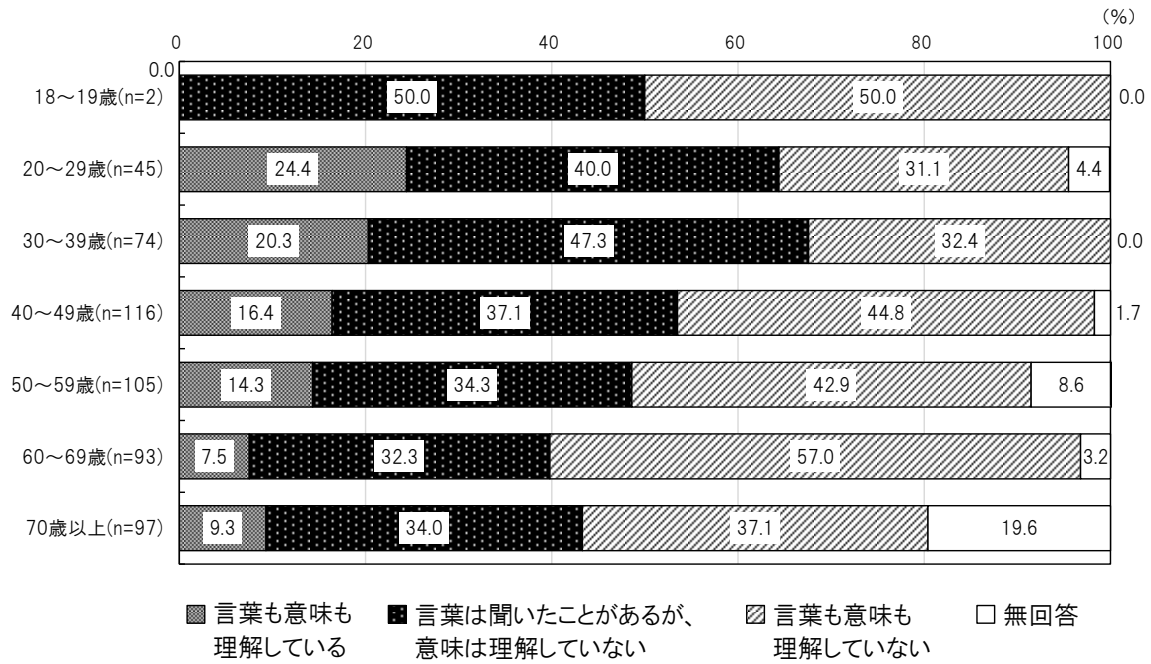
性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度について、「言葉も意味も理解していない」が42.6%で最も多く、次いで「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」が36.7%、「言葉も意味も理解している」が14.3%となっています。

#### ■性別の回答傾向

性別でみると、「言葉も意味も理解していない」は男性（47.7%）が女性（38.8%）を8.9ポイント上回っています。一方、「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」（女性：39.8%、男性：32.7%）は7.1ポイント、「言葉も意味も理解している」（女性：14.9%、男性：13.6%）は1.3ポイント、女性が男性を上回っています。



図 137 性的指向・性自認（SOGI）という言葉の理解度（年齢別）



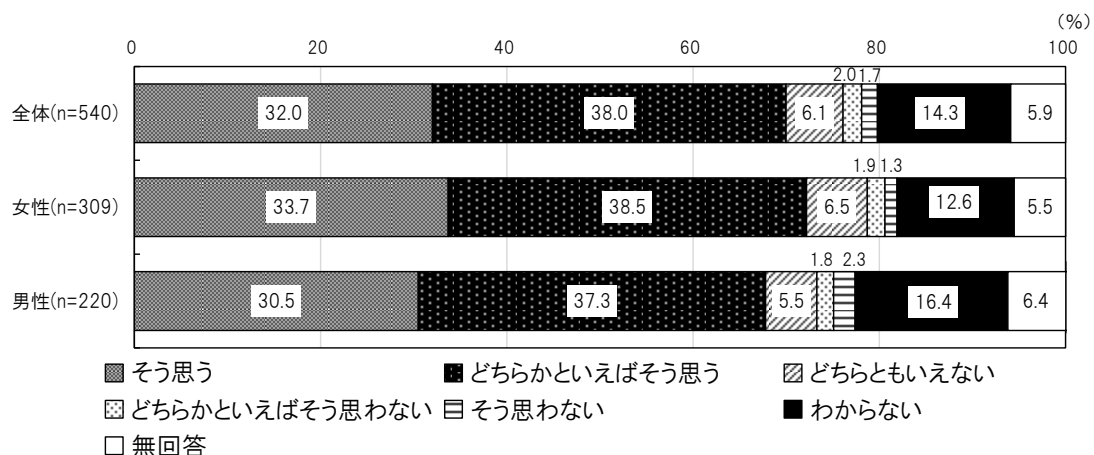
■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど、「言葉も意味も理解している」と「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」が多い傾向がみられます。

(2) LGBTの人たちにとっての生活しづらさについて

問 28 現在の世の中（社会）は、LGBT（性的少数者）の人たちにとっては、生活しづらい社会であると思いますか。（あてはまる番号に○）

図 138 LGBTの人たちにとっての生活しづらさ（全体・性別）



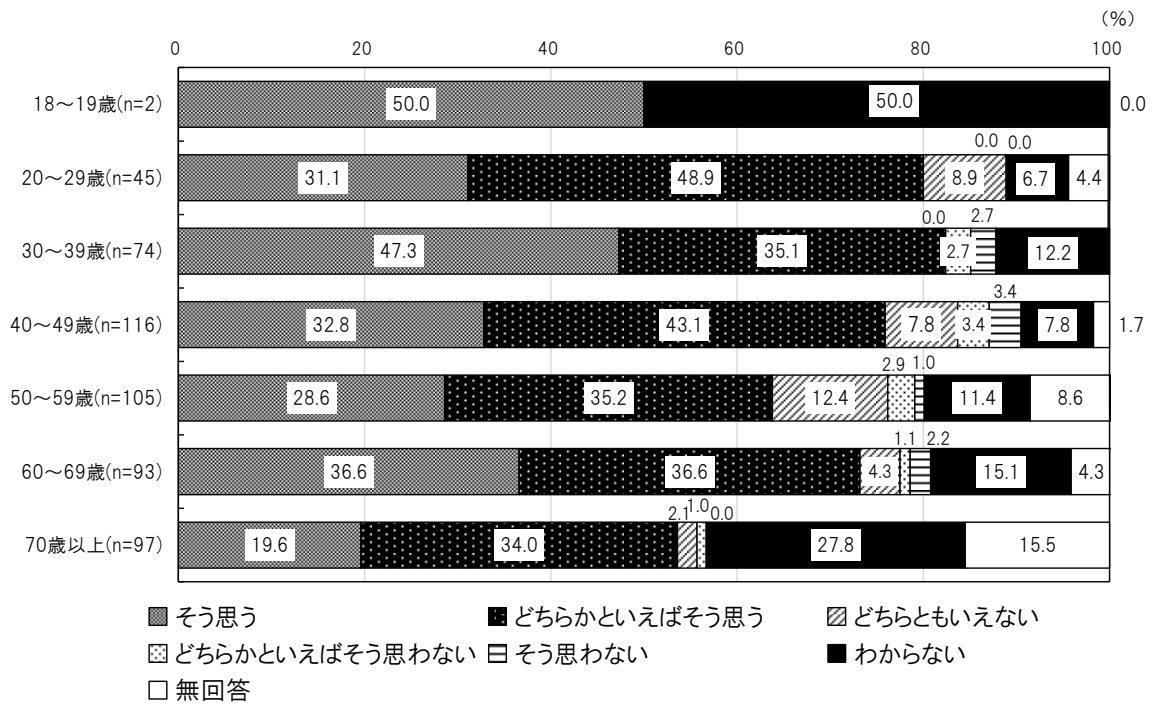
■全体の回答傾向

LGBTの人たちにとっての生活しづらさについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は70.0%と過半数を占めています。一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は3.7%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は過半数を占めています。女性は72.2%、男性は67.8%と、女性が男性を4.4ポイント上回っています。

図 139 LGBTの人たちにとっての生活しづらさ（年齢別）



■年齢別の回答傾向

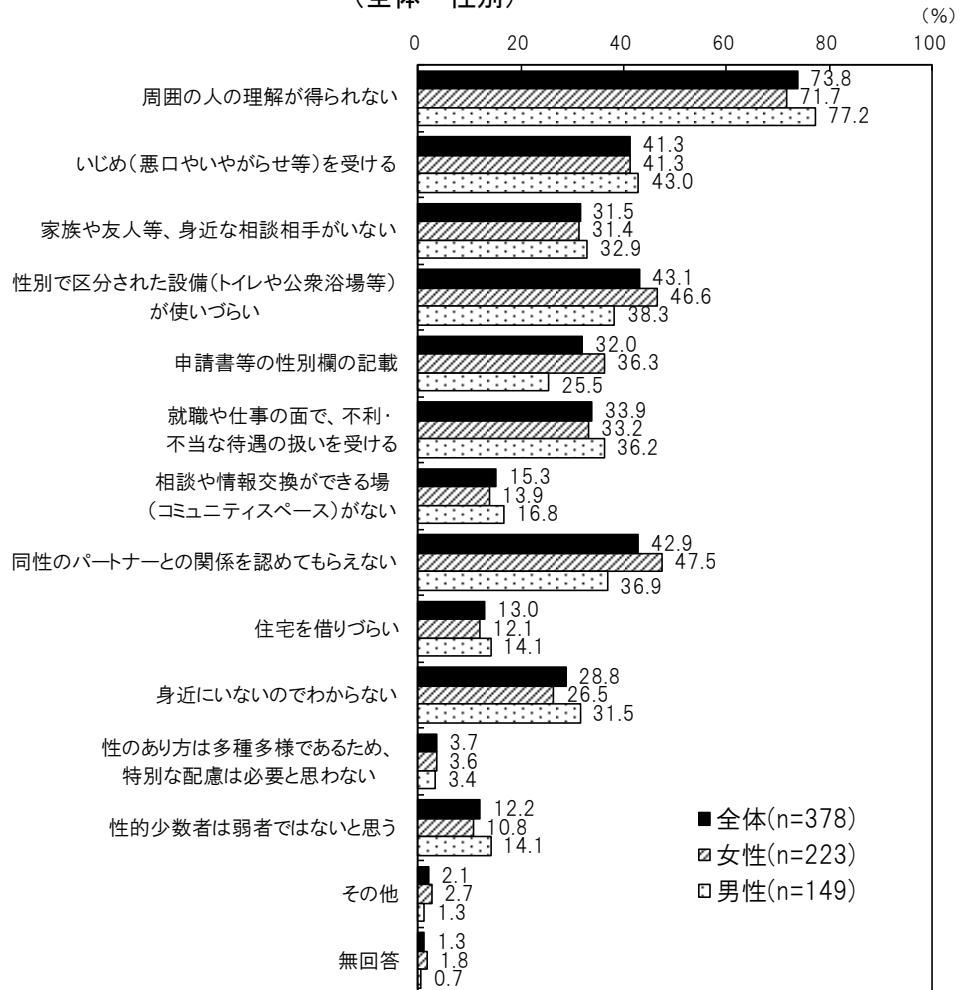
年齢別にみると、30～39歳では「そう思う」の割合が47.3%と半数近くで、他の年代と比べて最も多くなっています。また、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計（82.4%）も他の年代と比べて最も多くなっています。

(3) LGBTの人たちにとっての生活しづらさの理由について

問 29 上記の問 28 に関して、そう思う理由は何ですか。  
(あてはまる番号すべてに○)

(3) -①生活しづらいと思う人

図 140 LGBTの人たちにとって生活しづらいと思われる理由  
(全体・性別)



■全体の回答傾向

現在の世の中(社会)はLGBTの人たちにとって生活しづらいと思う理由について、「周囲の人の理解が得られない」が73.8%で最も多く、次いで「性別で区分された設備(トイレや公衆浴場等)が使いづらい」が43.1%、「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」が42.9%となっています。

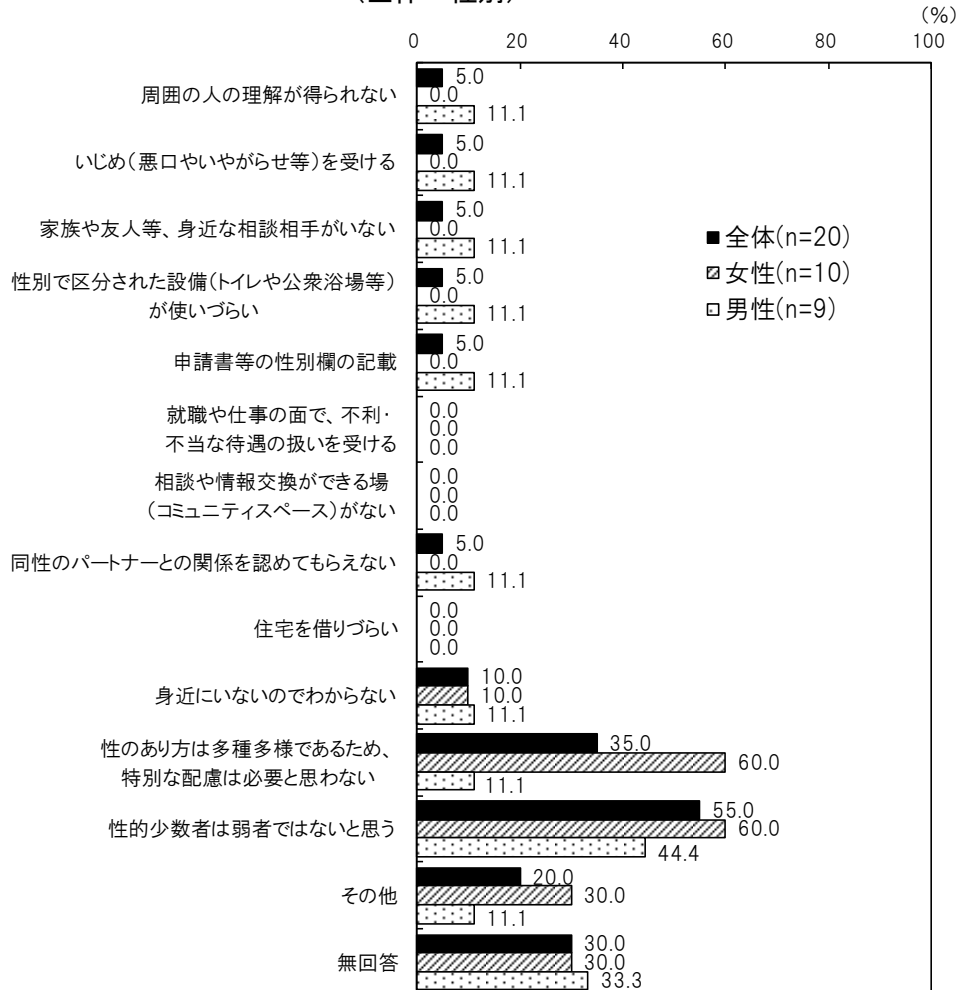
#### ■性別の回答傾向

性別で見ると、男女ともに「周囲の人の理解が得られない」が7割以上で最も多くなっています。2番目に多いのは、女性は「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」で47.5%となっており、男性は「いじめ（悪口やいやがらせ等）を受ける」で43.0%となっています。

また、「申請書等の性別欄の記載」（女性：36.3%、男性：25.5%）は10.8ポイント、「同性のパートナーとの関係を認めてもらえない」（女性：47.5%、男性：36.9%）は10.6ポイント、「性別で区分された設備（トイレや公衆浴場等）が使いづらい」（女性：46.6%、男性：38.3%）は8.3ポイント、女性が男性を上回っています。一方、「周囲の人の理解が得られない」（女性：71.7%、男性：77.2%）は5.5ポイント、「身近にいないのでわからない」（女性：26.5%、男性：31.5%）は5.0ポイント、男性が女性を上回っています。

(3) -②生活しづらいと思わない人

図 141 LGBTの人たちにとって生活しづらいと思わない理由  
(全体・性別)



■全体の回答傾向

現在の世の中(社会)はLGBTの人たちにとって生活しづらいと思わない理由について、「性的少数者は弱者ではないと思う」が55.0%で最も多く、次いで「性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」が35.0%となっています。

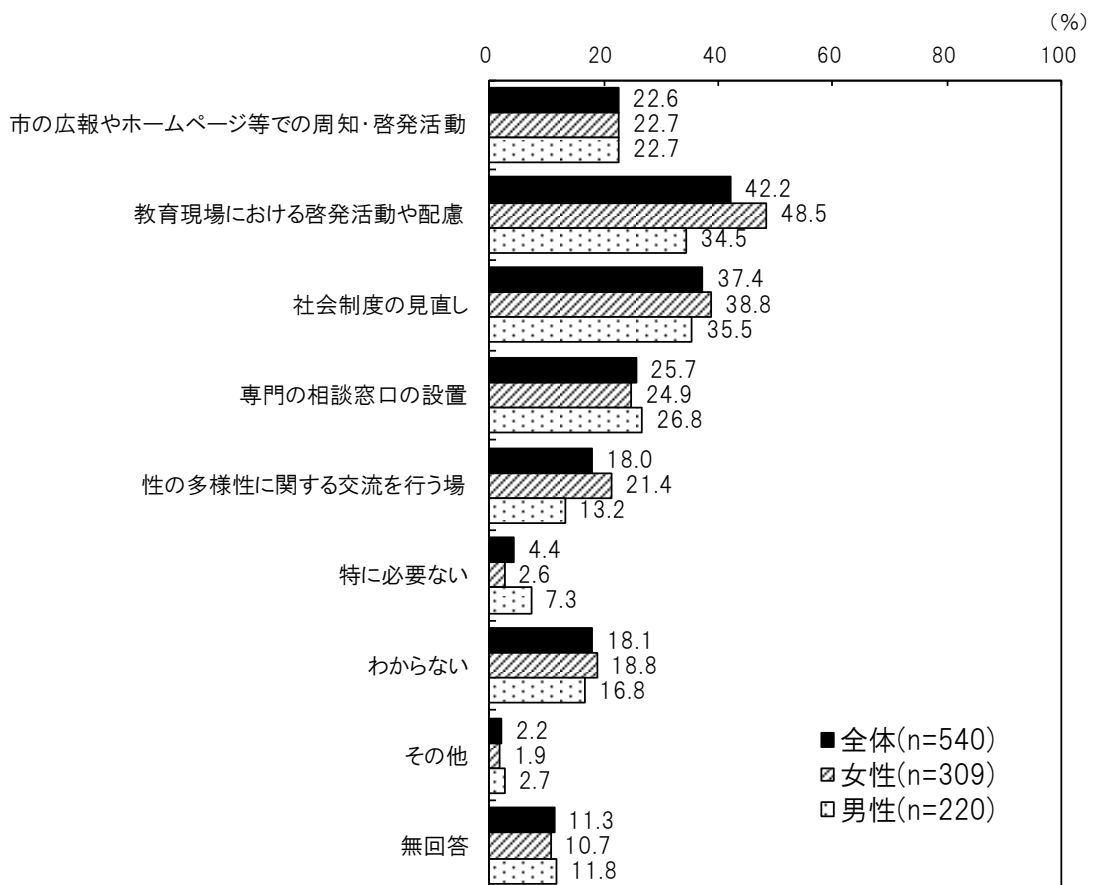
■性別の回答傾向

性別で見ると、男女ともに「性的少数者は弱者ではないと思う」が最も多くなっていますが、女性は60.0%、男性は44.4%と、女性が男性を15.6ポイント上回っています。また、「性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」も女性では60.0%で最も多い項目の一つで、男性よりも48.9ポイント上回っています。

(4) LGBTの人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること

問 30 上記の問 29 で選択した理由を解消していくためには、どんなことが望めますか。(あてはまる番号すべてに○)

図 142 LGBTの人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること  
(全体・性別)



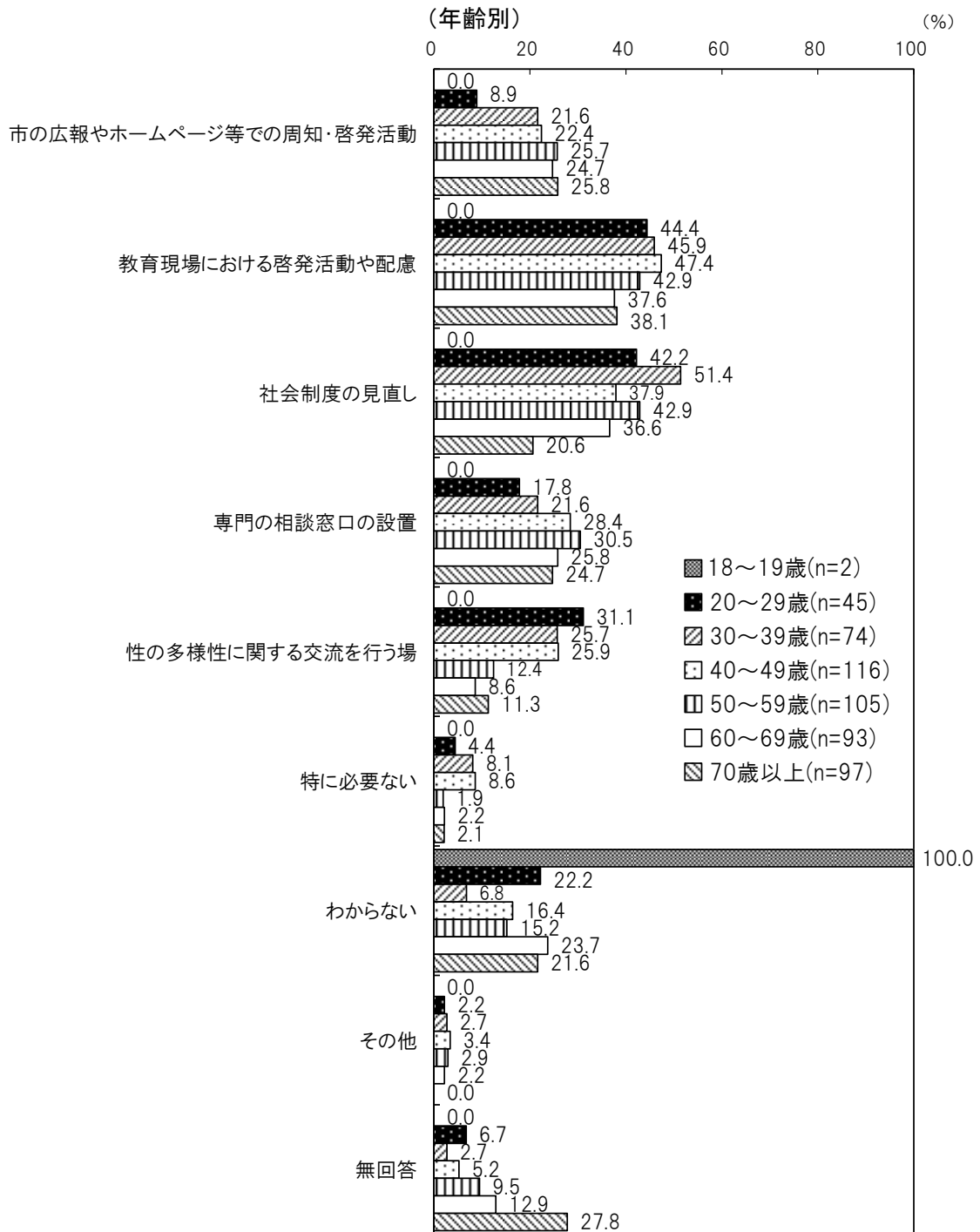
■全体の回答傾向

LGBTの人たちにとっての生活しづらさの解消のために望まれることについて、「教育現場における啓発活動や配慮」が42.2%で最も多くなっています。次いで「社会制度の見直し」が37.4%、「専門の相談窓口の設置」が25.7%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、「教育現場における啓発活動や配慮」は女性が48.5%、男性が34.5%で、女性が男性を14.0ポイント上回っています。また、「性の多様性に関する交流を行う場」は女性が21.4%、男性が13.2%で、女性が男性を8.2ポイント上回っています。

図 143 LGBTの人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「教育現場における啓発活動や配慮」は、20歳代から40歳代の年代は50歳以上の年代と比べて多い傾向がみられます。また、おおむね年齢が低いほど「性の多様性に関する交流を行う場」が多い傾向がみられます。



## 8. 自由回答

自由回答の総数は89件で、このうち「固定的性別役割分業意識の解消、男女平等・男女共同参画の重要性」についての意見が17件で最も多く、次いで「男女平等推進は不要」についての意見が9件、「人権や『個』の尊重、社会的包摂の重要性」、「男女平等などに関連する意識啓発や学習機会提供の必要性」、「市の男女平等に関する施策」についての意見がそれぞれ8件となっています。

以下には、自由回答を「公開可」とした方のうち主な意見を掲載します。

### ●固定的性別役割分業意識の解消、男女平等・男女共同参画の重要性（17件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・自分が子どもを持った時に、長男にも人間として必要なことは教えた方がいいと思い、料理、そうじ、買い物など経験させました。そのせいか、今、自分の家族に得意料理を作っているようです。子どもの頃から、男女平等の意識や行動を通して、成人するのが良いと思います。いろんな経験をさせてください。</li><li>・「女は何を言われても口答えをするな」とか「黙っている」とか言う男性が多いのは確か。時代錯誤もはなはだしい。こういうことを耳にすると、本当にムカッとします。</li><li>・男性も女性も様々に不当な扱いを受けることがあると思うが、少しずつでも差別（逆差別も然り）を減らせるよう取り組みを続けることが必要である。</li><li>・町内行事やスポーツ少年団などでは、母親をはじめ、女性がお茶出し係のようになっている。子どもの時からそういう姿を見てきたので、地域活動に入っていきたいと思ってしまう。そういう習慣を市の方から指摘してほしい。</li><li>・日本はまだ昔からの固定観念に縛られている人が多いと思います。主に仕事は男性、家庭は女性。女性も仕事をするのが当たり前になっている今、それでは家庭は成り立たないと思います。昔ながらのこの考えだと、どうしても女性の負担が倍増するからです。これでは少子化も進む一方ですし、児童虐待も増えていく気がします。</li><li>・結婚後の家事・育児分担はどうしても女性に負担が重くなり、男性も仕事が忙しすぎて手伝えない社会になっています。時間的に余裕がある勤務体制にしていけないと、男性に家事をしてもらうのは無理なのかなと思います。それと、70代半ば以上の親世代の頃は、女性がまだ家で主婦をしている人が多かったと思います。主婦の母親を見てきた男性は、やはり家事分担には抵抗があるように感じます。少しでも意識改革が出来るよう、朝霞市も様々なことを発信していただきたいと思います。</li><li>・男女平等社会、男女共同参画社会の為の施策、取り組みは、すぐに結果が出る短期的なものではなく、一つ一つ着実に長期的に考えていく問題だと思うので、続けていくことが重要だと思う。同時に一般的な社会常識や環境、考え方なども男女平等、男女共同参画に向けて変わっていくことも必要だと感じた。</li></ul>

●高年齢者の意識改革の必要性（6件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 男性の意識を変えなければ、よくなると思う。特に、年配の方（年配の方は男女に言えると思う）。</li><li>• 今までの法律ややり方がそぐわなくなっている変換期だと思いますが、社会が全く変わろうとしていないと感じます。リーダーに年配の人が多く、変化に鈍感なのではないでしょうか？リーダーの若返りも必要だと思います。</li><li>• 私は80歳代で戦争を体験している者ですが、戦後の教育で男女の本質等の基本的な考え方は、若い人たちには理解されていると思います。故に、その年代的考え方の差を無くすことが大切だと思います。今こそ市がその先頭に立ち、広報等を通じて年代を問わず統一した考え方、理解度を高める努力をすべきと思慮します。</li><li>• 男尊女卑の時代の教育を受けた人が地域の長にいる限り、まだ変わらないと思う。正しい情報すら耳に入れる機会を得ようとしていない。世代が入れ替わって、やっと話し合いができるように思う。</li></ul>

●人権や「個」の尊重、社会的包摂の重要性（8件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 男女平等は当たり前のことと思うので、なぜこのようなアンケートが必要なのか？社会的な弱者を助けてください。</li><li>• 男女平等とは言うものの、本当の平等とは何だろうか。育児を平等にしても、給与が減ってしまう。心理学では、父子よりも母子関係が重視されるほど、役割は平等にはできない。つまり、本当の平等とは「ノーマライゼーション」なのではないだろうか。誰もがどの選択をしても手助けができる環境を整えるために、「ノーマライゼーション」の心を育てる教育と、ありのままの自分を受け入れる自尊感情を教える・育む教育の実施を願う。</li><li>• 子どもが通っていた保育園では、近隣住民（男性）から、子どもの声がうるさいと保育園に長時間の電話や脅しのような行為があったそうです。性別、世代関係なく、平等に助け合って、仕事や育児に関わっていれば、お互いの理解が容易になって、みんなが住みやすい朝霞市が実現できるようになると思います。</li><li>• 専業主婦じゃダメですか？家計に余裕があるわけではありませんが、専業主婦をしています。「何で働かないの？」と言われ、なんとなく肩身が狭いです。でも、私は子育てが楽しいし、専業主婦をしていることが嫌ではありません。人は人と思いますが、「専業主婦は気楽でいいね」というような風潮は嫌です。男女平等というものの、女性ももっと働けと言われていて嫌です。今は子育ての悩みで頭がいっぱいです。</li></ul>

●男女平等推進は不要（9件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 無理して男女平等を進める必要はない。ほかのやるべき取り組みを優先すべき。</li> <li>• なぜ女性が中心の質問ばかりなのか不満がある。都合の良い時だけ「男女平等」と口にし、都合が悪いと「女だから…」と逃げる。一生、解決することはないと思う。</li> <li>• 世の中、女性のためのイベント・レディース Day など優遇されている。パーティーなどでは、基本的に女性の方が安く設定されている。このようなことには目を向けず、いかにも男性が優位な社会であったかのような言い方はやめた方がよい。</li> <li>• 女性の意見をどうこう言う時点でおかしいことになっています。性別で区別することがおかしいという感覚がないことが問題であると認識してください。</li> </ul>

●性別役割分業の意義（7件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもを産むのは女性であり、それに伴う育児等はやはり女性がやらなければならないのは事実。男性が仕事にシフトするのはある程度、仕方ないと言えるのでは？その中での「平等」を模索できれば、と考える。</li> <li>• 「男女平等」や「男女共同参画」と叫びすぎ。なんでもかんでも同じにする必要はない。性的特徴を理解して、相方に負担が少ない形で男女平等（ただし条件つき）にすべき。人類の長い近代過程や我が国の文化を理解し、ゆるやかな変化を望む。</li> <li>• 「男らしさ」、「女らしさ」は必要だと思います。男性に向いている仕事、女性に向いている仕事はあって当然。男女の違いはお互いにとって必要ですし、男磨き、女磨きをし、支えあっていくべきかと思います。そこに、「男女」を理由にものごとを決めつけるのは間違いですし、「男女」ともに同じ立場や権限は与えていくべきかと思います。職種や場所によって男女の数に違いがあるのはもちろん当然ですが、だからといって、少数の権限などを奪ってはいけないと思います。</li> <li>• 男性、女性の本来持っている資質を理解し、それに合う形で家庭がつくられ、社会がつくられていくのに、その資質を無視して、男女平等、平等と叫ぶのは、神から与えられた男性と女性の違いを無視しようとすることに等しく、共産思想につながるのでやめてほしい。</li> </ul>

●男女平等などに関連する意識啓発や学習機会提供の必要性（8件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 男女平等や性の多様性に関する知識は、学校教育で小さい頃から行うべきだと思います。家庭でも、子どもにはそのように教えるつもりですが、学校教育も不可欠だと考えます。</li> <li>• 私が就職した時、「男女共同参画」についての活発な議論がされていた記憶がありますが、実際は今でいう「セクハラ」「パワハラ」が横行し、声を上げれば疎ましく思われる環境の中、心をすり減らして勤務を続けてきました。確かに制度や啓発なども大切なことではありますが、「心の在り方」「人としての存在意義」（人を大切にすること）の教育が必要と強く感じています。</li> <li>• 男性を対象とした家事・育児の講座を行ったらどうか。</li> <li>• 料理教室など家事に繋がる勉強会がほしい。</li> </ul>

●性の多様性への理解の促進（7件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 同性パートナーシップ制度を導入してほしい。LGBTセンターを設立してほしい。LGBT相談窓口を設立してほしい。本アンケートに加えて、インタビューも実施してほしい。</li><li>• 性の多様性を認め、それについて公的支援などをしていけると、より少子化が進み、日本の未来はよくなる。LGBT支援なんてしてたら、家庭がなくなり、日本の国がめちゃくちゃになるので、そういうことにお金を使うのはやめてほしい。家庭の大切さを広めてほしい。そうすれば、いじめや他のあらゆる問題も解決していくと思う。</li><li>• 公共用のトイレや浴場に関しては、心の性ではなく体の性に合わせてほしい。子どもが生まれた時に、上記が心の性で合わされた場合、性犯罪に巻き込まれることは避けたいため。</li></ul>

●働く場における男女平等の推進及び環境の整備（5件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 私は今までいくつかの職種に就きましたが、女性の多い職場が主だったので、男女差別に関しては感じたことはありません。また、男性の多い職場でも、自分自身の努力で上に立つこともできました。その上で思うのは、女性自身の意識を高めることが一番重要なのではないかと思います。その上での平等は考えていくべきで、その為の意識向上を図ってほしいと思います。</li><li>• この意識調査を活用して、さらに女性が仕事と子育てを両立できる社会を整え、と願っています。</li></ul>

●政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進（4件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 朝霞市に女性リーダーが数多く参加できることを強く望みます。女性の活躍の場が多くなれば、市の発展に大きく貢献できると思います。いろいろな女性（人材）にバックアップをお願いいたします。</li><li>• 何故、日本には女性政治家（市・県・国）が少ないのかを掘り下げていけば、日本の現状と改革していくべき方向や対策が見えてくると思う。</li><li>• 天皇や総理大臣に女性が立てるようになれば、日本も変わるかもしれません。</li></ul>

●市の男女平等に関する施策（8件）

主な意見の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 様々な計画や試行等、全てを偏りの無い理解度の高いものとして実施してもらいたい。</li><li>• 市の政策・行動を積極的にHPなどで公開する。市民の声を届ける窓口が必要。</li><li>• 朝霞では、それいゆぶらざや「そよかぜ」を通じて、男女平等への意識は高いと思います。「そよかぜ」は、男女平等への活動がわかりやすい情報誌だと思っています。これからも続けてください。</li><li>• こういうアンケートは大切だと思うが、アンケートをとったところで市が動かなければ、アンケートに答えた意味がないと思う。頑張ってください。</li></ul>

●その他（アンケート等に関する意見など、10件）

## IV. 資料

あなたの声を聞かせてください！

# 朝霞市男女平等に関する市民意識調査

## 《ご協力をお願い》

日頃より市政の発展にご協力、ご参加をいただきましてありがとうございます。

本市では、平成 15 年に、「朝霞市男女平等推進条例」を制定し、男女平等に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この度市では、現行の前期基本計画が令和 2 年度（2020年度）で終了するにあたり次期「朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画」（令和 3 年度からの 5 年間の計画）を策定するために作業を進めています。

この「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」は、計画策定や今後の取り組みのための重要な基礎資料として、市民の皆様の貴重なご意見を聞かせていただくことを目的にしています。

調査対象者決定に当たり、市内にお住まいの 18 歳以上の方から 2,000 人を無作為に抽出させていただきました。この調査は無記名のうえ、ご回答は全て統計的に処理しますので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ございません。

お忙しいところご面倒をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ご回答くださいますようお願いいたします。

令和元年 8 月

朝霞市長 富岡 勝則

### ◇記入についてのお願い◇

- 1 この調査は**令和元年 8 月 1 日(木)現在**でお答えください。
- 2 宛名にあるご本人がお答えください（記入は代筆でもかまいません）。  
**答えにくい質問は回答していただくなくても結構です。**
- 3 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**9 月 12 日(木)まで**にポストにお入れください（なお、調査票以外のものは入れないでください。**切手は不要**です）。
- 4 調査結果につきましては、朝霞市公式ホームページ（HP）等で公表する予定です。
- 5 現行の朝霞市男女平等推進行動計画は、HPでご覧いただけます。

<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/4/dai2jiasakashidanjokoudouplan.html>



©むさしのフロントあさか

### この調査についての問い合わせ先

朝霞市それいゆぷらざ（女性センター）

TEL 048-463-2697（直通）

FAX 048-463-0524

# 朝霞市男女平等に関する市民意識調査

## I あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別をおたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

- |      |      |         |
|------|------|---------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 選択しない |
|------|------|---------|

問2 あなたはおいくつですか。満年齢でお答えください。(あてはまる番号1つだけに○)

- |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上  |          |

問3 あなたには、配偶者やパートナー(事実婚も含む)がいますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- |            |        |        |      |
|------------|--------|--------|------|
| 1 いる       | 2 死別した | 3 離別した | 4 未婚 |
| 5 その他〔具体的に | 〕      |        |      |

問4 あなたの世帯構成をお知らせください。(あてはまる番号1つだけに○)

- |                |                  |   |
|----------------|------------------|---|
| 1 夫婦(事実婚も含む)のみ | 2 夫婦(事実婚も含む)と子ども |   |
| 3 夫婦(事実婚も含む)と親 | 4 親・子・孫の3世代世帯    |   |
| 5 父親または母親と子ども  | 6 単身世帯           |   |
| 7 同性パートナー      | 8 その他〔具体的に       | 〕 |

## II あなたの地域や家庭での生活についておたずねします。

問5 あなたはこの1年間に、どのような地域活動に参加しましたか。

(あてはまる番号すべてに○)

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 1 自治会や町内会の活動            | 2 PTAや子ども会の活動    |
| 3 老人会等の団体活動             | 4 趣味やスポーツのグループ活動 |
| 5 福祉的なボランティア活動          | 6 地域での講演会への出席    |
| 7 グループで行う地域に関する研究や勉強会活動 |                  |
| 8 消費生活や環境保護にかかわる活動      | 9 NPOなどの市民活動     |
| 10 その他〔具体的に             | 〕                |
| 11 いずれの活動にも参加しなかった      |                  |

問6 自治会、PTAなどの地域団体では、活動の主体が女性となっても、会長・副会長などのリーダーには女性が少ないようです。(参考：平成31年4月1日現在、朝霞市の自治会長の女性比率は約10%です。)その主な原因は何だと思えますか。(あてはまる番号3つまでに○)

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 女性自身が責任ある地位に就きたがらないから      |   |
| 2 女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから |   |
| 3 女性は地域活動の経験が少ないから           |   |
| 4 指導力のある女性が少ないから             |   |
| 5 女性のリーダーでは、女性がついてこないから      |   |
| 6 女性のリーダーでは、男性がついてこないから      |   |
| 7 女性では相手に軽く見られるから            |   |
| 8 男性がリーダーとなるのが社会慣行だから        |   |
| 9 その他〔具体的に                   | 〕 |

問7 あなたはこの1週間で、次のようなことに何時間かけましたか。おおよかな合計時間を記入してください。(全くない場合は「0」を記入してください。)

① 趣味・交流などを楽しむ活動時間 約( )時間  
 ② 地域社会づくり活動時間(自治会、ボランティアなど) 約( )時間  
 ③ 収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など) 約( )時間  
 ④ 収入を得るための労働時間 約( )時間

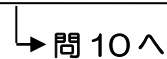
問8 あなたのご家庭では、次のことは主にどなたが担当されていますか。  
 (それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

◆「配偶者」は、婚姻関係になくても、それに相当する者を含めるものとします。 ◆ひとり暮らしで、自分が行っている場合は主に「自分」としてください。	主に自分	自分と配偶者が同じくらい	主に配偶者	家族主にその他の	その他
① 生活費(年金を含む)の確保	1	2	3	4	5
② そうじ	1	2	3	4	5
③ 洗濯	1	2	3	4	5
④ 食事のしたく	1	2	3	4	5
⑤ 食事の後かたづけ	1	2	3	4	5
⑥ 家計のやりくり	1	2	3	4	5
⑦ 日常の買い物	1	2	3	4	5
⑧ 高額の買い物(車、住宅等)、財産管理	1	2	3	4	5
⑨ 町内会や自治会の活動	1	2	3	4	5
⑩ 乳幼児の世話(しつけ、教育など)	1	2	3	4	5
⑪ 子どもの勉強や遊びの相手	1	2	3	4	5
⑫ 高齢者の介護	1	2	3	4	5
⑬ 保護者会・PTAへの参加	1	2	3	4	5

### Ⅲ 家庭等での男女のあり方についておたずねします。

問9 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、どう思いますか。  
 (あてはまる番号1つだけに○)

1 そう思う                                      2 どちらかといえばそう思う                                      3 どちらともいえない  
 4 どちらかといえばそう思わない                                      5 そう思わない                                      6 わからない



問9-1 問9で「1」～「5」のいずれかに○をつけた方におたずねします。その理由は何ですか。  
 (もっともあてはまる番号1つだけに○)

1 それが自然だから                                      2 社会制度に合っているから  
 3 女性が求めているから                                      4 男性が求めているから  
 5 少子化が進んでいるから                                      6 よい男女の関係づくりに必要だから  
 7 よい家庭づくりに必要だから                                      8 よい社会づくりに必要だから  
 9 能力や適性に應じるべきだから                                      10 その他〔具体的に                                      〕



問 10 あなたは、家庭で子どもを育てる場合、「男らしく」「女らしく」というように、男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 区別して育てる方がよい
- 2 ある程度区別して育てる方がよい
- 3 あまり区別しないで育てる方がよい
- 4 区別しないで育てる方がよい
- 5 わからない
- 6 どちらでもない

問 11 あなたは、子どもにどのように育ててほしいと思いますか。男の子、女の子それぞれについて、子どもがいる、いないにかかわらずお答えください。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入 男の子、女の子で同項目の選択は可)

男の子    ( 1位 ) ( 2位 ) ( 3位 )	女の子    ( 1位 ) ( 2位 ) ( 3位 )
-----------------------------	-----------------------------

- |  |  |
|--|--|
| 1 家庭・家族を大切にする人<br>3 仕事以外の生きがいを持っている人<br>5 幅広い知識や豊かな教養のある人<br>7 行動力がある人<br>9 思いやりや気配りがある人<br>11 感受性のある人 | 2 仕事に生きがいを感じる人<br>4 学歴や社会的地位が高い人<br>6 社会の役に立つことをする人<br>8 礼儀正しい人<br>10 能力や個性を発揮できる人 |
|--|--|

問 12 ご自身の活動や家庭生活(家事・子育て・介護)について、あなたの考え方をうかがいます。あなたは、「**現実**」では何を優先していますか。また、「**希望**」としては何を優先させたいですか。未婚・既婚にかかわらずお答えください。(それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入)

現実〔 〕	希望は〔 〕
-------	--------

- 1 仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念
- 2 どちらかといえば、家庭生活(家事・子育て・介護)よりも仕事や自分の活動を優先
- 3 仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視
- 4 どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活(家事・子育て・介護)を優先
- 5 家庭生活(家事・子育て・介護)に専念

Ⅳ 配偶者等からの暴力(ドメスティックバイオレンス)についておたずねします。

問 13 あなたは、これまでにあなたの夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手に対して、次のような行為を**した**ことがありますか。  
(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	何度もあった	1・2度あった	まったくない
① 命の危機を感じるくらいの暴力を加えたことがある	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴力を加えたことがある	1	2	3
③ 大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要したことがある	1	2	3
⑤ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せたことがある	1	2	3
⑥ 妊娠を望んでいないのに避妊に協力しなかったことがある	1	2	3
⑦ 何を言っても無視し続けたことがある	1	2	3
⑧ 交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視したことがある	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉で圧力をかけたことがある。	1	2	3
⑩ 外出をさせなかったことがある	1	2	3
⑪ 生活費を渡さなかったことがある	1	2	3
⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を行ったことがある	1	2	3

問 14 へ

問 13-1 問 13 (①から⑫まで) の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2度あった」に○をつけた方におたずねします。あなたが問 13 であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
- 2 いろいろがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
- 3 相手がそうされても仕方がないようなことをした
- 4 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
- 5 親しい関係ではこうしたことは当然である
- 6 その他〔具体的に \_\_\_\_\_ 〕
- 7 覚えていない
- 8 特に理由はない

問 14 あなたは、これまでにあなたの夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から、次のようなことを**受けた**ことがありますか。  
（それぞれ、あてはまる番号1つだけに○）

区 分	あ っ た も	あ っ た 1 ・ 2 度	な い ま っ た く
① 命の危機を感じるくらいの暴力を受けたことがある	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けたことがある	1	2	3
③ 大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれたことがある	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがある	1	2	3
⑤ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたことがある	1	2	3
⑥ 妊娠を望んでいないのに避妊に協力してくれなかったことがある	1	2	3
⑦ 何を言っても無視され続けたことがある	1	2	3
⑧ 交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視されたことがある	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉の圧力をかけられたことがある。	1	2	3
⑩ 外出を許されなかったことがある	1	2	3
⑪ 生活費を渡してくれなかったことがある	1	2	3
⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受けたことがある	1	2	3

問 14-4 へ

問 14-1 問 14（①から⑫まで）の答えで、**1つでも「何度もあった」又は「1・2度あった」**に○をつけた方におたずねします。夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、誰かに相談しましたか。（あてはまる番号1つだけに○）

1 相談した

2 相談できなかった

3 相談しようと思わなかった

問 14-3 へ

問 14-2 問 14-1 の答えで「**1 相談した**」に○をつけた方におたずねします。誰（どこ）に相談しましたか。（あてはまる番号すべてに○）

- |                          |          |              |
|--------------------------|----------|--------------|
| 1 家族・親せき                 | 2 友人・知人  | 3 警察         |
| 4 市役所窓口                  | 5 女性総合相談 |              |
| 6 DV相談（朝霞市配偶者暴力相談支援センター） | 7 民生委員   |              |
| 8 人権擁護委員                 |          |              |
| 9 朝霞市以外の配偶者暴力相談支援センター    |          |              |
| 10 その他の公的機関              | 11 弁護士   | 12 医師・カウンセラー |
| 13 民間の相談機関               | 14 家庭裁判所 |              |
| 15 電話・インターネットによる相談       |          |              |
| 16 その他〔具体的に              |          | 〕            |

問 14-3 問 14-1 の答えで「**2 相談できなかった**」「**3 相談しようと思わなかった**」に○をつけた方におたずねします。その理由はなぜですか。  
(あてはまる番号すべてに○)

- 1 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 相談窓口の担当者の対応により、不快な思いをすと思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 他人を巻き込みたくないから
- 9 思い出したくないから
- 10 自分に悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他〔具体的に \_\_\_\_\_ 〕
- 13 わからない

問 14-4 問 14 (①から⑫まで) の答えで、すべて「**まったくない**」に○をつけた方におたずねします。**もし**、夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、誰かに相談しますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- |        |          |              |
|--------|----------|--------------|
| 1 相談する | 2 相談できない | 3 相談するつもりはない |
|--------|----------|--------------|

**V 就業状況についておたずねします。**

問 15 あなたの就業状況についておたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

**A 就業している方**は以下からお選びください。

1 正規の職員・従業員	2 パート・アルバイト	3 派遣社員
4 契約社員・嘱託	5 自営・自営手伝い	6 内職
7 その他〔具体的に	〕	

**B 就業していない方**は以下からお選びください。

1 無職(求職中)	2 家事・家事手伝い	3 学生(専門学校生・大学生など)
4 専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)		
5 その他〔具体的に	〕	

→ 問 15-4 へ

問 15-1 「**A 就業している方**〔**1**〕~〔**7**〕のいずれかに○をつけた方」におたずねします。

あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。

(あてはまる番号3つまでに○)

1 生計を維持するため	2 家計の足しにするため
3 住宅ローンなど借金の返済のため	4 教育資金を得るため
5 将来に備えて貯蓄するため	6 自分で自由に使えるお金を得るため
7 生きがいを得るため	8 自分の能力・技能・資格を生かすため
9 視野を広げたり、友人を得るため	10 社会に貢献するため
11 仕事をすることが好きだから	12 働くのが当然だから
13 時間的に余裕があるから	14 家業であるから
15 適性に合っているから	
16 その他〔具体的に	〕
17 特に理由はない	18 わからない

問 15-2 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べて、不当な扱いをされていると思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

1 女性は不当な扱いをされていると思う	→ 問 15-3 へ
2 どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う	
3 どちらかといえば、そのようなことはないと思う	→ 問 16 へ
4 別にそのようなことはないと思う	
5 わからない	

問 15-3 問 15-2で「1 女性は不当な扱いをされていると思う」「2 どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う」に○をつけた方におたずねします。「不当な扱い」は具体的にはどのようなことですか。(あてはまる番号3つまでに○)

- |                                |                     |
|--------------------------------|---------------------|
| 1 賃金に男女差がある                    | 2 男性に比べて女性の採用が少ない   |
| 3 昇進、昇格に男女差がある                 | 4 能力を正當に評価しない       |
| 5 配置場所が限られている                  | 6 補助的な仕事しかやらせてもらえない |
| 7 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある |                     |
| 8 女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない   |                     |
| 9 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい          |                     |
| 10 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある  |                     |
| 11 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある   |                     |
| 12 教育・研修を受ける機会が少ない             |                     |
| 13 特にない                        | 14 その他〔具体的に         |

〕

問 15-4 問 15 の答えで、「B 就業していない方(「1」～「5」のいずれかに○をつけた方)」におたずねします。あなたは、今後、収入を得る仕事に就きたいと思いませんか。(あてはまる番号1つだけに○)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 仕事に就きたいと思う    | 2 できれば、仕事に就きたいと思う |
| 3 仕事に就きたいとは思わない | 4 わからない           |

→ 問 16 へ

問 15-5 問 15-4の答えで、「1 仕事に就きたいと思う」「2 できれば、仕事に就きたいと思う」に○をつけた方におたずねします。あなたは、今後、仕事に就く上で、何か困っていることがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない(ない)こと
- 2 勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと
- 3 求人募集で年齢や資格などの制限があること
- 4 仕事をするにあたって、家族の理解や協力が得られないこと
- 5 介護や看護の必要な家族がいること
- 6 安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと
- 7 就業に関する情報が得にくいこと
- 8 自分の能力や技術に不安があること
- 9 自分の体力や健康に不安があること
- 10 就業に要する資金が不足していること
- 11 その他〔具体的に
- 12 特にない

〕

問 16 女性の働き方について、あなたの理想はどうあるべきだと思いますか。また、現実はどうですか。（それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入）

理想は〔 〕

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
- 4 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ
- 5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念する
- 6 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する
- 7 仕事は持たない
- 8 その他〔具体的に 〕
- 9 わからない

現実には〔 〕

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）
- 4 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている（いた）
- 5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）
- 6 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している（いた）
- 7 仕事は持っていない
- 8 その他〔具体的に 〕
- 9 わからない

問 17 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。（それぞれ、あてはまる番号1つだけに○）

区 分	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得した方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	取得しない方がよい	わからない
① 育児休業	1	2	3	4	5
② 介護休業	1	2	3	4	5

問 18 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまる番号3つまでに○)

1 男性が家事や育児を行う能力を高めること 2 給与等の男女間格差をなくすこと 3 年間労働時間を短縮すること 4 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること 5 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること 6 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること 7 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること 8 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること 9 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること 10 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること 11 その他〔具体的に 12 わからない	]
---	---

問 19 あなたは、これまでに職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(職場・学校・地域ごとに、あてはまる欄すべてに○)

区 分	職 場	学 校	地 域
① 嫌がっているのに性に関する話を聞かされた			
② 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた			
③ 異性に身体をさわられた			
④ 宴会でお酒やデュエットを強要された			
⑤ 交際を強要された			
⑥ 性的行為を強要された			
⑦ 性的なうわさをたてられた			
⑧ 結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた			
⑨ 容姿について傷つくようなことを言われた			
⑩ 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした			
⑪ プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた			
⑫ 性に関する雑誌やヌード写真を目につくところに置かれたり、はられたりした			
⑬ ゲイやレスビアン等とののしられた			
⑭ その他〔具体的に ⑮ 特になし			



## VI 男女共同参画社会についておたずねします。

問 20 あなたは、これらの言葉をご存じですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	よく知って いる	言葉ぐら いは聞 いたこ とがあ る	知ら ない
① 積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)	1	2	3
② ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
③ セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
④ 性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)	1	2	3
⑤ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
⑥ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)	1	2	3
⑦ LGBT(性的マイノリティ)	1	2	3
⑧ 性的指向・性自認	1	2	3
⑨ 性別による固定的な役割分業意識(性別役割分業意識)	1	2	3
⑩ デートDV	1	2	3
⑪ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3

問 21 あなたは、男女平等について、関心をお持ちですか。

(あてはまる番号1つだけに○)

1 強い関心を持っている	2 ある程度関心を持っている
3 あまり関心を持っていない	4 まったく関心を持っていない
5 わからない	

問 22 あなたが考える男女平等社会のイメージは、どのようなものですか。

(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	現在の 社会全般は		将来への 期待は	
	い そ う な っ て	い そ う な っ て	ほ し い な っ て	ほ し く な い な っ て
① 家庭生活の中で男女の地位は平等である	1	2	1	2
② 学校教育の中で男女の地位は平等である	1	2	1	2
③ 職場の中で男女の地位は平等である	1	2	1	2
④ 社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である	1	2	1	2
⑤ 政治の場で男女の地位は平等である	1	2	1	2
⑥ 法律や制度の上で男女の地位は平等である	1	2	1	2
⑦ 地域活動の場で男女の地位は平等である	1	2	1	2

## Ⅶ 市の男女平等施策についておたずねします。

問 23 朝霞市では男女平等を進めるために様々な取り組みをしていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 朝霞市男女平等推進行動計画                    |   |
| 2 朝霞市男女平等推進条例                      |   |
| 3 朝霞市男女平等を推進する市民・団体等への顕彰           |   |
| 4 朝霞市男女平等推進審議会                     |   |
| 5 朝霞市それいゆぷらざ(女性センター)               |   |
| 6 「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」             |   |
| 7 朝霞市公式ホームページに掲載しているあさか男女(ひと)の輪サイト |   |
| 8 男女平等推進情報「そよかぜ」                   |   |
| 9 男女平等苦情処理委員                       |   |
| 10 女性総合相談                          |   |
| 11 DV相談(配偶者暴力相談支援センター)             |   |
| 12 能力開発支援に関わる制度(起業家育成セミナー・起業家育成相談) |   |
| 13 人権擁護委員(人権相談)                    |   |
| 14 その他〔具体的に                        | 〕 |
| 15 知っているものはない                      |   |

問 24 あなたは、女性の意見や考え方が市の政策に、どの程度反映されていると思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- |                |               |               |
|----------------|---------------|---------------|
| 1 十分反映されている    | 2 ある程度反映されている | 3 あまり反映されていない |
| 4 ほとんど反映されていない | 5 どちらともいえない   |               |

問 25 あなたは、市の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1 女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する     |   |
| 2 女性を対象とした学習を充実する                |   |
| 3 自治会・PTAなどの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす  |   |
| 4 審議会などの女性委員を増やす                 |   |
| 5 女性の議員を増やす                      |   |
| 6 女性団体を育成・支援する                   |   |
| 7 気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等) |   |
| 8 女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める          |   |
| 9 女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ            |   |
| 10 市の女性職員の能力の活用を図る               |   |
| 11 わからない                         |   |
| 12 その他〔具体的に                      | 〕 |
| 13 特別な取り組みは必要ない                  |   |

問 26 男女平等社会の確立をめざして、朝霞市では今後、どのようなことに力を入れていくことがよいと思いますか。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入)

1位〔 〕 2位〔 〕 3位〔 〕

- 1 学校教育における男女平等教育の推進
- 2 人権・女性問題についての啓発活動の充実
- 3 政策等の立案・決定への男女共同参画の推進
- 4 子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進
- 5 男女平等を進める人材の育成・支援
- 6 保育や高齢者対策等の福祉の充実
- 7 女性のための総合的な相談事業
- 8 配偶者等からの暴力による被害者支援
- 9 市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となること
- 10 その他〔具体的に 〕

**VIII 「性の多様性」「LGBT」についておたずねします。**

問 27 「性的指向・性自認 (SOGI)」という言葉 を正しく理解していますか。

(あてはまる番号に○)

- |                           |
|---------------------------|
| 1 言葉も意味も理解している            |
| 2 言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない |
| 3 言葉も意味も理解していない           |

※SOGI (性的指向・性自認)

SOGI (ソジ・ソギ)・・・Sexual Orientation Gender Identity の頭文字であり、人の属性を表す略称です。LGBT よりも広い概念として、すべての人に関わります。いろいろな性のあり方が組み合わさり、多くの性があると言われていいます。

問 28 現在の世の中 (社会) は、LGBT (性的少数者) の人たちにとっては、生活しづらい社会であると思いますか。(あてはまる番号に○)

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1 そう思う      | 2 どちらかといえばそう思う   |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえばそう思わない |
| 5 そう思わない    | 6 わからない          |

※LGBT (性的少数者)

L (レズビアン)、G (ゲイ)、B (バイセクシュアル)、T (トランスジェンダー) の頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称の一つです。

- |  |
|--|
| Lesbian (レズビアン) : 同性を好きになる女性                 |
| Gay (ゲイ) : 同性を好きになる男性                        |
| Bisexual (バイセクシュアル) : 同性も異性も好きになる人           |
| Transgender (トランスジェンダー) : からだの性とところの性が一致しない人 |

問 29 上記の問 28 に関して、そう思う理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1 周囲の人の理解が得られない                  |
| 2 いじめ (悪口やいやがらせ等) を受ける           |
| 3 家族や友人等、身近な相談相手がいない             |
| 4 性別で区分された設備 (トイレや公衆浴場等) が使いづらい  |
| 5 申請書等の性別欄の記載                    |
| 6 就職や仕事の面で、不利・不当な待遇の扱いを受ける       |
| 7 相談や情報交換ができる場 (コミュニティスペース) がない  |
| 8 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない          |
| 9 住宅を借りづらい                       |
| 10 身近にいないのでわからない                 |
| 11 性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない |
| 12 性的少数者は弱者ではないと思う               |
| 13 その他 ( )                       |

問 30 上記の問 29 で選択した理由を解消していくためには、どんなことが望めますか。

(あてはまる番号すべてに○)

- 1 市の広報やホームページ等での周知・啓発活動
- 2 教育現場における啓発活動や配慮
- 3 社会制度の見直し
- 4 専門の相談窓口の設置
- 5 性の多様性に関する交流を行う場
- 6 特に必要ない
- 7 わからない
- 8 その他 ( )

Ⅸ 最後に、「男女平等」や「男女共同参画」に関する朝霞市へのご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。

◆お書きいただいた上記のご意見を、市のホームページ等で公開してもよろしいですか。

(あてはまる番号に○)

1 公開 可

2 公開 不可

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、**9月12日(木)**までに、  
ポストにお入れください。  
(調査票以外のものは入れないでください。**切手は不要**です。)



朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

令和2年9月

発行 朝霞市それいゆぷらざ（女性センター）

〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台1-7-1

TEL 048-463-2697

FAX 048-463-0524